

かわさき産業振興プラン(案)
～オープンイノベーション都市かわさきをめざして～
2016年度—2025年度

川崎市

平成 27 年 11 月

目次

第1章 産業振興プランの策定にあたって	1
1. 産業振興プランの策定経緯及び策定趣旨	1
(1) 産業振興プラン策定の経緯	1
(2) 社会経済環境の変化等を踏まえた産業振興プラン策定の趣旨	1
2. 産業振興プランの位置付け	2
(1) 産業振興プランの位置付け	2
上位計画及び分野別計画との関係	2
中小企業活性化条例との関係	2
(2) 産業振興プランの計画期間	3
第2章 本市を取り巻く社会経済環境の変化と本市の現状	4
1. 我が国を取り巻く社会経済環境の変化	4
(1) グローバル化の進展とアジア地域の経済成長	4
我が国の国際競争力とアジア地域の経済成長	4
経済のグローバル化の進展	5
グローバル化を背景とした交流の増加と競争の激化	8
(2) スマート革命による行動パターンの変化	9
電子商取引の拡大	9
ビッグデータ活用の広がり	10
(3) 地球規模の環境問題への対応とエネルギーの安定確保	11
(4) 世界的な高齢化の進展による医療・福祉需要の拡大	12
2. 我が国の経済状況の変化	15
(1) 近年の我が国の景気動向	15
(2) 産業構造の変化	15
(3) 就業構造の変化	16
(4) 国の経済活性化の取組	17
3. 本市の現状と産業動向について	19
(1) 景気・財政状況の動向	19
市民所得・市民生産	19
本市の景気動向	19
雇用の状況	20
市財政	22
(2) 人口動向	22
(3) 産業構造	23
産業構造の変化	24
産業のグローバル化	27
産業の情報化	29
産業の知識化	31
産業のサービス化	33
創業の状況	34
産業別の状況	35
第3章 実行プログラムに基づく主な取組の成果 (平成 23～26 年度)	40
1. 産業成長戦略 1～4 の主な成果	41
戦略 1：戦略的な産業立地政策の展開	41
(1) 企業の立地・活動環境の向上	41
(2) 戦略的な産業立地誘導	41

戦略2：環境と経済の好循環の推進	43
（1）環境産業のグローバル化の促進	43
（2）新エネルギー分野の事業創出・育成	44
（3）臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進	45
戦略3：ものづくり産業をコアとした中小企業の高付加価値化の促進	45
（1）ものづくり技術の高度化	45
（2）中小企業の育成	47
（3）中小企業の経営安定	47
（4）販路拡大・開拓の支援	48
戦略4：国際経済施策の推進	50
（1）経済の国際化への対応	50
（2）アジア起業家村構想の推進	51
2．産業成長戦略5～8の主な成果	51
戦略5：オープンイノベーションの推進	51
（1）産学公ネットワークの構築と活用推進	51
（2）先端科学技術の振興	52
（3）オープンイノベーションの推進	53
（4）科学技術を学ぶ場づくり	55
戦略6：先端産業をはじめとする新事業・新産業の創出促進	55
（1）ベンチャー支援・新産業支援	55
（2）インキュベーション機能の充実	55
戦略7：生活の質を高める福祉製品等の創出促進	57
（1）福祉産業の振興	57
（2）デザインを活かした産業の振興	58
戦略8：コンテンツ・ICT産業の振興	59
（1）コンテンツ産業の振興	59
3．産業成長戦略9～12の主な成果	59
戦略9：産業振興と連動した人材育成と就業マッチングの促進	59
（1）産業人材の育成と活用	59
（2）就業の支援	60
（3）勤労者の福祉の充実	60
（4）技術・技能の振興奨励	60
戦略10：地域特性に応じた安全・安心な商業流通・サービス機能の形成	61
（1）消費生活の安全を守る	61
（2）活力ある商業の促進	62
（3）地域特性に応じた商業の振興	64
（4）安全安心な食料品等の安定供給	64
（5）コミュニティビジネスの振興	65
戦略11：食と緑を豊かにする都市農業の振興と都市農地の保全と活用促進	66
（1）都市農地の保全と活用	66
（2）市民が農に親しむしくみづくり	66
（3）都市農業経営の支援	67
（4）地産地消の推進	67
（5）農業の担い手の育成	68
（6）農業生産基盤の整備	69
戦略12：地域資源の活用による魅力の発信	69
（1）観光・集客型産業の育成	69
（2）観光資源の創出・育成	70
第4章 産業振興プラン策定にあたっての視点	71
1．本市の地理的優位性	71
（1）首都圏の中心部にある立地優位性	71
（2）鉄道・道路の利便性の向上	71
（3）羽田空港への近接性	72
（4）国際貿易港としての川崎港	72

(5) 首都圏のエネルギー供給拠点としての臨海部.....	73
(6) 都市拠点の形成.....	73
2 . 産業の集積.....	74
(1) ものづくり産業や研究開発機関の高度な集積.....	74
(2) 高付加価値製品を生み出す素材系産業の集積.....	75
(3) 新たな産業集積の形成.....	76
3つのイノベーションを促進する先端産業の集積.....	76
国際競争力のある産業創出をめざす特区の指定.....	77
人口集積を活かしたサービス業の集積.....	78
魅力ある都市拠点や観光資源による観光産業の発展.....	78
3 . 本市の産業振興の課題と対応.....	80
(1) 本市経済を牽引する成長産業の振興.....	80
(2) 本市経済のグローバル化の対応.....	81
(3) 市民生活を支える産業(商業・サービス業等)の振興.....	82
(4) 中小企業の活性化.....	82
中小企業の成長促進.....	83
小規模事業者を含めた中小企業支援.....	83
(5) 産業創出に向けた起業・創業の支援.....	85
(6) 就業支援と人材育成の推進.....	87
(7) 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大.....	88
第5章 産業振興の理念・方針.....	89
1 . 産業振興の理念.....	89
2 . 産業振興の方針.....	90
(1) 市内立地企業の国際競争力の強化.....	91
(2) イノベーションの促進.....	91
(3) 市民生活や雇用を支える産業の振興.....	92
(4) 多様な人材が活躍できる人材交流都市の構築.....	93
第6章 実行プログラム(2016(平成 28)～2017(平成 29)年度).....	95
政策1 安全に暮らせるまちをつくる.....	96
1 - 1 防犯対策の推進.....	96
1 - 1 - 1 消費生活の安全を守る.....	96
政策2 緑と水の豊かな環境をつくりだす.....	98
2 - 1 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進.....	98
2 - 1 - 1 多面的な機能を有する農地の保全と活用.....	98
2 - 1 - 2 「農」とのふれあいによる農業への理解促進.....	99
政策3 川崎の発展を支える産業の振興.....	101
3 - 1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化.....	101
3 - 1 - 1 経済の国際化への対応.....	101
3 - 1 - 2 環境産業のグローバル化の促進.....	101
3 - 1 - 3 アジア起業家村構想の推進.....	102
3 - 2 魅力と活力のある商業地域の形成.....	103
3 - 2 - 1 地域特性に応じた商業の振興.....	103
3 - 2 - 2 活力ある商業の促進.....	104
3 - 2 - 3 安全安心な食料品等の安定供給.....	105
3 - 3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成.....	107
3 - 3 - 1 オープンイノベーションの推進.....	107
3 - 3 - 2 ものづくり技術の高度化.....	107
3 - 3 - 3 販路拡大・開拓の支援.....	109
3 - 3 - 4 中小企業の育成.....	109
3 - 3 - 5 中小企業の経営安定.....	110
3 - 3 - 6 戦略的な産業立地誘導.....	111
3 - 3 - 7 インバウンド型の国際化への対応.....	112
3 - 3 - 8 企業の立地・活動環境の向上.....	112
3 - 3 - 9 デザインを活かした産業の振興.....	113

3 - 4	都市農業の強みを活かした農業経営の強化	114
3 - 4 - 1	都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造	114
政策4	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	117
4 - 1	ベンチャー支援、起業・創業の促進	117
4 - 1 - 1	ベンチャー支援・新産業支援	117
4 - 1 - 2	インキュベーション機能の充実	118
4 - 2	地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	118
4 - 2 - 1	福祉産業の振興	118
4 - 2 - 2	コミュニティビジネスの振興	120
4 - 2 - 3	環境産業の普及・促進	121
4 - 2 - 4	コンテンツ産業の振興	122
4 - 2 - 5	新エネルギー分野の事業創出・育成	122
4 - 3	科学技術を活かした研究開発基盤の強化	123
4 - 3 - 1	先端科学技術の振興	123
4 - 3 - 2	科学技術を学ぶ場づくり	124
4 - 3 - 3	産業活動・交流の促進	125
政策5	生き生きと働き続けられる環境をつくる	126
5 - 1	人材を活かすしくみづくり	126
5 - 1 - 1	就業の支援	126
5 - 1 - 2	産業人材の育成と活用	127
5 - 1 - 3	技術・技能の振興奨励	127
5 - 2	働きやすい環境づくり	129
5 - 2 - 1	勤労者の福祉の充実	129
政策6	臨海部を活性化する	130
6 - 1	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	130
6 - 1 - 1	臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進	130
政策7	戦略的なシティプロモーション	131
7 - 1	川崎の特性を活かした観光の振興	131
7 - 1 - 1	観光・集客型産業の育成	131
7 - 1 - 2	観光資源の創出・育成	131
第7章	産業振興プランの進行管理	134
1.	総合計画(実施計画)における進行管理	134
2.	中小企業活性化条例の実施計画としての進行管理	134
参考資料		136
	実行プログラム(2016(平成28)年度～2017(平成29)年度)施策体系	136
	川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例	138
	かわさき産業振興プラン検討経過及び策定専門部会委員名簿	142

本プランの記述について

- ・本プランの現状分析で使用されている統計データは、2015(平成27)年8月末現在のものです。
- ・統計表にある構成比の一部では、端数を四捨五入処理しているため、合計値が100%とならないものもあります。

第1章 産業振興プランの策定にあたって

1. 産業振興プランの策定経緯及び策定趣旨

(1) 産業振興プラン策定の経緯

本市は、京浜工業地帯の中核として国内産業を牽引してきた実績があり、優れた技術力を有する大企業や中小企業が集積する一方、東京や横浜などの大消費地の中心部に位置し、再拡張・国際化した羽田空港に隣接する有利な地理的立地性を有していることなどから、商業や業務機能の集積も進んでいます。

今後もこれらの優位性を活かしつつ、地域の産業を強化し、雇用を確保・創出するとともに市民生活の快適性・利便性を高めていくことが求められています。

本市では、2005(平成 17)年に「かわさき産業振興プラン」を策定し、同プランに基づき産業振興施策を進めてきました。また、2011(平成 23)年には、「かわさき産業振興プラン新実行プログラム」を策定し、「持続成長モデル都市・川崎」を目指し産業成長戦略に基づく産業振興施策を展開してきました。

2014(平成 26)年度で、同プラン策定から 10 年が経過し、計画期間が期限を迎えたため、実行プログラムの見直しと併せ 2014(平成 26)年度から 2 ヶ年かけて新たなプランの策定に向けた検討を重ね、プラン全体の改訂を行いました。

(2) 社会経済環境の変化等を踏まえた産業振興プラン策定の趣旨

2013(平成 25)年 6 月に、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」が閣議決定され国の成長戦略が打ち出されるとともに、2014(平成 26)年 3 月には、本市を含む関東地方の成長戦略として、「関東地方産業競争力強化戦略」が策定されています。また、国の特区戦略において、本市域は「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」や「国家戦略特区」(東京圏)として指定を受け、ライフイノベーションの推進を目指した様々な取組が進められるなど、本市を取り巻く社会経済環境が大きく変化してきています。

また、隣接する羽田空港の機能強化や 2020(平成 32)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催など、今後も本市を取り巻く環境が大きく変化することが予想されています。

本市は、人口減少に向かっている他都市とは対照的に今後も人口増加が進み、2030(平成 42)年には 152.2 万人とピークを迎えると推計されている一方で、2020(平成 32)年には超高齢社会(65 歳以上の人口の割合が 21%超)が到来することが想定されており、今後、人口増や超高齢化といった変化や本市の特性を踏まえた産業振興施策を実施していく必要性がますます高まっています。

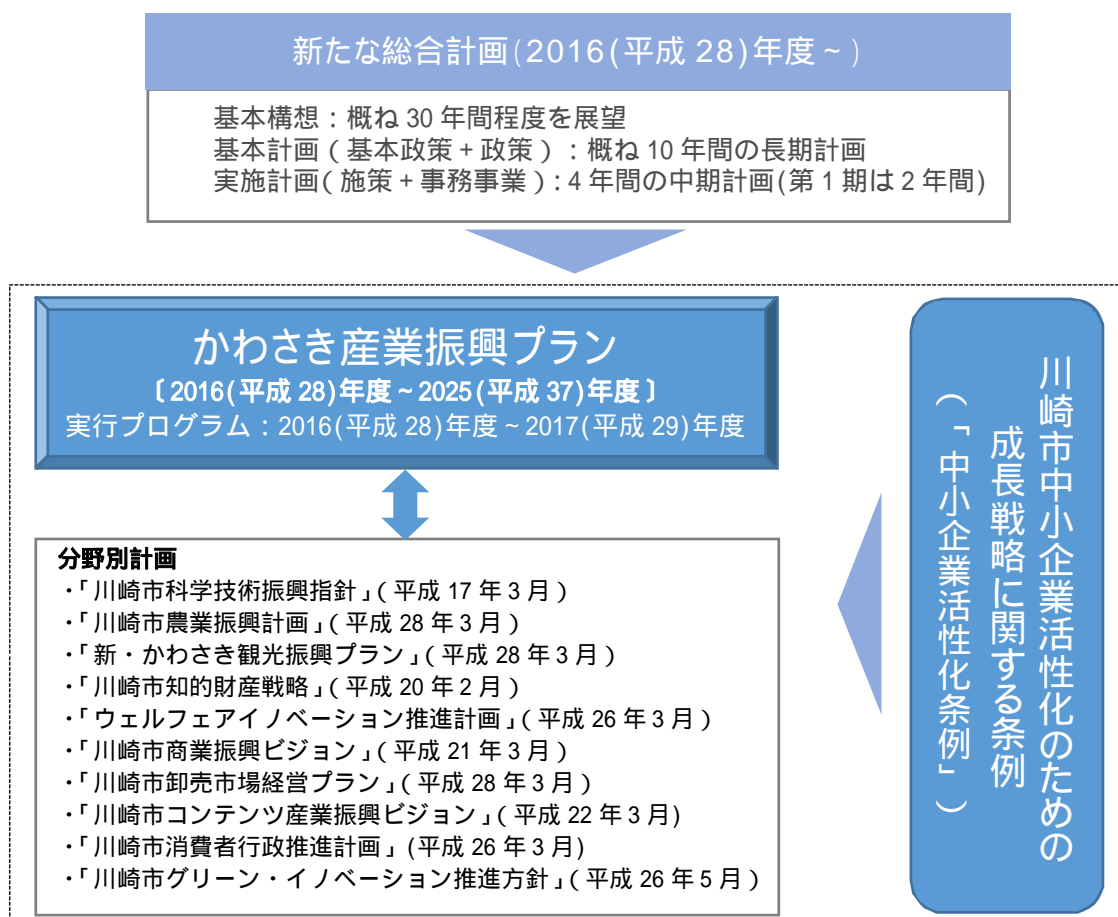
これらの背景を踏まえ、本市が目指す「最幸のまち かわさき」の実現に向けた「力強い産業都市づくり」や「安心のふるさとづくり」を進めるためにも、今後 10 年間を見据えた産業振興の方向性を示し、本市産業振興施策を効果的かつ効率的に推進するための指針として本プランを策定しました。

2. 産業振興プランの位置付け

(1) 産業振興プランの位置付け 上位計画及び分野別計画との関係

「かわさき産業振興プラン」は、本市の「新たな総合計画」を上位計画とする産業振興に関わる分野横断的な計画であり、分野別計画との整合・連携を図りつつ、本市の産業振興の方向性を定めるものです。また、各分野別計画の上位計画としての性格も有しています。

産業振興プランと他の計画等との関係



中小企業活性化条例との関係

2014(平成 26)年度に本市経済界が中心となって主体的に検討された、条例のあり方についての提言を受けて、2015(平成 27)年度に本市において制定を目指した取組を進め、2016(平成 28)年 4 月に施行する中小企業活性化条例(巻末の「参考資料」参照)については、市内中小企業に対する本市の姿勢を明確にするとともに、ニーズに応じた様々な取組を進めることによって、市内中小企業が一層活性化することが期待されています。本条例は、中小企業の経営の向上や新事業展開の促進等、実効性のある中小企業活性化が図られることを目的としており、本プランは、本条例における中小企業の活性化施策に関する実施計画として位置づけられます。

なお、本プランにおける具体的な施策の方向性等は「実行プログラム」(計画期間:2016(平成 28)年度・2017(平成 29)年度)として整理していますが、本条例に位置付ける中小企業活性化施策の体系は次表のとおりです。

条例に基づく中小企業活性化施策の体系一覧

条例内容	中小企業活性化施策	頁
創業、経営の革新等の促進	(1)ベンチャー支援・新産業支援	117
	(2)インキュベーション機能の充実	118
	(3)福祉産業の振興	118
	(4)コミュニティビジネスの振興	120
	(5)環境産業の普及・促進	121
	(6)コンテンツ産業の振興	122
	(7)デザインを活かした産業の振興	113
	(8)新エネルギー分野の事業創出・育成	122
連携の促進	(1)オープンイノベーションの推進	107
	(2)臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進	130
研究及び開発の支援	(1)ものづくり技術の高度化	107
	(2)先端科学技術の振興	123
	(3)科学技術を学ぶ場づくり	124
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	(1)中小企業の育成	109
	(2)販路拡大・開拓の支援	109
	(3)中小企業の経営安定	110
	(4)都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造	114
地域の活性化の促進	(1)地域特性に応じた商業の振興	103
	(2)活力ある商業の促進	104
	(3)戦略的な産業立地誘導	111
	(4)企業の立地・活動環境の向上	112
	(5)観光・集客型産業の育成	131
人材の確保及び育成	(1)就業の支援	126
	(2)産業人材の育成と活用	127
	(3)技術・技能の振興奨励	127
	(4)勤労者の福祉の充実	129
海外市場の開拓等の促進	(1)経済の国際化への対応	101
	(2)環境産業のグローバル化の促進	101
	(3)アジア起業家村構想の推進	102
	(4)インバウンド型の国際化への対応	112
受注機会の増大等	条例の趣旨を踏まえ、工事の発注、物品及び役務の調達等についても中小企業の受注機会の確保について本市として取り組むものとします。	

(2) 産業振興プランの計画期間

2016(平成 28)年度からスタートする「新たな総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 層構造を基本としています。基本構想は今後 30 年間程度を展望した市政運営の基本理念等を定める構想であり、基本計画は 2016(平成 28)年度から概ね 10 年間で計画期間とする長期計画、実施計画は 2016(平成 28)年度及び 2017(平成 29)年度の 2 年間で対象とする中期計画と位置づけられています。

本プランでは、上位計画である「新たな総合計画」との整合を図るため、「新たな総合計画」の基本計画と同様、2016(平成 28)年度から 10 年間で計画期間とし、具体的な施策の方向性を定める実行プログラムについては、「新たな総合計画」の第 1 期実施計画同様、計画期間を 2 年間(2016 (平成 28)年度・2017(平成 29)年度)としています。

第2章 本市を取り巻く社会経済環境の変化と本市の現状

1. 我が国を取り巻く社会経済環境の変化

(1) グローバル化の進展とアジア地域の経済成長

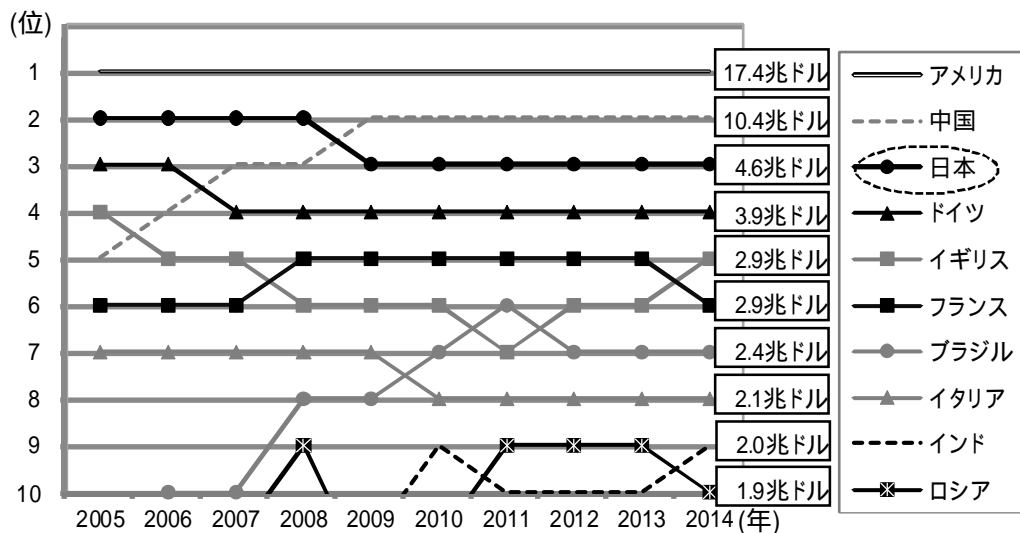
我が国の国際競争力とアジア地域の経済成長

我が国は、グローバル化の進展による国際的競争の激化や、BRICs等の新興国の経済成長に伴って、相対的な国際的地位の低下が指摘されています。GDP総額の順位は長らく米国に次ぐ世界2位でしたが、2009(平成21)年に中国に抜かれて以降は第3位で推移し、2014(平成26)年のGDP総額は中国の半以下となっています。一方、国民1人当たりのGDPは36,332ドルとアジアの主要国のなかではシンガポール、香港、ブルネイに次ぐ大きさとなっており、中国の7,600ドルを大きく上回っています。

国際経営開発研究所(IMD)の国際競争力ランキングをみると、我が国は2010(平成22)年に27位まで順位を落とし、以後一時上昇したものの、2015(平成27)年においても27位にとどまっている一方で、欧米諸国や香港、シンガポール、台湾等の新興国が上位を占め、我が国の国際競争力の低下が見られます。

国際特許の出願数をみると、我が国はアメリカに次ぐ世界2位で、直近の2014(平成26)年の、出願数は42,459件で、3位の中国の約1.7倍の水準となっており、依然として我が国の研究開発力は世界のトップクラスにあるといえます。また、R&D集約度(研究開発費の対GDP比)では、イスラエル、韓国に次いで大きく、世界第3位の位置にあり、我が国は世界でも有数の研究開発力を有しているといえます。

GDP額上位10カ国の推移

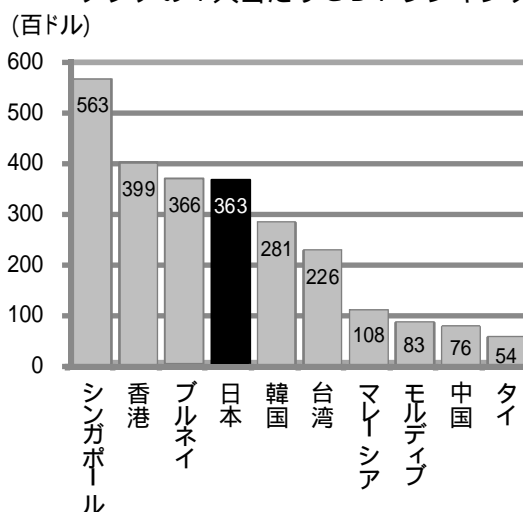


(出所) IMF 「World Economic Outlook Database」

1人あたりGDPランキング(単位：米ドル)

順位	国名	地域	国民一人当たりGDP額
1	ルクセンブルク	欧州	111,716
2	ノルウェー	欧州	97,013
3	カタール	中東	93,965
4	スイス	欧州	87,475
5	オーストラリア	オセアニア	61,219
6	デンマーク	欧州	60,564
7	スウェーデン	欧州	58,491
8	サンマリノ	欧州	56,820
9	シンガポール	アジア	56,319
10	アメリカ	北米	54,597
27	日本	アジア	36,332

アジアの1人あたりGDPランキング



(出所)IMF「World Economic Outlook Database」(2014年)

IMD国際競争力ランキング

1990年	2000年	2005年	2010年	2015年
1位	24位	21位	27位	27位

(出所)IMD「World Competitiveness Yearbook」

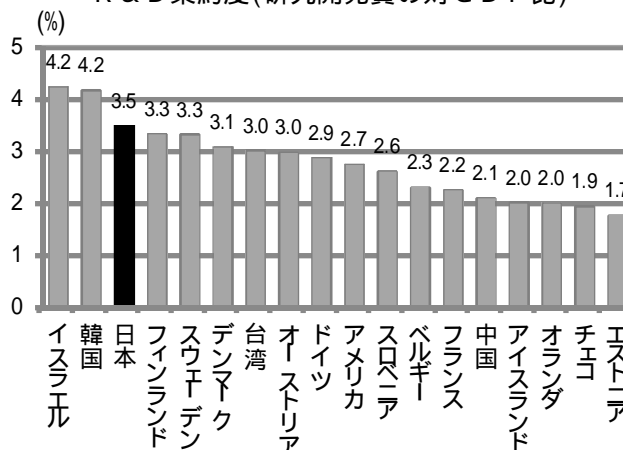
国別国際特許出願件数

順位	国名	出願件数	世界シェア
1	アメリカ	61,492	28.7%
2	日本	42,459	19.8%
3	中国	25,539	11.9%
4	ドイツ	18,008	8.4%
5	韓国	13,151	6.1%
6	フランス	8,319	3.9%
7	イギリス	5,282	2.5%
8	オランダ	4,218	2.0%
9	スイス	4,115	1.9%
10	スウェーデン	3,925	1.8%

注)2014(平成26)年値

(出所)WIPO「Patent Cooperation Treaty Yearly Review2015」

R & D集約度(研究開発費の対GDP比)



注)2013(平成25)年値

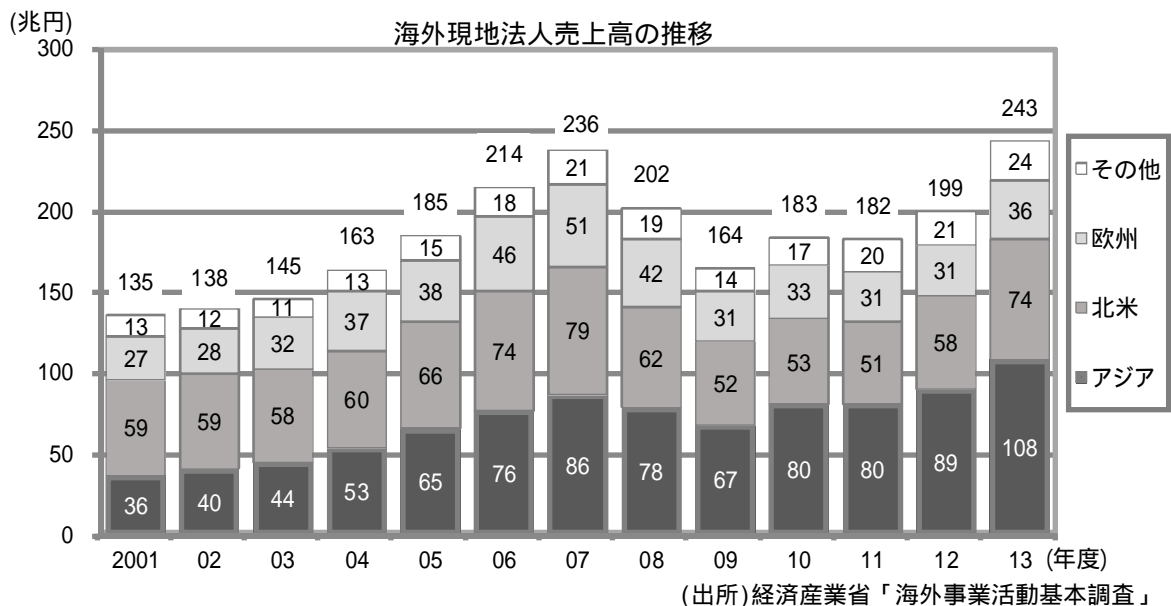
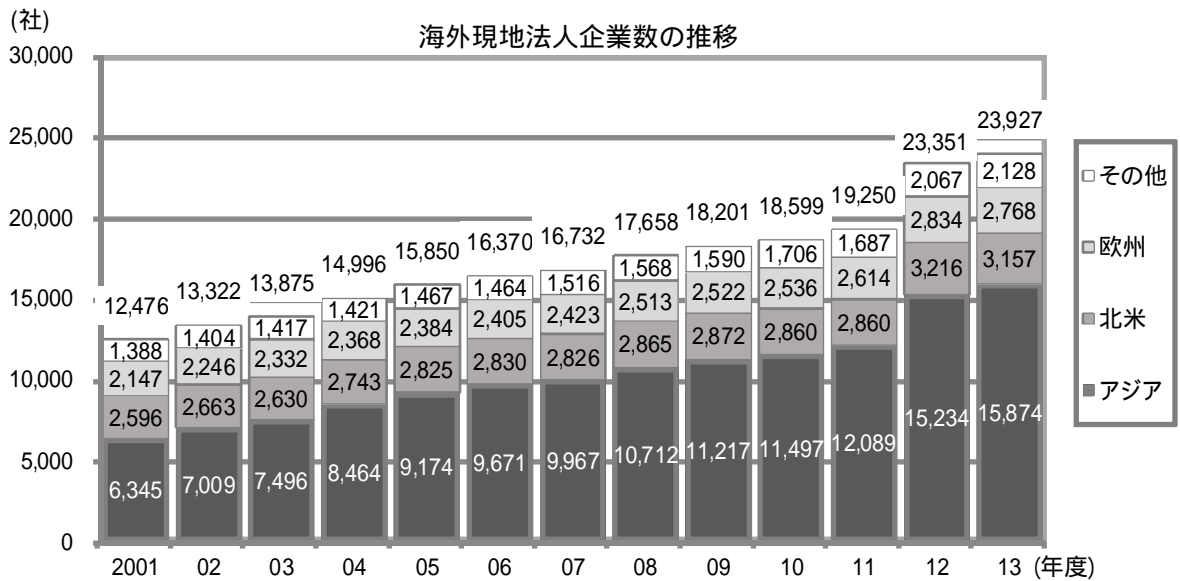
(出所)OECD「Main science and technology indicators」

経済のグローバル化の進展

我が国の企業による海外進出は年々増加しており、特に、アジアにおける現地法人企業数は拡大傾向にあります。直近の2012(平成24)年度から2013(平成25)年度には、北米や欧州での現地法人企業数が減少する中で、アジアを中心に増加しています。

一方、現地法人企業の売上高は、2008(平成20)年度、2009(平成21)年度の世界金融危機の影響により減少しましたが、その後持ち直し、2013(平成25)年度には、世界金融危機前の2007(平成19)年度を上回りました。

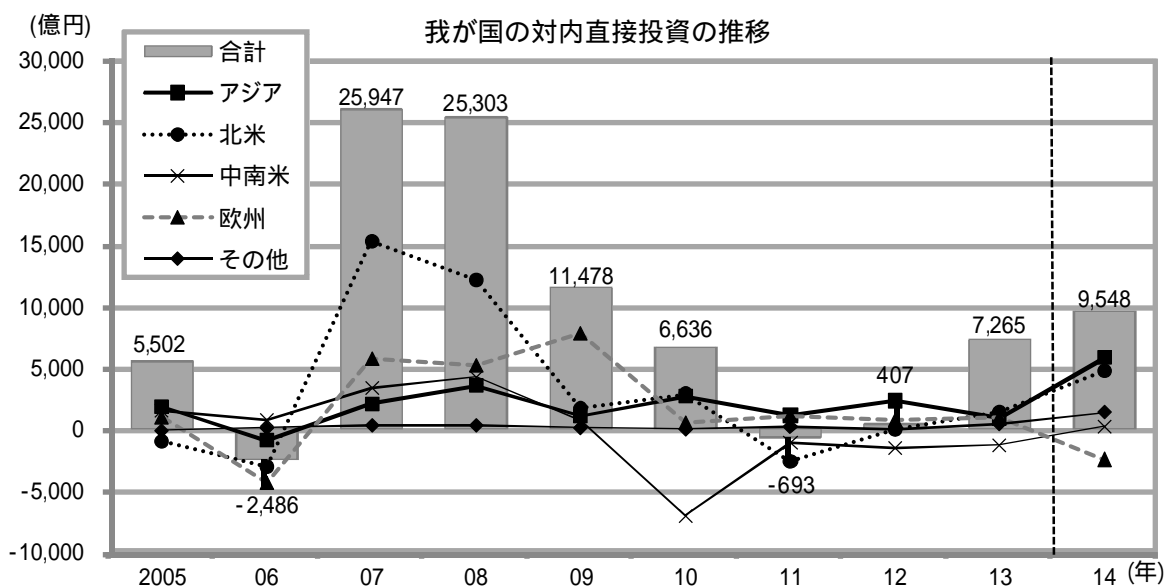
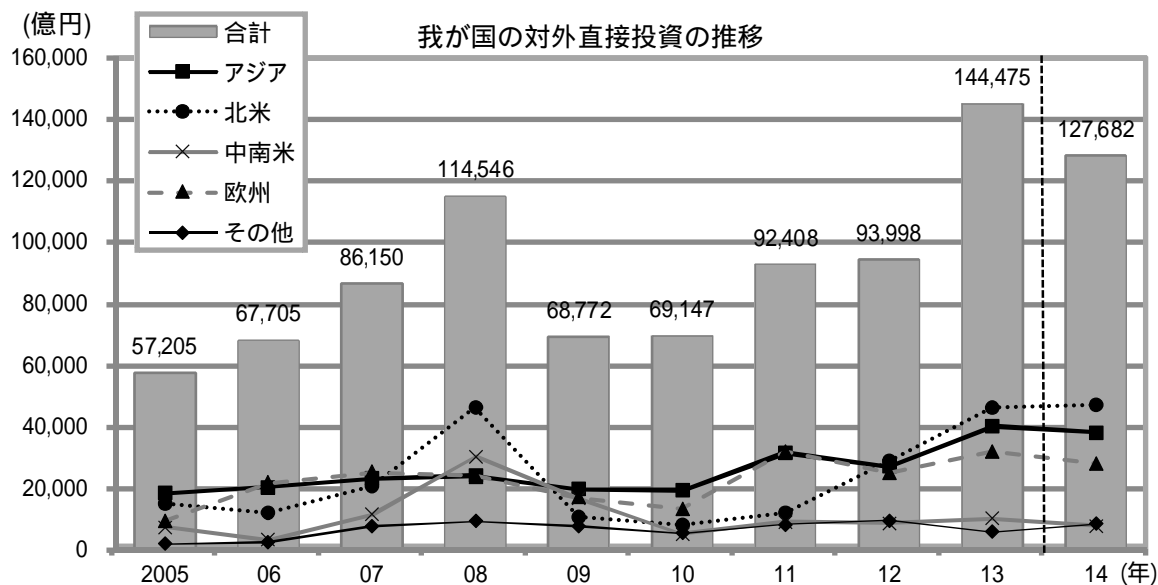
直近の2012(平成24)年度から2013(平成25)年度についてみると、売上高の増加に寄与した地域は、アジアと北米が中心となっています。



我が国の対外直接投資(日本資本の海外への投資)と対内直接投資(外国資本の日本への投資)の状況を見ると、対外直接投資が対内直接投資を大きく上回っている状況にあります。

対外直接投資は、2008(平成 20)年に一度ピークを迎えた後、2009(平成 21)年から 2010(平成 22)年には、世界金融危機の影響により大きく減少していましたが、その後は回復に転じ、2014(平成 26)年には、直近のピークだった前年から多少減少したものの、12.8 兆円となっています。

対内直接投資は、2007(平成 19)年には、主に北米からの投資によりピークを迎えましたが、2009(平成 21)年以降は世界金融危機の影響等から投資が激減し、2011(平成 23)年には投資はマイナスとなりました。しかし、2012(平成 24)年以降は増加に転じ、2014(平成 26)年にはアジアや北米からの投資の流入が寄与し、約 9,500 億円まで投資が回復してきています。



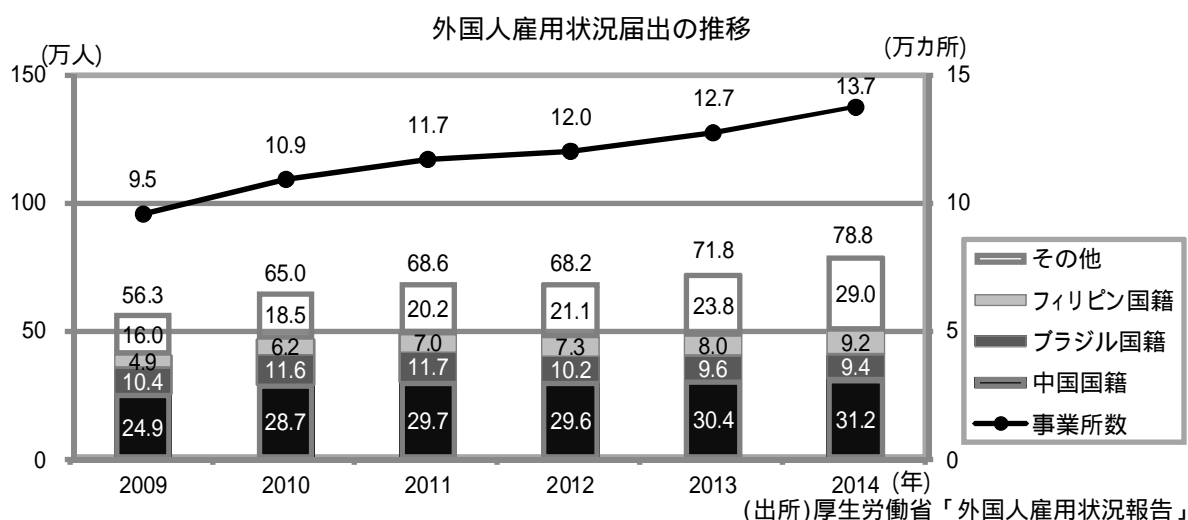
地域別の2013年以前のデータは、合計値と算出基準が異なるため、各地域の合計と合計値は一致しない。また、2013年から2014年の地域別の数値は比較できない。

(出所)財務省「国際収支状況」

グローバル化の進展に伴って、日本国内の労働事情にも変化が見られます。日本で働く外国人労働者の数は増加基調で推移しており、2009(平成 21)年の 56.3 万人から、2011(平成 23)年には 68.6 万人と、2 年間で約 12 万人増加しています。

2011(平成 23)年から 2012(平成 24)年にかけては、東日本大震災の発生により、外国人労働者数は約 4,000 人の減少となりましたが、2013(平成 25)年には再び増加に転じ、2014(平成 26)年には、過去最高の 78.8 万人となりました。

一方、外国人労働者を雇用する事業所数は一貫して増加傾向にあることから、外国人労働者に対する企業側の需要は旺盛であり、今後も増加基調が継続するものと考えられます。



グローバル化を背景とした交流の増加と競争の激化

経済のグローバル化の進展に伴い、ヒト、モノの流れのボーダレス化が進んでいます。我が国の首都圏においては、2010(平成 22)年の羽田空港再拡張・国際化に伴い、同空港と国際線で往来する世界の就航都市が増加しています。2014(平成 26)年には国際線の発着枠が大幅に拡大され、2015(平成 27)年 8 月現在、アジア 12 都市、中近東 2 都市、北米 6 都市、欧州 4 都市、オセアニア 1 都市と結ばれ、我が国の国際的な人の流れに大きな影響を与えています。

羽田空港及び成田空港の 2014(平成 26)年の旅客数・発着回数・貨物取扱量を見ると、羽田空港は旅客数において、成田空港は貨物取扱量において、世界有数の空港になっています。

世界の空港の旅客数・発着回数・貨物取扱量ランキング(2014 年)

順位	空港	年間旅客数(人)	空港	年間発着回数(回)	空港	貨物取扱量(トン)
1	アトランタ	96,178,899	シカゴ(オヘア)	881,933	香港	4,415,983
2	北京	86,128,270	アトランタ	868,359	メンフィス	4,258,531
3	ロンドン(ヒースロー)	73,408,489	ロサンゼルス	708,674	上海(浦東)	3,181,654
4	東京(羽田)	72,826,565	ダラス(フォートワース)	679,820	ソウル(仁川)	2,557,681
5	ロサンゼルス	70,663,265	北京	581,953	アンカレッジ	2,492,754
6	ドバイ	70,475,636	デンバー	565,525	ドバイ	2,367,574
7	シカゴ(オヘア)	69,999,010	シャーロット	545,178	ルイビル	2,293,231
8	パリ(シャルルドゴール)	63,813,756	ラスベガス	522,399	東京(成田)	2,133,542
9	ダラス(フォートワース)	63,554,402	ヒューストン	499,802	フランクフルト	2,131,976
10	香港	63,121,786	ロンドン	472,817	台北	2,088,727

(出所)ACI World「world airport traffic and rankings for 2014」

港湾については、2013(平成 25)年の世界主要港のコンテナ取扱量で、上海、香港をはじめとする中国諸港が上位 10 港のうち 7 港を占めるほか、シンガポール、釜山といったアジア諸国の港湾がコンテナ取扱量を飛躍的に伸ばしています。船舶の大型化、複数の船社による共同運航等に伴い、基幹航路が寄港地を絞り込む中、釜山港等の東アジア諸港では、国家戦略として港湾の機能向上を進めており、激しい国家間競争にさらされている我が国の港湾は、コンテナ取扱貨物量自体増加しているものの、それ以上に他国の港湾の取扱量が増加しており、国際的地位が相対的に低下しています。我が国への寄港の減少等は、企

業にとって輸送時間の増大や物流コストの上昇を招き、経済活動への悪影響が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、国は2010(平成22)年に京浜港(東京港、川崎港、横浜港)、阪神港(大阪港、神戸港)を、我が国港湾の国際競争力を高め、雇用と所得の維持・創出を目指す「国際コンテナ戦略港湾」として選定し、「国際コンテナ戦略港湾への集貨」、「国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による創貨」等の抜本的施策を総合的に講じていくとしています。

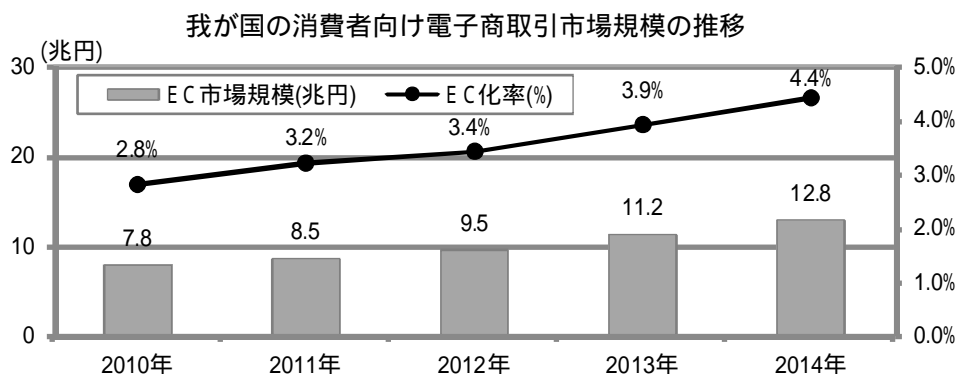
(2) スマート革命による行動パターンの変化

電子商取引の拡大

1990年代後半から2000年代前半にかけてのパソコンの普及やインターネット活用の拡大などにより、インターネットを経由した購買行動が活発になってきています。近年ではスマートフォンやタブレット端末等の普及により、そうした傾向がより強まるとともに、音楽配信・映像配信の利用、電子書籍・電子新聞の購読、さらには健康や教養に関連するサービスなど、幅広い分野でインターネット利用を前提とした消費が拡大しています。

経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」(2015(平成27)年5月)によると、消費者向けのネット販売やネットを通じたサービス提供等の総額を表す「EC(電子商取引)市場規模」は拡大傾向にあり、2014(平成26)年には、前年から14.6%増の12.8兆円となり、10兆円台を超える規模まで拡大しています。また、市場規模の内訳としては、1兆円以上では、大きい順に「旅行サービス(約2.6兆円)」、「衣類・服装雑貨等(約1.3兆円)」、「生活家電・AV機器・PC・周辺機器等(約1.3兆円)」、「オンラインゲーム(約1.2兆円)」、「食品、飲料、酒類(約1.2兆円)」、「雑貨、家具、インテリア(約1.2兆円)」となっています。

インターネットを利用した消費の利点としては、購入までの時間・経費等のコストがかからないことや、検索機能により商品の閲覧・発見・比較が楽にできること、品揃えが豊富なことなどがあり、さらに多様なICT(Information and Communication Technology)機器の普及によって、インターネットへのアクセスがより一層容易になったことが、近年のネット販売の市場規模拡大につながっているものと推測されます。



同調査によれば、2014年の広義BtoBのEC市場規模は、280兆1,170億円(前年比4.0%増)で、EC化率は、前年から0.6ポイント増の26.5%となっている。

(出所)経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」

ビッグデータ活用の広がり

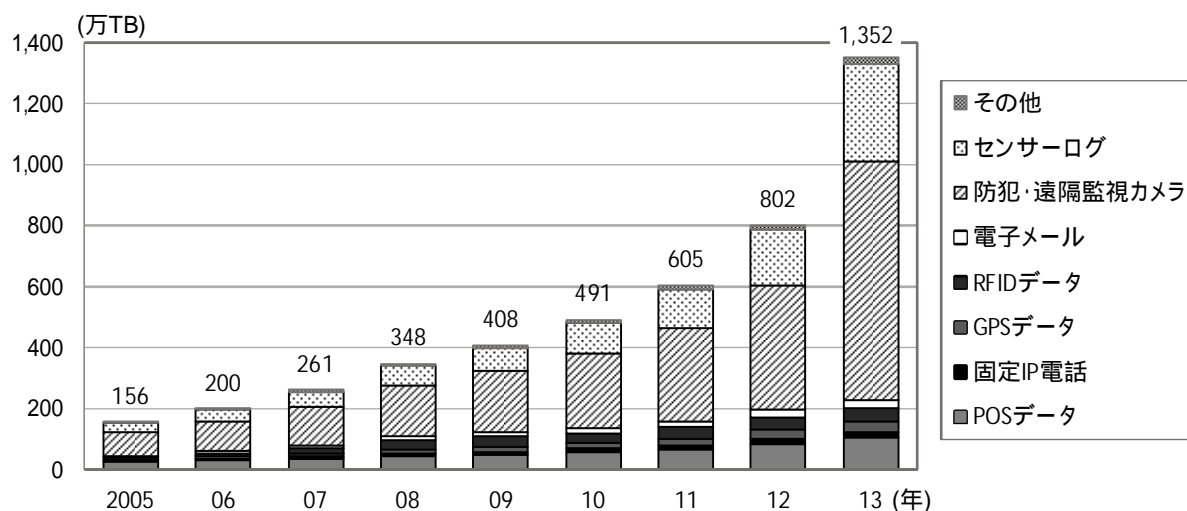
2014(平成 26)年版「情報通信白書」では、「ビッグデータの活用によって、革新的なサービスやビジネスモデルの創出、的確な経営判断、あるいは業務の効率化を図る動きは、先進国のみならず新興国・途上国でも見られており、また、ICT産業のみならず、様々な業種でビッグデータ活用の動きは活発になっている。(中略)ビッグデータの活用も、ICT産業のみならず、あらゆる産業における競争力の向上・維持につながるものとなっている。」と述べられています。

また、総務省の「データの高度な利活用による業務・サービス革新が我が国経済および社会に与える波及効果に係る調査研究」(2014(平成 26)年)によると、企業がデータ活用によって得られる効果として、コスト削減や顧客満足度の向上を挙げる企業の割合が大きいという結果が示されています。

さらに、パソコンやスマートフォンだけではなく、美容・健康機器など身の回りのあらゆる物が通信機能を持つことで、新たに可能となる行動記録や遠隔操作、自動制御などの仕組みとしてIoT(インターネット・オブ・シングス)分野の拡大が見込まれており、大量のデータを扱う技術であるクラウドコンピューティングの発展とともに、ビッグデータの収集・解析の社会的ニーズがますます高まっています。

ビッグデータについて、21種のデータを対象とした流通量の推計をみると、2013(平成 25)年には、約1,352万テラバイトとなっており、2005(平成 17)年の約156万テラバイトから約8.7倍の規模に拡大しています。流通量のメディア別内訳をみると、2013(平成 25)年には、防犯・遠隔監視カメラが約784万テラバイトで最も大きく、次いで、センサーログが約319万テラバイト、POSデータが約104万テラバイトとなっています。

メディア別ビッグデータの流通量の推移



RFID=ID情報を埋め込んだチップを使い、無線通信を通じて情報交換するもので、在庫管理タグなどに活用されている。

(出所) 総務省「ビッグデータ時代における情報量の計測に係る調査研究」(平成 26年)

また、産業別データ流通量の推移をみると、すべての産業においてデータ流通量が増加しています。特に、運輸業と建設業のデータ流通量が大きく増加しています。

ビッグデータの流通量の推移(産業別、2005年=100)

	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年 (見込)
製造業	100	285	342	440	606
建設	100	388	501	647	1,049
電力・ガス・水道	100	293	357	479	700
商業	100	299	345	437	551
金融・保険	100	287	345	448	593
不動産	100	422	531	598	975
運輸	100	300	364	558	1,158
情報通信	100	348	426	525	915
サービス	100	319	403	538	952

(出所)総務省「ビッグデータ時代における情報量の計測に係る調査研究」(平成26年)

(3) 地球規模の環境問題への対応とエネルギーの安定確保

1990年代から世界的に取り組まれるようになった地球温暖化対策に加え、新興国において経済成長に伴う第1次産業から第2次産業、軽工業から重工業への主力産業のシフトなどにより、大気汚染や水質汚濁などが問題となるなど、世界的な環境問題への関心とそれに伴う環境技術に対する世界的なニーズが高まっています。

これらの問題に加え、我が国では、化石燃料や鉱物資源などの有限資源の節約や有効活用、循環型社会の構築などが必要であるとの認識が広く共有されるようになってきたことを背景に、環境産業の市場規模が拡大基調にあります。

環境省の「環境産業の市場規模・雇用規模の推計」によると、環境産業全体の市場規模は2001(平成13)年以降増加し、2007(平成19)年には80兆円台に達しました。2009(平成21)年には世界金融危機の影響による景気減速から70兆円台前半にまで減少しましたが、その後は増加に転じ、2013(平成25)年には93兆円まで増加しています。分野別では、「廃棄物処理・資源有効利用」の割合が最も高く、次いで「地球温暖化対策」、「環境汚染防止」の順に割合が高くなっています。

また、環境産業の雇用規模は、2008(平成20)年に微減となったものの、総じて増加傾向が続いています。

環境産業の市場規模・雇用規模推計

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
市場規模(兆円)	59.0	59.2	60.5	64.4	75.1	79.5	81.3	82.7	73.7	80.5	83.8	88.9	93.3
(前年比)	101.9%	100.3%	102.2%	106.5%	116.6%	105.9%	102.3%	101.6%	89.2%	109.2%	104.1%	106.2%	104.9%
A. 環境汚染防止	6.8	6.5	6.3	6.2	12.4	13.4	12.2	12.3	9.9	12.5	13.0	13.2	13.2
B. 地球温暖化対策	4.8	5.3	6.2	8.7	11.3	13.0	13.7	13.7	15.3	18.1	19.5	23.9	28.2
C. 廃棄物処理・資源有効利用	40.3	40.5	40.9	42.1	43.8	45.6	47.5	48.8	40.6	42.0	43.4	43.9	43.8
D. 自然環境保全	7.1	6.9	7.2	7.4	7.5	7.5	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8	8.0	8.1
雇用規模(万人)	182.5	187.5	190.1	192.7	201.7	208.6	219.3	217.1	224.2	228.3	239.8	249.0	254.6
(前年比)	102.0%	102.8%	101.4%	101.4%	104.7%	103.4%	105.1%	99.0%	103.3%	101.9%	105.0%	103.8%	102.3%
A. 環境汚染防止	15.3	14.2	13.9	13.5	14.0	13.7	13.3	12.5	12.1	12.0	13.2	13.0	13.1
B. 地球温暖化対策	12.4	15.1	15.0	16.9	20.1	20.1	21.9	21.2	27.3	30.9	37.2	45.6	57.0
C. 廃棄物処理・資源有効利用	114.5	116.1	117.3	116.6	121.2	125.5	129.4	129.1	129.2	129.4	135.4	137.6	133.8
D. 自然環境保全	40.3	42.0	43.9	45.6	46.5	49.2	54.7	54.2	55.6	56.2	54.1	52.7	50.7

注)平成25年度に見直しを行った推計方法を基本として、新たに算出方法・産業分類の改善による改定値で、従来の推計値とは比較できない。また「環境産業の市場規模」は、「国内にある環境産業にとっての内外市場規模(売上ベース)」を意味する。

(出所)環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推計」

2011(平成23)年3月の東日本大震災後の電力供給不安の顕在化や原子力発電の安全性に対する要請の高まりにより、国全体でエネルギー政策の見直しの必要性が高まっています。

エネルギーの安定的な確保のため、多様なエネルギーシステムの導入が検討される中で、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入が活発化しています。

再生可能エネルギーについては、その導入促進策として、政府は2012(平成24)年7月より固定価格買取制度をスタートさせました。本制度により、再生可能エネルギーの導入が進んできていますが、電力各社で想定していた受入可能量を超過し、再生可能エネルギーの受入ができない状況も発生しています。

また、資源・エネルギーをめぐる世界的な新しい動きとしては、2000年代後半以降、北米やカナダを中心にシェール層に含まれる非在来型の天然ガスや原油の商業生産が行われるようになってきています。特に、米国では、シェールガスの増産に伴い、2008(平成20)年以降、原油輸入量が減少傾向にあり、2018(平成30)年には天然ガスの純輸出国になることが見込まれています。非在来型の石油・ガス開発は北米以外の地域でも取組が進められつつあり、今後の国際的なエネルギー需給構造を大きく変化させる可能性があります。

また、水素エネルギーは、化石燃料だけでなく再生可能エネルギーからも製造可能なことから化石燃料の輸入に依存する我が国にとって、将来的に国内でも自給できる可能性があるエネルギーとして注目されています。国においても、「水素社会」実現に向けた方向性が示され、その意義として 省エネルギー、 エネルギーセキュリティー、 環境負荷低減、 産業振興・地域活性化の4点を挙げた、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」(経済産業省、2014(平成26)年6月)が策定されています。

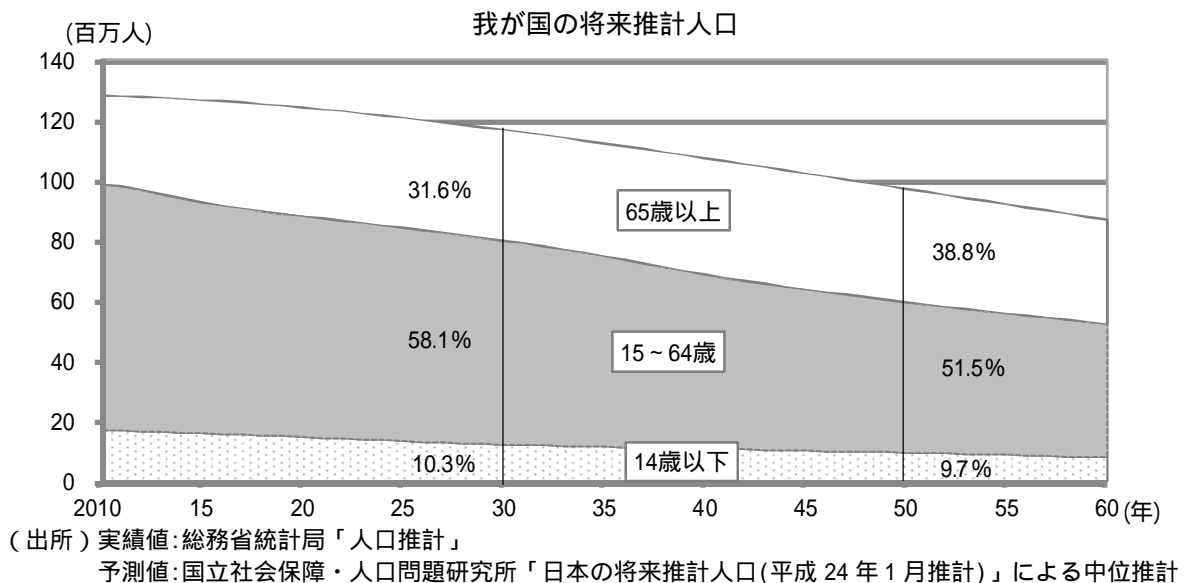
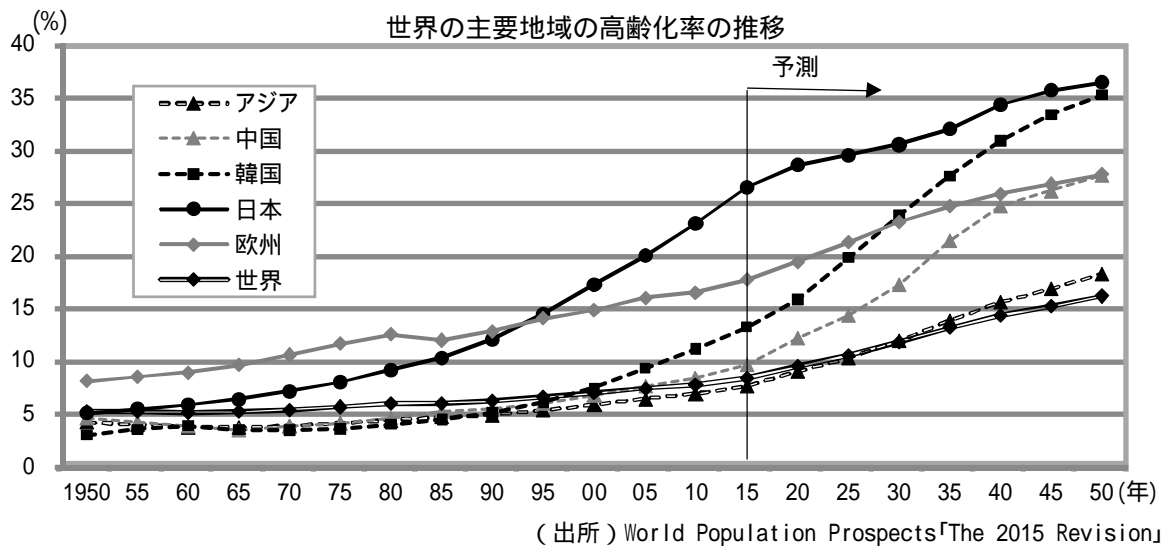
同ロードマップでは、ステップバイステップで「水素社会」の実現を目指すとしており、フェーズ1では「水素利用の飛躍的拡大」、フェーズ2では「水素発電の本格導入/大規模な水素供給システムの確立」(2020年代後半)、フェーズ3では「トータルでのCO₂フリー水素供給システムの確立」(2040年頃)の3フェーズにより取組を進めていくことが示されています。

(4) 世界的な高齢化の進展による医療・福祉需要の拡大

世界の総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は、1975(昭和50)年から1995(平成7)年の20年間で5.6%から6.5%と0.9ポイント増加、1995年(平成7)年から2015(平成27)年の20年の間に、6.5%から8.3%と1.8ポイント増加し、世界的に高齢化のペースが速まっています。また、2050(平成62)年には高齢化率が16.0%まで上昇すると予測されており、今後さらに世界的に高齢化が進展することが見込まれています。

現在は高齢化率の低いアジア諸国でも、今後、急速に高齢化が進展することが見込まれています。アジアの高齢化率をみると、2015(平成27)年には7.5%と世界平均の8.3%を下回っていますが、2030(平成42)年には逆転し、アジアが世界の中でも相対的に高齢化が進んだ地域となることが予測されています。

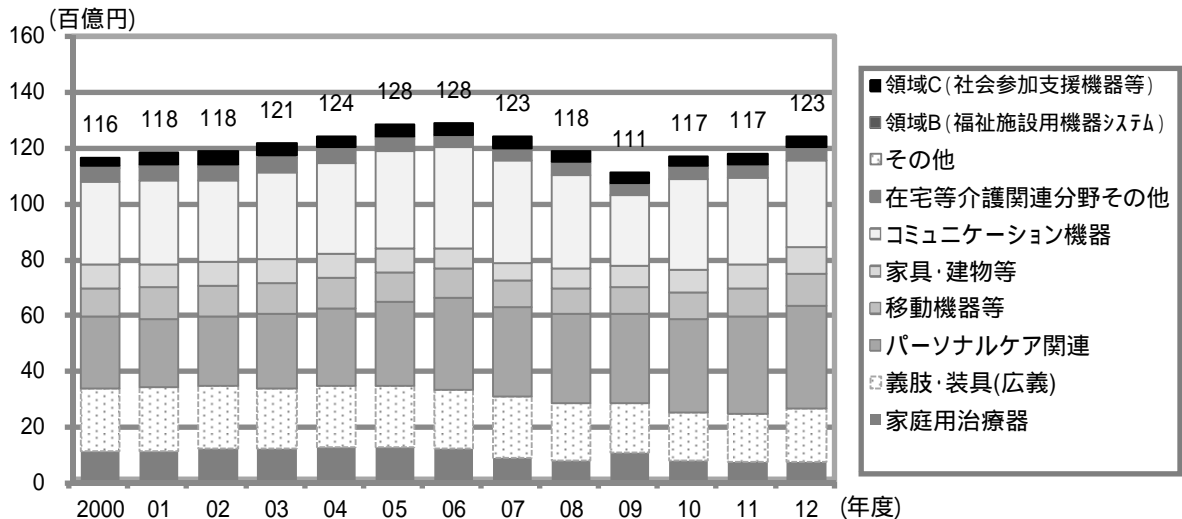
我が国の高齢化率は、世界の中で最も高い水準にあり、これまでどの国も経験したことのない超高齢社会を迎え、将来もその高齢化率が高水準で推移することが予測されています。



また、我が国の将来人口は、減少することが予測されていますが、一方、高齢者数は、2042(平成 54)年には、3,878 万人まで増加することが予測されています。それに伴い、医療・福祉産業の拡大も予想されています。

福祉用具についてみると、我が国では 1990 年代以降福祉用具の市場が拡大し、2007～2009(平成 19～21)年度には減少したものの、2010(平成 22)年度以降再び増加傾向となっています。中でも、紙おむつや入浴・排せつ関連用品といったパーソナルケア関連は、着実に増加を続けており、高齢化の進展によって、今後も高齢者のケアに対応するための福祉用具の市場が引き続き拡大していくものと考えられます。

我が国の高齢者の福祉用具産業の市場規模の推移

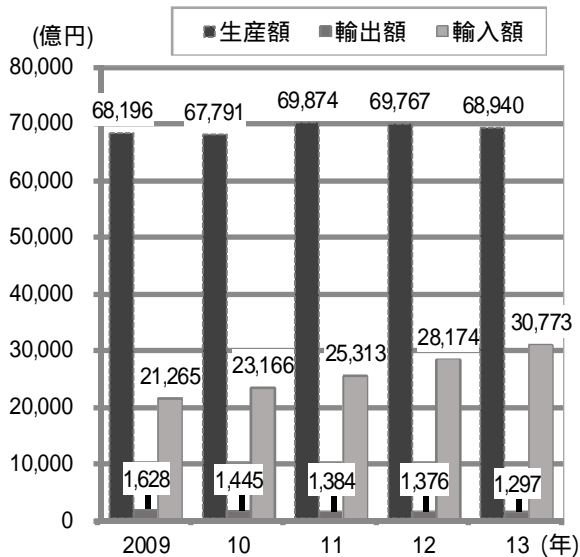


(出所)日本福祉用具・生活支援用具協会「2012年度福祉用具産業の市場規模調査結果」

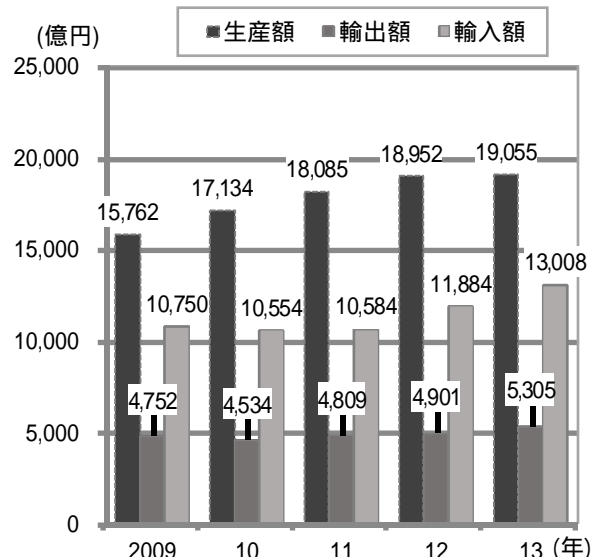
医療市場のうち、医薬品の総生産額は、多少の増減はあるものの、約7兆円で推移しています。また、医薬品の輸出入額を見ると、輸出額は微減となっていますが、輸入額については大幅に増加しています。一方、医療機器は、生産額が増加傾向にあり、2009(平成21)年の1兆5,762億円から、2013(平成25)年には1兆9,055億円となっています。また、輸出額と輸入額については、2010(平成22)年以降増加傾向にあります。

医薬品・医療機器市場については、高齢化等を背景に内需が拡大し、その結果として市場が拡大傾向にあると考えられます。

我が国の医薬品の市場動向



我が国の医療機器の市場動向

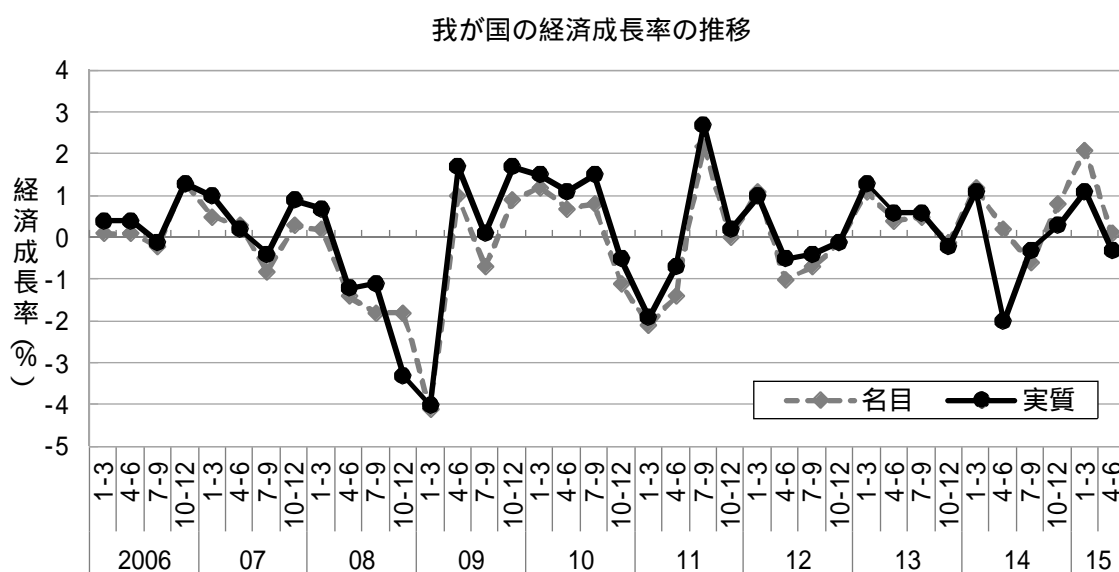


(出所)厚生労働省「平成25年薬事工業生産動態統計年報」

2. 我が国の経済状況の変化

(1) 近年の我が国の景気動向

我が国の経済成長率をみると、世界金融危機の影響で2008(平成20)年秋から2009(平成21)年春にかけて急激に悪化しました。その後、いったん回復したものの2011(平成23)年の東日本大震災の影響で再び悪化しました。その後は、アジア諸国への輸出や経済政策の効果等により再び回復しつつありますが、2014(平成26)年1-3月期は消費税率上昇前の駆け込み需要、4-6月期はその反動減による個人消費の増減の影響で、成長率が大きく上下しています。7-9月期以降は個人消費などが増加し、2015(平成27)年1-3月期には民間企業の設備投資なども増加したことから、名目、実質とも2期連続のプラス成長となりましたが、直近の2015(平成27)年4-6月期は、輸出が大幅に減少し、企業の設備投資も減少に転じたことから、実質成長率がマイナスとなっています。



(出所)内閣府経済社会総合研究所「四半期 GDP 速報」

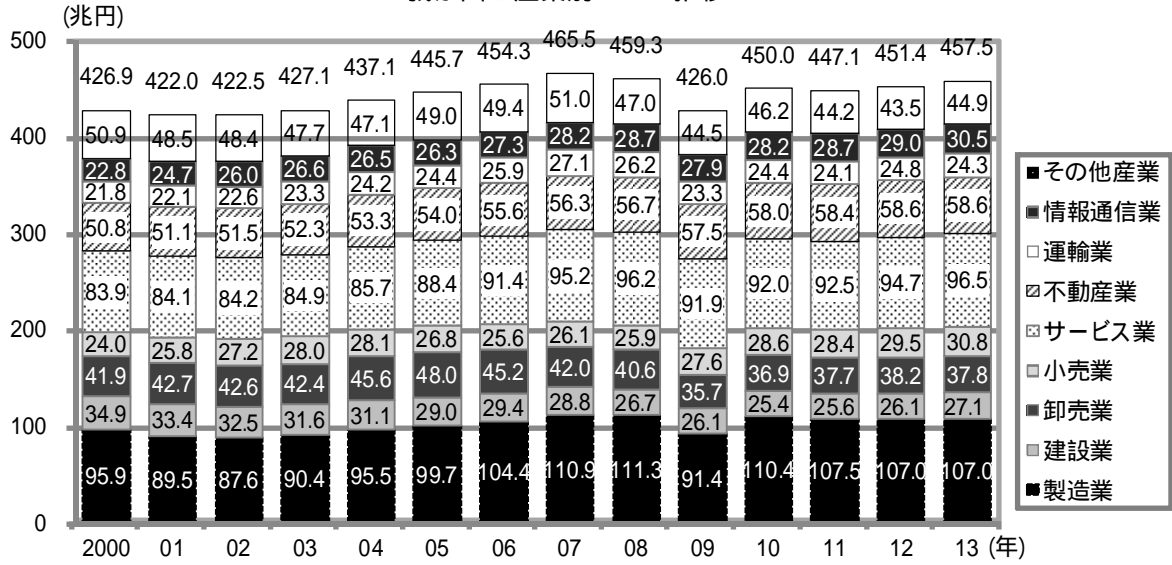
(2) 産業構造の変化

GDPの産業構成をみると、製造業が最も大きく、続いてサービス業が大きく、これら2業種で産業活動による生産額の4割以上を占めています。

製造業の推移をみると、世界金融危機後の2009(平成21)年に大幅に減少しサービス業を下回りました。2010(平成22)年には回復したものの、その後は再び減少が続いています。一方、サービス業は2009(平成21)年には減少しましたが、その後は増加が続いています。

2000(平成12)年から2013(平成25)年の産業別GDPの業種別シェアをみると、情報通信業や小売業、サービス業などの伸びが製造業に比べて大きい一方、建設業は大幅にシェアを落としました。第2次産業のウエートがさらに低下する一方で、第3次産業のウエートが上昇し、経済のサービス化が強まっていることが分ります。また、第3次産業の中でも情報通信業やサービス業の存在感が高まっています。

我が国の産業別 GDP の推移



(出所)内閣府「国民経済計算」

我が国の産業部門 GDP の業種別シェア

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
製造業	22.5%	21.2%	20.7%	21.2%	21.9%	22.4%	23.0%	23.8%	24.2%	21.5%	24.5%	24.0%	23.7%	23.4%
建設業	8.2%	7.9%	7.7%	7.4%	7.1%	6.5%	6.5%	6.2%	5.8%	6.1%	5.7%	5.7%	5.8%	5.9%
卸売業	9.8%	10.1%	10.1%	9.9%	10.4%	10.8%	9.9%	9.0%	8.8%	8.4%	8.2%	8.4%	8.5%	8.3%
小売業	5.6%	6.1%	6.4%	6.6%	6.4%	6.0%	5.6%	5.6%	5.6%	6.5%	6.3%	6.4%	6.5%	6.7%
不動産業	11.9%	12.1%	12.2%	12.2%	12.2%	12.1%	12.2%	12.1%	12.3%	13.5%	12.9%	13.1%	13.0%	12.8%
運輸業	5.1%	5.2%	5.3%	5.5%	5.5%	5.5%	5.7%	5.8%	5.7%	5.5%	5.4%	5.4%	5.5%	5.3%
情報通信業	5.3%	5.9%	6.2%	6.2%	6.1%	5.9%	6.0%	6.0%	6.2%	6.6%	6.3%	6.4%	6.4%	6.7%
サービス業	19.6%	19.9%	19.9%	19.9%	19.6%	19.8%	20.1%	20.4%	20.9%	21.6%	20.4%	20.7%	21.0%	21.1%
その他産業	11.9%	11.5%	11.4%	11.2%	10.8%	11.0%	10.9%	11.0%	10.2%	10.5%	10.3%	9.9%	9.6%	9.8%
全産業	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(出所)内閣府「国民経済計算」

(3) 就業構造の変化

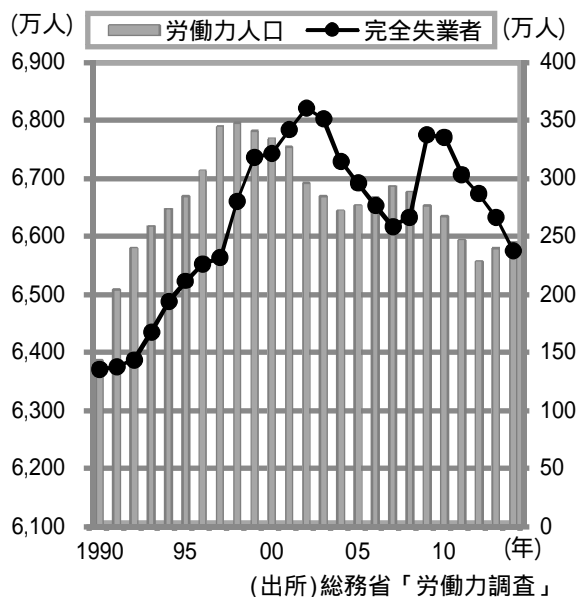
我が国の労働力人口は 1998(平成 10)年をピークに長期的には概ね減少傾向にあり、1998(平成 10)年から 2014(平成 26)年で 206 万人減少しています。

近年の雇用情勢をみると、完全失業者数は 2008(平成 20)年秋の世界金融危機以降、急増し、2007(平成 19)年から 2009 年(平成 21)年で 79 万人増加しましたが、その後は景気の持ち直しを受けて 2010(平成 22)年以降は減少を続けています。

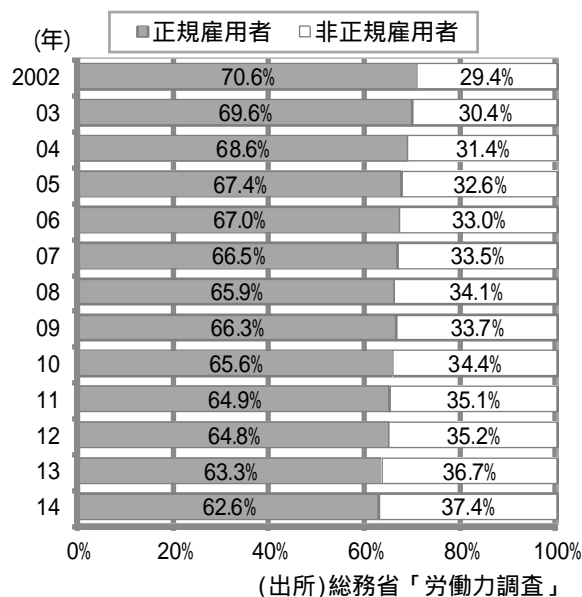
近年の雇用を巡る問題として、非正規雇用の待遇や身分の不安定性がしばしば注目されるようになってきました。厳しい経済環境が続き企業間競争が続く中で、企業側にとっては繁閑に合わせた労働力の調整がしやすく、労働者側にとってはライフスタイルに合わせた働き方ができる等のメリットもあることから、派遣労働等の非正規雇用の割合は上昇しており、2014(平成 26)年には、非正規雇用の割合が 37.4%となっています。

また、一方で、総務省の「労働力調査(詳細集計)」(2014(平成 26)年平均)によれば、正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている者(不本意非正規)の割合は、非正規雇用労働者全体の 18.1%となっています。

我が国の労働力人口及び完全失業者の推移



雇用者の正規雇用・非正規雇用割合の推移



(4) 国の経済活性化の取組

2013(平成 25)年 6 月に日本経済の再生に向けた新たな成長戦略として、「日本再興戦略～ JAPAN is BACK～」が閣議決定され、さらに経済の好循環を一過性のものに終わらせず、持続的な成長軌道につなげるために 2014(平成 26)年 6 月には「「日本再興戦略」改訂 2014～未来への挑戦～」が閣議決定されました。

この「日本再興戦略」においては、成長実現に向けた具体的な取組みとして、「日本産業再興プラン」・「戦略市場創造プラン」

「国際展開戦略」の 3 つのアクションプランが掲げられています。



日本産業再興プラン

グローバル競争に勝ち抜ける製造業を復活し、付加価値の高いサービス産業を創出します。

企業が活動しやすく、個人の可能性が最大限発揮される社会を実現します。

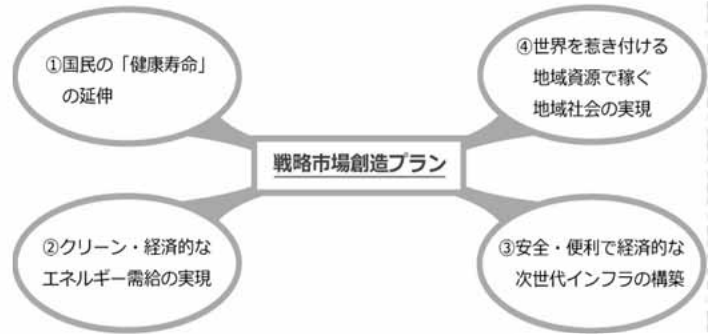


【2014(平成 26)年改訂における日本産業再興プランの追加的施策(抜粋)】

- ・コーポレートガバナンスの強化、リスクマネーの供給促進、インベストメント・チェーンの高度化(緊急構造改革プログラム)
- ・働き方改革の実現(雇用制度改革・人材力の強化)
- ・イノベーションを生み出す環境整備(科学技術イノベーションの推進)
- ・「ITコミュニケーション導入指針(仮称)」の策定(世界最高水準のIT社会の実現)
- ・法人税改革(立地競争力の更なる強化における追加的施策)
- ・地域活性化関連施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームの構築(地域活性化・地域構造改革の実現)

戦略市場創造プラン

世界や我が国が直面している社会課題のうち、日本が国際的強みを持ち、グローバル市場の成長が期待でき、一定の戦略分野が見込める4つのテーマを選定し、これらの社会課題を世界に先駆けて解決することで、新たな成長分野を切り開きます。

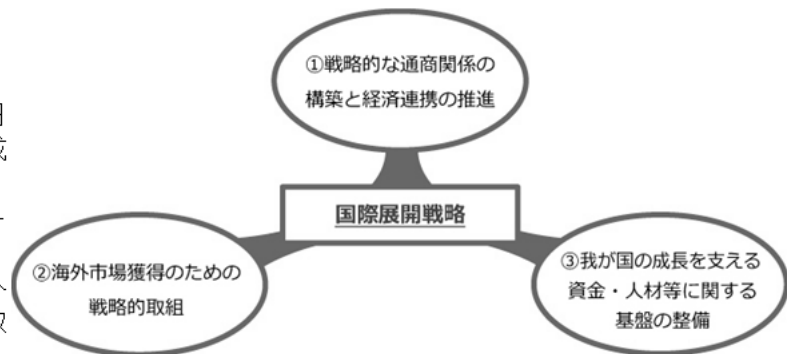


【2014(平成 26)年改訂における戦略市場創造プランの主な追加的施策(抜粋)】

- ・公的保険外のサービス産業の活性化(国民の「健康寿命」の延伸)
- ・風力発電の導入加速に向けた取組の更なる強化(クリーン・経済的なエネルギー需給)
- ・次世代社会インフラ用ロボット、モニタリング技術の研究開発・導入(安全・便利で経済的な次世代インフラの構築)
- ・2020(平成 32)年オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えた観光振興及びインバウンド(訪日外国人旅行者)の飛躍的拡大に向けた取組(世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現)

■国際展開戦略

○積極的な世界市場展開と、対内直接投資拡大等を通じ、世界のヒト、モノ、お金を日本に惹きつけ、世界の経済成長を取り込みます。
○日本国内の徹底したグローバル化を進めます。
○政府一体となって、国内外で官民一体による戦略的な取組を進めます。



【2014(平成 26)年改訂における国際展開戦略における追加的施策(抜粋)】

- ・対内直接投資残高倍増の推進体制強化
- ・新たな政府横断的クールジャパン推進体制の構築
- ・新興国戦略の深化

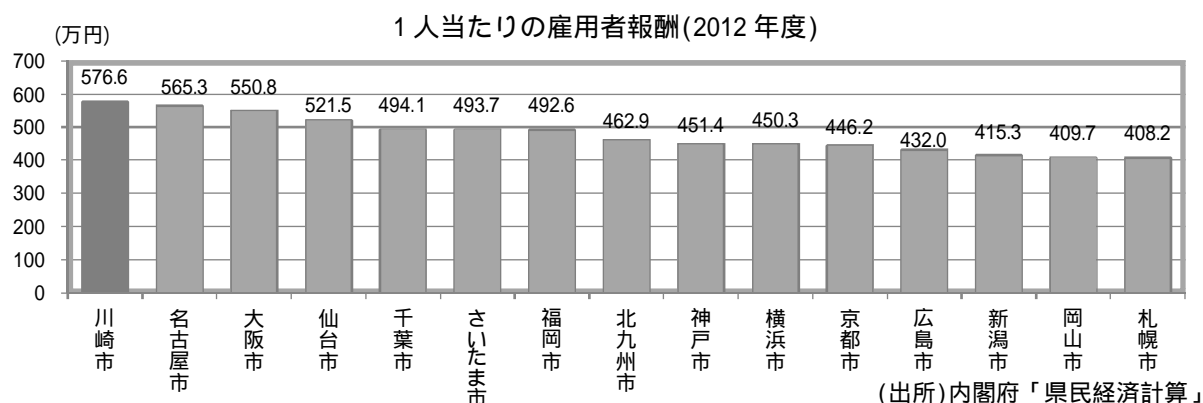
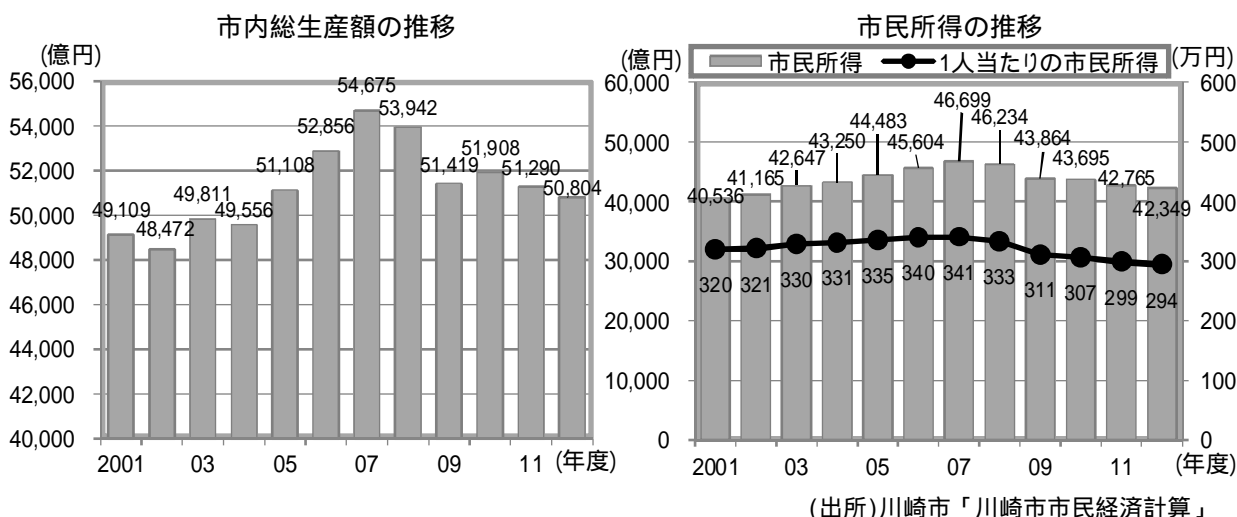
3. 本市の現状と産業動向について

(1) 景気・財政状況の動向

市民所得・市民生産

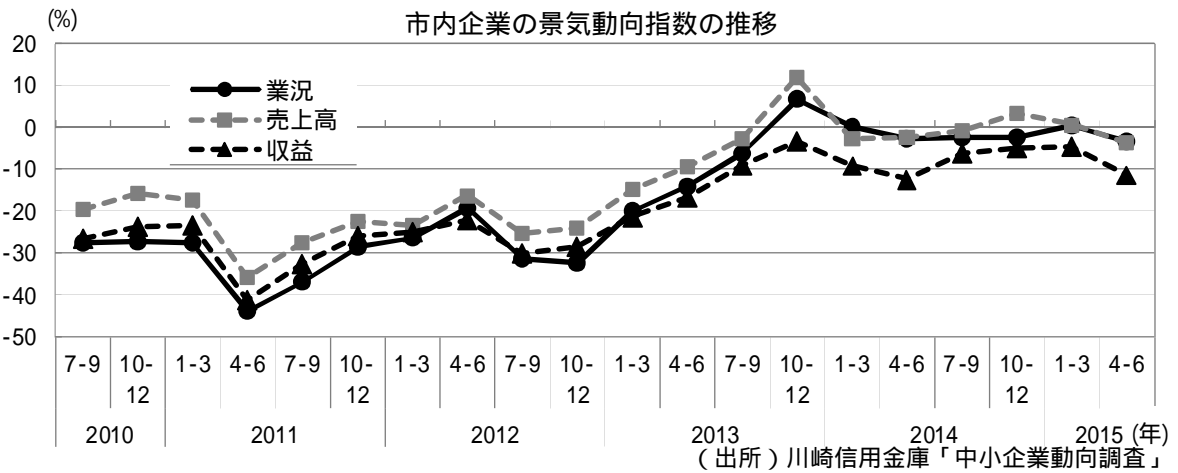
本市の2012(平成24)年度の市内総生産は約5.1兆円、経済成長率(市内総生産の対前年度増加率)は、名目で0.9%のマイナスとなりました。市内総生産は2007(平成19)年度をピークに減少傾向にあり、2010(平成22)年度は増加したものの、2011(平成23)年度に再び減少に転じています。

また、市民所得をみると、2007(平成19)年度の約4.7兆円をピークに減少傾向にあり、2012(平成24)年度には約4.2兆円と2007(平成19)年度から9.3%減少しています。1人当たり市民所得も減少傾向にあり、2007(平成19)年度から2012(平成24)年度では、13.7%減少していますが、1人当たりの雇用者報酬は、2008(平成20)年度以降統計のある15政令市の中で1位となっており、2012(平成24)年度も576.6万円となっています。



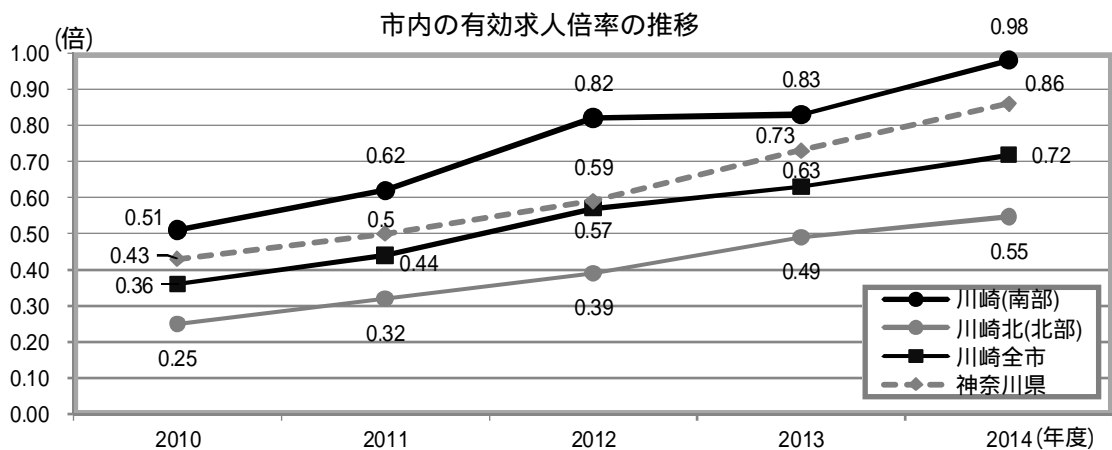
本市の景気動向

市内金融機関が実施している「中小企業動向調査」によると、業況、売上高及び収益の各DI(diffusion index(業況判断指数))は、いずれも、2013(平成25)年の1~3月期から4期連続で改善傾向にありましたが、2014(平成26)年1~3月期は、後退に転じ、4~6月期は消費税の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響で業況、収益は後退、売上高は横ばいとなっています。その後、2014(平成26)年10~12月期をピークに上昇を続けましたが、2015(平成27)年に入ると、業況、売上高、収益全ての業況判断指数が低下しています。



雇用の状況

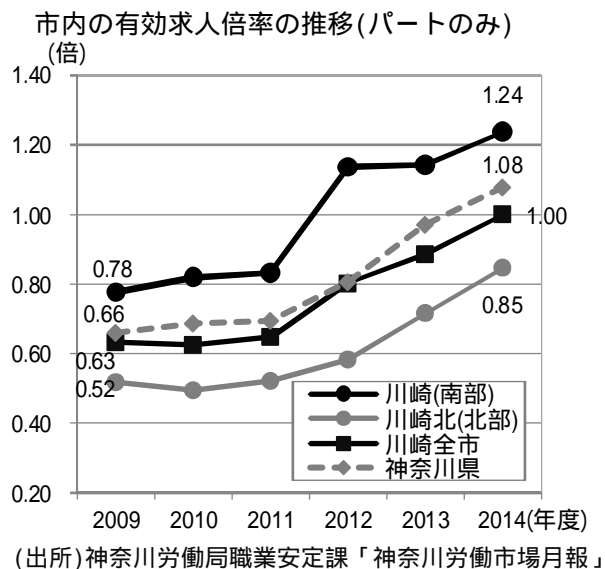
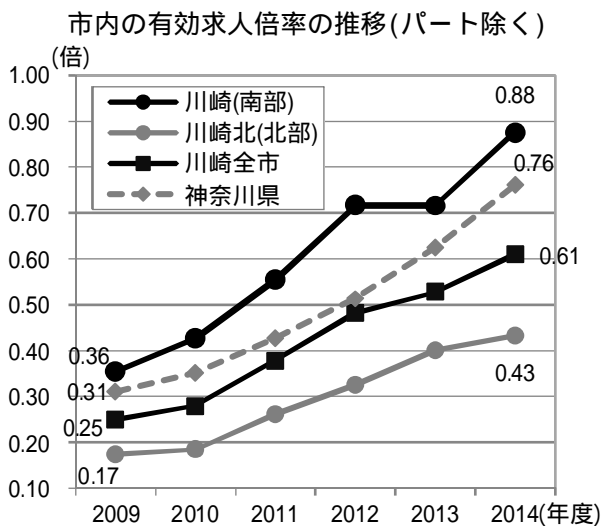
本市の雇用環境を有効求人倍率で見ると、直近の5年間である2010～2014(平成22～26)年度は、1.0を下回っており、求人数よりも求職者数が多い厳しい状況が続いていますが、有効求人倍率の水準自体は上昇傾向にあり、2014(平成26)年度には全市で0.72と、厳しい雇用環境の中でも改善の動きがみられます。



注)川崎公共職業安定所の管轄エリア・・・川崎区、幸区、鶴見区

川崎北公共職業安定所の管轄エリア・・・中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区

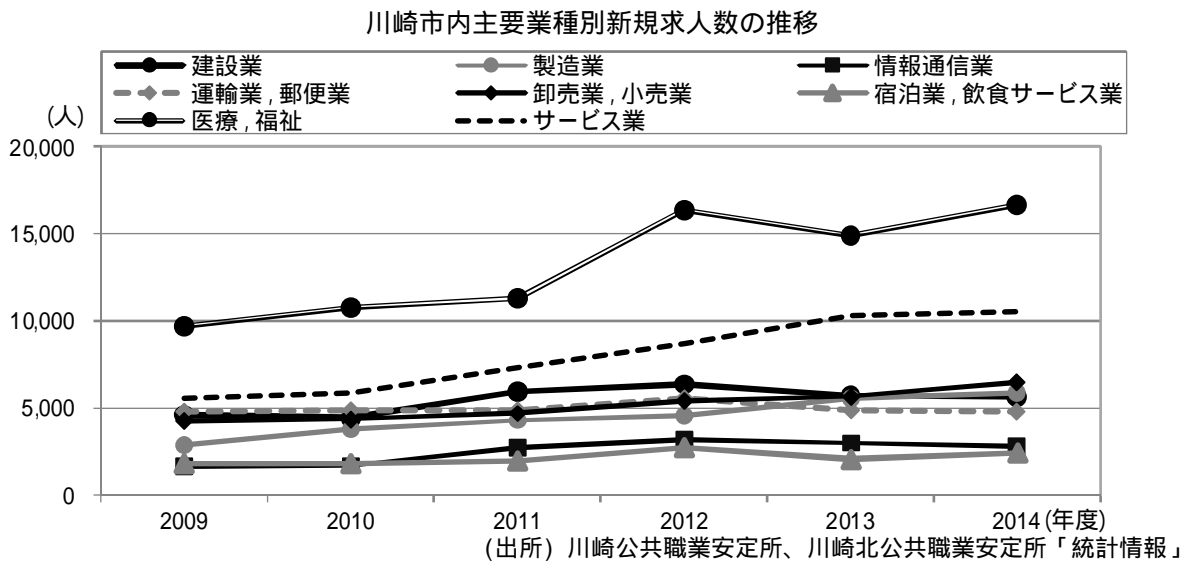
(出所) 神奈川県労働局職業安定課「神奈川労働市場月報」



求人・求職状況を正規雇用(パート除く)と非正規雇用(パートのみ)に分けてみると、いずれも近年は上昇傾向にあり、市内の雇用状況は改善しつつあります。2014(平成 26)年における正規雇用の川崎全市の有効求人倍率は 0.61 となっていますが、川崎(南部)地区で 0.88 となっています。一方、パートのみの有効求人倍率は市全体で 1.00 ですが、川崎(南部)地区では 1.24 と求人数が求職者数を上回り、非正規雇用で需給の逼迫が見られます。

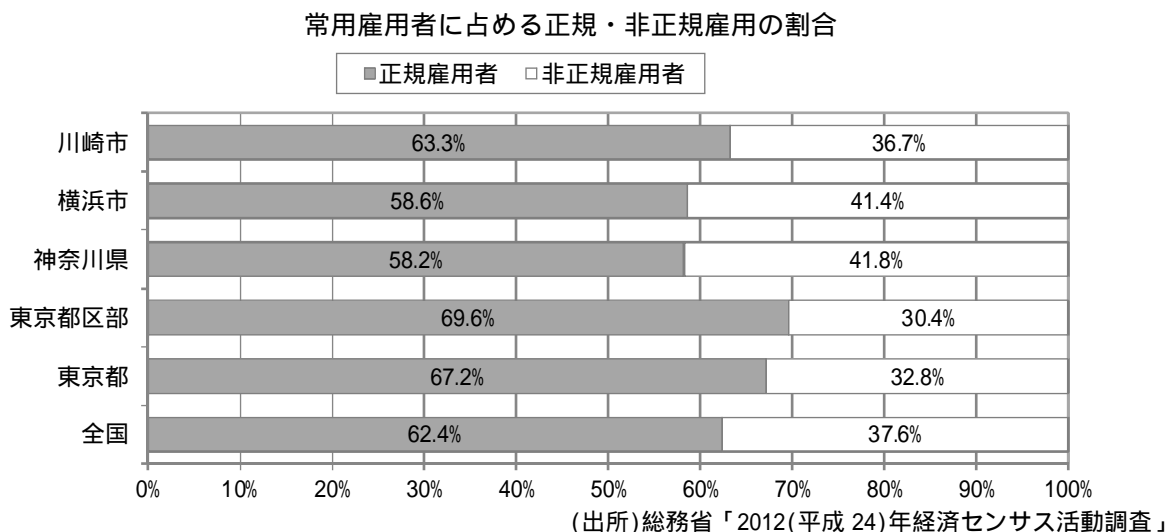
2014(平成 26)年度の新規求人数を業種別にみると、「医療,福祉」の 16,659 人が最も多く、次いで「サービス業」の 10,516 人までが 1 万人台で、以下「卸売業,小売業」の 6,465 人、「製造業」の 5,883 人、「建設業」の 5,641 人の順となっています。

また、求人数の推移をみると、「医療,福祉」、「サービス業」、「卸売業,小売業」、「製造業」等において増加傾向が見られます。



本市の常用雇用者に占める正規・非正規雇用の割合をみると、正規雇用が 63.3%であり、全国とほぼ同水準になっています。

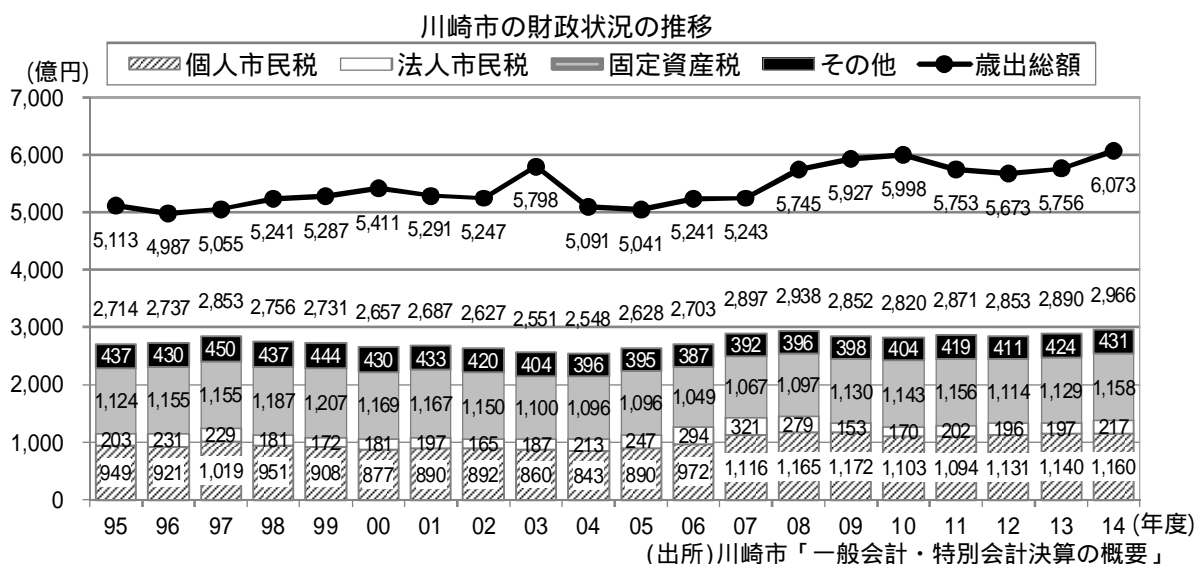
周辺他都市との比較では、本市は、横浜市や神奈川県と比較して正規雇用の割合が高い状況にあります。



市財政

本市の歳出総額は2005(平成17)年度以降増加していましたが、2011(平成23)年度には減少に転じ、2013(平成25)年度以降は、再度増加傾向となっています。中長期的には、少子高齢化のさらなる進展などにより社会保障関連経費が増加する見込みです。

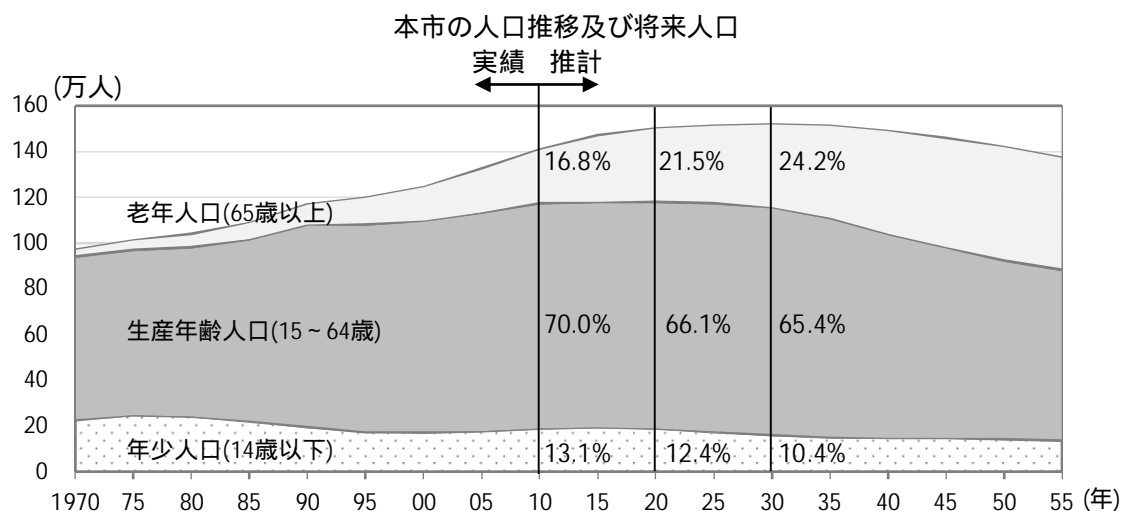
また、市税の歳出総額に対する割合は、長期的に5割前後で、市税総額は2009(平成21)年度以降、2,800億円～2,900億円で推移しており、2014(平成26)年度には2,966億円で過去最高となりました。これは、景気回復による個人の所得増加や法人収益の増加、家屋の新增築などによるものです。



(2) 人口動向

本市の人口は、今後も増加が続き、2020(平成32)年に150万人を超え、2030(平成42)年にピーク(152.2万人)を迎えると推計されています。また、生産年齢人口は2025(平成37)年にピークを迎え、以降は急速に減少することが見込まれています。また、2020(平成32)年には本市でも超高齢社会が到来することが見込まれています。

人口指標を他の政令指定都市と比較すると、本市の特徴は、平均年齢が最も若いこと、高齢化率が最も低いこと、生産年齢人口割合が最も高いことから、市民の層が若いことが挙げられます。



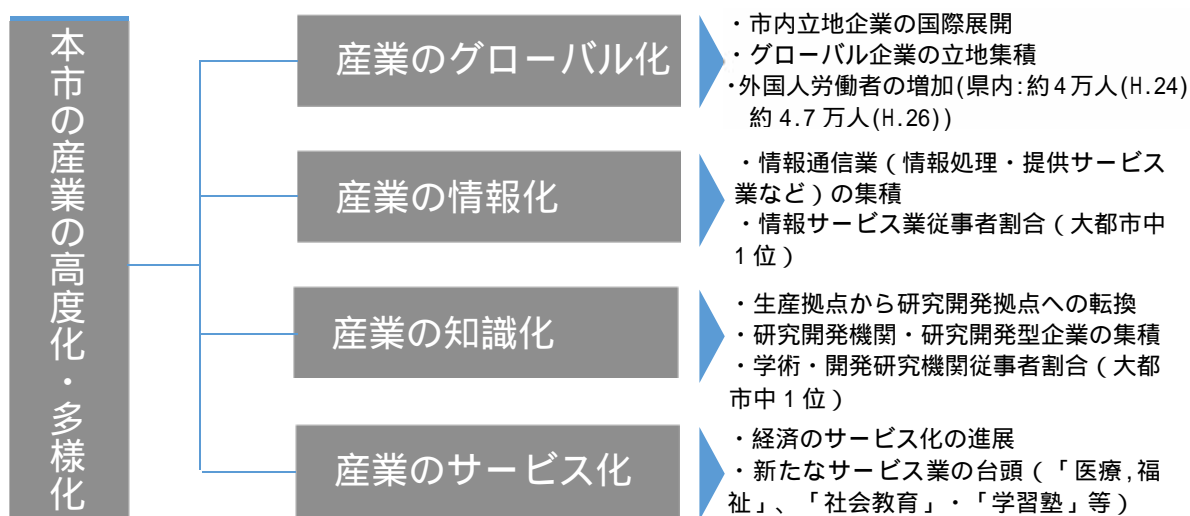
平均年齢の都市間比較

都市名	平均年齢	都市名	平均年齢
川崎市	41.5 歳	千葉市	44.0 歳
福岡市	41.9 歳	堺市	44.3 歳
仙台市	42.3 歳	札幌市	44.4 歳
さいたま市	42.8 歳	京都市	44.6 歳
相模原市	42.8 歳	浜松市	44.7 歳
広島市	43.1 歳	大阪市	44.8 歳
横浜市	43.4 歳	神戸市	45.0 歳
岡山市	43.6 歳	新潟市	45.3 歳
名古屋市	43.8 歳	静岡市	45.9 歳
東京都区部	43.9 歳	北九州市	46.1 歳

(出所)川崎市「平成 24 年版 大都市比較統計年表から見た川崎市」

(3) 産業構造

本市産業を特徴づける産業構造の変化



市内企業の海外進出や外資系グローバル企業の集積等による産業の国際化
 情報処理・提供サービス業を中心とした情報通信産業の集積
 生産拠点から研究開発拠点への転換によるイノベーションの創出と産業の高度化
 オープンイノベーションネットワークの構築による新たな研究開発機能の集積
 人口の増加を背景とした市民向けサービス業の集積
 製造業の高い生産性(一人当たり製造品出荷額等が 20 大都市中 1 位)

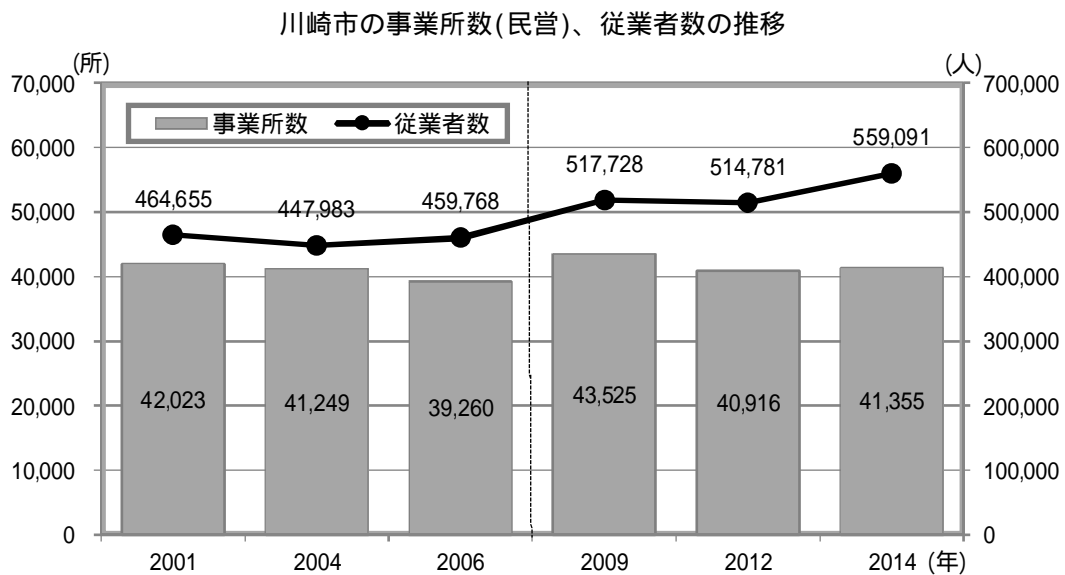
本市の産業構造の変化については、次ページ以降の「産業構造の変化」から「産業のサービス化」において整理していますが、特に、上図にも示すとおり、国際競争の激化や国内市場の成熟等を背景に、世界規模での事業の再編、事業所の集約が進んでいる中で、市内の大企業や中小企業の事業所の多くがこれまでの生産拠点から研究開発拠点へと既に転換しています。「工業統計調査」によれば、本市の製造業の事業所数は、2000(平成 12)年の 2,376 事業所から 2013(平成 25)年には約 45%減少し 1,309 事業所となっていますが、これは本市の産業構造の転換も大きな要因のひとつとなっており、単なる産業の衰退ではなく、ものづくり産業をベースとした「産業の高度化」とも捉えることができます。

また、一方で、製造業自体においても、1事業所当たりや従業者一人当たりの製造品出荷額等が、増加傾向にあるなど、生産性の向上による「産業の高度化」が進んでいます。

このように、本市の産業構造の変化の大きな潮流のひとつとして、製造業のものづくり拠点（工場／製造現場）から研究開発拠点（研究開発機関／研究開発型企业）へと機能をシフトしていることが挙げられますが、もうひとつの潮流としては、産業構造におけるサービス産業へのシフトがあり、サービス業8業種（「情報通信業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「学研究，専門・サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」）の全産業に占めるウエートの拡大などに表れています。「平成26年経済センサス基礎調査」によれば、全産業に占めるサービス業8業種の事業所数及び従業者数の割合は約5割となっており、全産業の中でも高い増加率となっています。これは、ICT技術の発展による活用分野の広がりや市民生活に身近な産業等の台頭などによるものであり、本市を取り巻く社会経済環境の変化に伴う「産業の多様化」と捉えることもできます。

産業構造の変化

本市の民営事業所数は、2014(平成26)年は41,355事業所と、2012(平成24)年の40,916事業所から1.1%の増加となっています。また、従業者数は、比較可能な2009(平成21)年以降増加傾向にあり、2014(平成26)年の従業者数は559,091人で2012(平成24)年の514,781人から8.6%増加となっています。



2006年までの「事業所・企業統計」と2009年からの「経済センサス」は、調査方法の変更により調査母数が拡大したため、比較は出来ない。また、2014年の数値は速報値。

(出所)総務省「事業所・企業統計」、総務省「経済センサス」

川崎市の事業所数(民営)の推移(実数及び産業別構成比)

業種大分類	事業所数			構成比	
	2012年	2014年	増減比	2012年	2014年
農業, 林業, 漁業	57	70	22.8%	0.1%	0.2%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	1	-	0.0%	0.0%
建設業	4,143	3,843	-7.2%	10.1%	9.3%
製造業	3,386	3,067	-9.4%	8.3%	7.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	19	25	31.6%	0.0%	0.1%
情報通信業	691	664	-3.9%	1.7%	1.6%
運輸業, 郵便業	1,316	1,318	0.2%	3.2%	3.2%
卸売業, 小売業	8,948	9,118	1.9%	21.9%	22.0%
金融業, 保険業	494	487	-1.4%	1.2%	1.2%
不動産業, 物品賃貸業	4,110	4,184	1.8%	10.0%	10.1%
学術研究, 専門・技術サービス業	1,634	1,692	3.5%	4.0%	4.1%
宿泊業, 飲食サービス業	5,851	5,821	-0.5%	14.3%	14.1%
生活関連サービス業, 娯楽業	3,503	3,528	0.7%	8.6%	8.5%
教育, 学習支援業	1,274	1,373	7.8%	3.1%	3.3%
医療, 福祉	3,209	3,912	21.9%	7.8%	9.5%
複合サービス事業	147	147	0.0%	0.4%	0.4%
サービス業(他に分類されないもの)	2,134	2,105	-1.4%	5.2%	5.1%
全産業	40,916	41,355	1.1%	100.0%	100.0%

(出所)総務省「経済センサス」

川崎市の従業者数(民営)の推移(実数及び産業別構成比)

業種大分類	従業者数		増減比	構成比	
	2012年	2014年		2012年	2014年
農業, 林業, 漁業	749	749	0.0%	0.1%	0.1%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	43	-	0.0%	0.0%
建設業	33,686	30,938	-8.2%	6.5%	5.5%
製造業	82,234	80,800	-1.7%	16.0%	14.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,007	844	-16.2%	0.2%	0.2%
情報通信業	32,983	42,890	30.0%	6.4%	7.7%
運輸業, 郵便業	33,208	36,784	10.8%	6.5%	6.6%
卸売業, 小売業	87,407	100,656	15.2%	17.0%	18.0%
金融業, 保険業	8,492	8,741	2.9%	1.6%	1.6%
不動産業, 物品賃貸業	15,909	16,849	5.9%	3.1%	3.0%
学術研究, 専門・技術サービス業	29,577	30,131	1.9%	5.7%	5.4%
宿泊業, 飲食サービス業	50,268	54,021	7.5%	9.8%	9.7%
生活関連サービス業, 娯楽業	24,093	20,764	-13.8%	4.7%	3.7%
教育, 学習支援業	17,464	20,978	20.1%	3.4%	3.8%
医療, 福祉	52,835	69,110	30.8%	10.3%	12.4%
複合サービス事業	2,101	4,321	105.7%	0.4%	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	42,768	40,472	-5.4%	8.3%	7.2%
全産業	514,781	559,091	8.6%	100.0%	100.0%

2014年の数値は速報値。

(出所)総務省「経済センサス」

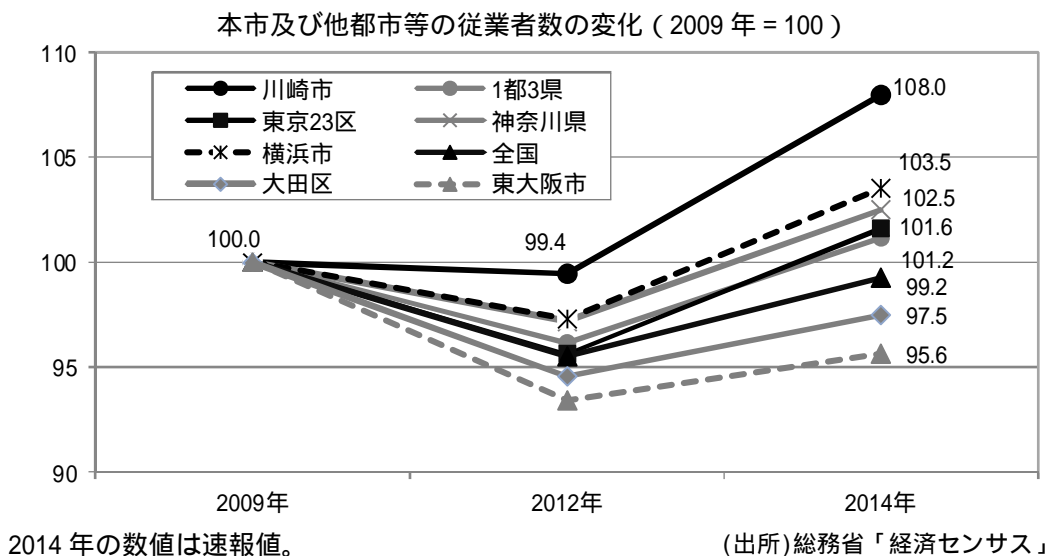
事業所数について、2014(平成26)年の産業(大分類)別構成比をみると、「卸売業, 小売業」が22.0%で最も多く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」の14.1%、「不動産業, 物品賃貸業」の10.1%となっています。2014(平成26)年と2012(平成24)年の産業別構成比を比較すると、ほぼ同様の構成比となっていますが、2014(平成26)年は「不動産業, 物品賃貸業」の割合が「建設業」を追い越し、事業所数で第3位の産業となりました。次に産業別の増減をみると、「医療, 福祉」が2012(平成24)年の3,209事業所から3,912事業所と703事業所(21.9%)と大幅に増加しています。一方、「製造業」が319事業所(9.4%)の減少、「建設業」が300事業所(7.2%)の減少となっています。

従業者数について、2014(平成 26)年の産業別構成比をみると、「卸売業,小売業」が 18.0%で最も多く、次いで「製造業」の 14.5%、「医療,福祉」の 12.4%となっています。2009(平成 21)年時点では「製造業」がトップ(構成比で 19.0%)でしたが、2012(平成 24)年には、「卸売業,小売業」が「製造業」を上回り、「製造業」の減少、「卸売業,小売業」の増加が続いていることから、2014(平成 26)年にはその差が開いています。

従業者数の増減をみると、10%以上増加した産業としては、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」が挙げられます。なかでも「情報通信業」は 32,983 人から 42,890 人の 9,907 人増と 30.0%もの伸びを見せており、市内産業の情報化が着実に進展しています。

また、人口の増加等を背景として、「医療,福祉」は 52,835 人から 69,110 人の 16,275 人(30.8%)の増加、「卸売業,小売業」も 87,407 人から 100,656 人へと、13,249 人(15.2%)も増加するなど、市内産業のサービス化も進んでいます。

一方で、従業者数が大きく減少した産業としては、「建設業」、「製造業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」などが挙げられます。



従業者数の増加率をみると、2009(平成 21)年を 100 とした場合、全国では 2014(平成 26)年までに 99.2 と 0.8 ポイント減少していますが、1 都 3 県では、101.2 と増加傾向にあり、従業者が東京圏へ集中する傾向にあることが分かります。その中でも本市は 2009(平成 21)年からの 5 年間で 8 ポイント増加し 108.0 となっており、東京 23 区の 101.6、横浜市の 103.5 を上回って推移していることから、東京圏への産業人材の集中の中でも特に人材が集まる都市となっています。

また、中小企業が集積することで有名な大田区や東大阪市などは、従業者数を減少させており、本市は他の工業集積地と比較しても産業人材の集積が進んでいます。

川崎市の事業所数(民営)の推移(実数及び従業員規模別構成比)

従業員規模	事業所数		増減比	構成比	
	2012年	2014年		2012年	2014年
1～4人	22,372	21,936	-1.9%	54.7%	53.0%
5～9人	8,552	8,518	-0.4%	20.9%	20.6%
10～19人	5,011	5,421	8.2%	12.2%	13.1%
20～29人	2,102	2,298	9.3%	5.1%	5.6%
30～49人	1,404	1,562	11.3%	3.4%	3.8%
50～99人	779	821	5.4%	1.9%	2.0%
100～199人	318	356	11.9%	0.8%	0.9%
200～299人	90	108	20.0%	0.2%	0.3%
300人以上	145	155	6.9%	0.4%	0.4%
出向・派遣従業員のみ	143	180	25.9%	0.3%	0.4%
全産業	40,916	41,355	1.1%	100.0%	100.0%

(出所)総務省「経済センサス」

川崎市の従業員数(民営)の推移(実数及び従業員規模別構成比)

従業員規模	従業員数		増減比	構成比	
	2012年	2014年		2012年	2014年
1～4人	49,990	48,950	-2.1%	9.7%	8.8%
5～9人	55,836	55,727	-0.2%	10.8%	10.0%
10～19人	67,894	73,870	8.8%	13.2%	13.2%
20～29人	50,065	54,661	9.2%	9.7%	9.8%
30～49人	52,630	58,820	11.8%	10.2%	10.5%
50～99人	52,895	55,572	5.1%	10.3%	9.9%
100～199人	44,602	48,912	9.7%	8.7%	8.7%
200～299人	21,710	25,995	19.7%	4.2%	4.6%
300人以上	119,159	136,584	14.6%	23.1%	24.4%
全産業	514,781	559,091	8.6%	100.0%	100.0%

2014年の数値は速報値。

(出所)総務省「経済センサス」

事業所数について、2014(平成26)年の従業員規模別構成比をみると、「1～4人」が53.0%と全体の過半を占め、「5～9人」が20.6%、「10～19人」が13.1%と続いています。30人未満の事業所の割合は92.3%で、市内事業所の大部分が中小・小規模の事業所であることが分ります。次に増減をみると、「1～4人」、「5～9人」は減少しましたが、他の規模ではすべて増加となっています。

従業員数について、2014(平成26)年の従業員規模別構成比をみると、「300人以上」が24.4%で最も多く、次いで「10～19人」の13.2%、「30～49人」の10.5%となっています。300人以上の大規模な事業所は事業所数では市内事業所の0.4%ですが、雇用の受け皿としては大きなウエートを占めています。

増減率をみると、「1～4人」、「5～9人」は減少しましたが、他の規模ではすべて増加となっています。「300人以上」では増加率14.6%、実数にして17,425人増で、大規模事業所に雇用の集約が進んでいる傾向が窺えます。

産業のグローバル化

国内市場の縮小やアジア等の海外市場の拡大に対応するため、市内企業においても海外販路展開が進められています。市内に本社を置いている主な上場企業の売上高に占める海外比率を見ると、2007(平成19)年から2015(平成27)年の8年間に平均13%の増加が見られます。2015(平成27)年には、売上高における海外比率の平均が約40%となっており、電

気機器産業を中心に海外比率が 50%を超える状況がみられます。さらに、「海外進出企業総覧」（東洋経済新報社）によると、本市内に本社を置く企業のうち、47 社が 2015(平成 27)年 4 月現在、海外に現地法人を有しています。

一方、中小企業の海外展開については、2015(平成 27)年の「川崎市中堅中小企業経営実態調査レポート」によると、海外取引がある企業が約 25%程度にとどまっており、中小企業の海外展開が課題となっています。

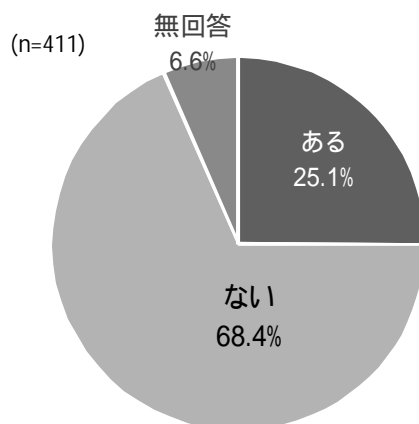
本市に本社を置く主な上場企業（本社）の売上高における海外比率

企業名	立地する区	産業分類	海外比率	
			2007 年	2015 年
川崎化成工業(株)	川崎区	化学	10%	17%
(株)シンニタン	川崎区	鉄鋼	22%	35%
プレス工業(株)	川崎区	輸送用機器	25%	39%
三菱化工機(株)	川崎区	機械	7%	10%
黒田精工(株)	幸区	機械	17%	33%
(株)ファルテック	幸区	輸送用機器	未上場	23%
富士古河 E & C (株)	幸区	建設	9%	8%
(株)メディアグローバルリンクス	幸区	電気機器	28%	78%
沖電線(株)	中原区	非鉄金属	15%	15%
帝国通信工業(株)	中原区	電気機器	32%	63%
東京応化工業(株)	中原区	化学	59%	76%
NKK スイッチズ(株)	高津区	電気機器	33%	43%
(株)富士通ゼネラル	高津区	電気機器	66%	61%

(出所)東洋経済新報社「会社四季報」

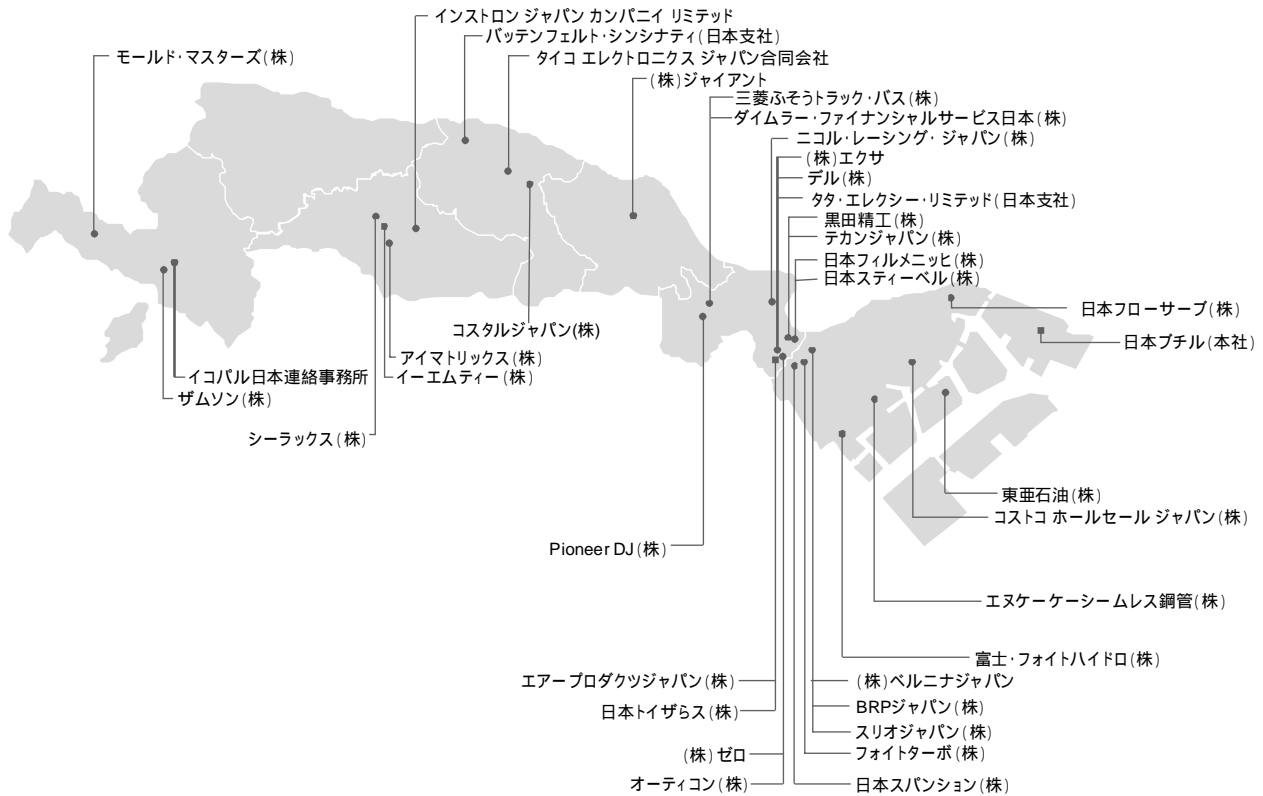
一方、市内には世界的な企業として知名度の高い日本アイ・ビー・エム株式会社やジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社、ドイツのダイムラーグループ傘下の三菱ふそうトラック・バス株式会社、デュポン(デュポンエレクトロニクスセンター)等が立地するなど、数多くの外資系企業の集積も進んでおり、現在では 37 の外資系企業の日本本社が立地し、今後一層のインバウンド型のグローバル化の進展が見込まれます。

本市中小企業の海外取引の有無



(出所)川崎市産業振興財団
「川崎市中堅中小企業経営実態調査レポート」（平成 27 年 3 月）

市内の外資系企業(日本本社)の立地状況



(出所) 東洋経済新報社「外資系企業総覧 2015」

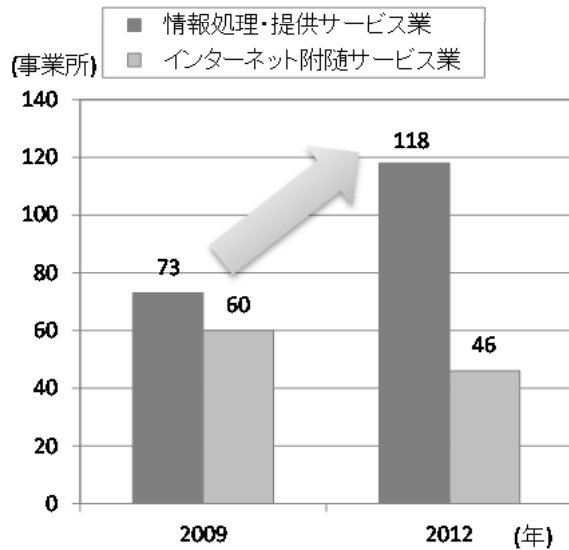
産業の情報化

情報機器は、急速な能力の向上や低価格化・多様化などにより、情報通信産業のみならず、さまざまな産業や企業の事業活動、個人のライフスタイルなど多岐に渡る領域で大きな変革をもたらしています。我が国においても、ICTが急速に浸透しており、例えば、「平成25年通信利用動向調査(総務省)」によれば、インターネットの人口普及率は2003(平成15)年に64.3%でしたが、2013(平成25)年には82.8%となり利用者数は1億44万人となっています。

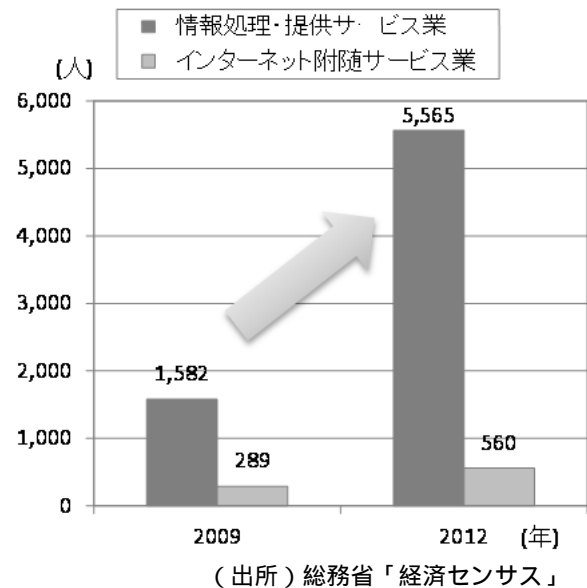
本市は、市域にNECや富士通、東芝などの情報通信産業の集積があることから、1981(昭和56)年にマイコンシティ計画、1985(昭和60)年にかわさきテクノピア構想を掲げ、情報通信産業等の集積促進を進めてきました。

近年の産業の情報化の概況としては、情報通信業の従業者数については、2009(平成21)年の31,994人から2012(平成24)年には3.1%増加し32,983人となっています。中でも、「情報処理・提供サービス業」や「インターネット附随サービス業」が増加していますが、特に「情報処理・提供サービス業」については1,582人から5,565人へと3年間で約3.5倍に増加しています。

情報処理・提供サービス業・インターネット付随サービス業等の事業所数の推移



情報処理・提供サービス業・インターネット付随サービス業等の従業者数の推移



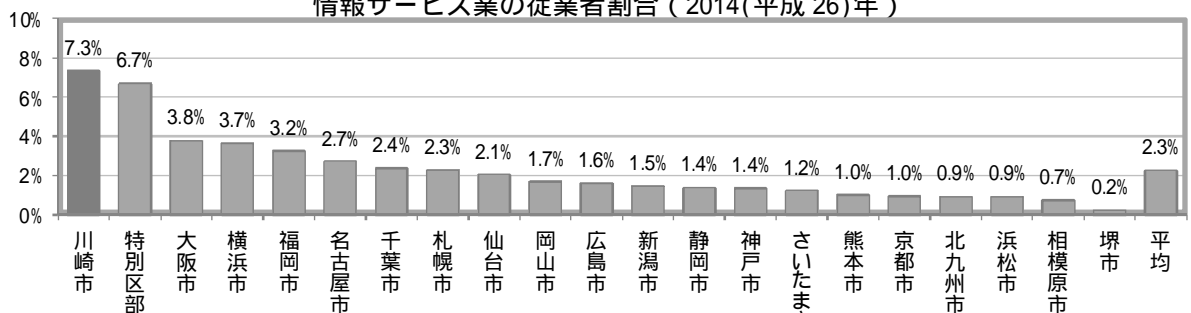
また、本市の民営事業所の情報通信業のうち、情報サービス業の従業者割合については、「平成 26 年経済センサス」に基づく大都市比較において、全国で最も高い割合となっています。

総務省の「ICTの経済分析に関する調査」(2014(平成 26)年)によると、「各産業の生産活動」に着目した経済波及効果について、情報通信業の付加価値誘発額は 2014(平成 26)年で 87.4 兆円、雇用誘発数は 765.7 万人となっており、我が国の産業の中でも最大規模となっています。

本市においても、「川崎市市民経済計算(平成 24 年度)」において、情報通信業は 2014(平成 26)年度の市内総生産(生産側・名目)の 7.5%を占め、実質では対前年度で 1.9%増加しています。また、本市の経済活動別構成比を、全国を 1 とした特化係数でみると 1.36 と全国に比べ特化係数が高くなっています。

さらに、情報通信産業は、様々な産業分野(製造プロセス、モビリティ、スマートハウス、医療・健康、インフラ等)で活用されることによって、新たな価値を創造できる産業であり、本市においてもスマートコミュニティ実証事業などで、エネルギーの最適利用をはじめ、商業振興や市民生活支援などにも ICT 等が活用されており、今後も様々な産業に応用され、産業の情報化が進むことが予想されます。

情報サービス業の従業者割合 (2014(平成 26)年)

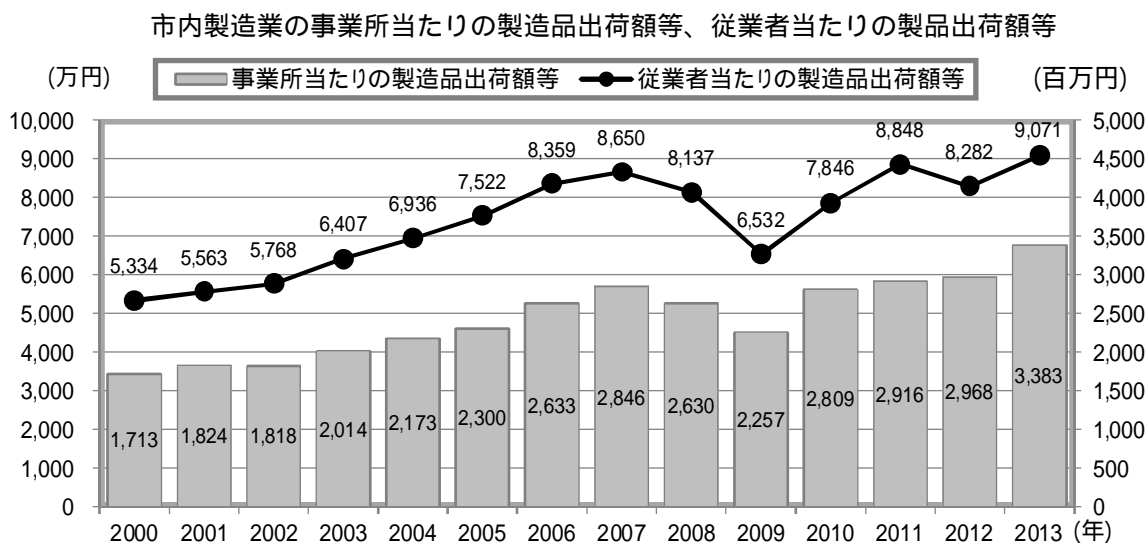


(出所) 総務省「平成 26 年経済センサス」 速報値

産業の知識化

本市の産業は、戦後、機械、鉄鋼、石油化学等の素材、石油・電力等のエネルギー等の各分野での集中的な設備投資が行われ、我が国の高度経済成長を牽引する中心的な役割を担ってきました。

しかし、1980年代後半以降、プラザ合意後の円高基調などにより、我が国製造業における生産拠点の海外移転と国内部門のリストラクチャリングが進む中、本市の工業も転換期を迎え、生産機能の集約、工場移転の動きが現れる一方、高付加価値型製品の生産への特化や、基礎研究・製品企画・研究開発等の拠点形成を目指した結果、事業所当たりの製造品出荷額等、従業者当たりの製造品出荷額等がともに増加傾向にあります。



(出所)経済産業省「工業統計調査」

1989(平成元)年には日本初のサイエンスパークとして「かながわサイエンスパーク(KSP)」が開設され、2000年代以降「かわさき新産業創造センター(KBIC)」(2003(平成15)年)、「テクノハブイノベーション川崎(THINK)」(2004(平成16)年)、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設(NANOBIIC)」(2012(平成24)年)など、民間企業などの研究開発を支援する施設が次々と整備されてきました。

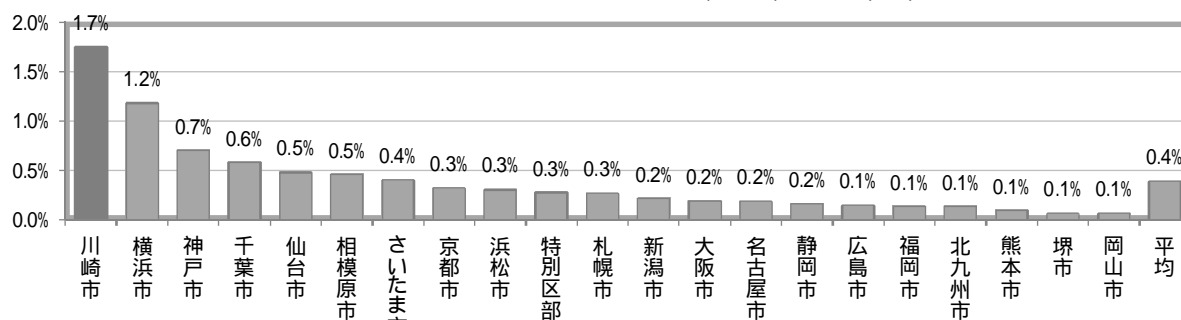
こうした既存工場の研究開発拠点化や、新たに集積した研究開発機関などにより、川崎区の95機関・事業所を筆頭に、本全体では約400の研究開発機関が集積する開発拠点施設集積都市として変貌を遂げています。こうした産業の知識化の加速により、「平成26年経済センサス」に基づく大都市比較によれば、本市は全従業者に占める学術・開発研究機関の従業者の割合が最も高くなっています。特に「学術・研究機関」については、従業者数が2009(平成21)年の6,397人から2014(平成26)年には、9,775人と5年間で約1.5倍まで増加しました。

区別研究開発機関数

区	機関・事業所数
川崎区	95
幸区	65
中原区	62
高津区	79
宮前区	15
多摩区	23
麻生区	43
合計	382

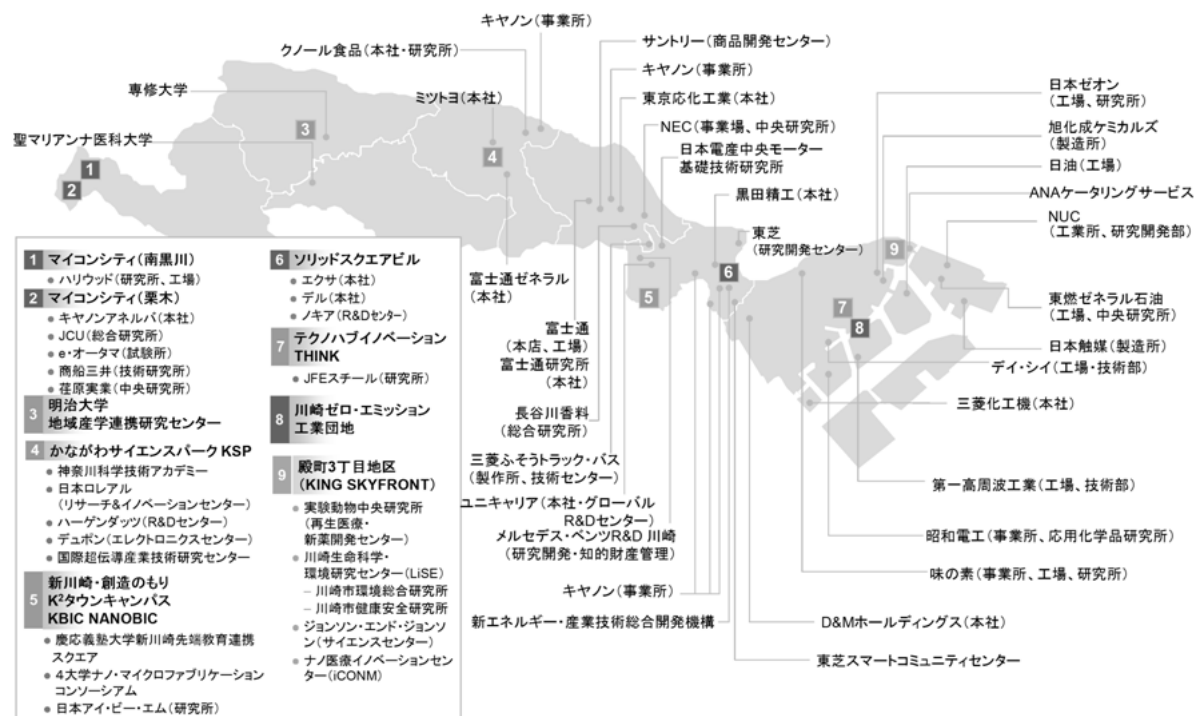
(出所)川崎市経済労働局「イノベーション状況調査」(平成27年)

学術・研究開発機関の従業者割合(2014(平成 26)年)



(出所)総務省「平成 26 年経済センサス」(速報値)

本市に立地する主な学術・研究開発機関等

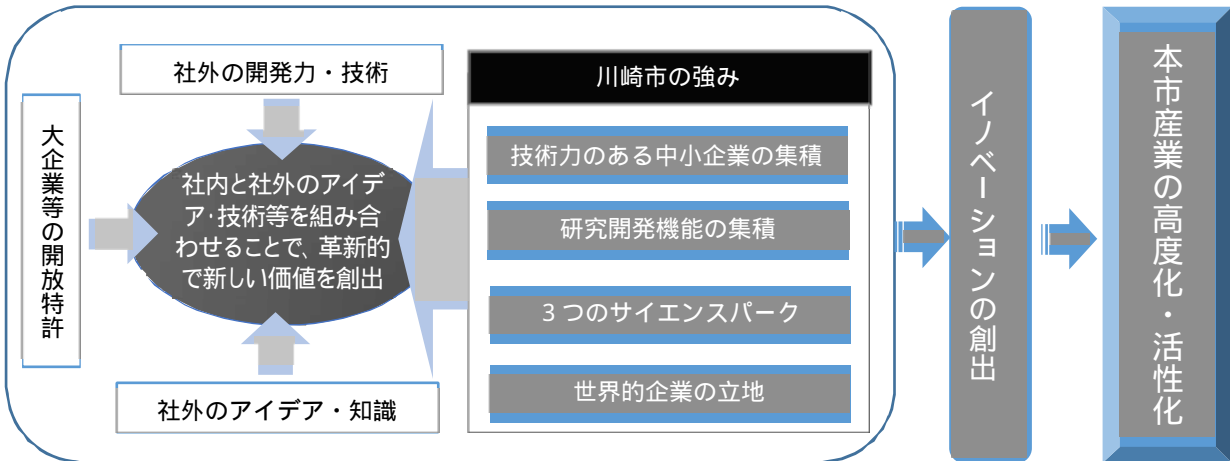


本市では、オープンイノベーション¹の実現に向けたさまざまな取組を進めており、例えば「新川崎・創造のもり」は、産学公民連携による未来創造拠点として、最先端科学技術や産業を創造する新しい産業クラスターを形成しています。「新川崎・創造のもり」地区を中心とした研究開発機関の集積を支えるインキュベーション施設におけるコーディネート機能の充実、市内の中小企業、大企業、研究開発機関等の連携や共同研究の促進など、川崎市全体の産業の知識化やオープンイノベーションの活性化につながっています。

こうしたオープンイノベーション拠点の形成により、起業・創業や市内中小企業の新分野への進出が促進されるなどの効果が見られます。さらには、大企業が保有する特許や技術・ノウハウ等の知的財産を中小企業に移転し、中小企業の製品開発を支援する知的財産交流会なども実施しており、大企業から中小企業への技術移転の新しい形(川崎モデル)として注目を集めています。

¹ オープンイノベーション：自社技術だけでなく他社等が持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと。

川崎市におけるオープンイノベーションのイメージ



産業のサービス化

川崎市市民経済計算によると、2012(平成 24)年度の市内総生産 5 兆 804 億円(生産側・名目)のうち、第 3 次産業は約 3 兆 7,178 億円、構成比は 73.2%となっています。

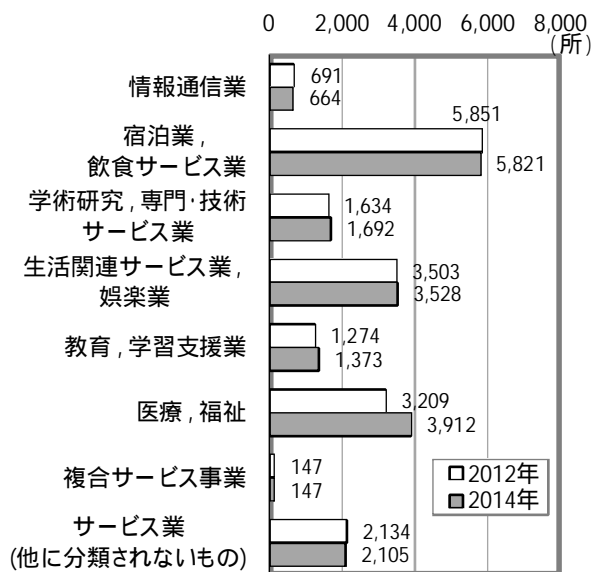
総務省「経済センサス」によると、16 の産業大分類のうちサービス産業に該当する 8 業種の事業所数は、2012(平成 24)年から 2014(平成 26)年にかけて 18,443 事業所から 19,242 事業所へと約 4.3 %増加し、全業種に占めるサービス産業の割合も 45.1%から 46.5%に増加しています。業種別の増減をみると、「医療、福祉」や「教育、学習支援業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などで増加が顕著となっています。

サービス産業 8 業種の従業者数は、2012(平成 24)年から 2014(平成 26)年にかけて 252,089 人から 282,687 人へと 12.1%増加しています。業種別にみると「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を除くすべての業種で従業者数が増加しています。

2012(平成 24)年から 2014(平成 26)年にかけて事業所数、従業者数ともに増加している産業中分類の業種をみると、「医療、福祉」に含まれる各業種のほか、「情報通信業」に属する「映像・音声・文字情報制作業」、「学術研究、専門・技術サービス業」に属する「専門サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」に属する「持ち帰り・配達飲食サービス業」、「教育、学習支援業」に属する「その他の教育、学習支援業」などが挙げられます。「教育、学習支援業」の従業者数については、特に川崎区で増加しており、2012(平成 24)年から 2014(平成 26)年にかけて、67.7%増加しています。

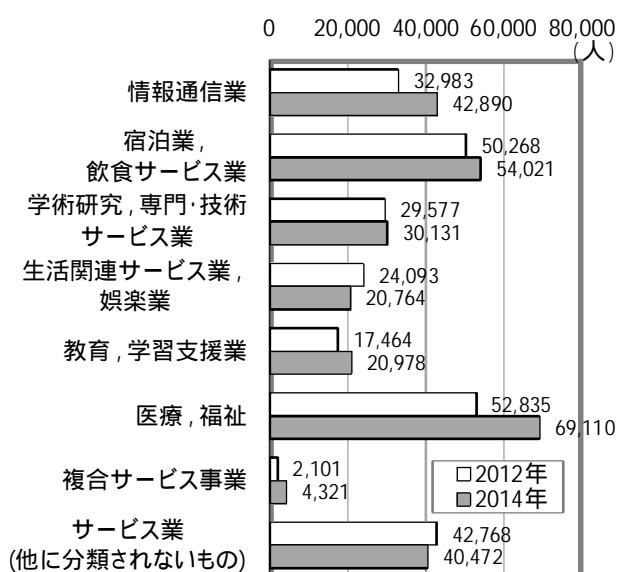
産業別の付加価値額率をみると、本市で付加価値額率が高い産業は、「教育、学習支援業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」など、サービス業が中心となっており、これら産業は神奈川県平均や全国平均より高くなっており、本市ではサービス業が生産性の高い産業となっています。

サービス産業の事業所数の推移



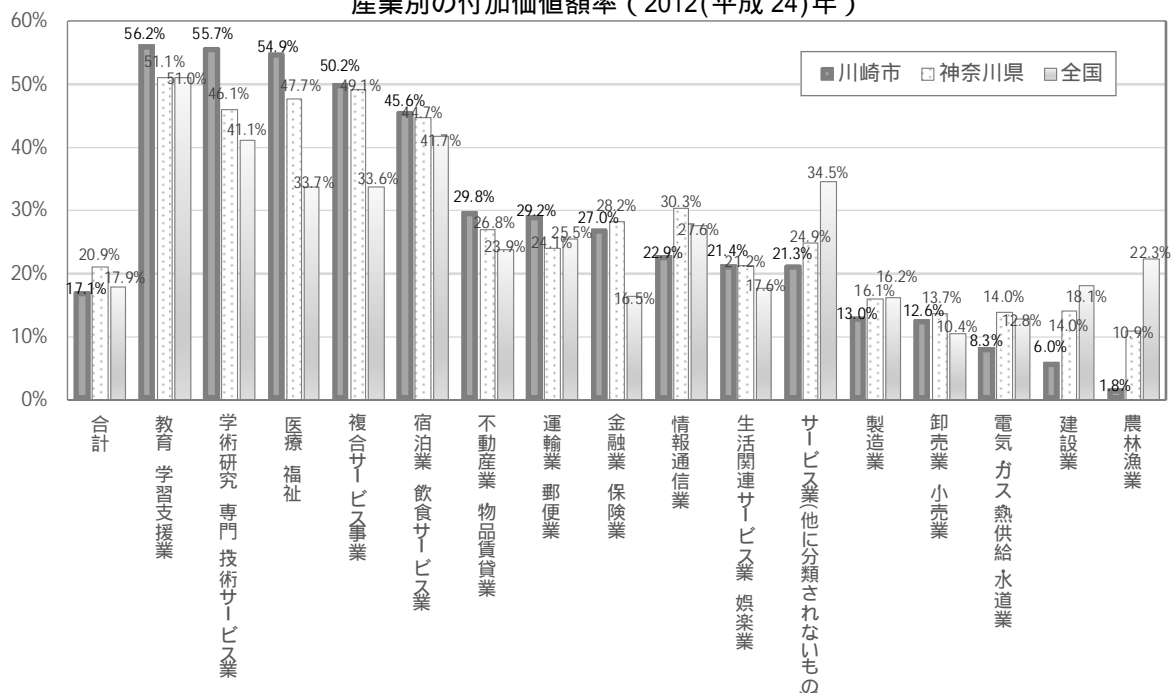
2014年の数値は速報値。

サービス産業の従業者数の推移



(出所)総務省「経済センサス」

産業別の付加価値額率 (2012(平成24)年)



上記のうち、産業大分類「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、産業中分類「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」、「宗教」の売上高については、経済産業省の試算値による。

(出所)総務省「平成24年経済センサス」

創業の状況

本市の開業率は、2001～2004(平成13～16)年以降、ほぼ全国や1都3県平均、神奈川県を上回る水準で推移しています。2004～2006(平成16～18)年にかけて、開業率は6.3%となつて以降低下傾向にありましたが、2006(平成18)年以降、東京23区、東京都、神奈川県、1都3県平均、全国を上回るか同程度の水準で推移しています。

川崎市と他都市等の開業率の推移

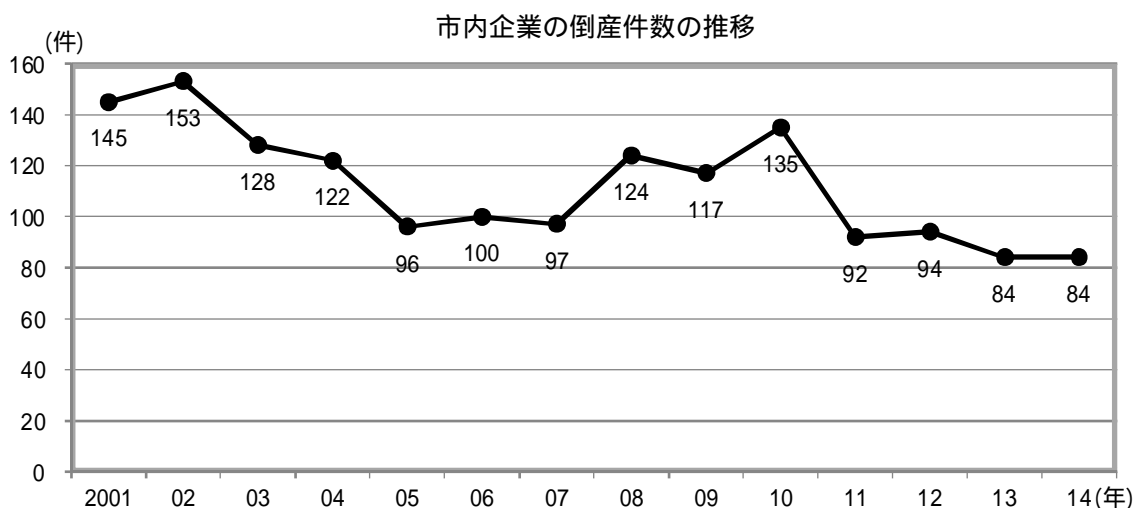
	川崎市	東京 23 区	東京都	横浜市	神奈川県	1 都 3 県	全国
2001-04 年	5.2%	5.3%	5.3%	5.2%	4.9%	4.9%	4.2%
2004-06 年	6.3%	8.2%	8.0%	7.4%	6.7%	7.3%	6.4%
2006-09 年	2.8%	2.3%	2.3%	3.3%	3.0%	2.4%	2.6%
2009-12 年	2.2%	2.1%	2.1%	2.4%	2.2%	2.1%	1.9%
2012-14 年	3.4%	3.5%	3.5%	3.5%	3.3%	3.3%	2.9%

2014 年の数値は速報値。

(出所)総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

また、本市における負債総額 1,000 万円以上の企業の倒産件数をみると 2014(平成 26)年は 84 件となり、2013(平成 25)年と同数となりました。倒産件数の長期的な動向をみると、2002(平成 14)年から減少傾向にありましたが、その後、2008(平成 20)年～2010(平成 22)年にかけて 100 件台に増加しました。

2011(平成 23)年には再度減少に転じ、2011～2014(平成 23～26)年の 4 カ年は 100 件を下回る水準で推移しており、倒産件数の減少傾向が見られます。



(出所)東京商工リサーチ「神奈川・企業倒産状況」を加工(川崎市経済労働局金融課)

産業別の状況

工業

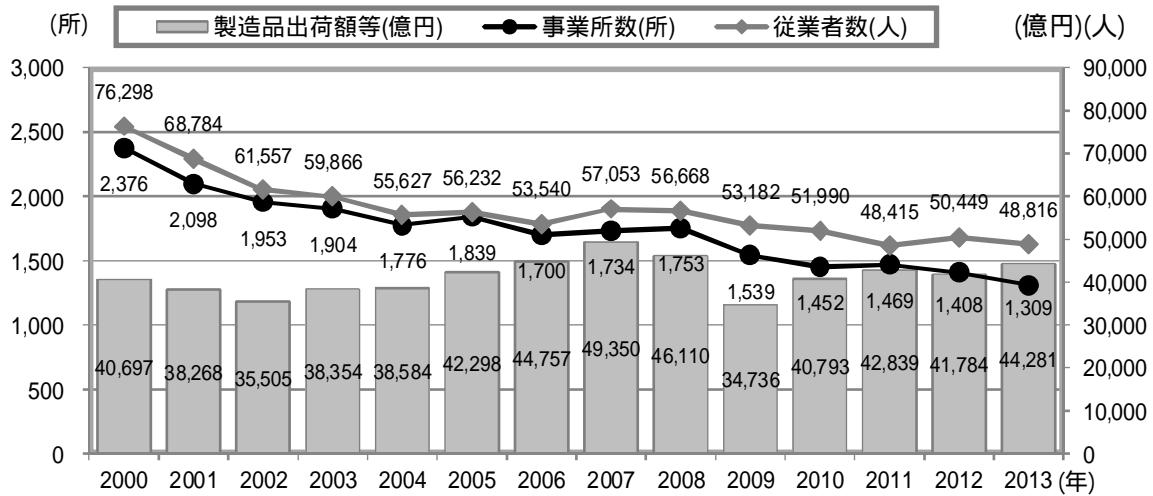
本市の工業の事業所数及び従業者数は、2000(平成 12)年以降、一時的に増加する局面はあったものの、基調としては減少傾向にあり、特に事業所数については従業者規模 4 人～9 人の小規模事業所の減少が顕著となっています。一方、製造品出荷額等は 2007(平成 19)年まで増加し、2008・2009(平成 20・21)年に減少したものの、2010(平成 22)年には増加に転じ、その後はほぼ横ばいで推移しています。

業種別構成比をみると、事業所数では金属製品、生産用機械等の加工組立型が 6 割台半ばを占めており、従業者数でも加工組立型が半数を占めています。一方、製造品出荷額等では化学工業、石油・石炭製品、鉄鋼等の素材型が約 7 割を占めています。

製造品出荷額等を大都市間で比較すると、本市の 4.43 兆円は 21 大都市中 1 位であり、

全国でも屈指の工業都市であることが分ります。また、一人当たりの製造品出荷額等も21大都市中1位の90.7百万円と他都市と比較して非常に高い水準にあります。

市内製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移(4人以上の事業所)



(出所)経済産業省「工業統計調査」

市内製造業事業所の従業者規模別の増減(2003年から2013年の10年間)

従業者区分	2003年	2013年	増減数	増減率
合計	1,904	1,309	-595	-31.3%
4~9人	1,057	628	-429	-40.6%
10~19人	417	325	-92	-22.1%
20~29人	157	145	-12	-7.6%
30~49人	103	76	-27	-26.2%
50~99人	79	56	-23	-29.1%
100~199人	45	37	-8	-17.8%
200~299人	16	17	1	6.3%
300~499人	12	9	-3	-25.0%
500~999人	12	12	0	0.0%
1,000人以上	6	4	-2	-33.3%

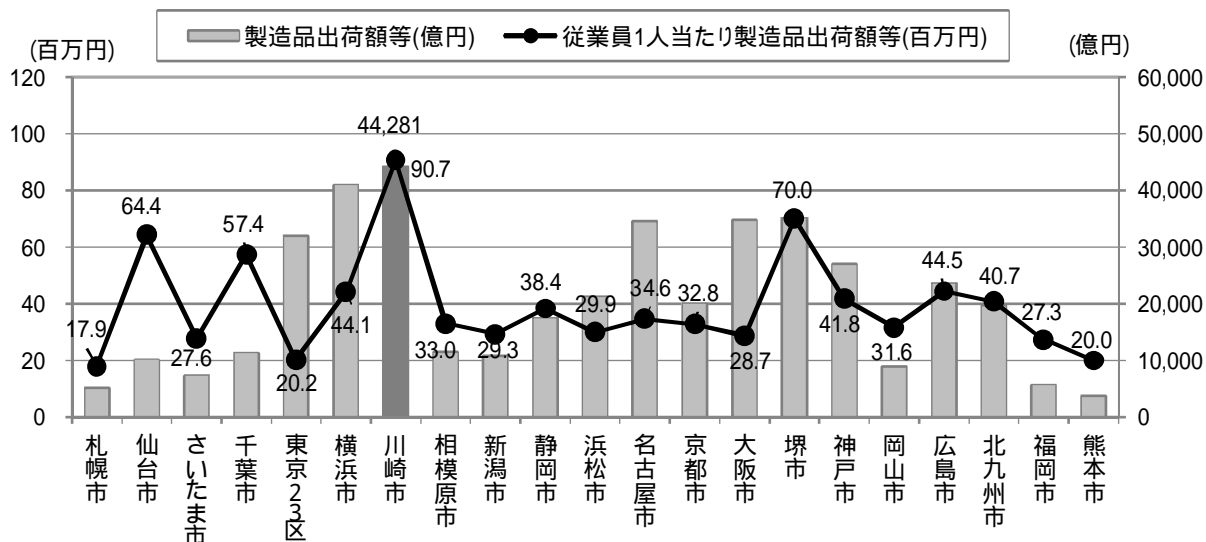
(出所)経済産業省「工業統計調査」

市内製造業事業所の業種別構成比

産業分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総数	100.0%	100.0%	100.0%
素材型	13.1%	28.8%	71.7%
化学工業	3.4%	12.5%	23.2%
石油製品・石炭製品	1.2%	2.8%	36.5%
鉄鋼	3.2%	10.4%	10.8%
その他素材	5.3%	3.1%	1.1%
加工組立型	65.8%	54.1%	21.6%
金属製品	18.1%	6.8%	1.3%
生産用機械	13.4%	8.6%	1.4%
電気機械	11.6%	11.4%	2.8%
情報通信機械	3.8%	8.4%	2.6%
輸送用機械	2.5%	9.8%	11.6%
その他加工組立型	16.3%	9.1%	1.9%
消費関連その他型	21.1%	17.1%	6.7%
食料品	6.0%	10.2%	5.2%
その他消費関連等	15.0%	6.9%	1.5%

(出所)経済産業省「平成25年工業統計調査」

従業者1人当たり製造品出荷額等の都市間比較



(出所)経済産業省「平成25年工業統計調査」

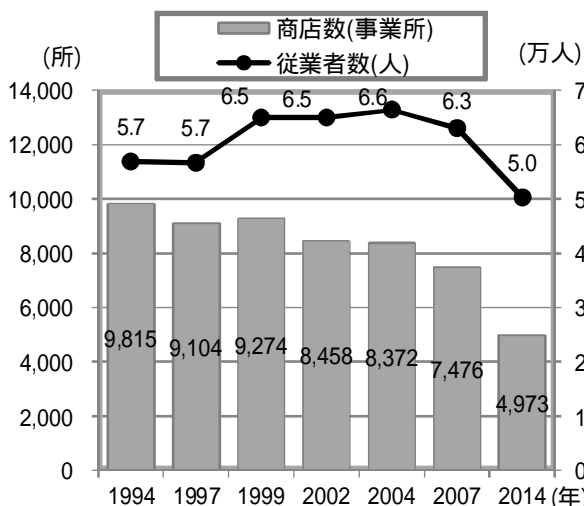
商業

本市の小売業の推移をみると、小売業商店数は、1994(平成6)年から2014(平成26)年までの20年間で約半分に減少し、2014(平成26)年には4,973店となっています。従業者数は2004(平成16)年まで増加傾向にありましたが、2007(平成19)年には減少に転じました。年間商品販売額は1994(平成6)年以降2007(平成19)年までは1.1兆円台で推移していましたが、2014(平成26)年には9,838億円と1兆円を割り込んでいます。

また、店舗数が減少する中で、売場面積は、1997(平成9)年以降2014(平成26)年にかけて増加傾向となっており、2014(平成26)年は100.6万㎡となっています。このことは、大型店舗の出店が増加している一方で、商店街等における小規模な商店が減少していることを反映しているものと考えられます。

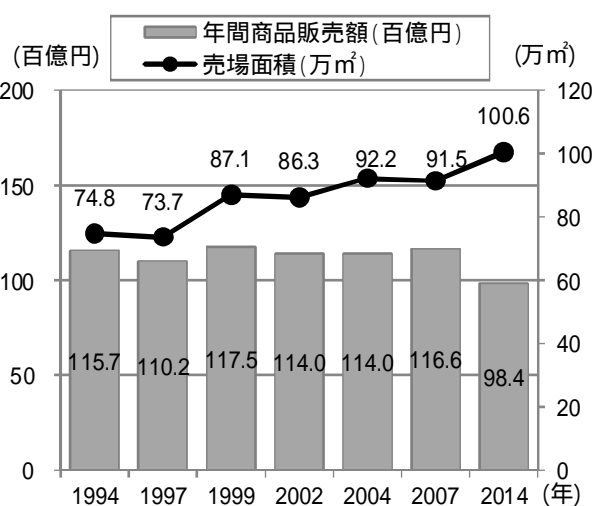
大型店舗の増加に伴い、1店舗当たりの年間商品販売額は増加傾向にありますが、面積(1㎡)当たり販売額は減少傾向にあり、売場効率が低下していることが窺えます。

市内小売業の事業所数と従業者数



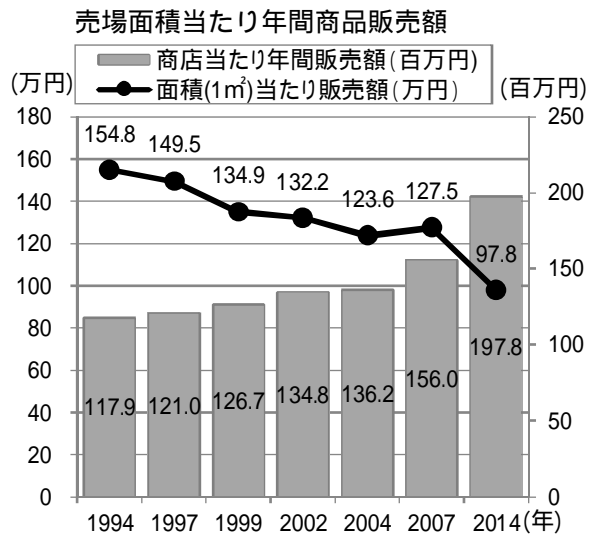
2014年は速報値(出所)経済産業省「商業統計調査」

市内小売業の年間商品販売額と売場面積

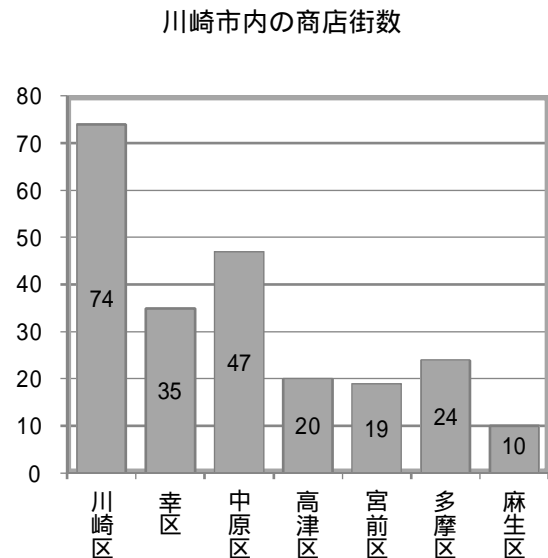


(出所)経済産業省「商業統計調査」

市内小売業の商店当たり年間商品販売額及び



2014 年は速報値(出所)経済産業省「商業統計調査」



2015(平成 27)年 3 月末時点

(出所)川崎市経済労働局

近年、川崎駅や武蔵小杉駅周辺の再開発などにより、大規模商業施設等の商業機能の集積が進んでおり、2014(平成 26)年「商業統計調査」では、売場面積は 100 万 m²を超え、小売事業所が減少するなかで商店当たりの年間販売額は約 2 億円まで上昇しています。

また、再開発等に伴って大型店舗が増加する一方で、地域の市民生活を支える商店街では、集客や売上を伸ばすことが大きな課題となっています。後継者不足や人材不足なども相俟って、閉店・廃業する店舗がある一方で、飲食サービス業・生活関連サービス業などの新たな形態の出店がみられます。

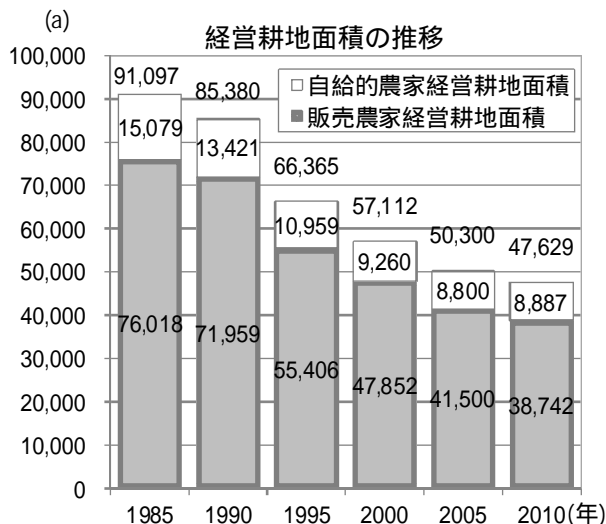
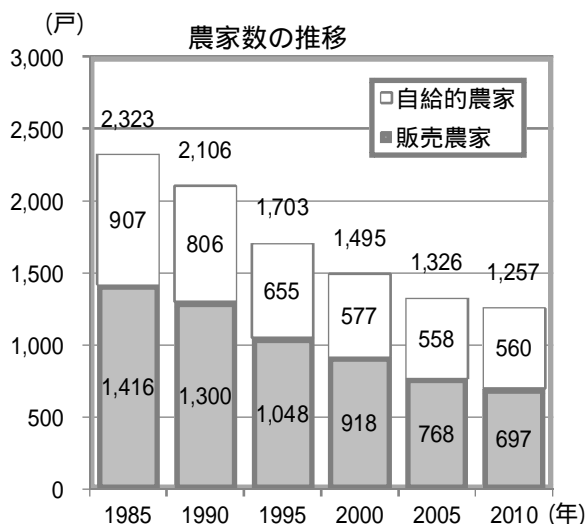
市内の商店街数は 2015(平成 27)年 3 月末現在で 229 あり、区別にみると川崎区が 74 と最も多く、次いで中原区の 47、幸区の 35 の順となっており、これら 3 区で市内の商店街の約 3 分の 2 を占めています。商店街数の推移については、2011(平成 23)年 3 月時点の 239 から 4 年間で、10 減少しています。

農業

市内の農地面積は長期的に減少傾向にあります。一方、2008(平成 20)年に J A セレサ川崎が麻生区黒川に開設した大型農産物直売所「セレサモス」の効果等で、地域農家の営農意欲が向上し、農業振興地域等では耕作放棄地が減少しています。

2010(平成 22)年の本市の農家数は 1,257 戸で、内訳は販売農家が 697 戸、自給的農家が 560 戸となっています。農家数の推移をみると、特に販売農家が減少し、1985(昭和 60)年からの 25 年間で約半減しています。自給的農家については、2000(平成 12)年以降は下げ止まる傾向にあります。

経営耕地面積をみると、1985(昭和 60)年からの 25 年間で約半減となっていますが、自給的農家経営耕地面積は、2005(平成 17)年で下げ止まっており、2010(平成 22)年には微増となっています。



(出所)農林水産省「農林業センサス」

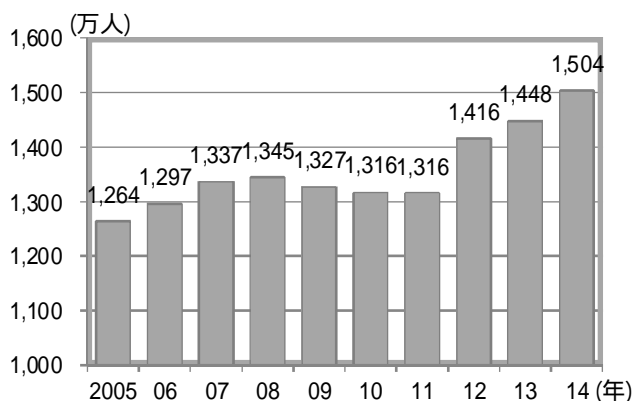
観光

本市の2005(平成17)年から2014(平成26)年の主要観光施設入込客数の推移をみると、2005(平成17)年から2011(平成23)年までは年間1,300万人前後でしたが、2013(平成25)年には1,448万人、2014(平成26)年には1,504万人と増加してきています。この要因として、2011(平成23)年にオープンした「藤子・F・不二雄ミュージアム」などの魅力的な観光資源の誕生や、近年、ユニークな祭事が注目され、外国人観光客が急増している「若宮八幡宮」などが挙げられます。

また、本市は、市外から長らく「産業都市」「工業都市」としてのイメージが定着しており、「観光都市」としての認知度は高くありませんでしたが、産業観光など川崎市の持つ地域資源を活用した取組などによって、市外からみた都市のイメージに変化がみられます。

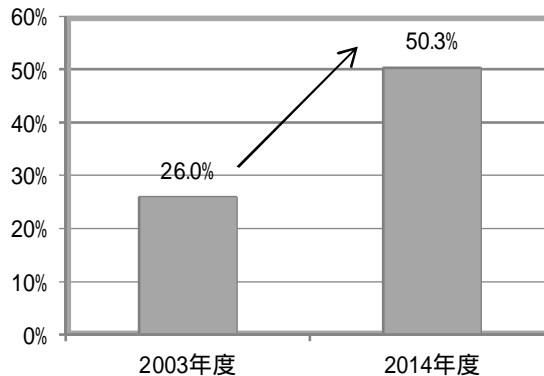
本市が実施している「都市イメージ調査」において、隣接都市在住者による川崎市に対する評価をみると、「都市イメージが良いと思う」人の割合が、2003(平成15)年度には26.0%だったのが2014(平成26)年度には50.3%になり、本市に対するイメージが向上していることが分かります。

川崎市の主要観光施設入込客数の推移



(出所)川崎市「主要観光施設入込観光客数の推移」

隣接都市在住者の川崎市に対するイメージ
(「都市イメージが良いと思う」人の割合)



(出所)川崎市「シティセールス推進調査」(平成15年度)
川崎市「都市イメージ調査」(平成26年度)

第3章 実行プログラムに基づく主な取組の成果 (平成 23 ~ 26 年度)

本市では、2011(平成 23)年の「かわさき産業振興プラン 新実行プログラム」策定以降、以下の施策体系の下で産業振興の取組を展開してきました。その結果、新実行プログラムに基づく各取組は、次頁以降に示すとおり、新たな課題や残された課題はあるものの、概ね計画どおり達成・進捗し本市の産業振興や経済の活性化につながりました。



この施策体系に基づき、本市が推進してきた産業振興の主な取組の成果（2011（平成 23）年度～2014（平成 26）年度）は次のとおりです。

1. 産業成長戦略1～4の主な成果

方向性：市内産業の国際的な競争力を高め、環境都市としての国際的なプレゼンスを確立する＝世界の中で「選ばれる都市」

戦略1：戦略的な産業立地政策の展開

（1）企業の立地・活動環境の向上

市内の内陸部工業系地域での住工混在問題への対策や各種経済団体への支援を通じた産業振興及び地域経済の活性化などを図りました。

内陸部住工混在地域の操業環境の保全

中原区の市ノ坪、宮内、等々力、高津区の下野毛、久地、宇奈根などの内陸部の工業系用途地域では、市内の人口増加により宅地化が進み、住宅と工場が混在する地域が増加するなど、住民の住環境と企業の操業環境の調和が課題となっています。

そのため本市では、内陸部工業系地域における企業の操業環境保全に向け、工業者間の連携強化、及び工業者と住民の相互理解促進に向けた住工共生のまちづくり活動などを支援してきました。

2011(平成 23)年度には、「川崎市内陸部操業環境保全策に関する研究会」を立ち上げ、内陸部工業系用途地域における製造業の維持・発展と住工共生に関する検討を開始し、2012(平成 24)年度からは、高津区久地・宇奈根・下野毛地区や中原区宮内地区において勉強会や秋祭り・納涼祭等の地域イベント、ものまちプラザ(体験型シンポジウム)などの開催を通じて、工業者同士の連携強化をきっかけとした住工共生のまちづくりを推進しました。

さらに2013(平成 25)年度以降は、地域住民への情報発信や、工場を地域住民に開放するオープンファクトリーなどのイベントを通じて、地域主体による住工共生のまちづくりへの支援を行いました。

内陸部中小製造業の維持・発展に向けた施策としては、移転を希望する事業者に対する「空き工場の需給情報のマッチング」を行っており、2014(平成 26)年度からは、幅広く物件情報を有する機関等と連携して事業者のニーズに沿う物件を紹介し、市内で継続操業できるよう支援しました。

対象地区でのオープンファクトリーの様子



（2）戦略的な産業立地誘導

「新川崎・創造のもり」における新産業創出の支援や新川崎A地区への研究開発型企業の誘致、殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」への先端産業の誘致等を実施しました。

新川崎A地区への研究開発型企業の誘致

新川崎地区は、JR横須賀線新川崎駅に隣接し、かつては新鶴見操車場として首都圏の貨物の集積地となっていました。1984(昭和 59)年に流通構造の変化に伴い、その機

能が廃止され、1994(平成 6)年以降本市が土地を購入しました。このうち新川崎 A 地区(約 4.3ha)は、武蔵小杉駅と新川崎駅の間に位置し、「新川崎 A 地区土地利用方針」に基づいた、自然科学系の研究機関及び研究開発型の高度な技術力を持つ中堅・中小製造業の立地誘導を行い、先端産業の集積を図ってきました。2012(平成 24)年度には誘致対象となる全 10 区画への進出企業が決定し、2013(平成 25)年度には 9 区画において操業が開始され、高度な技術力を持つ企業の集積が進みました。

新川崎 A 地区進出企業



株式会社テレカルト



株式会社ミツミネ電子



春日電機株式会社



株式会社東計電算



株式会社ショウエイ



日本電産株式会社
中央モーター基礎技術研究所



共進精機株式会社

先端産業の集積促進

首都圏の中心部に位置し、再拡張・国際化を行った羽田空港に隣接する立地特性を活かし、環境・エネルギー・ライフサイエンスといった人類共通の課題の解決や国際貢献に資する産業の創出と集積を図ることを目的として、「先端産業創出支援制度(イノベート川崎)」を 2008(平成 20)年に創設し、同制度等を活用した企業誘致を推進することによって、市内経済の活性化を図りました。

羽田空港の対岸の殿町 3 丁目地区では、「殿町 3 丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画(2009(平成 21)年 1 月)」に基づき、ライフサイエンス、環境分野の産業や先端的な研究開発施設の集積を図るため、キングスカイフロントにおける拠点形成を先導する中核施設として「実中研 再生医療・新薬開発センター」及び「川崎生命科学・環境研究センター(略称 LiSE)」の誘導・整備を行いました。さらに 2014(平成 26)年度には、「ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)」や「ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 東京サイエンスセンター」が竣工するなど、各種研究施設等の集積が進みました。

キングスカイフロントの整備状況



(出所) 川崎市総合企画局

戦略2: 環境と経済の好循環の推進

(1) 環境産業のグローバル化の促進

環境問題への注目が高まる中、高度な環境関連技術を有する企業の集積を活かし、新たな環境関連産業の創出支援や川崎国際環境技術展の開催などを通じて、世界に向けた情報発信や国際貢献を推進しました。

環境産業の振興

地球温暖化などの環境問題が深刻化する中、高度な環境関連技術を有する企業が多数立地する本市の強みを活かして、持続可能な循環型社会の構築に向け、本市発の環境調和型産業の振興を図りました。

市内の環境産業関連企業に必要な新しい技術や制度、市場動向等について情報提供を行うとともに、企業間のネットワークを構築し、情報共有や意見交換を活発化させ、新たな環境関連産業の創出を図ることを目的に「環境産業フォーラム」を2005(平成17)年度から毎年度開催してきました。

市内の環境技術や製品の「見える化」を進め、市民や事業者の省エネ・創エネの取組を普及促進するため2011(平成23)年度から2014(平成26)年度まで「かわさき環境ショーウィンドウ事業」として、「低CO₂川崎ブランド」や「かわさきものづくりブランド」の認定品等を市内企業や施設に取り入れ、環境技術製品の設置効果を検証するモデル事業を実施しました。

また、省エネ・創エネに関する市内事業者等の優れた取組の選定・表彰、市民向け啓発イベントの開催、ガイドブックの作成を実施し、環境関連製品・技術の普及を促進しました。

市内環境産業のPR促進

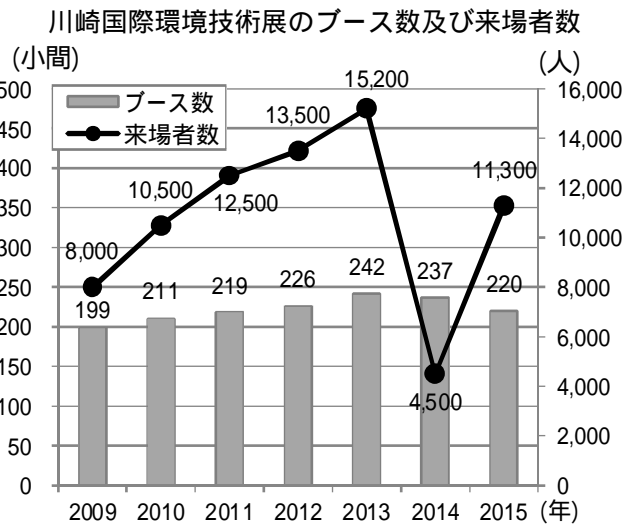
本市のこれまでの海外都市との交流の実績を活かし、本市に蓄積する優れた環境技術や製品（環境改善技術関連、廃棄物・リサイクル技術関連、新エネ・省エネ関連等）を広く情報発信するとともに、国際的なビジネスマッチングの機会を提供することにより、海外への環境技術の移転を促進しました。

国内外からの視察者に対し、エコタウン企業の事業説明や工場見学等を実施し、国内外での認知度を高めました。

2008(平成20)年度からは、本市に蓄積する優れた環境技術を展示し、国際的な商談会を行う「川崎国際環境技術展」を開催し、ビジネスマッチングの機会を創出しています。

また、専門コーディネーターによるフォローアップを実施し、海外への環境技術移転に向けた企業間交流の促進なども実施してきました。

2014(平成26)年5月には、本市の強みと特徴である環境技術・産業を活かしたこれまでの取組を、より一層発展、拡大することで、次世代の川崎の活力を生み出すとともに、快適な市民生活が維持、向上しつづける持続可能な社会を創造するために、「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を策定しました。



2014年は、大雪のため、2日目は開催中止。

国際環境技術展の様子



川崎市グリーン・イノベーション推進方針

<基本的な考え方>
「環境技術・産業を活かしたサステナブルシティの創造」

グリーン・イノベーション推進に向けた4つの柱

1. 環境技術・環境産業の振興
2. 優れた技術を活かす環境配慮の仕組みづくり
3. 多様な主体の協働による環境技術を活かしたまちづくり
4. 環境技術を活かした国際貢献の推進

(2) 新エネルギー分野の事業創出・育成

本市臨海部では、エネルギーの有効利用に向けた取組が数多く実施されており、こうした取組を支援するとともに、新エネルギー産業の創出や普及啓発等の支援を行うなど、新エネルギー産業の振興を図ってきました。

新エネルギー産業の創出支援

メガソーラー発電や大型リチウムイオン電池の研究開発・量産施設等の立地やスチームネット事業の稼働開始など、本市で民間事業者等による様々な新エネルギー関連の取組が進んでおり、これらの取組の加速や他企業への導入促進に向けた支援等を行うとともに、新エネルギー分野の事業創出・育成を図ってきました。

太陽光発電設備等の導入にあたっては、事業者による啓発活動やネットワークの活用による普及促進が有効であることから、「川崎市新エネルギー振興協会」との普及啓発分野での協働事業を実施し、市民の新エネルギーに対する理解を深め、導入を促進する普及啓発イベントや、太陽光発電設備施工に関する事業者向け研修等を開催することにより、太陽光発電設備など、新エネルギー製品の普及を進めました。また、省エネ創エネ新技術導入促進事業や川崎国際環境技術展との連携により、新エネルギー分野の製品・技術の普及啓発及び導入促進を進めました。

太陽光パネル施工 I D 取得講習の様子



また、新エネルギー産業セミナーを開催し、新エネルギー分野での創業の参考となる市場動向等の情報提供を行うことにより、市内企業の事業化に向けた取組を促進し、省エネ創エネ分野の製品・技術の普及促進を図りました。

(3) 臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進

本市臨海部の立地企業等の域内連携による競争力の向上に向けた取組を実施してきました。

川崎臨海部スマートコンビナートの推進

本市臨海部は、立地企業のグローバル化への対応に伴う、産業構造の転換が進展し、資源エネルギー循環型コンビナート(スマートコンビナート)として、再生していくことが求められています。

そのため本市では、川崎臨海部の未利用資源・エネルギーの有効利用研究のため、神奈川県と連携し、臨海部立地企業・関係行政機関の参画による「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を開催してきました。本会議では、企業間連携の可能性や臨海部に係る国・県・市などの施策等、京浜臨海部コンビナートの国際競争力強化に向けた取組について、検討会議やワーキンググループなどを重ね、意見交換を実施しており、2012(平成 24)年には検討会議から生まれた連携がきっかけとなって、東燃ゼネラル石油株式会社川崎工場と J X 日鉱日石エネルギー株式会社川崎製造所による「企業間連携を通じた水素の有効活用」の取組が開始されました。

本市臨海部のスマートコンビナートの技術は、国内外での環境問題への関心の高まりにより注目を集めており、臨海部の立地企業で構成される「NPO 法人産業・環境創造リエゾンセンター」等と連携して、新たな資源循環や、未利用エネルギーの有効活用に向けた取組、ホームページの作成、川崎国際環境技術展での出展などを通じて、本市臨海部の取組を広く国内外に発信しました。

戦略3:ものづくり産業をコアとした中小企業の高付加価値化の促進

(1) ものづくり技術の高度化

地域経済を支える中小企業の新技術・新製品の開発を促進させるため、経費の補助や先端研究機関との連携、先端技術習得に向けた人材育成支援などを実施してきました。

中小企業に対する新技術・新製品開発の支援

中小製造業の技術力の高度化を促進するため、新技術・新製品の開発等に要する経費に対し補助金の交付を行うとともに、国や県、川崎市産業振興財団などと連携したコーディネート支援を通じて、実用化・市場化を支援し、市内中小企業の活性化を図りました。

川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金の実績(2011(平成23)年度～2014(平成26)年度)

年度	企業名	事業名
2011 (平成23) 年度	(株)青山プラスチック塗装	歯科医向けブラッシング指導用ミラーの開発
	(株)アルファメディア	オーディエンスレスポンスシステム(双方向コミュニケーションツール)の開発
	(株)沖セキ	ガラス素材を利用したデザイン墓石の開発
	(株)オスモ	被災地への運搬が可能な小型海水淡水化装置の新規開発
	三和クリエーション(株)	LED基板の封止用・超硬製微細ノズルの開発と超硬製細線電極の開発
	(株)スタックス	農業用スチーム暖房機の多湿環境対応及び高効率化開発
	(株)タマオーム	可変型標準負荷抵抗器の開発
	山勝電子工業(株)	大型直管型LED照明の開発
	リ・バース(株)	フラッシュメモリ用記録媒体破壊装置の開発
(株)イクスリサーチ	発電所やプラントにおける点検検査監視における遠隔地からの操作技術および画像診断技術の開発	
2012 (平成24) 年度	アルファクス(株)	汎用性を持たせた「LED照明モジュール」とそれを組み込んだ「防犯灯」の開発
	(株)カタライズ	平板塗付用可視光型光触媒加工液の開発
	(株)協同インターナショナル	LEDの高輝度化を目的としたサファイア基板上的のパターニングに用いるナノインプリント自動機試作のための離型機構の開発
	(株)グリーンテクノ	振動発生器付きベルトコンベアによる茸発生刺激装置の開発
	(株)菅原研究所	フラッシュランプを用いた瞬間加熱実験装置の開発
	タイジ(株)	加熱水蒸気による小型調理器の開発
	(株)電子工学センター	マイクロ波欠陥検査装置の開発
	(株)日本サーキット	同時機器制御時の応答性を高めた「Zigbeeシステム」の開発
	(株)日本システム研究所	電気設備の最適更新時期を把握するモジュールの開発
	ヒロキ産業(株)	焼き鳥用のモモ肉を細の目に押し切りできる卓上プレス機の開発
	(株)フロンティアインターナショナル	環境樹脂「UNI-PELE」の新規利用法による抗菌ブーツスタンドの開発
森田テック(株)	光電磁界プローブの開発	
2013 (平成25) 年度	田代精工(株)	CFRP、ハニカム材、非鉄金属切削用新形状エンドミルの開発
	東横化学(株)	光ファイバ式高感度屈折計の開発
	(有)サイレック	ボトル反転式ボトルエアクリナー
	(株)浜野エンジニアリング	トンネル型レーザー3Dスキャナの開発
	(株)ユニオン産業	竹配合ABS(アクリロニトリルブタジエンスチレン)樹脂の開発
	(株)日の出製作所	回転式バーベキュー機の製作
2014 (平成26) 年度	シグマメルテック(株)	次世代半導体マスク製造用露光後ベーク装置の開発
	誠和エンジニアリング(株)	配管システムに於けるフレキシブル性・耐腐食性を有するクリーン配管の開発
	(株)イフェクト	防水性能を追求した軽量LED投光器の開発
	(株)ライトボーイ	新型スポット式LED投光機の開発
	三木ブーリ(株)	粉末冶金法によるCNC成形機を用いた位相が異なる歯車の一体成形技術の開発
	(株)八潮見製作所	久寿餅を食べやすい形状に裁断・包装する装置の開発
佐々木工機(株)	測定工具用真空吸着ツールスタンドの試作開発	

さらに、「新川崎・創造のもり」地区のナノ・マイクロ²産学官共同研究施設(NANO BIC)を拠点とし、市内企業のものづくり技術の高度化等に向けた産学共同研究等を推進しました。

また、ナノ・マイクロ技術を核とした市内産業の振興に向けたセミナー及びシンポジウムを開催したほか、ナノ・マイクロ技術を活用した市内企業の研究開発を促進するため、市内企業と大学等研究機関との共同研究開発に対し、補助金の交付なども行いました。

² ナノ・マイクロ：超微細(ナノメートルは1mの10億分の1、マイクロメートルは1mの100万分の1)

(2) 中小企業の育成

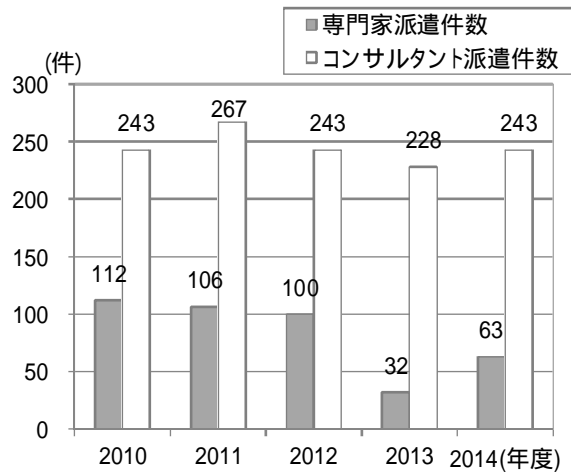
市内中小企業を育成するため、川崎市産業振興財団の中小企業サポートセンターを通じた専門家の派遣や、市民と中小建設業者のマッチングなどを実施してきました。

市内中小企業への経営支援

川崎市産業振興財団の中小企業サポートセンターにおいて、経営、法律等の専門家を配置した窓口相談を実施するとともに、企業、商店、商店街組織等へ一定期間、専門家を派遣して、財務体質の見直しや新事業展開のアドバイスなど適切な診断や助言を行い、中小企業者への相談サービス等の充実を図ってきました。

また、市内中小建設業の振興を図るため、建設業者対象の研修会を開催し有用な情報の提供を行うことで、中小建設業者のスキル向上を図るとともに、フォーラムや住宅相談会を開催することで、市民と中小建設業者の出会いの場を創出しました。

専門家・無料コンサルティング派遣件数



川崎市住まいのなんでも相談・展示会の様子



2014(平成26)年11月24日に、川崎地下街アゼリア・サンライト広場において「川崎市住まいのなんでも相談・展示会」を開催しました。約2,000名の来場者を得て、地元の信頼できる建設業者の活動に対する理解促進につなげるとともに、無料住宅相談の実施により、今後の工事受注が期待できるなど大きな成果を収めました。

(3) 中小企業の経営安定

景気の変動などに対応し、中小企業の経営が安定するよう、資金繰り支援により事業に必要な資金の円滑な供給に取り組んできました。

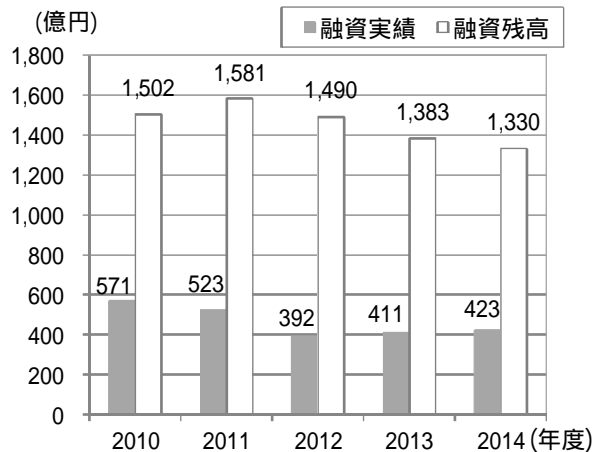
中小企業の資金円滑化への支援

市内中小企業にとって利用しやすい融資制度となるよう信用保証料の一部を補助するとともに、中小企業に不足する信用力を補う川崎市信用保証協会への補助を行いました。

また、景気の変動を受け、経営が不安定となった中小企業に対し、中小企業信用保険法に定める「セーフティネット保証制度」の認定を行い、資金需要の高まる時期には、資金繰りや経営に関する相談などに迅速に対応できるよう特別相談窓口体制を適時に整備してきました。

さらに、創業期の資金需要をサポートするため、創業支援資金等の支援を行い、融資申込者に対しては、経営診断を行うとともに、創業者の育成支援の観点から融資実行後のフォローアップを実施するなど、幅広い支援を行いました。

川崎市制度融資による融資実績



(4) 販路拡大・開拓の支援

「川崎ものづくりブランド」の認定や先端技術見本市「テクノトランスファー」、インターネットを活用した「Webかわさき製品見本市」、国内外の展示会への出展を支援する「ものづくり中小企業販路開拓支援事業」等を実施し、中小企業の販路拡大や新規取引先の開拓を支援しました。

優れた製品・技術・素材を広く発信する「川崎ものづくりブランド」の認定

中小製造業においては、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、営業力や情報発信力が弱いため、新規取引先の開拓や販路拡大に課題を抱えています。

本市では、川崎商工会議所や産業支援機関、金融機関等と連携して、中小製造業者等が開発したオンリーワンの製品・技術・素材を「川崎ものづくりブランド」として認定し、市内中小企業の技術力・製品開発力の高さや、川崎が誇る多彩なものづくりの集積とそのポテンシャルの高さを国内外に向けて発信してきました。

「川崎ものづくりブランド」は、第11回までの認定件数が92件となり、素材から加工技術、最終製品まで多種多様な中小企業の優れた技術力が集積する川崎ならではの工業ブランドに発展しています。また、認定製品等については、展示会や新聞等メディア、インターネットなどを活用して積極的に情報発信を行うとともに、国内外で開催される展示会への出展助成を行うなどにより、「川崎ものづくりブランド」認定製品等の販路開拓・拡大を支援してきました。

川崎ものづくりブランド(2011(平成23)年度(第8回)～2014(平成26)年度(第11回))

年度	製品・技術名	開発企業	製品・技術内容
平成23年度(第8回)	小型高性能飲料水生成装置「OSMOPod」	(株)オスモ	災害時に飲料水を確保
	レクリエーション機器「ココロくん」	佐々木工機(株)	ゲーム感覚で高齢者向け足腰訓練強化
	微細・精密研削加工技術「ナノ・グラインド」	三和クリエーション(株)	硬質難削材の研削・研磨加工技術
	ソーラー/バッテリー電源 屋外用監視カメラ「アイパス」シリーズ	スポットロン(株)	商用電源のない屋外に設置する監視カメラ
	太陽追尾式ソーラー発電機「パースト・シリーズ」	(株)大洋電機エンジニアリング	小規模独立型での太陽追尾方式ソーラー発電機
	窓口受付システム「EYE-QUE EX」	ビルコン(株)	コンパクト設計で高機能とカラーバリエーション
	自動串刺し機「らくさし君」	ヒロキ産業(株)	焼き鳥や串焼きの串刺し加工の工程を自動化
	EMC ノイズスキャナー「WM7000 シリーズ」	森田テック(株)	あらゆる方向に放射する電磁波ノイズをもれなく測定

平成24年度(第9回)	「レーザ・ドップラ速度計」	アクト電子(株)	非接触で回転速度を精密に測定
	「ナテルン」	アップコン(株)	保水性・透水性に優れたウレタン製土壌改良材
	出席管理システム 「かいけつ出席」	(株)アルファメディア	大学講義等で学生の出席確認を簡便化
	「機能実装ツール」	SOLIZE Products (株)	開発設計プロセス革新のための早期機能実装ツール
	業務用グリスフィルター 「エイエルフィルター」	(株)エイエル工業	マイクロアルミ繊維による グリスフィルター
	生ゴミ処理機「SOKEN」シリーズ	(株)ソーケン	「廃棄から循環へ」の生ゴミ処理機
	「TNPL」シリーズ	東京整流器(株)	自然エネルギー供給対応色流給電 LED 照明調光装置
「YAMA LIGHT」シリーズ	山勝電子工業(株)	省エネ&安心のLED直管型照明機器	
平成25年度(第10回)	金胎麗漆(きんたいれいいうるし)	(有)相和シボリ工業	熟練のヘラ絞り技術と漆が調和して美しさを奏でるタンブラー
	トグル制震装置	(株)E&CS	地震の揺れを軽減する画期的な制震装置
	分散型制御システム CATOX シリーズ	(株)キャトックス	プラント内を通過する材料を自動制御できるシステムで、必要な機能と低コストを追及
	防災備蓄用寝具「クイックナップ」	(株)サンナイオートメーション	防災用品・緊急災害支援物資として常備しやすい価格とコンパクトな収納性を実現
	樹脂切削の微細・複合加工技術 「NISSEI・マイクロ5AX」	(有)日成工業	樹脂切削の限界に挑戦する同時5軸加工による微細・複合部品加工技術
	金めっき削減“省金”めっき技術	(株)日本アレフ	電気部品などの接点部分の貴金属の使用量を大幅に削減できるめっき技術
	電気三輪自動車「エレクトライク」	(株)日本エレクトライク	川崎生まれの電気三輪自動車徹底した軽量化と安定した走行を実現
	ドライブレコーダ「VF-DVR-001」	(株)日本ビューテック	超高画質での常時録画を実現したドライブレコーダー
	非接触式高精細三次元データ測定機 3D スキャナ 「VOXELAN(ボクセルン)」	(株)浜野エンジニアリング	日本人の人体計測データベース策定のために使用された高精度の三次元測定器
	エコ(鉛レス黄銅・鉛レスアルミ)スペーサー	(株)廣杉計器	環境・人体への有害物質である鉛を規制値以下にした電子回路基板用スペーサー
	パワーセーブモニター「Model PMA100」	美和電気(株)	500kW未満の高圧小口需要家の省エネシステム
平成26年度(第11回)	ジャストトップ材	アースクリーン(株)	安全、短工期、低コストの壁掛け施工を可能にする下地材
	デザイン緩衝材 「クッションサン」シリーズ	佐野デザイン事務所	材料を無駄にせず、繰り返し使える愛嬌のあるエコな緩衝材
	全天候型路面表示全天候型ミストライン	信号器材(株)	昼・夜、晴天・雨天を問わず高い視認性を実現した路面表示材
	デリータースクリーン	デリーター(株)	マンガ製作に不可欠な模様入りのシール付きシート。国内シェアは8割
	高強度、高耐熱の複合ナイロン注型技術	(株)二幸技研	金属製部品の樹脂製部品への転換で活用されている技術。自動車部品の軽量化に貢献
	バイオマスプラスチック原料のエアー緩衝材	(株)ネクサスエアー	サトウキビから砂糖を抽出した後に残る「廃糖蜜」が原料
	アロマフレール：フレグランスカード	(株)松本製作所	カード上のチップにアロマオイル等を垂らすと香りを1週間程度保持し、繰り返し使用可能
	GNSS 疑似信号発生 MSG-2060	(株)目黒電波測器	あらゆる機器に組み込まれているGPS等の測位モジュールの機能や性能を正確に評価する機器
	ICT 養液土耕システム ZeRo.agri	(株)ルートレック・ネットワークス	経験の勘に頼ってきた農業の見える化を少額の初期投資で実現

インターネットを活用した製品見本市「Webかわさき製品見本市」の運営
販路開拓の支援として、市内中小製造業等の製品や加工技術など、ものづくりの成果をインターネット上に製品見本市の形式で掲載し、「Webかわさき製品見本市」(登録総数190社(2015(平成27)年3月現在))として、全国・世界に向けて情報発信を行い、受発注の促進を図りました。

先端技術見本市「テクノトランスファー」の開催
 神奈川県や神奈川産業振興センターと連携して、市内外の企業の製品及び技術力のPRや販路開拓、取引拡大、さらに大学等による技術移転の促進を図ることを目的とした先端技術見本市「テクノトランスファー」を1988(昭和63)年度から毎年度開催してきました。2014(平成26)年度は、125社・団体が出展し、入場者数は7,700人を超え、川崎ものづくりブランド企業を中心に市内企業の出展数が約半数を上回るなど、市内中小企業が出展しやすい見本市として定着しました。

テクノトランスファーの様子



戦略4：国際経済施策の推進

(1) 経済の国際化への対応

市内企業の競争力強化のため、販路開拓等を目的とした市内企業の海外展開支援や、優れた外国企業・研究開発機関等の誘致を図ってきました。

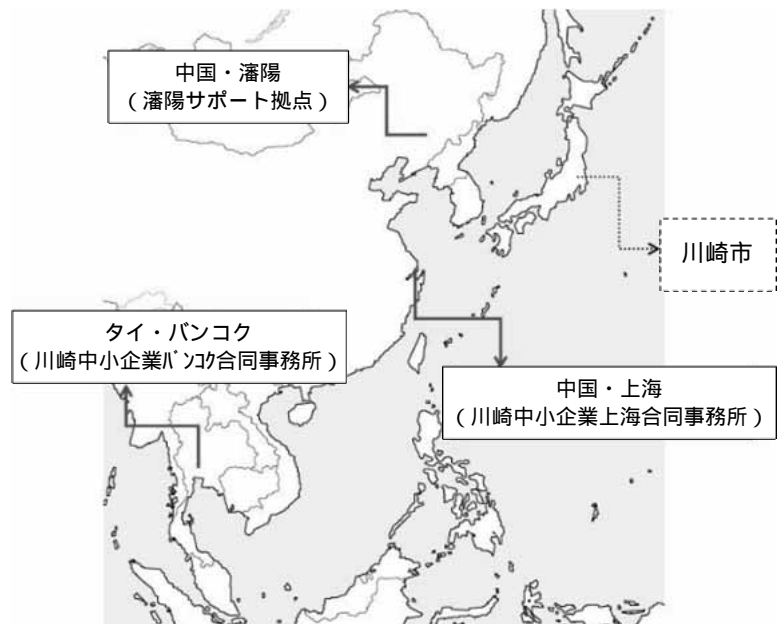
市内企業の海外展開支援

市内企業の販路開拓ニーズが大きい中国や東南アジアを中心に、海外で開催される展示会や商談会への数多くの参加・出展を支援した他、上海市、瀋陽市、タイのバンコク市にそれぞれ現地サポート拠点を開設し、市内企業の海外でのビジネス展開の拡大に係る支援を実施しました。

また、殿町国際戦略拠点(キングスカイフロント)に立地する「川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)」内に、「川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)」を2013(平成25)年に開設し、海外支援コーディネーターが関係機関と連携し、市内企業の海外展開支援のワンストップサービスを提供しています。

さらに、本市が事務局として市内企業の中国展開を支援する「川崎日中産業交流協会」では、市内企業の中国展開に係る情報交換等を目的にセミナーや交流会を実施しました。

川崎市の海外サポート拠点



外資系企業の誘致促進

優れた外国企業や、研究開発機関等の市内への立地を目指し、関係機関とも連携した企業立地情報等の提供や海外におけるシティプロモート活動を強化してきました。

また、海外関係者の川崎国際環境技術展への招聘等を行うとともに、ジェットロケット等誘致に向けた取組のフォローアップも行いました。

これら様々な取組などの結果、現在では37社の外資系企業が市域に日本本社を設置するなど、外資系企業の集積が進みました。

(2) アジア起業家村構想の推進

急速な発展を遂げるアジア地域の活力を取り込むことを目的として、「アジア起業家村構想」を推進し、アジアからのベンチャー企業の誘致・育成を進めてきました。

アジアベンチャー企業の誘致・交流の促進

アジアからのベンチャー企業等を誘致・育成するとともに、中国をはじめとするアジア出身者の起業を支援するため、THINK(「テクノハブイノベーション川崎」)を拠点施設として、「NPO法人アジア起業家村推進機構」、川崎市産業振興財団、KSP(「かながわサイエンスパーク」)等との協働により、生活支援、経営相談、賃料補助などを実施してきました。

2004(平成16)年度の第1号の進出から2014(平成26)年度までに累計36社の入居があり、ものづくりブランド製品に認定された磁気データ消去装置「ERAZER」を開発したり・パース(株)やモバイル・ソフトウェアのヒット商品を開発した(株)VTMなどを輩出しました。

さらに、アジア起業家村進出企業の中には、COPRONA(株)のように、本市とベトナムのバリア・ブンタウ省とのMOU(了解覚書)締結(2012(平成24)年9月)の仲介を果たす企業が出るなど、THINKへの入居・卒業企業を仲介とする市内企業とアジア企業との連携も進んできました。

2. 産業成長戦略5～8の主な成果

方向性：知識創造・イノベーションを推進し、地域経済の成長性を高める

戦略5：オープンイノベーションの推進

(1) 産学公ネットワークの構築と活用推進

産学公のネットワークを活かしながら、産学連携・試作開発促進プロジェクトや研究開発支援などを通じ、新事業・新製品の創出等に向けた取組を推進してきました。

市内企業と研究開発機関とのネットワークの拡大

川崎市産業振興財団を中心とした産・学・公のネットワークを活かし、市内中小企業に対して大学が保有する技術シーズの活用を促進するとともに、大学の研究段階における試作開発に関する技術ニーズを市内中小企業が支援する本市独自の取組(産学連携・試作開発促進プロジェクト)を推進し、エネルギーや環境、医療等の分野での産学共同プロジェクトを創出しました。

また、市内中小企業と市内外の大学等による共同研究開発に対して助成を行いました。

川崎市産学共同研究開発プロジェクトの実績(2011(平成23)年度～2014(平成26)年度)

年度	企業名	事業名	連携大学等
2011 (平成23) 年度	(株)協同インターナショナル	薄膜太陽電池用透明導電膜作製のための高効率円筒形スパッタ用セラミックターゲットの低コストハンダ接合技術の開発	東京工業大学
	(株)近藤工芸	植物工場向けLED照射レンズ装置の開発	明治大学
	テクノガード(株)	血管拡張作用を有するプロスタグランジン E1(PGE1)含有外用剤の開発	麻布大学
2012 (平成24) 年度	アイ電子(株)	VLF/LF波を使った地震予知のための高精度VLF/LF受信機の開発	電気通信大学
	アップコン(株)	ウレタン樹脂による土壌改良に関する研究開発	千葉大学

2012 (平成 24) 年度	東横化学(株)	防爆型漏液センサの開発	北九州市立大学
	(株)ヨシツカ精機	粉末冶金法による炭素繊維アルミヒートシンク素材の開発	芝浦工業大学
	(株)ルートレック・ネットワークス	スモールスタート可能な ICT 利活用遠隔営農モデル開発	明治大学
2013 (平成 25) 年度	(株)アルファメディア	視覚障害者向け歩行支援システムの開発	高崎商科大学
	(株)河野エムイー研究所	改良型塩分摂取量簡易測定器の研究開発	横浜市立大学
	(株)菅原研究所	加熱パターン可変のフラッシュ瞬間加熱装置の開発	山形大学
2014 (平成 26) 年度	(株)総商	窓ガラス用簡易防弾(高減衰性)フィルムの開発	明治大学

(2) 先端科学技術の振興

2005(平成 17)年 3 月に策定した「川崎市科学技術振興指針」に基づき、先端科学技術分野の研究開発の促進や新川崎・創造のもり地区における産学官連携の促進、連携基盤の強化等を図り、既存産業の活性化や新産業・ベンチャー企業の創出を図ってきました。

新川崎・創造のもり地区における産学官連携による新産業の創出

本市では 1999(平成 11)年に、産学官の連携による新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成等を目指して「新川崎・創造のもり計画」を策定し、2000(平成 12)年には慶應義塾大学との連携・協力に基づき、K²タウンキャンパスを、2003(平成 15)年にはベンチャービジネス創出支援施設「かわさき新産業創造センター(KBIC)」を開設しました。さらに 2012(平成 24)年には、次世代のものづくりの基盤技術といわれるナノ・マイクロ技術の産学官共同研究施設として、かわさき新産業創造センター新館「NANOBIIC」を開設しました。

K²タウンキャンパス、KBIC、NANOBIICでは、様々な最先端のプロジェクトが実施されており、K²タウンキャンパスには、慶應義塾大学の様々な研究開発プログラムが入居するほか、NANOBIICでは、慶應義塾大学・早稲田大学・東京工業大学・東京大学からなる「4 大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム³」や、東京大学と日本アイ・ピー・エム株式会社との産学連携プロジェクトである「東京大学社会連携講座」、ナノ・マイクロ技術に関連するベンチャー企業等が入居し、最先端の研究開発が進められています。

本市では、NANOBIICを拠点とし、4 大学コンソーシアムとの連携により、市内企業のナノ・マイクロ技術の習得・活用に向けた座学と実習を交えた体系的なセミナー開催や、4 大学コンソーシアムの機器開放利用支援などを実施し、最先端のナノ・マイクロ技術を市内企業が活用できる機会を提供してきました。

また、NANOBIICのオープンと同時期には、新川崎 A 地区への企業進出も進展し、こうした新川崎地区の産業基盤を活かした産学連携・産産連携を推進するため、新川崎地区に立地する企業・大学等からなる「新川崎地区ネットワーク協議会」が 2012(平成 24)年 7 月に発足し、様々な連携事業等に取り組んでいます。

新川崎・創造のもり配置図



³ コンソーシアム：2 つ以上の個人、企業、団体、政府（あるいはこれらの任意の組合せ）から成る団体であり、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かって資源や財源を蓄積する目的で結成されます。

K²タウンキャンパス、NANOBIICでの入居企業等一覧(2015(平成27)年3月現在)

	プロジェクト名	リーダー・企業名
K ² タウンキャンパス	中嶋ナノクラスター集積制御プロジェクト	中嶋敦 教授
	エラスティック光メディアアクセスプロジェクト	山中直明 教授
	先端光波制御研究プロジェクト「超成熟社会発展のサイエンス」プログラム	神成文彦 教授
	快適環境創造プロジェクト	田中茂 教授
	超身体プロジェクト	桂誠一郎 准教授
	ディペンダブル SoC/SiP プロジェクト	山崎信行 教授
	革新的神経リハビリテーションシステムの開発プロジェクト	牛場潤一 教授
	慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート (内閣府最先端研究開発支援プログラム)	小池康博 教授
	次世代見守りプロジェクト	青木義満 准教授
	ハプティクスプロジェクト	大西公平 教授
	グリーン社会ICTライフインフラ プロジェクト	清家篤 慶應義塾長
	システム制御デザイン&マネジメントプロジェクト	西村秀和 教授
	スマートモビリティプロジェクト	大前学 教授
	ナノテク次世代薄膜プロジェクト	白鳥世明 教授
	人材育成・デバイス創製プロジェクト	菱田公一 教授
	グローバル環境システムリーダープログラム	植田利久 教授
	ユビキタスコミュニケーションプロジェクト	春山真一郎 教授
	次世代道路交通システムプロジェクト	山口高平 教授
	コ・モビリティ社会の創成プロジェクト	小川克彦 教授
NANOBIIC	省エネルギー情報処理のための次世代ナノ・マイクロデバイスとシステムの研究開発	日本アイ・ピー・エム(株) (東京大学社会連携講座)
	ナノ・マイクロイノベーションデバイス研究開発	東京工業大学
	フェムト秒ナノスケール分光計測とアクティブナノフォトニクスへの展開	慶應義塾大学理工学部電子工学科
	ナノ・マイクロ熱流体・熱物性センシングセンター	慶應義塾大学理工学部中央試験所
	ナノインプリントによる次世代超微細量産技術の開発	SCIVAX(株)
	微細藻類を中心としたライフサイエンス事業	パナックアドバンス(株)
	ナノインプリントによる3次元細胞培養技術を用いた製品開発・販売	SCIVAXライフサイエンス(株)
	ナノ・マイクロ領域における新たな技術領域開拓と応用展開	4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム

市内の研究者・技術者ネットワークの構築

市内の産学官など関係する企業・機関の連携促進や同じ地域内で活躍する研究者・技術者の交流促進、市域の産業・研究機能の高度集積効果の増幅などを目的に、「かわさき科学技術サロン」を開催し、産学連携や企業間連携による事業化の促進及び共同開発プロジェクトの創出を推進する環境を整備しており、2015(平成27)年3月現在、登録会員数は、329団体となり、ネットワークが広がりました。

ナノ・バイオ・ライフサイエンス産業の振興

市内に集積する研究開発機能を活かして、ナノ・マイクロ技術などの先端技術分野の研究開発を促進するため、ライフサイエンス分野での各種セミナーやイベントを開催し、市内企業等の参入意欲を高めてきました。

また、セミナーやシンポジウムのほか、ナノ・マイクロ技術を活用した市内企業の研究開発を促進するため、市内企業と大学等の機関との共同研究開発に対し、補助金の交付なども行いました。

(3) オープンイノベーションの推進

先端科学技術分野の研究開発の促進や産学公の連携基盤の強化を図るとともに、知的財産の創造・保護・活用を促進し、既存産業の活性化や新産業・ベンチャー企業の創出など、オープンイノベーションの推進を図ってきました。

知的財産の創造・保護・活用の支援

2008(平成 20)年 2 月に策定した「川崎市知的財産戦略」の重点事業として、大企業の特許や技術・ノウハウ等の知的財産を中小企業に移転し、中小企業の新製品開発や新規事業の取組を支援する「知的財産交流会」を開催するとともに、知的財産活用や産学連携の促進を目的とした「知的財産シンポジウム」を開催しました。また、中小企業等の知的財産への意識啓発、知的財産管理活用に関する実務知識の習得を図るための「知的財産スクール」を開催しました。

知的財産交流会では、首都圏に立地する大企業と市内中小企業の間で、2015(平成 27)年 3 月現在、21 件のマッチング成果が生まれ、国や他の自治体から「川崎モデル」の特許流通支援として注目され、同様の取組が全国各地に広がっています。

川崎市知的財産交流会 成約実績(2011(平成 23)年度～2014(平成 26)年度)

年度	号	大企業	市内中小企業	契約年月	内 容
平成 23 年度	成約 10 号	富士通(株)	(株)アルファメディア	平成 23 年 4 月	出席管理スキャナ装置
	成約 11 号	富士通(株)	ケンラックシステム(株)	平成 24 年 1 月	制振ユニット
平成 24 年度	成約 12 号	日本電気(株)	森田テック(株)	平成 24 年 4 月	電界/磁界プロープ
	成約 13 号	富士通(株)	(株)きらり	平成 24 年 7 月	金属修飾アパタイト材料及び製造方法
	成約 14 号	富士通(株)	(株)松本製作所	平成 24 年 11 月	芳香拡散技術
平成 25 年度	成約 15 号	富士通(株)	(株)匠技術研究所	平成 25 年 2 月	出欠管理方法
	成約 16 号	富士通(株)	(株)フロンティアインターナショナル	平成 25 年 5 月	病原の感染防止方法
平成 26 年度	成約 17 号	日産自動車(株)	(株)ミス	平成 25 年 12 月	部品定数供給装置
	成約 18 号	(株)日立製作所	東京メータ(株)	平成 26 年 5 月	小型摩擦摩耗試験機
	成約 19 号	富士通(株)	宝養生資材(株)	平成 26 年 5 月	金属修飾アパタイト材料及び製造方法
	成約 20 号	(株)ミットヨ	佐々木工機(株)	平成 26 年 6 月	真空吸着ツールスタンド
	成約 21 号	非公表	非公表	平成 26 年 10 月	非公表

川崎市知的財産交流会 成約事例

成約 12 号

「電界/磁界プロープ」

平成 24 年 4 月ライセンス契約
森田テック株式会社 (麻生区)

電子機器の電磁波ノイズの発生源を特定



成約 14 号

「芳香拡散技術」

平成 24 年 11 月ライセンス契約
株式会社松本製作所 (中原区)



成約 20 号

「真空吸着ツールスタンド」

平成 26 年 6 月ライセンス契約
佐々木工機株式会社 (高津区)

石定盤でマグネットスタンドが使える



小杉町二丁目地区コンベンション施設の整備

2011(平成 23)年 8 月に締結した「小杉町二丁目開発計画における基本合意書」に基づき、コンベンション機能を備えた施設の整備及び事業運営の検討に向けた取組を行ってきました。2017(平成 29)年度末のコンベンション施設完成に向けて、基本設計、実施設計等を実施するなど施設整備を進めました。

(4) 科学技術を学ぶ場づくり

「青少年の理科離れ」や「科学への関心の低下」、「中小・中堅企業の先端科学技術への対応が不十分」という課題解決のために、「川崎市科学技術振興指針」に基づき、市民の科学への興味・理解を育むことに取り組んできました。

科学技術の関心の向上とネットワークづくり

「新川崎・創造のもり」において大学・研究機関の協力のもと、大学・研究機関等の研究成果を中小企業等に還元するために、公開セミナーやビジネス交流会によるネットワークづくりに取り組みました。

また、市内企業が持つ先端技術を分かりやすく掲載した理科等副教材である先端科学技術副読本「川崎サイエンスワールド」を2013(平成25)年度に全面改訂し、2014(平成26)年4月に市立中学校1年生に配布しました。さらに、市内企業の研究者による出張授業を2011(平成23)年度から2014(平成26)年度まで市立小中学校で22回開催し、企業が有する先端技術を分かりやすく伝えるとともに、理科等の学習が将来役立つことを知ってもらうことで、理科等の学習に対する興味・関心を高めました。

戦略6: 先端産業をはじめとする新事業・新産業の創出促進

(1) ベンチャー支援・新産業支援

起業・創業しようとする個人や新たな事業分野進出を目指す中小企業等の経営支援、技術高度化、販路開拓等について、関係機関との連携により支援を行ってきました。

起業・創業等を目指す個人・企業への支援

市内経済の活性化を図るため、独自の技術やサービス等を活かして起業・創業しようとする個人・企業への準備段階から事業化段階、発展段階に至るまで成長段階に応じた効果的な支援や、新たな事業分野進出を目指す中小企業への支援を充実・強化してきました。

起業・創業を目指す個人や企業に成功事例の紹介や必要な基礎知識・ノウハウを提供することにより、起業マインドを醸成し、市内での起業・新事業展開を促進するため、創業フォーラムや起業家塾、かわさき起業家オーディション(ビジネスプランコンテスト)などを開催しました。かわさき起業家オーディションについては、2001(平成13)年の第1回から2015(平成27)年3月までで、全94回のオーディションを開催し、応募は学生を含めて1,827件に達し、受賞者も632件となりました。

かわさき起業家オーディションの様子



また、中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業展開を促進するため、中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援(窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣)を実施するとともに、出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動を行いました。

(2) インキュベーション機能の充実

「かわさき新産業創造センター(KBIC)」をはじめとする市内の起業家支援施設において、事業スペースの提供やインキュベーションマネージャー等の専門家による経営支援などを実施してきました。

かわさき新産業創造センター(K B I C)を拠点としたインキュベーション支援
 経済変動が大きく、技術革新の展開が速い昨今の状況では、研究開発投資が中小企業
 の大きな負担となっています。

本市では、指定管理者との連携により、「K B I C」を運営し、入居企業に対し、イン
 キュベーションマネージャー等の専門家が中心となり、企業の成長段階に応じて、資
 金調達、販路開拓等、各種経営支援に取り組みました。

また、市内中小企業の「ものづくり基盤技術」の高度化に向け、K B I C内において
 C A D / C A M⁴研修講座等、多数の講習会・セミナー等を実施しました。

さらに、市内には、神奈川県や本市等の出資による「K S P (かながわサイエンスパー
 ク)」、民間企業が開設した「T H I N K (テクノハブイノベーション川崎)」、明治大学
 が開設した「地域産学連携研究センター」等、創業期にある企業に対して事業活動ス
 ペースを提供し、成長を支援する施設が充実しており、「K B I C」を含めた施設間での
 連携を図り、起業支援に取り組んでいます。

K B I Cでのプロジェクト一覧(2015(平成 27)年 3月現在)

NO.	プロジェクト名	リーダー・企業名
1	半導体分野の微細加工技術を活用した医療関連装置などの開発	(株)協同インターナショナル
2	高精度・高機能モータコアの製造技術開発	黒田精工(株)
3	ジャストツブ工法を使用した薄型テレビの壁面設置、関連工法及び金具の開 発	アースクリーン(株)
4	電気自動車等のコンサルティング、新規技術開発	(株)e-Gle
5	顔貌や静脈による認証・認証技術によるセキュリティ分野での新しいソリ ューション	(株)テックアイオーサービス
6	マイクロチップを用いた血栓観測装置の開発	藤森工業(株)
7	LED 用光学製品及び応用製品の開発	(株)イフェクト
8	逆浸透膜を中心とした浄水器・浄水装置(システム)の開発	(株)ZWATER
9	屋内移動体の動線把握システム・草刈り支援ロボットの開発	(株)HIRO - ICT 研究所
10	情報システムに関わる製品、サービスの提供	日本アイ・ビー・エム(株)(東 京大学社会連携講座)
11	診断用簡易型マイクロアレイおよび FISH プローブの製造販売	(株)GSP 研究所
12	ICT 経営の生産性向上を支えるインターネット技術の開発、提供	(株)ベルカ
13	非侵襲型等の高度医療機器・システム関連事業	(株)ハイモ
14	データサイエンス研究の研究成果の社会還元 ビックデータからの情報抽 出	(株)データサイエンスコンソ ーシアム
15	医療情報を人工知能に組み込んだ「対話システム」の開発	(株)テレメディカ
16	重粒子線治療可否判断サポートシステム等の支援ならびに開発	(株)琉球機能診断センター
17	ペットプロフェッショナルと飼い主を繋ぐソーシャルプラットフォームの運 営	(株)ぺっとぼーど
18	デジタル絵コンテ『プリビジュアルライゼーション』の普及及び受託制作	(株)ACW - DEEP
19	新型リポソームを活用した機能性化粧品、及び酸素水「WOX」の研究開発	メディサイエンス・エスポ ア(株)
20	橋梁点検ロボットおよび損傷診断技術の研究開発	(株)イクシスリサーチ
21	タイを中心としたアジア圏における小型電気自動車の企画・開発～製造・販 売	(株)FOMM
22	イノベ ティブな新製品・新サービス創出の為のコンサルティング等、イノ ベーション創出支援事業	イノベーターデザイン (同)
23	東京大学・和歌山大学と連携した、日本主導の超小型衛星網 UNIFORM の基盤 技術開発と海外(ブラジル・カザフスタン)への教育貢献	慶應義塾大学 白坂 成功
24	大気圧マイクロ波プラズマ法による低コストダイヤモンドカーボン薄 膜の合成を基盤技術とした機能性薄膜付与製品の製造・販売	慶應義塾大学 鈴木 哲也
25	新型リチウムイオン電池の組電池化と車両への適応性の評価・検証、及び他 分野や新たな活用法への展開・拡大の可能性の研究	慶應義塾大学 楠本 博之
26	慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学の4大学連携によるナ ノ・マイクロ領域における新たな技術領域開拓と応用展開	4大学ナノ・マイクロファ ブ리케이션コンソーシ

⁴ C A D / C A M (キャドキャム) : 設計・製造を行うコンピュータ・システムの総称で、コンピュータを用い
て設計を行い、製造機械と連結することによって、コンピュータ上のデータ・デザインを工作機械に送り、加工
品を作ることができます。

戦略7：生活の質を高める福祉製品等の創出促進

(1) 福祉産業の振興

高い技術を持つ市内企業が、福祉分野の産業に参入しやすいように、福祉製品の認証によるブランド化や研究開発・製品化・販路開拓までの一貫した支援を行うことにより、福祉産業の振興を図ってきました。

「ウェルフェアイノベーション」への発展による福祉産業振興の拡大

福祉産業振興の指針として策定した「かわさき福祉産業振興ビジョン(2008(平成20)年3月)」において、利用者の自立支援を基本概念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準(K I S : Kawasaki Innovation Standard)」を定め、この基準に基づき、2014(平成26)年度までに128の福祉製品の認証を行うことなどにより、川崎発の福祉製品のブランド化を推進しました。

また、市内企業が福祉製品を創出しやすくするため、アイデアコンテスト試作品製作や補助金の活用による、研究開発・展示会出展への支援を実施しました。さらに中国での展開を支援するため、中国企業と市内企業との商談の場を提供するとともに、先行事例を紹介するセミナーの開催など中国福祉産業連携モデル事業を実施するほか、福祉サービスの高度化を図るため、K I Sモデルエリアセミナーや市内福祉系大学と連携した講習会の実施により、介護職員や学生を対象に介護手法の紹介などを行いました。

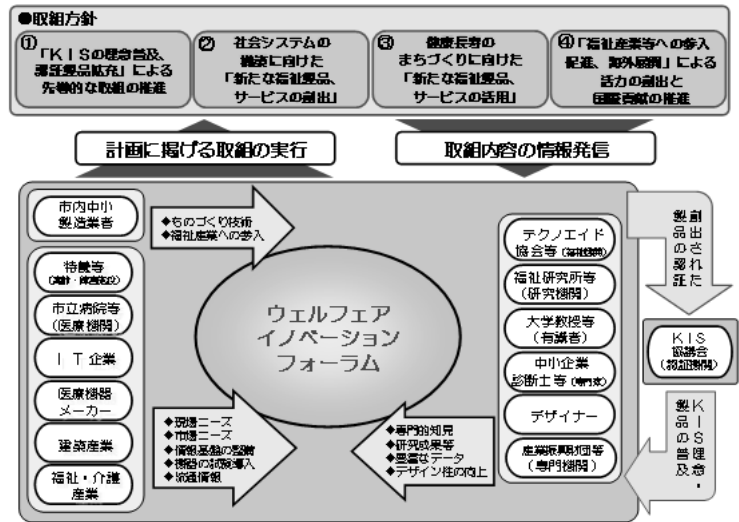
これらの事業を実施する中で抽出された課題に対応し、超高齢社会に伴う課題を解決するため、2013(平成25)年度からは、「ウェルフェアイノベーション」の推進として事業を拡大・再編し、取組を開始しました。

2013(平成25)年10月には、180を超える福祉系団体等と産業の関係者を繋ぐネットワーク組織として「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を設立するとともに、2014(平成26)年3月に、今後進めていく事業を取りまとめた「ウェルフェアイノベーション推進計画」を策定しました。

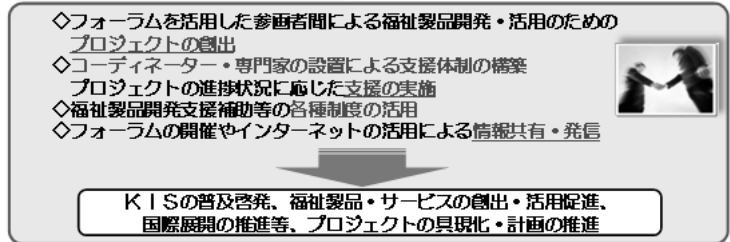
2014(平成26)年度には、フォーラムに参加する関係者間のマッチング会等を開催し、交流を図るとともに関係者の共同プロジェクト(以下、プロジェクト)の創出を推進し、本市の課題解決に繋がる取組については、研究開発委託として支援を行いました。

また、このプロジェクトやフォーラムの関係者を支援するため、専門のコーディネーターを配置し、開発から販路までの支援体制を構築しました。

ウェルフェアイノベーションの推進



2014(平成26)年度の取組



K I S 認証福祉製品(抜粋：2014(平成 26)年度認証製品)

NO.	製品名	企業名	概要
1	おひざのうえで なでなでね こちゃん DX	トレンドマスター(株)	コミュニケーションぬいぐるみ
2	メディアア ワン (電動式)	横浜ゴム MB ジャパン(株)	車いす用全自動エアースセル式クッション
3	パワーアシストハンド	(株)エルエーピー	手指の麻痺に対するリハビリテーション補助機器
4	セーフヒップ アクティブ	ソルブ(株)	転倒時の大腿骨頸部骨折予防ヒッププロテクター
5	メディアア スカイ (手動式)	横浜ゴム MB ジャパン(株)	車いす用手動エアースセル式クッション
6	ハンディライトプラス	(株)ユーキ・トレーディング	介助者の外出・移動の負担を軽減する携帯型介助車
7	姿勢保持補助具 <すっきりアーム>	(株)サンライテック	排便時の転倒防止及び前傾姿勢保持の補助具
8	消臭袋 大人の紙おむつ用 BOX	(株)マルアイ	おむつを処理する際に使用する消臭袋
9	ユニバーサルデザインドア ケアアシスト	(株)ノダ	居室側と廊下側のどちらからでも押して開閉できるドア
10	着せかえ CHACO シート	アソシエ CHACO	車イスの膝裏風除け
11	TOMBO(とんぼ)	(有)岩手電機製作所	起立補助具
12	難聴者用磁気ループ (ヒアリングループ)	(株)シグマ映像	難聴者の聞こえを支援する集団補聴システム
13	ムーンウォーク	(株)メックデザイン	横移動および上下方向移動できる電動車いす
14	自助具スプーン (お粥 スプーン)	ブロンプター 甲斐(有)	お粥・とろみ食等を上手くすくって食べられるスプーン
15	TWINS(ツインズ)	VECTOR(株)	高齢者・難聴者向け電話型音声拡張器
16	ロボットスーツ HAL®シリーズ	CYBERDYNE(株)	アシスト型ロボット
17	車いす用階段昇降機 『シンフォニー』	広洋産業(株)	車椅子のまま、階段を移動できる昇降機
18	車いす用段差解消階段 『フレックスステップ』	広洋産業(株)	昇降装置付きの階段
19	ルナナース	(株)日本アレフ	安心・安全を実現するための離床センサ
20	ニコ・ドライブ ハンドコント ロール	(株)ニコ・ドライブ	肢体障害者向けの運転補助装置
21	リライフベッド 100cm 幅	(株)ランダルコーポレーション	自立・安全・くらしを考えたベッド
22	i あい	(株)伊吹電子	イヤホン式音声拡張器

(2) デザインを活かした産業の振興

市内企業製品の高付加価値化に向けて、産業デザインの活用促進を行ってきました。

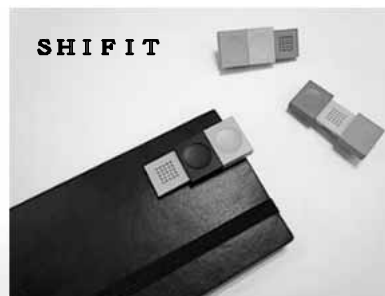
デザインを活用した市内企業製品の高付加価値化

自社ブランドの製品作りを支援することを目的とした「かわさき産業デザインコンペ」の開催により、応募作品の商品化への支援やデザイナーの発掘、市内製品の高付加価値化の促進等を図りました。また、デザインに関する講演や参加者同士の情報交換・交流を目的とする「かわさきデザインフォーラム」を2011(平成 23)年度から2014(平成 26)年度まで累計16回開催し、デザイン活用の効果についての情報発信を行いました。

「かわさき産業デザインコンペ」作品



オフィスで使用する移動可能なパーティション



芳香チップを用いて香りを保持し 身に着けて楽しむアイテム



ヘラ絞り技術を用いた生活用品

戦略8：コンテンツ・ICT産業の振興

(1) コンテンツ産業の振興

コンテンツを創造するクリエイターを顕在化させ、市内のさまざまな事業者とつなぐことにより、コンテンツを活用した市内産業の活性化を図ってきました。

コンテンツ産業の振興

本市では2010(平成22)年3月に「川崎市コンテンツ産業ビジョン」を策定し、コンテンツを活かした産業イノベーションの推進を実施してきました。本ビジョンに基づき、コンテンツが持つ力を様々な業種で活用し、本市産業の強みである高い技術力・研究開発力との相乗効果を発揮させ、製品・サービス等のさらなる高付加価値化や、販売力向上などを通じ、市内産業の活性化に取り組みました。

市内事業者とクリエイターが連携してコンテンツ活用事例を創出する「コンテンツ活用研究会」を実施し、コンテンツ活用事例の紹介等を通じて市内事業者等に対してコンテンツ活用の浸透・拡大を図るとともに、クリエイターとのネットワーク形成を図りました。

さらに、これまでのコンテンツ活用研究会の実績を集約した「コンテンツ活用ガイドブック」を2013(平成25)年に作成し市内事業者の自主的なコンテンツ活用を促進しました。

「コンテンツ」の活用例
(アニメーションによる抗菌無色塗料のPR)



3. 産業成長戦略9～12の主な成果

方向性：市民生活の質を高め、地域の魅力を向上させる産業集積を形成する

戦略9：産業振興と連動した人材育成と就業マッチングの促進

(1) 産業人材の育成と活用

市内の産業人材の育成を図るため、市内工業高校の高校生を対象としたインターンシップや基盤技術産業の従事者を対象とした研修及び講習会を開催してきました。

若年層やシニア世代の育成、活用促進

本市では、産業振興を担う人材の育成と雇用機会を拡大するため、市内企業や関係団体等のニーズを把握しながら産業人材育成事業を推進してきました。

市内の工業高校の生徒を対象として、主に夏休み期間中に数日間、市内のものづくり企業等におけるインターンシップの実施を通じて、若年層へものづくりを伝える取組を推進しました。

かわさき新産業創造センター(KBIC)においては、技術・技能の伝承を図ることを目指し、基盤技術産業に従事する人材の育成を行うための研修や講習会等を実施しました。

また、シニア世代の方の経験や技術を活用しながら、地域における様々な課題の解決に向けて、シニア世代の活動促進を目指す「達人倶楽部」について、新規会員の確保やグループ活動の継続・自立化に向けた取組を実施しました。

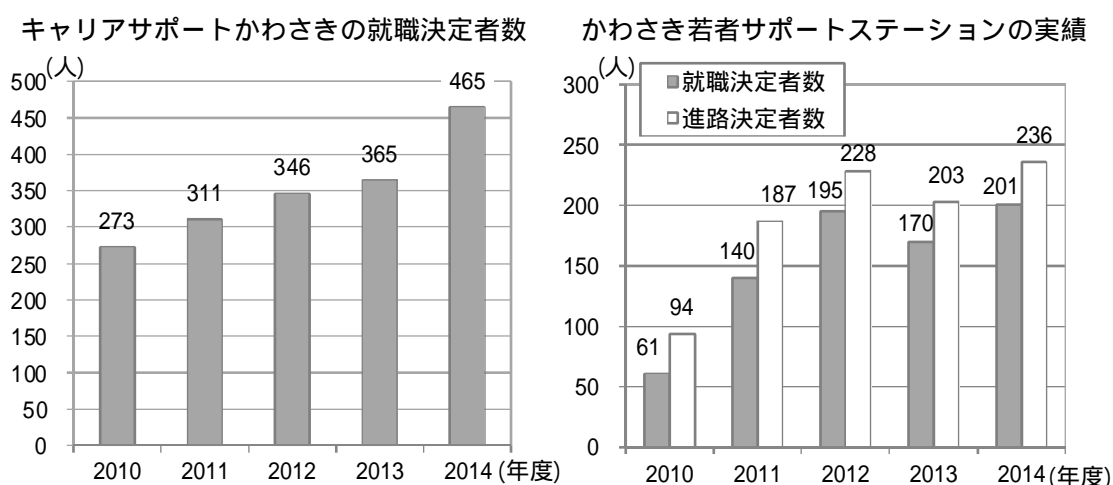
(2) 就業の支援

就業促進や就業機会の提供、就業マッチングなどの取組を実施してきました。

個別カウンセリングや若者・女性等への就業支援

「キャリアサポートかわさき」では、求職者との個別カウンセリングを通じて、求人開拓及び求人紹介を行う「就業マッチング事業」をはじめ、職業・労働相談や対象者(若者、女性、中高年)に合わせた就職準備セミナーなどを行いました。また、新卒未就職者や女性を対象とした事業や様々な合同企業説明会の開催、就業支援ポータルサイトの充実などの多様な就業支援事業を実施してきました。

若年者に対しては、NPO法人との協働により「かわさき若者サポートステーション」を運営し、学校連携の充実に取り組みながら職業的自立支援を行い、高齢者や生活困窮者等に対しては、シルバー人材センターや、「川崎市生活自立・仕事相談センター(だい)JOBセンター)」、ハローワークなどの支援機関と連携を密にし、総合的な就業支援を実施してきました。



(3) 勤労者の福祉の充実

勤労者生活資金貸付制度や勤労者福祉共済制度等により、勤労者の生活の安定と向上を図ってきました。

市内企業で働く勤労者の福祉の充実

本市では、市内企業で働く勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、幅広い福利厚生施策を推進し、勤労者福祉の向上を図ってきました。

金融機関へ貸付原資を預託し、勤労者に対し生活、教育、能力開発、医療費等の資金を低利で融資する「勤労者生活資金貸付制度」の運営や、個々の事業所では行いにくい福利厚生事業を実施し、市内中小企業における勤労者等の福利厚生の充実と中小企業の振興を図りました。

勤労者生活資金貸付制度では、制度利用をしやすいように貸付利率を引き下げるなど、金融機関と連携して利用率の向上を図る取組のほか、勤労者福祉共済制度については、制度の効率化・安定化を図りました。

(4) 技術・技能の振興奨励

産業や生活に必要な技能職者の技能振興・後継者育成・経済振興の取組及び、市内最高峰の匠「かわさきマイスター」制度を実施してきました。

技能振興事業と「かわさきマイスター」事業による技術・技能の活性化

技能振興事業として、市内最大の技能職の祭典「技能フェスティバル」を実施し、2014(平成 26)年度には過去最多の 3,800 名が来場しました。

後継者育成事業としては、中学校・高校を中心に技能職者を派遣して技能職体験授業を実施しました。また、技能向上を目的とした研修会の開催や、経済振興事業としてマーケティング研修会や市民向け商談会を実施し、技術・技能の向上や継承、技能職者の経営基盤の確立を図りました。

また、「かわさきマイスター」制度は、2014(平成 26)年度までに卓越した技術・技能職者を 63 職種 81 名認定し、市内最高峰の匠として、技術・技能職者の派遣、「かわさきマイスターまつり」等のイベント出展、ものづくり体験教室の開催、マイスターの卓越した技能を集結した「ものづくりの匠プロジェクト」による置時計の修復、マイスターの技術の粋を尽くした「マイスターものづくりコーディネート支援事業」による製品開発・商品化等を行いました。

かわさきマイスターの認定者

年度	氏名	職種
平成 23 年度	伊原正男	内装仕上技能士
	大浪忠	金属ヘラ絞り
	昼川捷太郎	家具技能士
	堀切義昭	金属製品塗装技能士
	吉田茂	和服仕立業
平成 24 年度	加藤眞理	ステンドグラス製作・修復
	小林昭二	築炉工
	千葉忠夫	精密板金加工
	二宮泰雄	表面処理(めっき)
平成 25 年度	橋本一成	内装仕上工事・表具工事
	青木直	旋盤工
	大友豊輝	ピアノ調律技能士
	梶ヶ谷明	工具研磨工
	比屋根卓	板金工
平成 26 年度	本川勇	造園技能士
	小川登	金型部品加工
	濃沼晴治	大工
	須賀俊之	理容師
	吉澤秀人	金属切削加工

かわさきマイスター認定者



伊原氏 内装仕上技能士



吉田氏 和服仕立業



比屋根氏 板金工

戦略 10: 地域特性に応じた安全・安心な商業流通・サービス機能の形成

(1) 消費生活の安全を守る

消費生活に係るトラブルの未然防止及び解決に向けて、消費者に対する情報提供や相談サービスを実施してきました。

消費生活を守るための各種情報提供及び相談対応

本市では、消費者の自立を支援する施策を明確にする中期計画として策定した「川崎市消費者行政推進計画」に基づき、「川崎市消費者行政推進委員会」の意見を聴取しながら、消費者の自立を支援するとともに被害の未然防止に向けた取組を推進しました。

消費者が主体的に必要なかつ的確な情報を選択・判断できるように、各種リーフレット・情報誌の発行、講演会・出前講座の実施、ホーム

川崎市消費者行政センター相談窓口



ページやメールマガジンによる情報発信、「消費者教育推進フェスタ」の開催などにより、若者や高齢者に対する消費者教育を実施し、消費者である市民の自立を支援する施策を展開しました。

また、消費者被害の救済及び未然防止のために、電話や窓口での相談、電子メール相談、中原・高津・多摩区役所での出張相談などを実施してきました。

(2) 活力ある商業の促進

本市では、2008(平成 20)年度に策定した「川崎市商業振興ビジョン」に基づき、商業集積エリアの活性化を目指す「エリアプロデュース事業」や、地域の課題解決による新たな商店街活性化を図る「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」、魅力ある個店の創出に向けた「魅力あふれる個店創出事業」、市内商品の消費拡大のための「Buyかわさきキャンペーン」などを実施してきました。

商業集積エリアの活性化

商業集積エリアに専門家(エリアプロデューサー)を派遣し、商店街が多様な団体と連携してエリアが抱える課題を解決する取組や地域特性を活かした取組を推進することにより、商店街の近代化や組織力強化、商業者・商業者グループ等の事業の効果的かつ円滑な推進などが図られ、商業集積エリアの活性化につながりました。

エリアプロデュース事業(2011(平成 23)年度～2014(平成 26)年度)実施状況

年度	派遣地区	事業内容
平成 23 年度	<大師エリア> 川崎大師表参道商業協同組合	食の分野からのアプローチによる大師地域発の商品開発の企画、試食会等の実施。
	<南加瀬・小倉エリア> 南加瀬原町商店会、小倉商栄会	複数の商店街内外を巡るスタンプラリーを実施。太田道灌の逸話を活かした商業振興策の企画。
	<丸子エリア> 丸子地区商店街連合会	ホームページを開設のほか、ボランティアレポーターにより、「ママとシニアにやさしいお店」を中心に消費者視点からの街の魅力を発信。
	<元住吉エリア> モトスミ・オズ通り商店街振興組合	イベント開催時の情報誌を発行。商店街の「安全・安心ブック」の発行。石巻市への被災地支援事業の実施。
	<登戸・向ヶ丘遊園エリア> 登戸東通り商店会、区役所通り登栄会商店街振興組合	ポスター等の紙媒体やイベントにおいて商店街をPRし、目玉商品情報を発信するなど、集客、回遊性の向上を図った。
	<麻生エリア> 麻生区商店街連合会	麻生区発の新商品の検討・開発が震災により中止。区民祭にて東北物産展を開催。
平成 24 年度	<大師エリア> 川崎大師表参道商業協同組合	食の分野からのアプローチによる大師地域発の商品開発を継続。販売等も実施しつつ完成度を向上させた。
	<日吉エリア> 日吉商店街連合会	複数の商店街内外を巡るスタンプラリーを実施。太田道灌の逸話を活かした日吉まつり等の実施。イメージキャラクターどうかんクンの開発。
	<丸子エリア> 丸子地区商店街連合会	ままるこ情報局の発足による情報発信事業(シニア層にもアプローチ)の実施。地元菓子店と連携した新商品開発の企画実施。
	<元住吉エリア> モトスミ・オズ通り商店街振興組合	安心・安全な街を目指した、街なか安全教室や避難訓練の実施。「安全BOOK」や情報誌の発行。おずっちょの活用事業。
	<麻生エリア> 麻生区商店街連合会	くらしの便利情報と店舗情報を掲載した商店街マップの作成。
平成 25 年度	<日吉エリア> 日吉商店街連合会	道灌を地域ブランドとした日吉まつりの開催。甲冑パレード等の実施の他、効果的な情報発信で25回以上のメディア露出を実現。
	<丸子エリア> 丸子地区商店街連合会	商店街と専修大生が連携し、学生や市民記者による個店の取材記事をSNS等で発信した他、Twitterのアイコンを公募するなど、新しい取組みを展開。
	<元住吉エリア> モトスミ・オズ通り商店街振興組合	復興応援フェアとして「ちょい呑み」や「クイズラリー」の実施。被災者、支援者、大学生等の連携による復興支援事業(ツイッターによる来街者促進等)の実施。
	<登戸・向ヶ丘遊園エリア> 登戸東通り商店会、区役所通り登栄会商店街振興組合	個店の魅力アップを目指した臨店インタビューの実施。集合教育による意識改革の実施。

	<麻生エリア> 麻生区商店街連合会	店舗リストの更新、イチオシ PR を追記し、ホームページ上に公開。地元イベント等の特集した区の魅力と店舗情報を掲載した商店街マップの作成。
平成 26 年度	<日吉エリア> 日吉商店街連合会	道灌を地域ブランドとした日吉まつりの開催で3年目を迎え、夢見ヶ崎動物公園との連携を実施。まちゼミの実現に向けた企画・研修を実施。
	<丸子エリア> 丸子地区商店街連合会	アイコンキャラクター「まーるん」が完成。商店街と専修大生が連携し、取組みを PR するグッズ、店頭 POP や商品開発等への活用を開始。引き続き個店の魅力向上と情報発信の強化に向けた検討を継続。
	<元住吉エリア> モトスミ・オズ通り商店街振興組合	「街なか安全教室」「救命講習」の開催や「安全 BOOK」の作成等、復興応援活動を継続。また、「おずっちょ・おずっぺキャラクターグッズ」の作成や慶應義塾大学との連携によるラインスタンプの発行を進める。
	<麻生エリア> 麻生区商店街連合会	「芸術のまち」をコンセプトとした PR としてアート関連イベント等の企画・検討を実施。

商店街による地域課題の解決

地域コミュニティの核として商店街の活性化を図るために、「川崎市商業振興ビジョン」のリーディングプロジェクトの一環として、地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業を実施し、子育てや高齢者の増加に伴う身近な地域課題に対し、商店街、NPO、学校等が連携して解決する事業に助成を行いました。

魅力あふれる個店の創出

「川崎市商業振興ビジョン」のリーディングプロジェクトの一環として、新たな連携・協働による先進的かつ意欲的な事業や魅力ある個店を創出し、市内商業を活性化するために、意欲とアイデアのある市内の事業者や事業者グループ、商店街団体が実施する事業に対して助成を行いました。また、川崎商工会議所と連携し、個店の経営革新に向けた「商売繁盛塾」などを開催し、個店の強化を推進しました。

魅力あふれる個店創出事業実績(2011(平成23)年度～2014(平成26)年度)

年度	事業者	事業内容
平成 23 年度	キムチグランプリ実行委員会(川崎区)	川崎で自家製キムチを取扱う店舗を一堂に集め、来場者による試食・投票によりグランプリを決定するイベント「S級グルメ キムチグランプリ」を開催した。
平成 24 年度	川崎大師グルメづくり委員会(川崎区)	川崎大師のご当地グルメを作るため、地域の事業者がグループを作り、くずもち麺や焼き鳥丼などの新製品開発を行った。
	e-大師ネット(川崎区)	川崎大師エリアの魅力ある個店やイベントなどをPRするため、ホームページのリニューアルを行った。
平成 25 年度	ハッピーサークル(幸区)	幸区内の事業者たちが商店街の垣根を越えて、幸区の「幸」にかけた、「幸せ」、「ハッピー」をテーマとした商品やサービスをPRする「ハッピーサークル通信」の発行や、イベント「しあわせ祭り」を行った。
	ハッピーサークル(幸区)	幸区内の事業者たちが商店街の垣根を越えて、「幸せ」、「ハッピー」をテーマとした商品やサービスをPRする「ハッピーサークル通信」を発行するとともに、地域密着型イベントである「しあわせ祭り」を開催した。
	丸子地区商店街連合会(中原区)	「ママとシニアにやさしいお店づくり」をコンセプトに、商店街と専修大生が連携し、学生や市民記者による個店の取材記事を SNS 等で発信した他、Twitter のアイコンを公募するなど、新しい取組みを展開した。
平成 26 年度	井田中ノ町商栄会(中原区)	魅力ある個店づくりによる商店街の活性化を目指して、地域性を活かした新商品の開発とホームページによる情報発信を行った。
	ハッピーサークル(幸区)	幸区内の事業者たちが商店街の垣根を越えて、商品やサービスをPRする「ハッピーサークル通信」を発行するとともに、地域密着型イベントである「しあわせ祭り」や店主による講座「しあわせゼミ」を開催した。
	丸子地区商店街連合会(中原区)	商店街キャラクター「まーるん」を活用して、「ママとシニアにやさしいお店づくり」の活動のPRや、各個店での新商品開発の支援を行った。

市内産品の消費拡大に向けたBuyかわさきキャンペーン

市内産品の消費拡大を通じて地域経済の活性化を図るため、「Buyかわさきキャンペーン」を推進し、名産品の開発、宣伝及び販路拡大に取り組む「Buyかわさき出品者協議会」の活動支援を実施しました。

また、市内の優れた名産品を、広く市内外に紹介・PRし消費の拡大を図るため、「Buyかわさきフェスティバル」の開催などを行いました。

Buyかわさきフェスティバルの様子



(3) 地域特性に応じた商業の振興

商店街特有の課題の解決や中心市街地の活性化を図るため、商店街エコ化プロジェクトや空き店舗の活用に向けた創業支援などを実施してきました。

商店街の環境の整備

商店街の共同施設の整備、空き店舗の活用といった課題解決に対応するため、商店街エコ化プロジェクト事業による商店街街路灯のLED化や、空き店舗の解消に向けた、創業等に対する助成、商店街での創業予定者を対象とした「商人(あきんど)デビュー塾」の実施などの総合的な支援を実施しました。

商店街エコ化プロジェクトでは、2011(平成23)年度以降、市内49箇所の商店街の街路灯をLED化し電気料金を削減したほか、防犯カメラの設置等で、安全安心な買い物空間の形成に寄与しました。

川崎駅周辺を中心とする中心市街地活性化

川崎駅周辺の回遊性の向上による中心市街地活性化を図るために、「かわさきTMO⁵」が行う事業等を支援しました。

「かわさきTMO」では、商店街協定の運用など、中心市街地活性化事業を実施するとともに、イベントの共同PRを行ってきました。これまで、日本最大級のハロウィンイベントとなった「カワサキハロウィン」をはじめ、川崎駅周辺のイベント事業等を重点的に支援し、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRすることにつながりました。

カワサキハロウィン 2014
ハロウィン・パレード



(4) 安全安心な食料品等の安定供給

本市では、南北2市場を有し、生鮮食料品を市民に安定的に供給する体制を構築してきました。

南北2市場体制による生鮮食料品の安定供給

本市には南北2つの卸売市場がありますが、流通機構の変化等を受けて、年々取扱高が減少してきています。そのため、市場機能の高度化を図るとともに、専門家による財

⁵ かわさきTMO：川崎駅周辺市街地活性化のために、商店街、大型商業施設、金融機関等により組織されたタウンマネージメント機関。

務検査等を通じて場内事業者の経営強化等により市場会計の健全化を図り、安全で安心な生鮮食料品等の安定供給に努めてきました。さらに、今後の卸売市場のあり方を検討し経営の効率化や体制の見直しを行ってきました。

北部市場では、2009(平成 21)年に策定した「川崎市中央卸売市場北部市場中長期プラン基本計画」に基づき、再整備事業(2012(平成 24)年度～2013(平成 25)年度)として、新たな冷蔵庫の建設、利便性の向上を目的とした花き棟荷捌地前屋根設置工事や花き仲卸売場等の改修工事等を実施するとともに、2013(平成 25)年度には青果卸売業者の合併に伴い青果部の機能強化にも取り組み、2014(平成 26)年度には、定期借地権方式を活用し、青果卸売業者を事業主体として、新たに荷捌きや加工機能等を有する配送棟及びパッケージ棟が完成しました。また、駐車場の再編(再配置)を行い、施設の適正利用と有効活用を進め、歳入増に繋げました。

南部市場では、2014(平成 26)年度から指定管理者制度を導入し、市場の活性化と経費の縮減を図りました。

民間活力により新たに整備した
配送棟



(5) コミュニティビジネスの振興

地域コミュニティの課題をビジネスの手法で解決するための支援を行ってきました。

コミュニティビジネスを活かした地域課題の解決

地域住民自らがビジネスの手法を用いながら、地域の課題解決や生活の質の向上を目指して行うコミュニティビジネス(以下、C B)やソーシャルビジネス(以下、S B)⁶の支援を行ってきました。

市内中間支援団体との協働により、相談窓口の設置、セミナー・交流会の開催、情報発信、人材育成等を通じて、C B / S B の振興を進めました。また、専修大学との共同でのC B / S B の担い手育成講座として、「K S ソーシャル・ビジネス・アカデミー」を実施しました。2011(平成 23)年度から累計約 90 名の修了生を輩出し、修了生は、コミュニティカフェやデイケアセンター、就労支援施設などを開設し、また、被災地支援団体や、地域活性化の団体を設立するなど、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向け市内全域で幅広く活躍しています。

アジアン&カルチャースポットで地域の輪
を創出(ワールドキッチン ムピリンゴ)



外国にルーツを持つ子供たちの支援
(多文化くらぶ トマト)



⁶ コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス：地域活性化、少子高齢化、福祉、生涯教育、環境教育などの社会的課題の解決をビジネス手法の活用により継続的な活動として進めていく事業で、コミュニティビジネスはソーシャルビジネスに対し、活動領域や解決すべき課題に一定の地域性を有します。

戦略 11: 食と緑を豊かにする都市農業の振興と都市農地の保全と活用促進

(1) 都市農地の保全と活用

市内全域の農地が減少している中で、都市農業を振興し地域の活性化を図るとともに、良好な環境を保全し、潤いのある市民生活を実現するために、大型農産物直売所「セレスモス」などを活用した市内産品の販売や、早野地区でのハーブの試験栽培などを実施し、都市農地の保全・活用に取り組んできました。

農地を活かした地域の活性化

黒川地区では、大型農産物直売所「セレスモス麻生店」を活用した地域特産物の販売・PRや直売所内に併設されている農業情報センターを活用した、「農」に関するイベントの開催などの「食」と「農」に関する情報発信をJAセレス川崎と協働して行いました。

また、農業公園用地として取得した土地を活用して、里山農業ボランティア育成研修「里山塾」や「みのり塾」を開催し、里山農業ボランティアの育成を行いました。また、黒川地区内三沢川散策路整備を行うなどグリーン・ツーリズム⁷を積極的に推進しました。

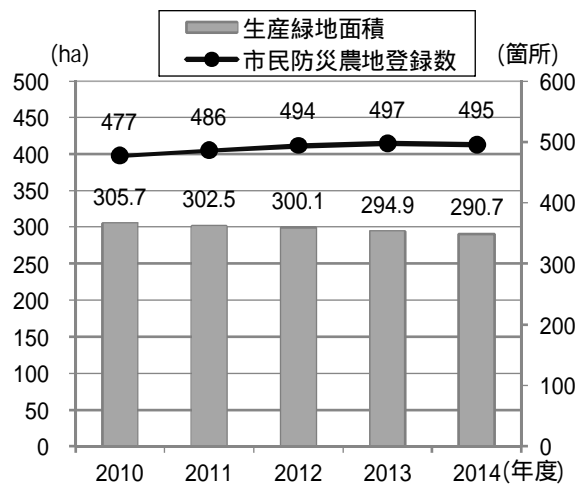
早野地区においては、農業振興地域の活性化策として、地元農業団体や福祉団体と連携してハーブの試験的な栽培及び販売、加工品の試作等を行い、地元での自主栽培や地域特産物としての可能性を検証しました。また、関係局区と連携し早野地区の活性化策について検討するとともに、ウォーキングツアーなどを実施しました。

また、都市農地を防災空間として活用する「市民防災農地登録制度」の農地所有者への周知を図り、市民防災農地の新規登録を進めました。

早野ウォーキング



市民防災農地の登録状況



(2) 市民が農に親しむしくみづくり

「農」に関わりたいと考える市民のニーズに応えるため、各種市民農園・体験型農園の拡充や「農」に触れる各種イベントを開催してきました。

市民農園やイベントなどを通じた市民と「農」の触れ合う機会の増加

⁷ グリーン・ツーリズム：里地里山が残る地域で、都市住民が自然や農にふれあうことで余暇を過ごし、農を「知る」「体験する」「参加する」活動を通じて農に親しみ、農産物直売所での購買活動や観光農園への入園を通じて農業や関連産業を振興し、農業者など古くからの住民と交流することで環境学習や相互理解を深める取組です。

多くの市民に「農」に親しむ場や機会を提供することで市民生活の向上を目指すとともに、都市における農地が単に作物を生育する場でなく、市民に潤いを与えるなど、都市農地が持つ価値に対する理解と関心を深めることで、農地と住宅が隣接した都市農業において、本市の農業を支える営農環境の向上を図ってきました。

市民自らが「農」を体験したいというニーズへの対応としては、「市開設型市民農園(川崎市市民農園や地域交流農園)」の規模を維持した上で、「農家開設型市民農園(市民ファーム農園)」や農業者が自ら開設し直接農作業を指導する「体験型農園」の新設に向け、農業者へ制度のPRを実施し、2014(平成26)年度末時点で24箇所の各種市民農園等を設置しています。

また、市民が花と緑に親しむとともに花や緑に囲まれた快適なまちづくりを推進する「花と緑の市民フェア」や、市民に「畜産」を身近に感じてもらい畜産物の消費・普及を推進する「川崎市畜産まつり」など、「農」のイベントを開催しました。

市開設型市民農園



(3) 都市農業経営の支援

市内農業者への技術指導や経営支援などを通じて、本市農業の振興を図ってきました。

優れた農業技術の支援

人と環境にやさしい都市農業の確立を目指し、環境保全型農業に関する試験研究を行うとともに、性フェロモン剤等の環境に配慮した農業技術の導入を促進するため、農薬を節減した栽培方法の試験研究を行い、調査結果について情報提供することで、多くの梨生産者や野菜生産者などの性フェロモン剤設置につながりました。また、土壌分析や、養液分析を行い、診断結果に基づき適正な施肥の管理を図りました。さらに、講習会等により農業者への普及を図るとともに、看板設置等により市民への啓発を行いました。

農業経営への支援

農地の高度利用や農業機械等の効率的な利用により農業経営の合理化を図るため、農業用施設等の整備・拡充や農業機械等の導入における経費の一部を助成し、生産性の向上に取り組む農業者を支援しました。

また、農業用施設等を有する農業者に対し、維持経費の一部について助成を行いました。さらに、施設整備や生産性向上のため融資を受けた農業者に対し、一定期間、利子の助成を行うことにより、農業者の経営安定を図りました。

(4) 地産地消の推進

消費地に近接する本市農業の特性を活かし、地産地消の取組を推進してきました。

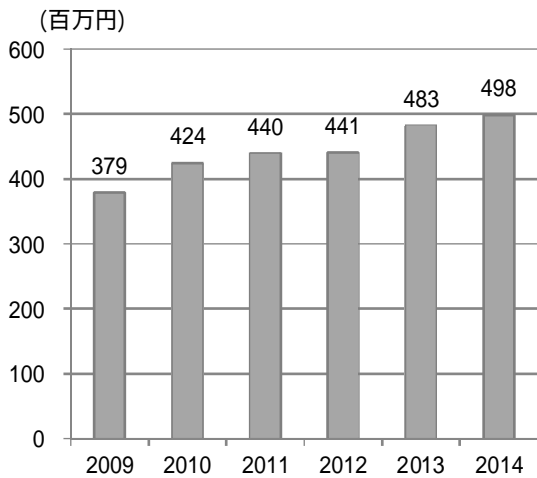
地産地消の仕組みづくり

新鮮・安全・安心な市内産農産物を求める市民ニーズが高い一方、市民が気軽に購入できる機会が限られていることから、直売所や市場などを通じて、より多くの市民に供給することが求められており、地産地消に取り組むとともに農業者が市内産の農産物を安定して供給できるような仕組みづくりの支援を行ってきました。

市内で実施される各種イベント等で農産物直売会を開催し、新鮮・安全・安心な市内産農産物「かわさきそだち」の販売を促進するとともに、農業者が農産物を地域で販売するための直売所及び大型農産物直売所「セレサモス」に対して支援を行いました。

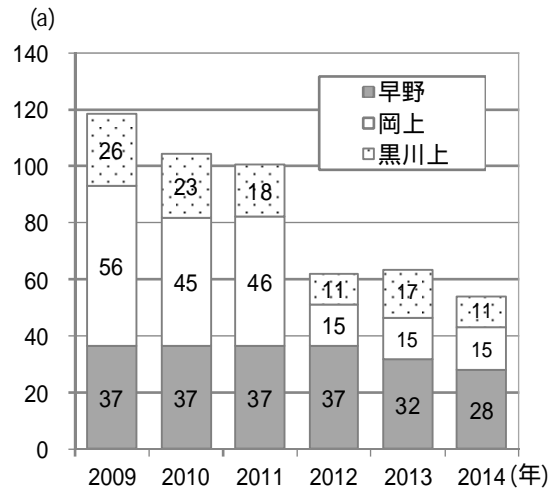
また、学校給食への農産物供給と併せて、将来を担う子供達に都市農業を理解してもらうため、栄養教諭等に対する指導者育成研修を学校給食会及び教育委員会と連携して行いました。

セレスモスでの地場産販売額の推移



(出所) J A セレス川崎提供資料

農業振興地域の耕作放棄地面積の推移



(出所) 川崎市農業委員会調べ

川崎市の農業マップ



(5) 農業の担い手の育成

後継者不足や労働力不足などを解消するため、経営感覚を持った農業者の育成やボランティアの育成などを実施してきました。

農業後継者やボランティアの育成による担い手の確保

農業従事者の高齢化等に伴い農業労働力が不足する中で、都市型農業を担う経営感覚を持った農業の担い手の育成を支援してきました。

本市での効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者や農業後継者、青年農業者、女性農業者、援農ボランティア等を育成するため、「新世代ファーマー育成研修」などの各種研修等を開催するとともに、農業者同士のネットワークづくりを支援しました。

また、認定後5年が経過した認定農業者に対し、経営改善状況の調査及び計画の達成へ向けた支援を行い、経営体の維持を図りました。

一方で、農業フォーラム、料理教室(講習会)及びファーマーズクラブ事業等の市民を対象とした農体験事業を実施して、市民の農業理解を深めました。

また、市民がボランティアとして農作業を手伝うために必要な知識と技術を学ぶ講座「かわさきそだち栽培支援講座」を開講するなど、援農ボランティアの育成を図ることにより、農業従事者の労働力不足に対応した支援を行いました。

ファーマーズクラブにおける農体験



(6) 農業生産基盤の整備

市内の農業生産機能を維持するため、老朽化した農業施設の改修などを実施してきました。

農業を行うための基盤整備

農業振興地域及び市街化調整区域内のまとまった農地の残る地域において、活力ある生産環境の形成を図るため、営農団地内の老朽化した農業用施設等の改修を行い、農業生産の拠点としての基盤整備や維持管理を計画的に行ってきました。

岡上地区では、畑地かんがいに必要なパイプラインの整備を行いました。

黒川地区では、黒川地区内三沢川河川管理用道路を散策道として整備することで、来訪者の安全を図りました。また、黒川東土地改良事業共同施行における換地を促進するために確定測量に対する補助を行いました。

早野地区では、ため池耐震調査やゲリラ豪雨等に備えた堤体改修工事を行いました。

戦略 12: 地域資源の活用による魅力の発信

(1) 観光・集客型産業の育成

市内観光産業の育成のため、観光資源のPRや各種団体と連携した取組を推進してきました。

市内観光資源のPRの促進

市内の観光産業を育成し産業として振興していくため、多様な媒体・方法により、市内外へ向けて幅広く観光情報を発信するとともに、民間主導の観光振興に向けて、川崎市観光協会の機能強化及び観光客受入体制の充実を図ってきました。ホームページやパンフレットによる情報発信を行うとともに、川崎駅東西自由通路の観光情報コーナーの機能を拡充(2013(平成25)年度)するなど、観光情報発信の一層の充実を図りました。

また、国際観光商談会への出展(2011(平成23)年度~)や、「県インバウンド推進協議会」(2012(平成24)年度)への参加、近隣自治体や民間事業者との広域連携による共同プロモーション、マスメディア等の招聘事業及び海外旅行事業者向けモデルツアーの実施、「羽田空港6県市観光情報センター」の共同運営のほか、民間通信会社と連携し外国人観光客向け無料WiFiカードの配布を開始(2013(平成25)年度~)するなど、外国人観光客の誘致に向けた取組を推進しました。さらに、外国語ボランティアガイド団体との連携や民間事業者を対象としたインバウンド研修(2013(平成25)年度~)の実施など、外国人観光客の受入体制の強化を図りました。

(2) 観光資源の創出・育成

観光資源の積極的なPRや各種イベントの開催などを通じて、市内観光資源の創出・育成に努め、川崎の観光イメージの向上と集客を活かした消費拡大による市内経済の活性化を図ってきました。

産業観光や各種イベント開催による観光資源の創出

本市には、工都として発展してきた経緯から歴史的な産業遺産が多数存在するほか、近年では映像や音楽などの新たな地域資源も集積しています。こうした資源を観光資源として磨きあげることにより、本市のイメージアップを図るとともに、市内への集客を推進し、消費の拡大による市内経済の活性化を図ってきました。

特に、本市の強みである先端技術関連施設、企業博物館、産業遺産等を活用した「産業観光ツアー」や工場景観を活用した「工場夜景ツアー」、「産業観光検定」などについては、産業観光及び工場夜景のホームページやメールマガジンをはじめ、SNS(フェイスブック)を活用するなど、積極的な情報発信を行いました。

産業観光ツアー



工場夜景



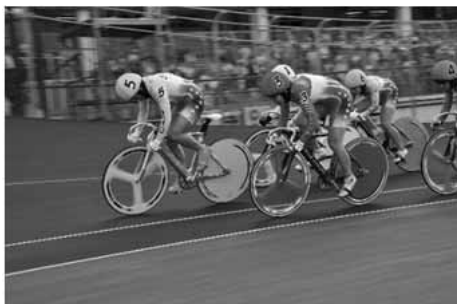
さらに、近隣都市との広域連携による効果的な教育旅行誘致活動(2012(平成 24)年度～)や産業観光検定合格者を対象とした産業観光ガイド養成講座の実施、工場夜景都市との連携による「全国工場夜景サミット」(2010(平成 22)年度～)の開催、民間の出版社とタイアップした「川崎工場夜景カレンダー」の発売等を実現しました。

他にも「市制記念多摩川花火大会」や「KAWASAKIしんゆり映画祭」、「毎日映画コンクール表彰式」、「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」、「アジア交流音楽祭」、音響性能について世界的な音楽家からも評価の高い「ミュージア川崎シンフォニーホール」での「フェスタサマーミュージア」などの様々な取組を通じて、地域の魅力向上を図り、地域観光の振興を進めました。

競輪事業については、西スタンド及び選手管理棟の工事が完了し、2014(平成 26)年度から供用開始になるとともに、メインスタンド耐震補強工事に着手しました。また、新たなファン開拓事業として、競輪女子会やガールズケイリン、バックヤードツアー、企業協賛冠レース等を実施し、競輪の魅力アピールしました。

競馬事業では、専用場外発売所の設置や中央競馬との相互発売を拡大するなど、新たなファン獲得、さらなる売上向上による収益力向上を図りました。

ガールズケイリン

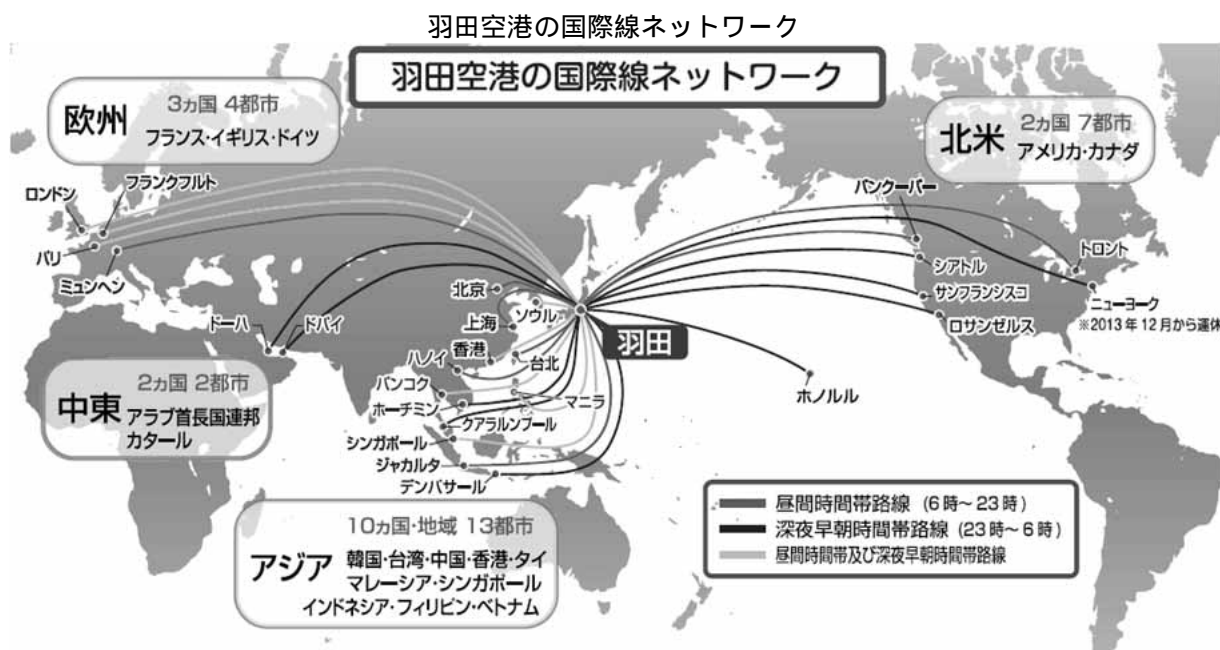


新しくなった川崎競輪場(西スタンド)



(3) 羽田空港への近接性

本市は、2010(平成 22)年に再拡張・国際化された羽田空港に近接し、京急川崎駅から空港までは、日中時間帯には 10 分に 1 本の直通電車が走り、約 20 分で結ばれています。また、羽田空港と本市殿町 3 丁目地区との間を結ぶ「羽田連絡道路」や国道 357 号の整備も具体化し、今後ますます羽田空港へのアクセス向上が期待されます。



(出所) 川崎市総合企画局、(独)都市再生機構「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」(平成 27 年 7 月)

(4) 国際貿易港としての川崎港

川崎港は、首都圏の拠点都市である川崎市を背後に擁し、東南アジア航路や中国、韓国航路のコンテナ船が寄港するなど、京浜港の一翼を担う国際貿易港であるとともに、多様な内貿貨物を取り扱う国内輸送拠点港です。

また、京浜工業地帯の中核を成す工業港であり、鉄鋼関連、自動車関連など様々な産業が集積する輸出入拠点、生産拠点として、さらに、石油化学コンビナート、LNG発電所など、各種エネルギー関連産業が集積するエネルギー拠点として、首都圏の産業活動と住民生活を支える重要な役割を担っています。

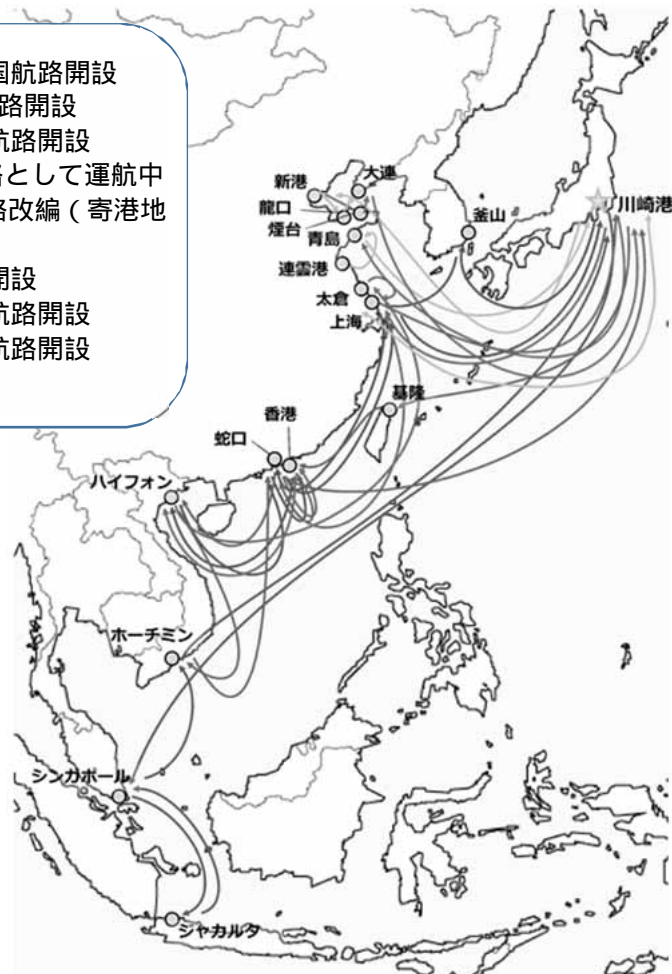
特に、国際戦略港湾に位置付けられて以降、コンテナ取扱量は順調に増え、2014(平成 26)年の取扱量は、2011(平成 23)年実績の 2 倍を超え、2015(平成 27)年 5 月現在就航している外航定期航路については、2011(平成 23)年実績の 2 倍を超える 12 航路と大幅に増加しています。

川崎港の国際航路ネットワーク

2012(平成 24)年 5 月：青島港との中国航路開設
2012(平成 24)年 10 月：上海港との航路開設
2013(平成 25)年 3 月：深セン港との航路開設
上記 2 航路は合併し、上海華南航路として運航中
2014(平成 26)年 4 月：東南アジア航路改編（寄港地にホーチミンが追加）
2014(平成 26)年 9 月：煙台大連航路開設
2015(平成 27 年)2 月：中国ベトナム航路開設
2015(平成 27 年)3 月：中国ベトナム航路開設
2015(平成 27 年)5 月：上海航路開設

主な貨物

- ・青島市周辺や渤海湾周辺都市に立地する食品関連工場から首都圏向けに輸入される冷凍冷蔵品
- ・上海市、深セン市周辺から首都圏向けに輸入される日用雑貨等
- ・東南アジア向けに輸出される自動車部品や首都圏向けに輸入される日用雑貨等



(出所) 川崎市港湾局

(5) 首都圏のエネルギー供給拠点としての臨海部

本市臨海部では、首都圏で使用される原油やLNGの生産が行われているほか、火力、太陽光、バイオマス、水素など、多様な発電施設があり、首都圏のエネルギー供給基地となっています。2015(平成 27)年 6 月現在で、625.6 万キロワットの発電出力があり、一都三県の一般家庭が消費する消費電力(約 630 万キロワット)に匹敵する発電量となっています。今後も、約 910 万キロワットまで発電出力を増加させることが計画されており、首都圏の産業や市民生活を支える重要なインフラとしての存在感が増すことが予想されています。

(6) 都市拠点の形成

本市では、川崎駅西口地区や武蔵小杉駅周辺を中心に再開発事業が実施され、駅前立地にふさわしい土地の高度利用が図られ、商業等の都市機能と都市型住宅が複合した魅力ある市街地が形成されています。

川崎駅周辺では、再開発事業等が進展し、大型商業施設のラゾーナ川崎プラザや都市型住宅、商業・業務・文化施設としてミュージア川崎、ラゾーナ川崎東芝ビル等が整備されました。また、小杉駅周辺では、近年、市街地再開発事業等により、グランツリー武蔵小杉

などの複数の商業施設や業務施設、都市型住宅等の整備、図書館、市民館等の公共公益施設の再整備等が進められています。

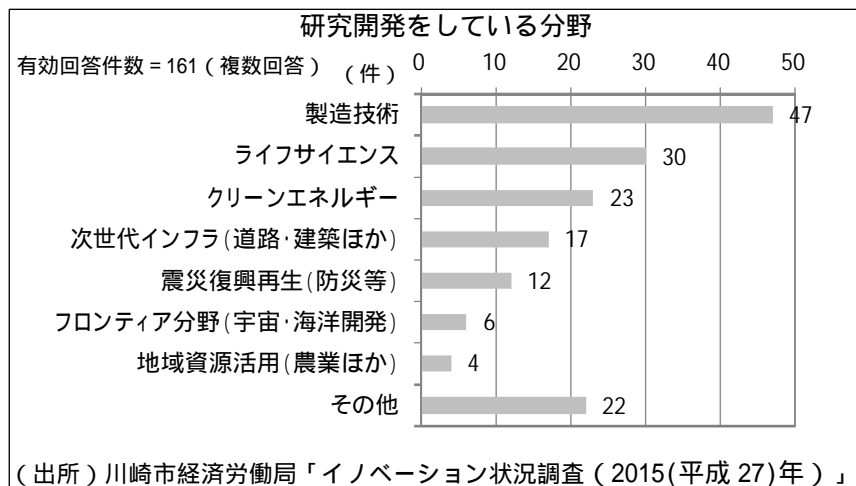
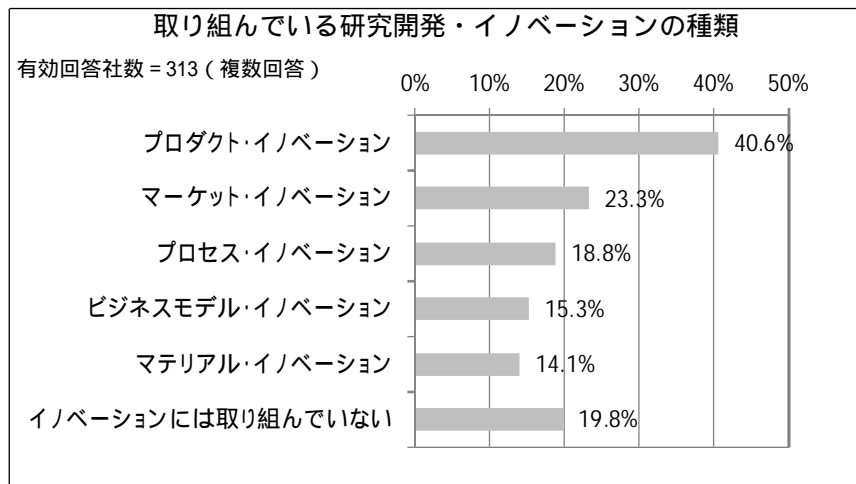
2. 産業の集積

(1) ものづくり産業や研究開発機関の高度な集積

本市では、工業都市として発展を遂げ、製造業などの産業の集積が進んだ結果、製造品出荷額等が大都市比較において、全国1位の4兆4,428億円、1人当たりの製造品出荷額等も、全国1位の9,071万円となっています(「平成25年工業統計調査」)。

また、本市に本社を置く製造業等の上場企業は30社あり、全就業者に占める「学術・研究開発機関」で従事する従業者の割合が1.7%(「平成26年経済センサス」)と大都市の中で最も多い割合となっています。

「イノベーション状況調査」(2015(平成27)年、川崎市経済労働局)によれば、本市には約400の研究開発機関や研究開発型企業が立地しており、取り組んでいる研究開発・イノベーションの種類としては、「プロダクト・イノベーション(新しい製品やサービスの研究・開発)」が40.6%で最も多く、第2位の「マーケット・イノベーション(新しい販路・市場の開発)」の23.3%を大幅に上回っています。また、同調査によれば、研究開



発をしている分野としては、「製造技術」が最も多く、以下「ライフサイエンス」、「クリーンエネルギー」の順に多くなっています。

本市では、こうしたものづくり産業や研究開発機関の集積を背景に、高度な技術開発力を有する企業や研究開発機関において、産学連携・産産連携等の連携や相乗効果の発揮によって、新たな産業の創出や産業の高度化等が進んでいます。

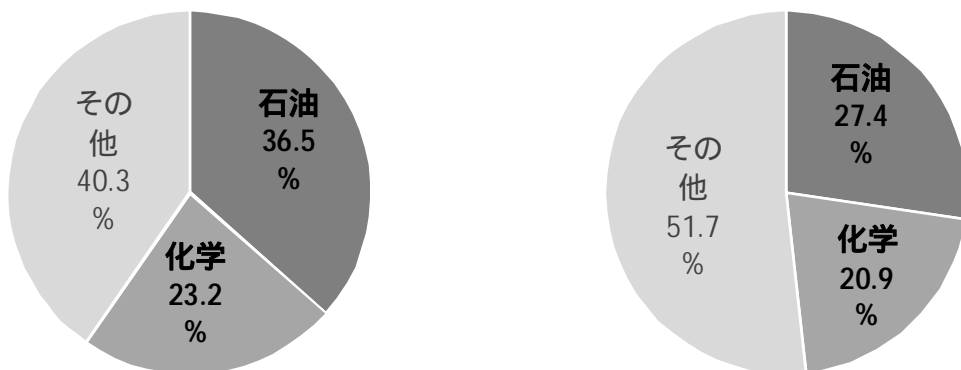
(2) 高付加価値製品を生み出す素材系産業の集積

本市臨海部には、鉄鋼や石油、化学などの高度な素材系産業の集積という強みがあり、首都圏のエネルギー基地としての機能を担う石油化学コンビナートが形成されています。市内の石油産業は、市内の製造品出荷額等、付加価値額のそれぞれの約3割を占め第1位、化学産業は、それぞれ約2割を占める第2位の産業であり、また、様々な産業に波及することから、市内産業の中核産業となっています。

これらの産業は、内需の縮小への対応として、輸出の拡大や、基礎化学原料など関連産業へのシフトを進めていますが、抜本的な解決策には至っていません。今後もアジア地域の生産拡大や、シェール革命による安価な製品の増加などにより、国際競争力が低下することが危惧されているため、経済産業省の主導により、原油の有効利用促進(原油処理能力の削減(設備最適化))や技術開発等を通じた国際競争力の強化、国内石油業界の経営統合等による再編などが生じています。

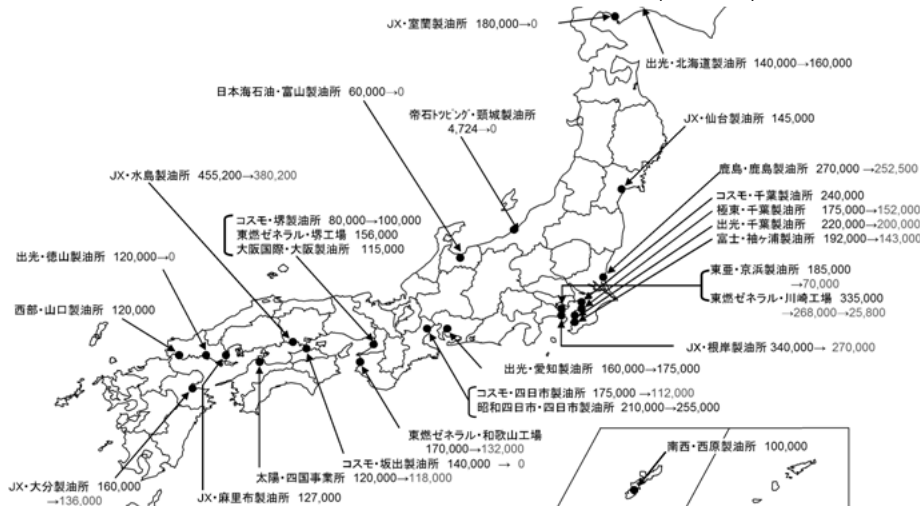
国の方針等を踏まえた今後の石油業界の再編の中で、本市の石油・化学産業が強みを発揮し続けていくためには、海外市場の開拓や石油関連企業、他地域のコンビナートとの連携による効率化、市内に集積する他のエネルギー産業との連携促進、他分野への参入などの高付加価値化への取組が求められています。

市内の石油・化学産業の製造品出荷額等の構成比 市内の石油・化学産業の付加価値額の構成比



(出所) 経済産業省「平成25年工業統計調査」

近年の我が国原油処理能力の動向 (単位: B/D(バレル/日))



(出所) 経済産業省「石油産業の現状と今後の方向性」(2015(平成27)年4月)

(3) 新たな産業集積の形成

3つのイノベーションを促進する先端産業の集積

本市では、国際的な課題の解決に貢献するとともに、今後成長が期待される産業分野の育成に取り組むことが、都市の持続的発展を実現する上で極めて重要となっていることから、本市が持つ強みと特徴を活かした、本市経済を牽引する成長産業分野として、ライフサイエンス、グリーン、ウェルフェアの3つのイノベーションを推進しており、今日では、生命科学・医療技術、環境・エネルギー、介護等の分野の産業集積が進んでいます。

本市経済を牽引する3つのイノベーション

<p>ライフイノベーションの推進 (医療・バイオ等)</p>	<p>超高齢社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 高度な医療ニーズに対応し、国際的な課題に寄与 ▶ 日本経済の持続的な発展を牽引
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「キングスカイフロント」における国際戦略拠点の形成 羽田空港の対岸に位置する「キングスカイフロント」(40ha)に、ライフサイエンス分野の先端研究開発機能の集積を進め、革新的医薬品・医療機器の研究開発と実用化を促進するプロジェクトを推進 「ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)」の運営(2015(平成27)年～) ◆ 「キングスカイフロント」と、「新川崎・創造のもり」を含めた、多数の先進的な企業・ベンチャー・大学等が集積する「新川崎地区」との連携により、ライフイノベーションの実現に向けた取組を推進 	
<p>グリーンイノベーションの推進 (環境・エネルギー等)</p>	<p>環境先進都市の特徴・強みを活かした対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公害を克服する過程で培った川崎の強みを活かし、地球環境問題解決に寄与 ▶ 活力ある本市の産業活動をサポート
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境産業の振興に繋がる事業の推進 「水素社会」の実現に向けた取組(水素ネットワークの構築、再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システムの共同実証事業(2015(平成27)年～)) ◆ 地域に蓄積する環境技術を活かした国内外への貢献 川崎国際環境技術展の開催(2008(平成20)年度～)、川崎市グリーン・イノベーション推進方針策定(2014(平成26)年5月)、かわさきグリーンイノベーションクラスターの構築(2014(平成26)年度～)、環境配慮製品の普及・促進 ◆ エコタウン・スマートコンビナート等の取組における市民生活との共存 	
<p>ウェルフェアイノベーションの推進 (健康・福祉等)</p>	<p>市内中小企業の優れた技術力を応用した取組への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者ニーズに応えた福祉製品を創出し、国内のみならずアジア諸国の高齢化の課題解決に寄与 ▶ 福祉産業の拡大と活性化
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ウェルフェアイノベーションの推進 ウェルフェアイノベーション推進基本方針の策定(2013(平成25)年9月)、ウェルフェアイノベーションフォーラムの構築(2013(平成25)年度)、ウェルフェアイノベーション推進計画の策定(2014(平成26)年3月) ◆ 「KISの理念普及、認証製品拡充」による先導的な取組の推進 ◆ 社会システムの構築に向けた「新たな福祉製品、サービスの創出」 ◆ 健康長寿のまちづくりに向けた「新たな福祉製品、サービスの活用」 ◆ 「福祉産業等への参入促進、海外展開」による活力の創出と国際貢献の推進 	

国際競争力のある産業創出をめざす特区の指定

2011(平成 23)年 12 月に、神奈川県・横浜市とともに「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の指定を受け、殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」を含む 4 区域が指定されました。また、2013(平成 25)年 10 月には、新川崎地区、かながわサイエンスパーク(K S P)、T H I N Kなどが指定追加され、特区の拠点となっています。

また、2014(平成 26)年 5 月に本市を含む神奈川県全域が東京圏として「国家戦略特別区域」に指定され、実施が見込まれる特定事業及び規制改革事項として「健康・未病産業や最先端医療関連産業の創出」が東京圏の区域方針に位置づけられました。今後、キングスカイフロントを国際戦略拠点として、革新的な医薬品・医療機器の研究開発や実用化を促進するプロジェクトを推進します。

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の拠点



(出所) 川崎市総合企画局

キングスカイフロントにおける企業・研究機関等の集積状況



(出所) 川崎市総合企画局

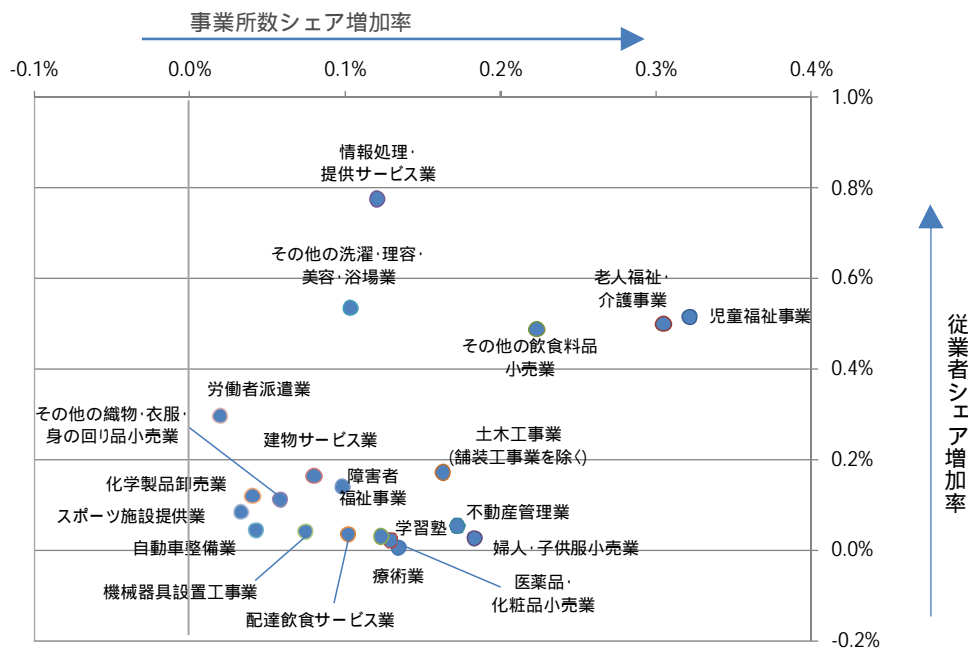
人口集積を活かしたサービス業の集積

既存の小売業の商店数が減少する一方で、本市における人口増加や急速な高齢化の進展、消費者ニーズの変化などを背景に、近年、従業者数、事業所数ともに増加し、存在感を増している業種として、「老人福祉・介護事業」等の健康福祉関連産業、コンビニエンスストア等の「その他の飲食料点小売業」やエステティック業等の「その他の洗濯・理容・美容・浴場業」、「配達飲食サービス業」といった生活関連産業があります。

また、若年層の人口流入から、「学習塾」などの教育産業が増加するとともに、「情報処理・提供サービス業」や「労働者派遣業」、「自動車整備業」などの他の産業をサポートする対事業所サービス業も増加傾向にあります。

経済のサービス化が進む中において、こうしたサービス業の集積は、市民生活の利便性・快適性の向上にも繋がることから、他産業との連携やサービス業への事業転換、サービス業分野での新事業の創出などへの支援も本市経済の活性化を図るうえで重要になっていくと考えられます。

市内で事業所数・従業者数ともに増加している業種(2009(平成 21)～2012(平成 24)年)



(出所) 総務省「経済センサス」

魅力ある都市拠点や観光資源による観光産業の発展

川崎駅や武蔵小杉駅を中心とした市街地では、再開発等の都市拠点の整備により、大型商業施設の進出など商業やサービス業の集積が進んでいます。また、これまで観光といった視点で捉えられてこなかった臨海部においては、工場見学や工場夜景などの産業観光に注目が集まっています。一方、生田緑地エリア等の内陸部では、集客力のある魅力的な観光施設の開設やリニューアルなどにより、新たな観光客が増加しています。

本市には、鉄鋼や化学、エネルギー、電機、精密機械、エレクトロニクス、情報通信、食品、科学技術等の多種多様な工場・事業所が集積しており、近年では、こうしたものづくりの現場を訪ね、実際のものづくりにふれ、ものづくりの大切さとものづくりに携わる

人々の心を学ぶという「産業観光」への関心が市内外を問わず高まっています。

また、「音楽のまち」、「映像のまち」、「スポーツのまち」等の取組と連動した音楽・映画・スポーツなどの各種イベントや活動も充実してきています。引き続き、こうした観光資源の一層の充実を図りつつ観光振興を推進することで、魅力ある都市としての価値をさらに高めていくことが期待されています。

市内の魅力的な観光資源の例



かわさき宙と緑の科学館



藤子・F・不二雄ミュージアム



臨海部工場夜景
(出所) 川崎産業観光振興協議会

3. 本市の産業振興の課題と対応

(1) 本市経済を牽引する成長産業の振興

経済が成熟した低成長の時代における産業振興の推進にあたっては、中長期的な視点から、本市経済を牽引していく社会的ニーズにマッチした産業を育成し、成長を促進することで、本市全体の活性化につなげていくことが重要となります。そのためには、社会的ニーズの高い領域における研究開発や製品開発などの企業活動を支援するとともに、モデルとなる優れた技術や製品などを有している企業のPR支援などの情報発信を行い営業力や情報発信力が弱い中小企業の販路拡大に向けた支援等も行う必要があります。

本市が掲げる3つのイノベーションのうち、ライフイノベーションについては、殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」への企業等の集積が進んでいますが、創造のもりを含めた新川崎地区や市内中小企業との連携など、市域全体への広がりが課題となっています。グリーンイノベーションについては、さらに、新エネルギー産業の普及拡大や新技術創出の促進支援を図りつつ、中国やアジア諸国への国際貢献にもつなげていく必要があります。ウェルフェアイノベーションについては、プロジェクトの具現化やKISの普及啓発、福祉製品・サービスの創出・活用促進、国際展開の推進などに取り組んでいく必要があります。

また、本市では大企業等の開放特許を市内中小企業に紹介し、中小企業の自社製品や新技術の開発につなげる知的財産交流事業を実施しています。この特許流通支援については、「川崎モデル」として全国的にも注目を集めており、市域全体にネットワークが広がり、マッチング機会が拡大しているなかで、引き続き、企業間の連携を促進させる等、オープンイノベーションをより一層促進することで、製品化や実用化等につなげ、新製品・新事業等を継続的に創出していくことが求められています。

本市経済を牽引する重点産業分野

1. ライフイノベーション	2. グリーンイノベーション	3. ウェルフェアイノベーション
ライフサイエンス(バイオ、医薬品・再生医療、医療機器・ロボット医療等)	環境・エネルギー産業(環境汚染防止、地球温暖化対策(再生可能エネルギー、省エネルギー製品等)等)	福祉産業(介護・福祉機器等)

- 本市の経済が持続的発展を行う起爆剤としての成長産業の拡大が重要となっています。
- 超高齢社会や地球環境問題等、人類共通の課題の解決への貢献が求められています。
- キングスカイフロント、創造のもり、新川崎地区等との連携や市内中小企業を交えたオープンイノベーションの促進が必要です。
- ウェルフェアイノベーションについては、障がい者等の社会参加など、ダイバーシティを活かした新産業・雇用の創出の視点も重要となります。
市内に集積するICTやロボット等の成長産業についても、イノベーションを加速させる効果が期待できることから、3つのイノベーションとの連携が重要となっています。

対 応	主な事務事業(太字は重点事業)		
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ナノ医療イノベーション推進事業 新川崎・創造のもり推進事業 医工連携等推進事業 科学技術基盤の強化・連携 知的財産戦略の推進 国際環境産業推進事業 環境調和型産業振興事業 </td> <td style="vertical-align: top;"> ウェルフェアイノベーション推進事業 かわさき基準推進事業 福祉製品創出支援事業 福祉サービス高度化事業 先端産業等立地促進事業 川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業 </td> </tr> </table>	ナノ医療イノベーション推進事業 新川崎・創造のもり推進事業 医工連携等推進事業 科学技術基盤の強化・連携 知的財産戦略の推進 国際環境産業推進事業 環境調和型産業振興事業	ウェルフェアイノベーション推進事業 かわさき基準推進事業 福祉製品創出支援事業 福祉サービス高度化事業 先端産業等立地促進事業 川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業
ナノ医療イノベーション推進事業 新川崎・創造のもり推進事業 医工連携等推進事業 科学技術基盤の強化・連携 知的財産戦略の推進 国際環境産業推進事業 環境調和型産業振興事業	ウェルフェアイノベーション推進事業 かわさき基準推進事業 福祉製品創出支援事業 福祉サービス高度化事業 先端産業等立地促進事業 川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業		

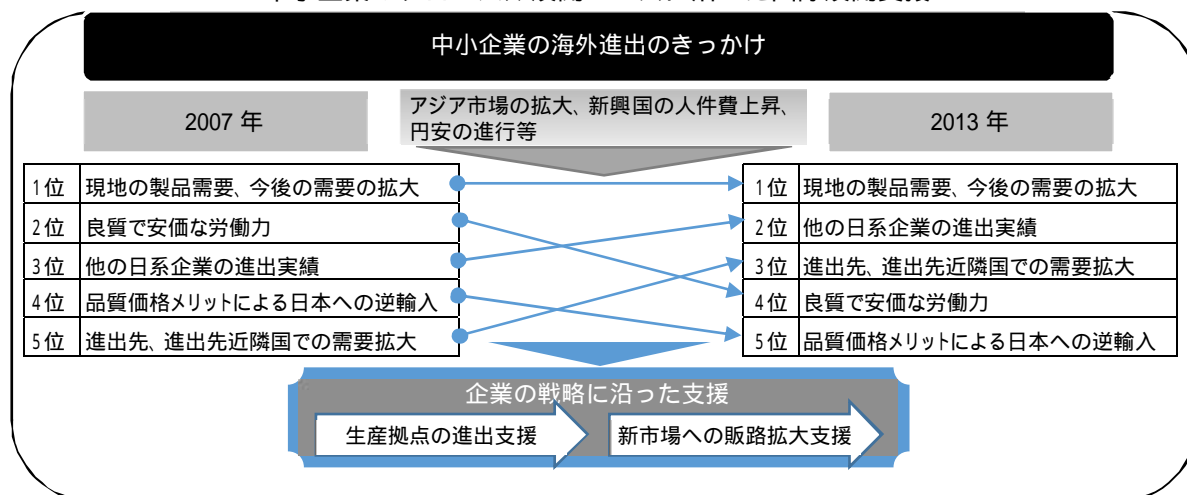
(2) 本市経済のグローバル化の対応

本市は、これまで環境都市としての取組などを通じ国際社会におけるプレゼンスの向上を図ってきたところですが、今後とも市内企業のグローバル化対応を支援する上では、貿易自由化の動向や為替の変動等に留意するとともに、発展の著しい中国をはじめとするアジア諸国の活力を取り込むための施策を推進していく必要があります。

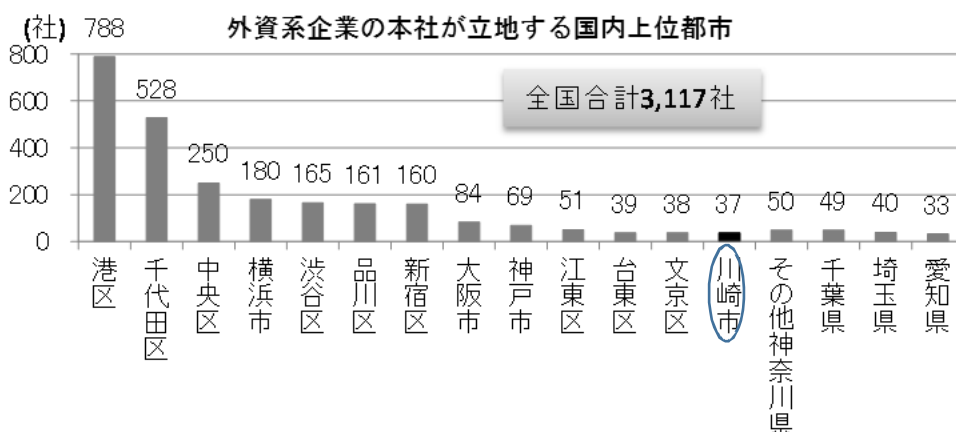
グローバル化の進展により、製造業を中心に生産コストの安価なアジア諸国へと生産拠点を移すなど海外進出が進んでいますが、市内中小企業については、海外展開へのニーズはあるものの海外展開へのハードルは高く、海外における販路の開拓や拠点の設置に関する支援など海外展開の促進に向けたサポートが求められています。

また、市内には、外資系企業の日本本社が37社立地しており、国内でも13位(市町村では5位)と多くの集積があります。今後も市内へのグローバル企業の誘致を促進するとともに、海外の高度人材を呼び込み、イノベーション都市川崎としての価値を高めていくことが課題となっており、都市間競争が激しさを増すなかで選ばれる都市を目指す「インバウンド型のグローバル化戦略」の重要性がますます高まっています。

中小企業のグローバル展開ニーズに沿った国際展開支援



(出所) 経済産業省「海外活動基本調査」を基に作成



(出所) 東洋経済新報社「外資系企業総覧 2015」

対応	主な事務事業(太字は重点事業)
海外販路開拓事業 対内投資促進事業	先端産業等立地促進事業

(3) 市民生活を支える産業(商業・サービス業等)の振興

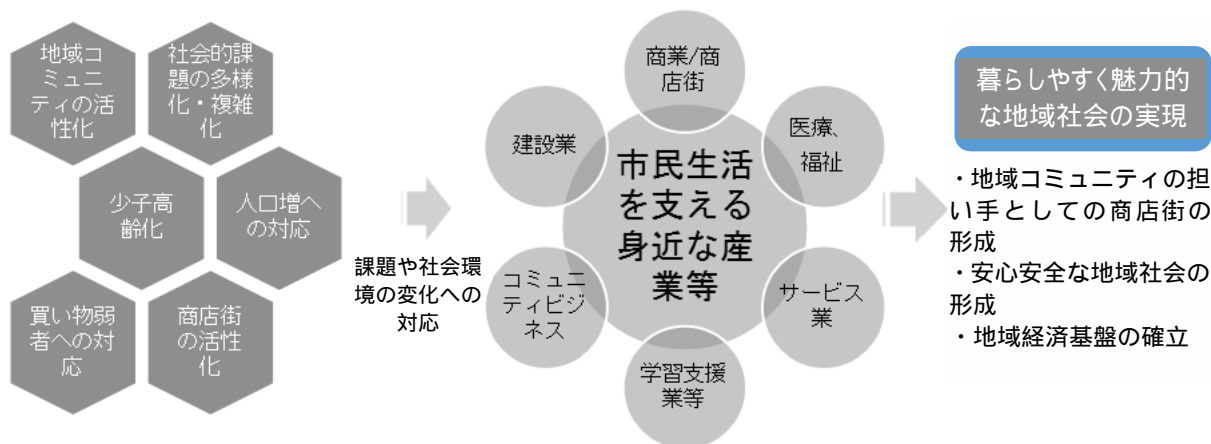
本市は、約 147 万人の人口を有し、また今後も長期にわたって人口の増加が予測される一方、高齢化が急速に進展するため、日々の暮らしの利便性向上に繋がる商業や福祉、教育、生活関連サービス業等、市民生活に不可欠な産業の振興・支援がますます重要となっています。

川崎駅や武蔵小杉駅周辺では、大規模商業施設の進出などにより、商業施設の集積が進んでいることから、集客や回遊性の向上等に向けた大型店舗と商店街の連携や効果的なイベントの開催など、地域全体での取組による中心市街地の活性化が課題となっています。

一方で、地域に密着したコミュニティ型の商店街では、高齢化による後継者不足や人材の確保、電子商取引の拡大など、社会環境の変化による課題や問題への対応に迫られている事業者が多くあり、課題に応じたきめ細かな支援等が必要となっています。

さらに、従来の行政サービスではカバーしきれない身の回りの様々な地域課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネス(SB)やコミュニティビジネス(CB)の振興を図ることで、市民生活の向上やシニア・女性等の雇用創出につながることも期待されています。SBやCBは、他の営利事業と異なり、「社会性」や「革新性」を有しており、近年は社会的課題の解決に向けた多様な事業活動が注目を集めるなど、社会的認知度が高まっていますが、起業・創業の促進や事業主体の経営力向上等のためには、担い手の育成や中間支援の充実等に向けた支援が不可欠です。

市民生活に不可欠な地域に密着した産業等の必要性



これまで産業振興の対象として位置づけられていなかった市民生活に不可欠な産業(一部のサービス業等)や高齢化等の社会環境の変化に応じて需要が高まる産業分野(商店街・コミュニティビジネス等)の振興が必要となっています。
業種横断的な取組として、各産業振興施策において経営支援や販路拡大支援、資金繰り支援、人材確保支援、起業・創業支援などを推進していく必要があります。

対 応	主な事務事業(太字は重点事業)
商業力強化事業 商店街課題対応事業 商業ネットワーク事業 地域連携事業 まちづくり連動事業	商業バリューアップ事業 建設業振興事業 間接融資事業 川崎市産業振興財団運営費等補助事業 コミュニティビジネス振興事業

(4) 中小企業の活性化

中小企業の成長促進

「平成 26 年経済センサス」によれば、市内事業所の 99.2%、雇用の 75.6%を 300 人未満の中小企業が占めており、市内に立地する大企業や市民生活の基盤となる一方、雇用の受け皿としても重要な存在になっています。

市内中小企業の成長をさらに促進し、本市経済の発展につなげていくには、付加価値の高い成長分野への進出などが不可欠となりますが、新しい産業へ参入するためには、高度な専門性や技術が求められるため、経営資源の限られる中小企業には参入障壁が高くなっています。そこで、製品・技術の高度化や競争力強化、技術力・生産性の向上等を図り、企業間のマッチングや産学連携、新事業・新製品開発、販路拡大、人材育成、事業承継など幅広い支援を行い、新陳代謝を促進するとともに、持続可能な事業体へ発展させていく取組が求められています。

特に近年では、アジア市場の拡大などから、海外展開を行う中小企業も多数出てきており、本市内に立地する事業所の本社機能の維持やマザー研究開発センターとしての機能強化を支援する取組を行う必要があります。

また、施策の実施にあたっては、中小企業活性化条例に基づき、本市の様々なポテンシャルを活かした、きめ細かく総合的な中小企業支援を実施する必要があります。

小規模事業者を含めた中小企業支援

2014(平成 26)年 6 月に「小規模企業振興基本法」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。さらに 2014(平成 26)年 10 月には、「小規模企業振興基本法」の規定に基づき、「小規模企業振興基本計画」(経済産業省)が策定され、需要を見据えた経営の促進、新陳代謝の促進、地域経済の活性化に資する事業活動の推進、地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備、の 4 つの目標が示されました。

本市では、これまで市内中小企業の大半を占める小規模事業者(従業員 20 人以下(製造業その他)、5 人以下(サービス業、小売業))を含めた中小企業の支援・振興に取り組んできましたが、法の趣旨を踏まえ、引き続き、小規模事業者の課題等に応じて販路拡大や新事業展開の促進、事業承継計画の策定推進、人材マッチングの強化、雇用の維持・創出、商店街の活性化など、「事業の継続的発展」に資する中小企業支援・振興事業に取り組む必要があります。

また、支援にあたっては、2016(平成 28)年 4 月に施行する中小企業活性化条例に基づき、小規模事業者を含めた市内中小企業の様々なニーズに応じた経営力向上等の経営基盤の強化に資するきめ細かなサポートが求められています。

小規模事業者の役割・課題・対応策

小規模事業者の役割	課題	小規模事業者がとるべき対応策
顧客のニーズに応じた財・サービスの提供	需要の変化・減少への対応	顔の見える信頼関係をより積極的に活用した、潜在的な需要を掘り起こすためのビジネスモデルの再構築
雇用の維持・創出	経営層の高齢化（事業承継）、雇用者数の減少	多様な人材・新たな人材活用による事業の展開・創出
地域経済社会の担い手	地域全体の活力の低下	地域のブランド化・にぎわいの創出

（出所）経済産業省「小規模企業振興基本法【小規模基本法】の概要」資料を加工して作成

対応	主な事務事業(太字は重点事業)		
	<table border="0"> <tr> <td> ものづくり中小企業経営革新等支援事業 ものづくり中小企業販路開拓支援事業 かわさきブランド推進事業 テクノトランスファー事業 川崎市産業振興財団運営費等補助事業 中小企業の経営相談・金融相談事業 </td> <td> コンベンション等整備推進事業 知的財産戦略の推進 科学技術基盤の強化・連携 新川崎・創造のもり推進事業 間接融資事業 </td> </tr> </table>	ものづくり中小企業経営革新等支援事業 ものづくり中小企業販路開拓支援事業 かわさきブランド推進事業 テクノトランスファー事業 川崎市産業振興財団運営費等補助事業 中小企業の経営相談・金融相談事業	コンベンション等整備推進事業 知的財産戦略の推進 科学技術基盤の強化・連携 新川崎・創造のもり推進事業 間接融資事業
ものづくり中小企業経営革新等支援事業 ものづくり中小企業販路開拓支援事業 かわさきブランド推進事業 テクノトランスファー事業 川崎市産業振興財団運営費等補助事業 中小企業の経営相談・金融相談事業	コンベンション等整備推進事業 知的財産戦略の推進 科学技術基盤の強化・連携 新川崎・創造のもり推進事業 間接融資事業		

(5) 産業創出に向けた起業・創業の支援

我が国の起業活動は欧米諸国と比べ、総じて低いことが指摘されていますが、本市の開業率は、リーマンショック以降の2009(平成21)年から2014(平成26)年において廃業率を下回っており、起業マインドの醸成が重要な課題となっています。

経済を活性化させるためには、雇用の拡大や新産業の創出といった視点から起業・創業を促進することが重要であり、国の施策との連携を図りながら、創業支援体制を強化し、起業前後における課題解決に取り組むなど、起業・創業を促すような支援を実施していく必要があります。特に近年は、女性・若者・シニア等による起業・創業に対するサポートのニーズが高まっています。

本市は、県内他都市と比較して、市民に占める高度人材(短大卒、高専卒、大学卒、大学院卒)の割合が高く、また今後定年退職を迎える50歳代も近隣都市と比較して、高度人材率が高い傾向にあり、これら人材を活用していくことが重要となります。

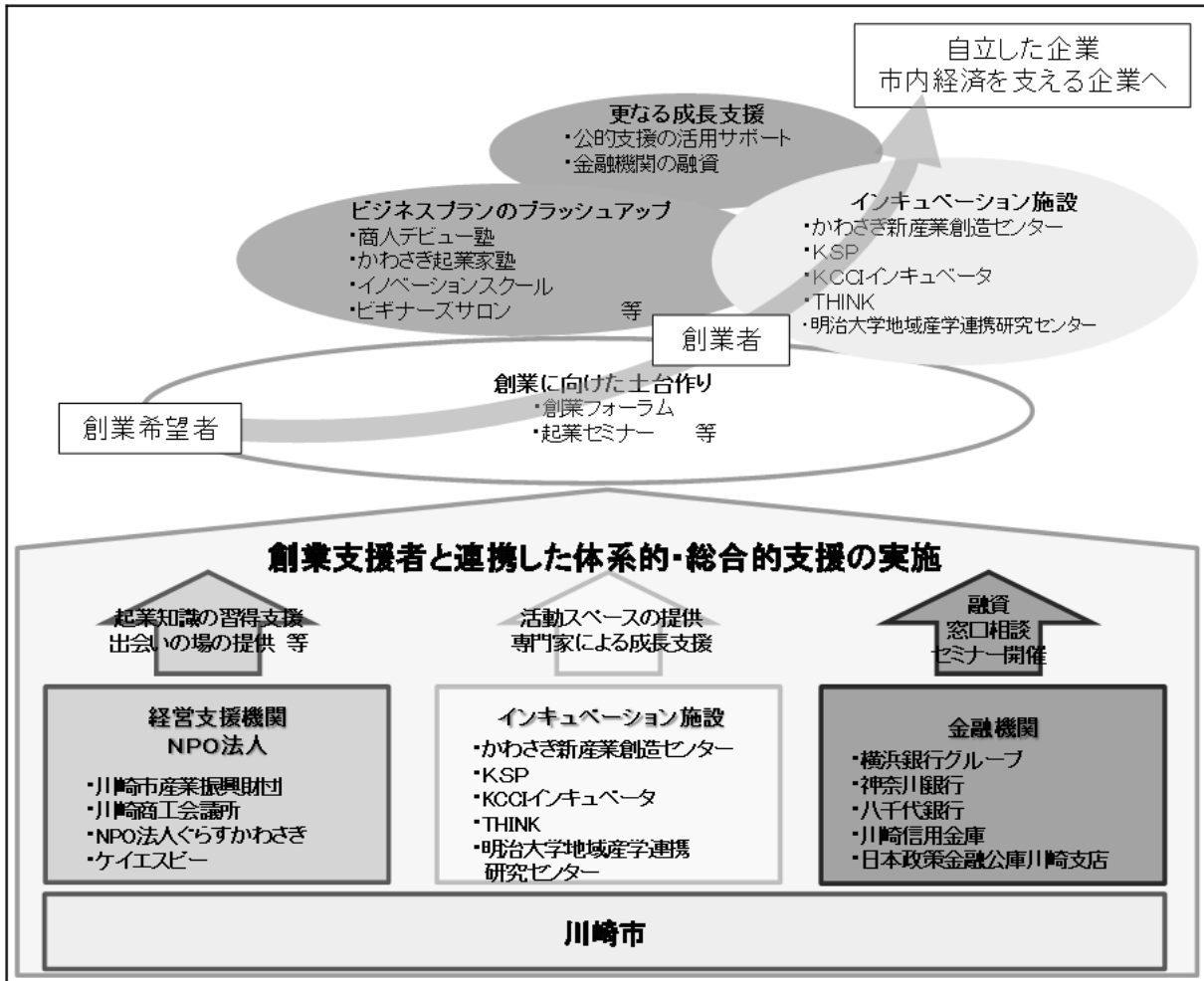
市民に占める短大卒、高専卒、大学卒、大学院卒の割合(2010年)

	川崎市	横浜市	相模原市	横須賀市	藤沢市	小田原市	神奈川県
総数	54.0%	52.0%	44.4%	32.7%	52.1%	35.2%	47.8%
20～24歳	59.0%	58.0%	52.4%	42.4%	55.7%	45.8%	54.5%
25～29歳	75.7%	72.2%	67.4%	53.7%	70.3%	56.6%	68.9%
30～34歳	74.7%	70.8%	65.0%	50.6%	68.5%	55.1%	67.3%
35～39歳	68.6%	65.7%	58.2%	45.5%	65.0%	49.4%	61.8%
40～44歳	65.0%	63.7%	53.6%	42.3%	62.5%	46.1%	59.1%
45～49歳	62.9%	62.7%	53.7%	42.7%	62.5%	48.3%	58.4%
50～54歳	60.8%	61.6%	53.6%	43.0%	61.4%	47.1%	57.1%
55～59歳	47.6%	49.0%	39.5%	33.0%	49.4%	35.3%	44.3%
60～64歳	39.0%	40.6%	31.2%	26.0%	43.2%	26.0%	36.3%
65～69歳	28.5%	31.1%	22.6%	19.7%	33.6%	16.6%	27.4%
70～74歳	24.0%	27.3%	20.3%	17.1%	30.7%	13.8%	24.0%
75～79歳	22.1%	25.3%	18.7%	15.0%	29.4%	12.3%	22.2%
80～84歳	21.4%	23.6%	16.3%	13.7%	26.2%	12.6%	20.7%
85歳以上	15.8%	17.7%	11.3%	8.5%	19.9%	9.2%	15.1%

(出所)総務省「平成22年度国勢調査」

また、高い成長が期待されるベンチャー企業の発掘や支援、かわさき起業家オーディションを通じた成功モデルの創出等により、成長企業を創出していくことが課題となっており、産学官連携やコーディネーター等を担う専門性の高い人材、リスクマネー等の投資を呼び込む仕組みなどが求められています。また、一方で、経営者・従業員の高齢化や後継者不足等による廃業が増加している現状を踏まえ、市民生活の安定に配慮しつつ、経済の新陳代謝を促進していくことが必要であり、地域経済の基盤強化につながる事業や産業への転換促進も課題となっています。

本市の創業支援のスキーム



<創業支援の概要>

川崎市を中心に、経営支援機関[川崎市産業振興財団・川崎商工会議所・ケイエスピー]、NPO法人[ぐらすかわさき]、インキュベーション施設[かわさき新産業創造センター・KSP・KCCIインキュベータ・THINK(Techno Hub INnovation Kawasaki)・明治大学地域産学連携研究センター]、金融機関[横浜銀行グループ(横浜銀行および浜銀総研)・神奈川銀行・八千代銀行・川崎信用金庫・日本政策金融公庫川崎支店]が相互に連携し、創業しようとする者に対し、創業段階とニーズに合わせた体系的かつ総合的な支援を行う。

2014(平成26)年度より、国に認定を受けた「川崎市創業支援事業計画」に基づき、関係団体との連携を強化し、より一層充実した支援体制を構築

対応

主な事務事業(太字は重点事業)

起業化総合支援事業
新産業創造支援事業

川崎市産業振興財団運営費等補助事業
コミュニティビジネス振興事業

(6) 就業支援と人材育成の推進

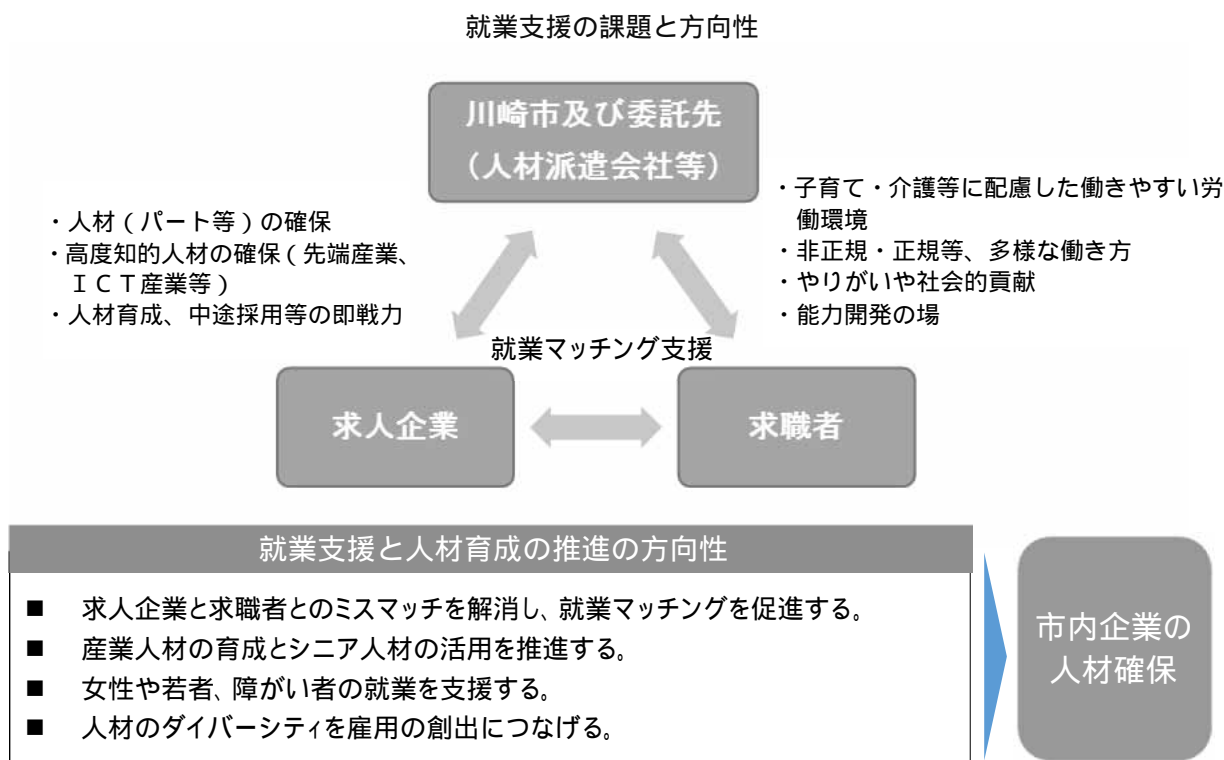
グローバル化に伴う企業間競争の激化などを背景として、企業の競争力強化が求められているなかで、IT化の進展や技術・業務の多様化、高度化などにより、高度人材の需要が高まっています。市内中小企業の中には新卒者よりも、即戦力を中途採用活動によって求める傾向も強く、雇用のミスマッチが生じています。また、市内中小製造業などでは、若年層に対し、ものづくりのやりがいや魅力を伝達する場が不足していることもあり、後継者育成や人材確保が大きな課題のひとつになっています。

このようなことから雇用のミスマッチを解消し企業の雇用を促進するため、産業人材の育成や就業マッチング支援等について、より効果的な事業を実施する必要があります。

また、本市では、求職者のニーズに沿った求人開拓などに取り組んでおり、就職率が向上している状況にあります。中長期的には、少子高齢化の影響等により、我が国全体の労働力人口の減少が見込まれることから、女性や外国人、シニア、障がい者等も働きやすい環境の整備を進める必要があります。

これら多様な人材が社会参加することで、新たな価値を生み出すビジネスモデルや製品・サービスを開発し、市内経済の活性化を図ることも必要となっています。

また、正規雇用の他、パート・アルバイト等の非正規雇用も含めた「多様な働き方」やニート・引きこもりといった社会的現状を踏まえた「若年者の職業的自立」といった視点も就業支援を推進するうえで重要な視点となります。



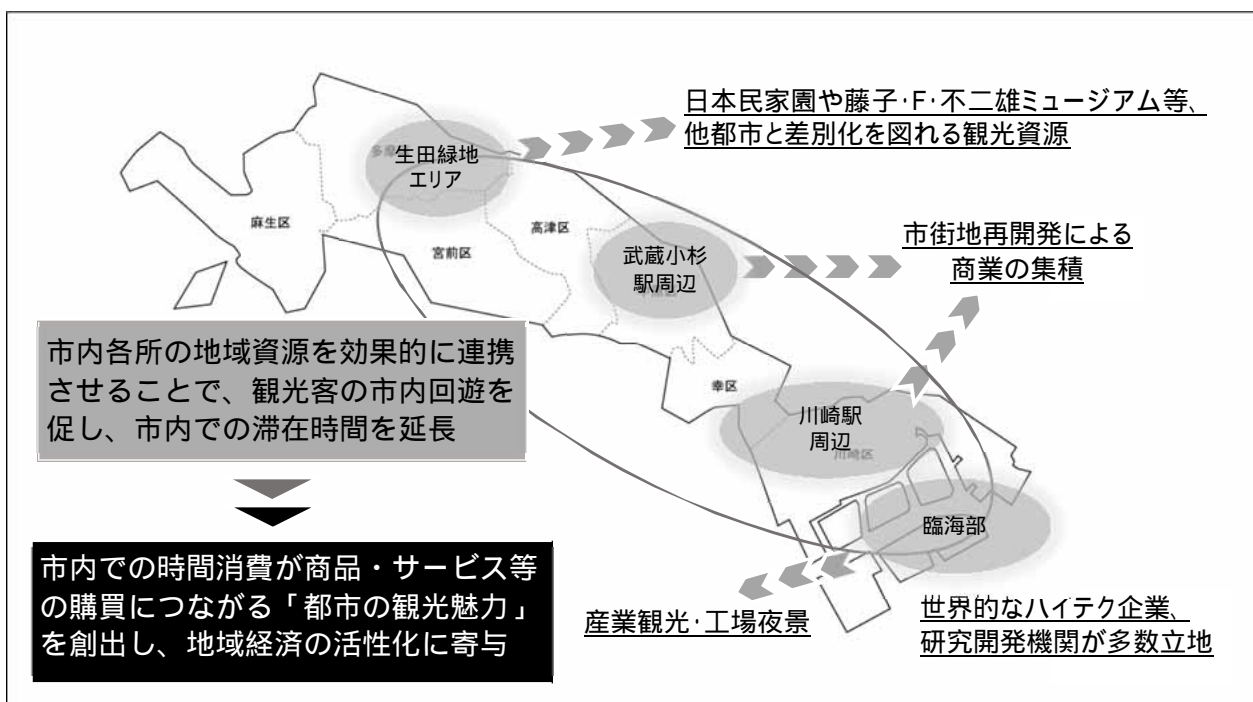
対 応	主な事務事業(太字は重点事業)
<p>雇用労働対策・就業支援事業 地域ものづくり等支援事業</p>	<p>産業人材育成事業</p>

(7) 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大

神奈川県では、横浜、鎌倉、箱根に次いで海外にも強力に発信できる魅力的な「新たな観光の核づくり」が進められていますが、本市においても近年では、川崎駅や武蔵小杉駅を中心とした魅力的な商業集積エリアに注目が集まっており、臨海部を中心とした産業観光施設や他都市と差別化が図れる生田緑地エリアなど、魅力ある観光資源が多数存在しています。

2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて更なる観光振興の推進が求められている中で、我が国の玄関口となる羽田空港に近接するメリットや、魅力ある都市拠点・観光スポット等の観光資源を活かし、集客と滞在時間の増加による地域経済の活性化に繋げていくことが重要となっています。

観光振興の課題と方向性



《観光振興の方向性》

- かわさきの特性を活かした観光の振興
- 集客と滞在の増加による消費の拡大

対 応	主な事務事業(太字は重点事業)
観光振興事業	産業観光推進事業

第5章 産業振興の理念・方針

1. 産業振興の理念

本市では、2005(平成 17)年の「かわさき産業振興プラン」及び 2011(平成 23)年の「かわさき産業振興プラン新実行プログラム」の策定以降、社会情勢の変化等を踏まえながら、産業振興に向けた取組を着実に実施してきました。

「かわさき産業振興プラン新実行プログラム」では、「持続成長モデル都市川崎」として、持続可能な都市の成長モデルを世界に発信することを基本的な視点として、様々な産業振興施策に取組み、工業都市と環境都市の共存モデルや、本市や各支援機関が連携した中小企業支援モデルなどが、「川崎モデル」として内外から評価されるなど、一定の成果を上げることができました。

今後は、成長都市のみならず、これまで実践してきた成長モデルをより洗練させ、「グローバル産業都市かわさき」としてのブランドを確立させることを目指し、今後 10 年間(2016(平成 28)年度～2025(平成 37)年度)、産業振興に取り組むに当たっての理念を以下のよう

産業振興の理念

- (1) 「産業都市かわさき」としてのブランド力・都市の品格を高めることにより、多様な産業・人材を引き付け、経済の活性化に繋げるとともに、社会課題の解決に貢献する。
- (2) 企業や市民との連携・協働等や地域資源の活用により、市民生活の豊かさや安全・安心の向上を図る。
- (3) 先端技術や産業集積を活かし、首都圏やアジア各国との重層的な経済循環を生み出し、持続可能な成長都市を目指す。

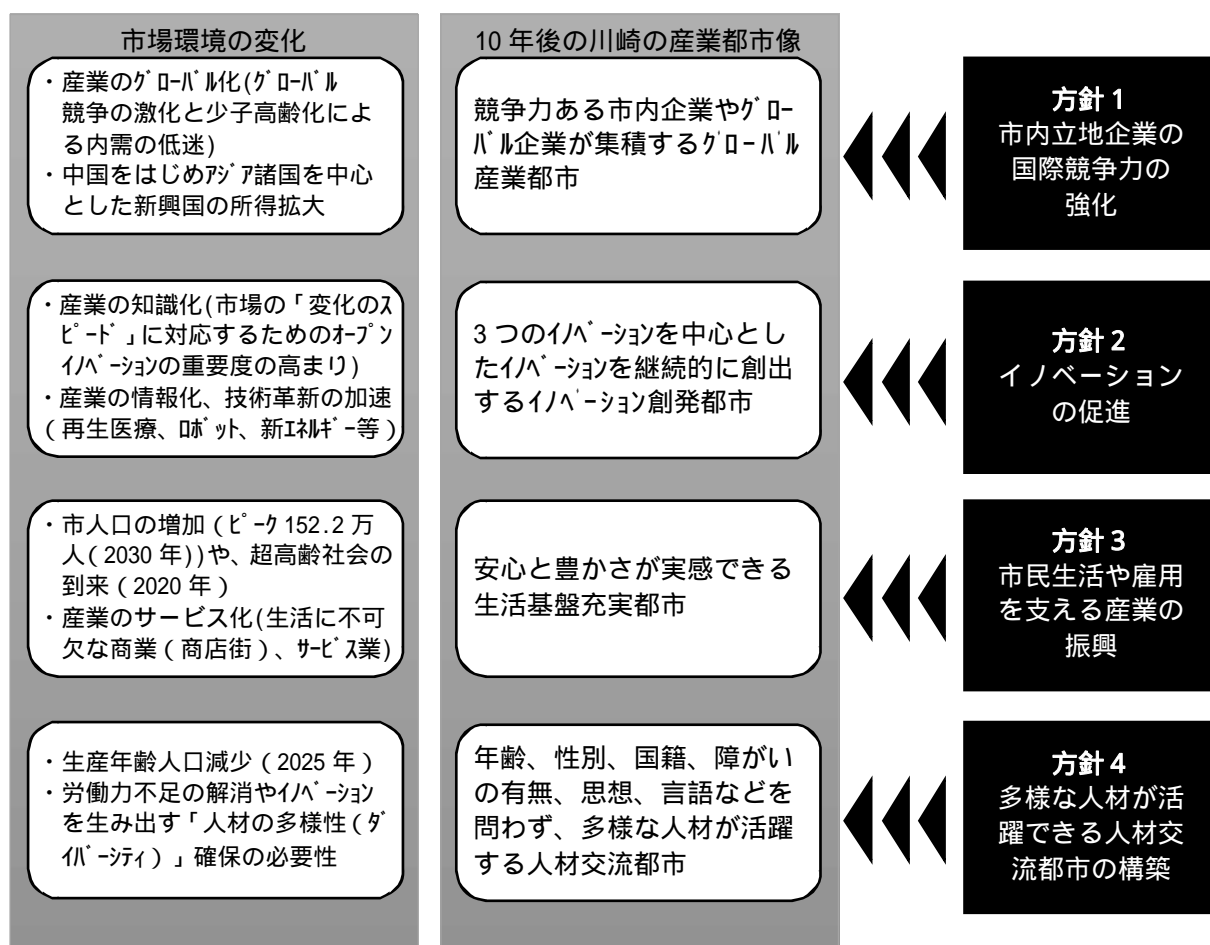
『多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれる オープンイノベーション都市かわさき』

- オープンイノベーション都市の実現に向けて、「かわさき」という様々な資源に恵まれたポテンシャルのある場を、企業や大学、NPO、市民など多様な主体に提供することで、新産業や新事業等の創出につなげる。
- 「対話」と「現場主義」を基本姿勢として、産業界との「顔の見える関係」を構築しながら、持続可能な成長モデルを確立し「川崎モデル」として世界に発信する。

2. 産業振興の方針

「かわさき産業振興プラン新実行プログラム」(2011(平成 23)年 3 月策定)では、「環境都市としてのプレゼンスの確立」、「知識創造による地域経済の成長」、「市民生活や地域の魅力向上のための産業集積の形成」の 3 つの方向性を示していましたが、低成長時代における高齢化の加速やグローバル化の進展による国際競争の激化など、様々な社会環境の変化等を踏まえ、イノベーション分野を拡大するとともに、今後は、イノベーションの恩恵を市内立地企業や市民へ広げることを目指し、本プランでは、以下の 4 つの方針に基づき、今後の産業振興を進めます。

4 つの方針と目標年次 2025 (平成 37) 年の目指すべき産業都市像 (総合的かつ長期的目標)

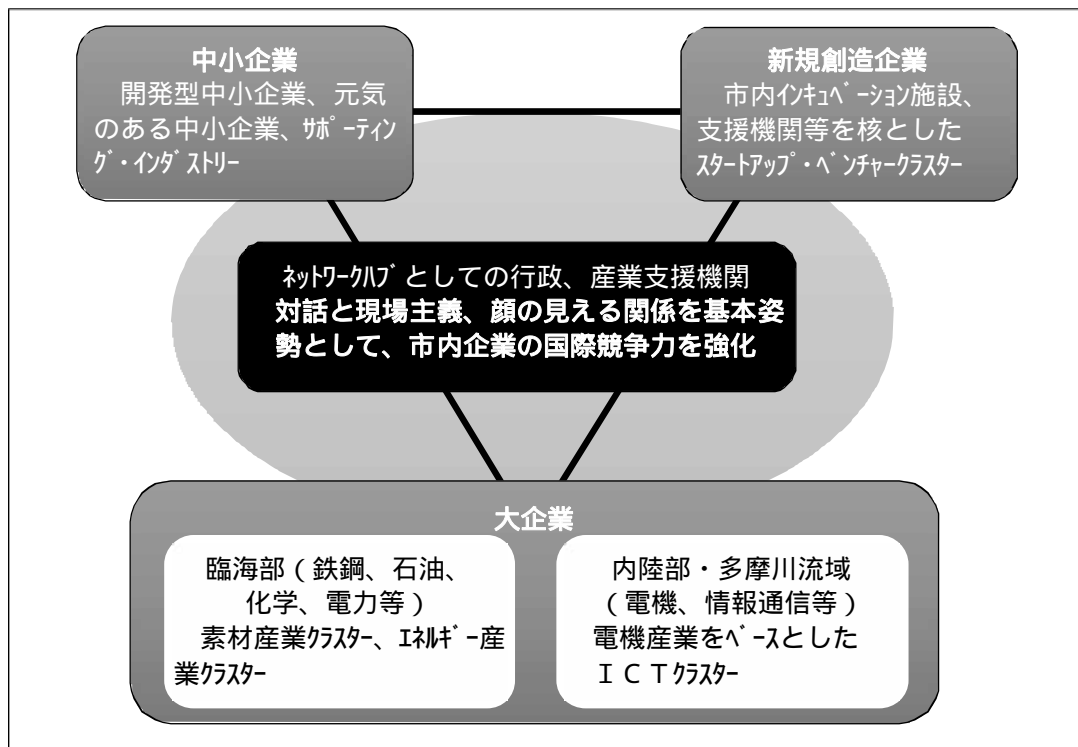


(1) 市内立地企業の国際競争力の強化

企業間競争がグローバル化し競争が激化する中で、市内企業が存続していくためには、国際競争力の強化が重要となります。

そのためには、高度な産業集積と都市のポテンシャルを活かして、10年後の本市経済を牽引する成長産業の振興や中小企業の活性化などにより、市内産業の国際的な競争力を高め、世界に誇れるグローバル産業都市としての国際的なプレゼンスを確立する必要があります。

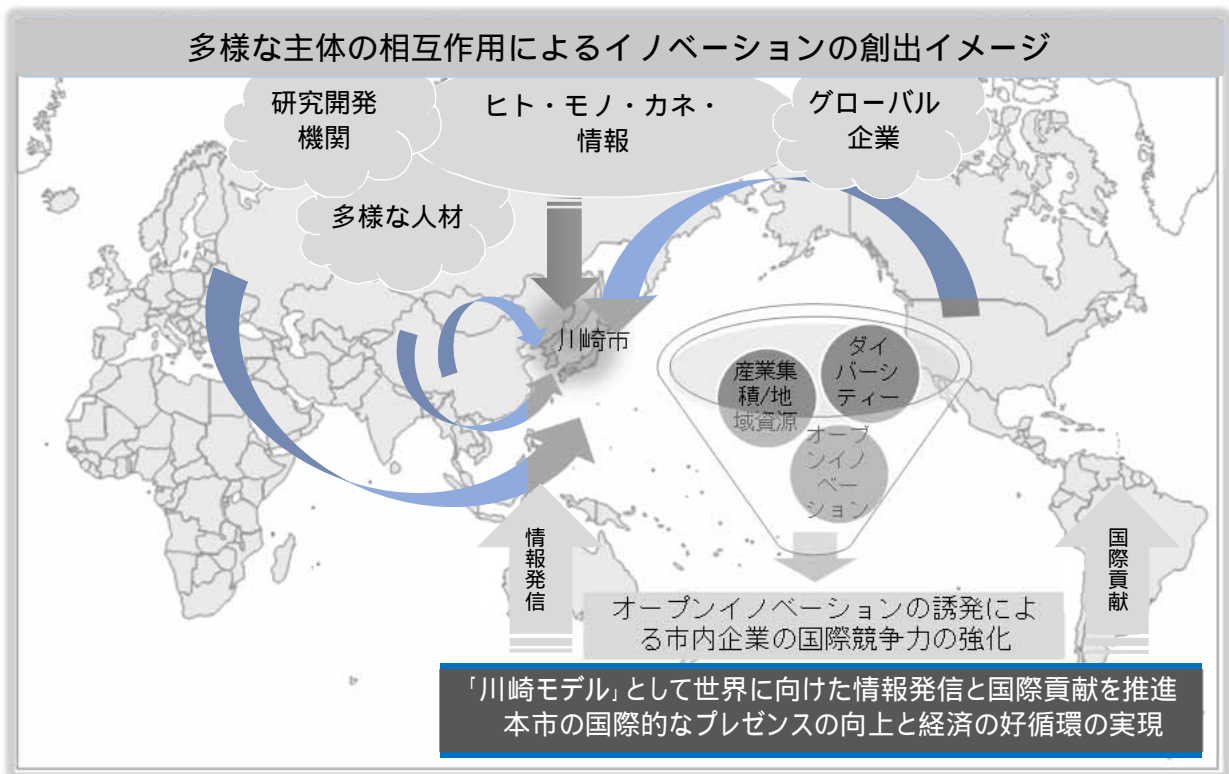
国際競争力強化につながる本市の力強い産業集積



(2) イノベーションの促進

市内企業が将来にわたり継続して収益を確保するためには、成長分野への参入を促す施策が必要です。そのためには、高度な知的人材の結集とグローバルな連携等により、3つのイノベーション（ライフイノベーション・グリーンイノベーション・ウェルフェアイノベーション）を中心とした継続的な知識創造を誘発し、イノベーション創発都市を目指し、本市経済の持続性と成長性を高める必要があります。

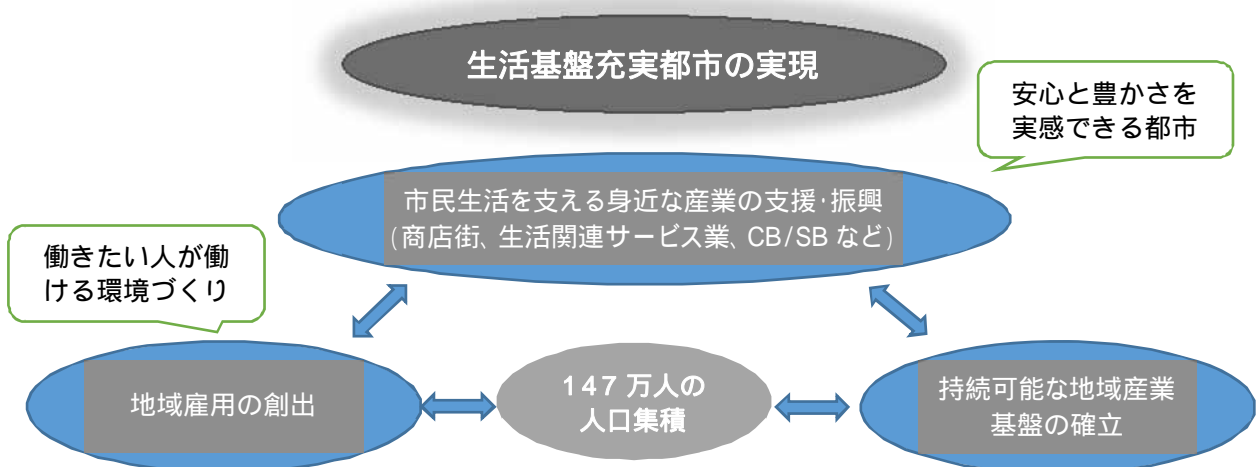
また、ITなどの市内に立地する様々な産業との連携を促進させるとともに、大企業や中小企業、研究開発機関、大学等との連携を通じたイノベーションの促進によってもたらされる成果を本市全体へと波及させる必要があります。



(3) 市民生活や雇用を支える産業の振興

本市は約 147 万の人口を有しており、今後急速に進展する高齢化への対応が求められていますが、産業振興の視点のひとつとして、市民の日々の生活を支える産業の維持が重要となっています。また、雇用の面からは、市内産業の育成や成長を図ることで「働きたい人が働ける環境づくり」を進めることも重要となります。

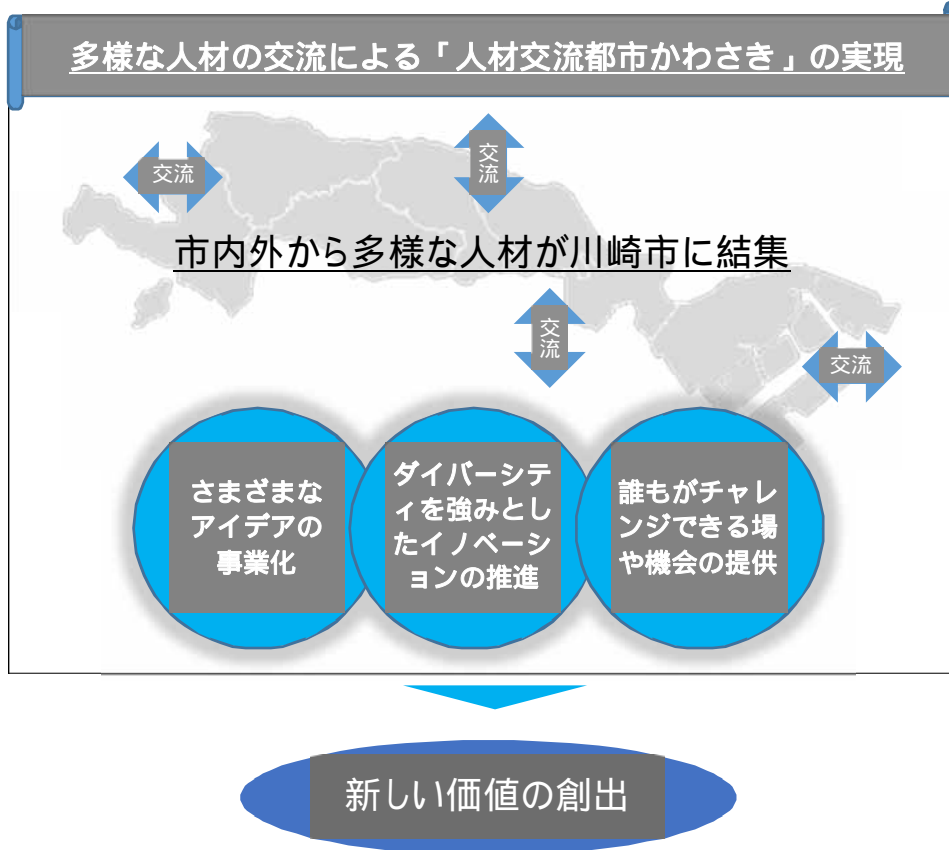
そのため、市民生活を支える商店街等の商業や生活関連のサービス業などとともに、社会貢献型事業としての役割が注目されるコミュニティビジネス（CB）やソーシャルビジネス（SB）等を支援・振興することで、持続可能な地域産業基盤の確立と、地域雇用の創出を両立させる生活基盤充実都市としての安心と豊かさを高める必要があります。



(4) 多様な人材が活躍できる人材交流都市の構築

年齢、性別、国籍、障がいの有無、思想、言語などを問わず多様な人材が、市内外から集結し、そうしたダイバーシティ（多様性）を最大限発揮したオープンイノベーションを本市全体の推進力とする産業都市を目指します。そのためにも、事業化や起業・創業に向けてアイデアを持った人材がチャレンジできる場や機会の創出を図るとともに、人と人のつながりによって、さまざまな連携を可能とする人材交流都市としての魅力を高める必要があります。

外に開かれた人材交流都市の構築



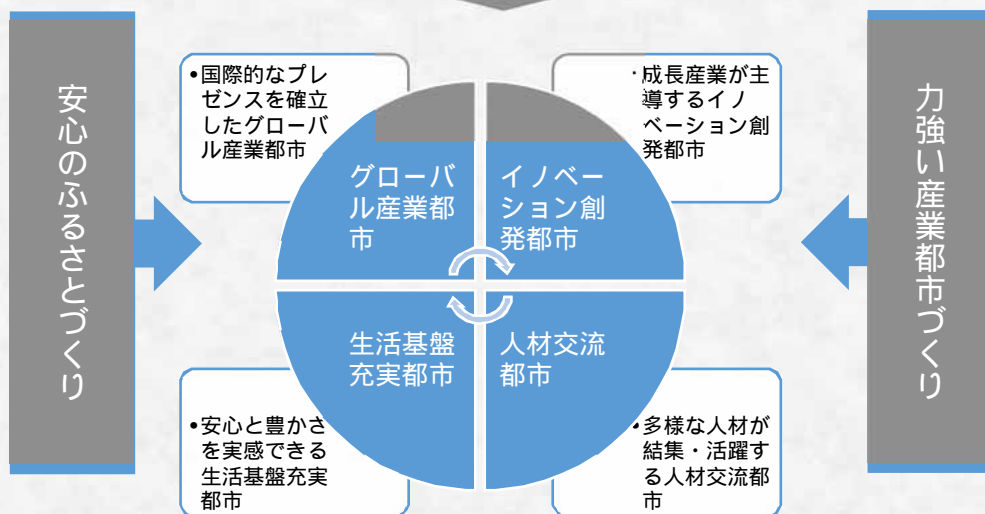
【理念】『多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれる
オープンイノベーション都市かわさき』

- (方針1) 市内立地企業の国際競争力の強化
- (方針2) イノベーションの促進
- (方針3) 市民生活や雇用を支える産業の振興
- (方針4) 多様な人材が活躍できる人材交流都市の構築

産業振興施策の重点項目

成長産業の育成振興	グローバル化対応	市民生活を支える産業の振興	中小企業の活性化 (中小企業の成長促進)
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフイノベーション ・グリーンイノベーション ・ウェルフェアイノベーション ・知的財産戦略(特許流通支援)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援 ・インバウンド型のグローバル化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化 ・サービス産業の支援 ・コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの支援・振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業間のマッチング、産学連携 ・新事業・新製品開発支援 ・販路開拓支援 ・人材育成等
中小企業の活性化 (中小企業支援)	起業・創業の支援	産業人材の確保と雇用への対応	都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者を含めた中小企業支援施策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援体制を活用した起業・創業支援 ・インキュベーション施設や支援機関によるベンチャー企業等の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業支援による雇用のミスマッチの解消 ・産業人材の育成等 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある都市拠点や観光スポット等の観光資源を活かした観光振興 ・エリアごとの観光促進と連携の推進

目指すべき産業都市像



第6章 実行プログラム(2016(平成 28)～2017(平成 29)年度)

本実行プログラムは、本市を取り巻く社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果、本市の特性や課題などを踏まえ、産業振興の理念や方針に基づき、2 カ年(2016(平成 28)～2017(平成 29)年度)を計画期間として、各施策の現状と課題を整理したうえで、施策の方針を示したものです。

なお、本プランの施策体系は、2016(平成 28)年度からスタートする「新たな総合計画」の産業振興分野の施策体系に基づいており、本実行プログラムも同計画の施策体系に準拠しています。

新たな総合計画		本プランの基本戦略	重点事業	
政策	施策			
1	1-1 防犯対策の推進	1-1-1 消費生活の安全を守る		
2	2-1 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	2-1-1 多面的な機能を有する農地の保全と活用		
		2-1-2 「農」とのふれあいによる農業への理解促進		
3	3-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	3-1-1 経済の国際化への対応	海外販路開拓事業	
		3-1-2 環境産業のグローバル化の促進	国際環境産業推進事業	
		3-1-3 アジア起業家村構想の推進		
	3-2 魅力と活力のある商業地域の形成	3-2-1 地域特性に応じた商業の振興	商店街課題対応事業 商業ネットワーク事業	
		3-2-2 活力ある商業の促進	商業力強化事業	
		3-2-3 安全安心な食料品等の安定供給		
	3-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	3-3-1 オープンイノベーションの推進	知的財産戦略の推進	
		3-3-2 ものづくり技術の高度化	ものづくり中小企業経営革新等支援事業	
		3-3-3 販路拡大・開拓の支援	ものづくり中小企業販路開拓支援事業 かわさきブランド推進事業	
		3-3-4 中小企業の育成	川崎市産業振興財団運営費等補助事業	
		3-3-5 中小企業の経営安定	間接融資事業	
		3-3-6 戦略的な産業立地誘導	先端産業等立地促進事業	
	3-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	3-3-7 インバウンド型の国際化への対応	対内投資促進事業	
		3-3-8 企業の立地・活動環境の向上		
4	4-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	3-3-9 デザインを活かした産業の振興		
		4-1-1 ベンチャー支援・新産業支援	起業化総合支援事業	
	4-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	4-1-2 インキュベーション機能の充実	新産業創造支援事業	
		4-2-1 福祉産業の振興	ウェルフェアイノベーション推進事業	
		4-2-2 コミュニティビジネスの振興	コミュニティビジネス振興事業	
		4-2-3 環境産業の普及・促進		
		4-2-4 コンテンツ産業の振興		
	4-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	4-2-5 新エネルギー分野の事業創出・育成		
		4-3-1 先端科学技術の振興	新川崎・創造のもり推進事業 医工連携等推進事業 科学技術基盤の強化・連携	
		4-3-2 科学技術を学ぶ場づくり		
	5	5-1 人材を活かすしくみづくり	4-3-3 産業活動・交流の促進	コンベンション等整備推進事業
			5-1-1 就業の支援	雇用労働対策・就業支援事業
			5-1-2 産業人材の育成と活用	地域ものづくり等支援事業
6	6-1 働きやすい環境づくり	5-1-3 技術・技能の振興奨励		
		5-2-1 勤労者の福祉の充実		
7	7-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	6-1-1 臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進		
7	7-1 川崎の特性を活かした観光の振興	7-1-1 観光・集客型産業の育成	観光振興事業	
		7-1-2 観光資源の創出・育成	産業観光推進事業	

政策1 安全に暮らせるまちをつくる

1 - 1 防犯対策の推進

1 - 1 - 1 消費生活の安全を守る

消費者問題が高度化・複雑化する中、市民が自立した消費者として、安全・安心な消費生活を送れるよう、相談窓口体制や周知の強化、消費者教育により適切な対応を図ります。

<現状と課題>

規制緩和や高度情報化社会の急激な進展など社会経済環境の変化により、商品やサービスの内容が高度化・複雑化し、消費者と事業者との取引に係る新たなトラブルや消費者被害が発生しているため、市民が自立した消費者として安全・安心な消費生活を送れるよう、相談窓口の体制や周知の強化、消費者教育の支援を行っていくことが必要となっています。

多岐にわたる消費者問題に適切に対応するため、庁内連絡会議等を有効に活用し、市民の消費生活の安全・安心に向けた継続的な体制強化が必要となっています。また、相談内容に適切かつ迅速に対応するため、更なる相談窓口の体制の強化と相談員の資質の向上が求められています。

高度化・複雑化する悪質商法に対する認識不足から、被害についての自覚がない消費者や、相談窓口を知らない消費者が多く、相談窓口の周知の強化が必要です。

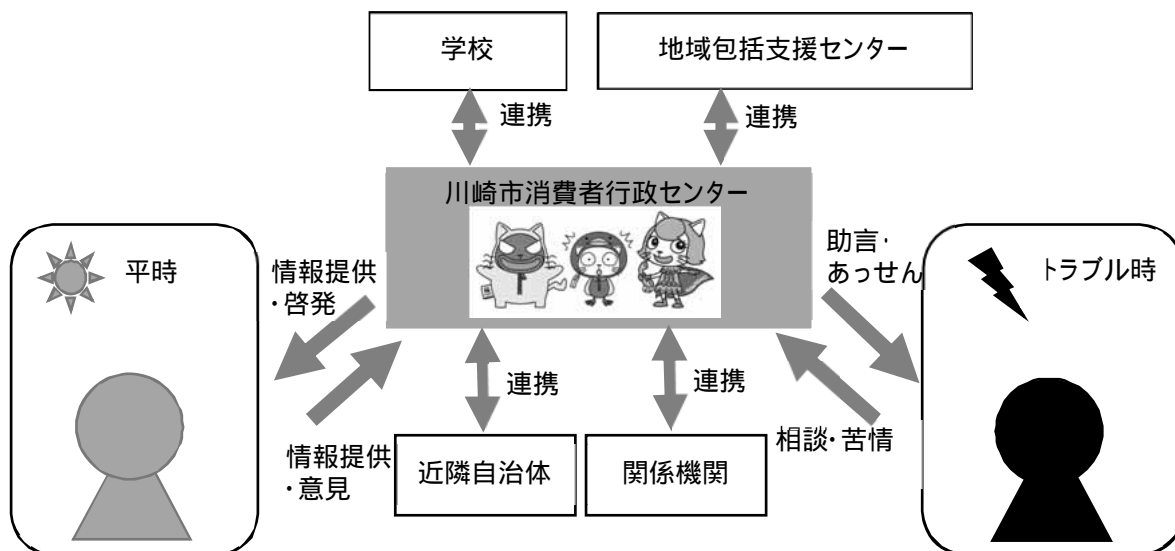
消費者被害の未然・拡大防止のためには、消費者教育推進法の趣旨も踏まえ、体系的な消費者教育の推進や関係機関との連携などにより、様々な場において、消費者教育を促進していくことが必要です。

悪質商法が年々巧妙化・広範化していることから、市域を越えた広域的な消費者被害拡大防止の取組が求められています。

<施策の方向性>

各種リーフレット・情報誌の発行や講演会・出前講座の実施、ホームページ、メールマガジンによる情報発信、街頭キャンペーンによる注意喚起など、学校や地域包括支援センター等との連携により若者や高齢者に対する消費者教育を実施し、消費者行政推進計画に基づき、消費者である市民の自立を支援する施策の展開を図ります。

相談員の研修等の充実や、広域的事案に対する関係機関との連携等、相談体制の充実・強化を図り、新たに発生する高度化・複雑化した消費者トラブルに適切に対処します。また、年々巧妙化・広範化している悪質商法に対応するため、近隣自治体と連携し、広域的な消費者被害防止に努めます。



成果指標

《施策目標》市内で発生する犯罪を減らす

指標	現状	目標値
消費者生活相談の年度内未完了率(経済労働局調べ)	2.3% (平成 26 年度)	2.2%以下 (平成 29 年度)

政策2 緑と水の豊かな環境をつくりだす

2-1 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

2-1-1 多面的な機能を有する農地の保全と活用

農業を取り巻く環境はますます厳しさを増し、都市化の圧力や相続等を契機に、本市農地は減少を続けています。そのような中、良好な環境を保全し、潤いのある市民生活を実現するとともに、本市農業の振興を図るため、農地が有する多面的機能を評価・活用した様々な施策を推進していきます。

<現状と課題>

都市の農地は、農産物を生産・供給するといった農業本来の役割のほか、農地があることで「自然」がもたらす安らぎや潤いを実感することができ、市民農園等で土と触れ合う農体験はリフレッシュにもなり「レクリエーション」としても役立っています。また、「農」とのふれあいにより「福祉」や「教育」等が充実し、さらに災害時の避難場所として農地が活用されるなど「防災」の面からも役立っており、このような農地が持つ多面的機能の重要性はますます高まっています。

今後長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地については、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内農用地区域として指定されています。農用地区域については指定用途以外の利用は認められていませんが、一部の農用地では、資材置き場や駐車場等の指定用途以外の不適切な利用がなされ問題となっています。こうした指定用途以外の利用は、農地の集団性を損ない、水路等のかんがい排水施設や道路の損壊を招き、周囲の営農環境への多大な影響を及ぼしています。そのため、計画的に農業生産基盤整備事業等を実施し、農業生産力を高める施策を実施しています。

都市の農地減少の大きな要因の1つが、現在の相続税制度にあります。多くの市内農業者は不動産所得や兼業での労働所得などの農外所得を得ることにより、安定的な農業経営が可能になっています。しかし、相続が発生した場合には、その資産価値から多額の相続税を負担しなければならず、農地を手放さなければならない農業者も少なくありません。生産手段としての農地はもちろん、農地が持つ多面的価値を評価し都市農地を保全する観点からも、農地に係る課税制度を見直すよう国に要請していくことが、今後とも必要となっています。

<施策の方向性>

多面的機能を評価・活用した様々な施策を継続して推進するとともに、市民の農業理解や本市の農業を応援する市民を増やすべく多面的機能についてPRを図ります。

良好な都市環境を作るため生産緑地法等に基づき生産緑地地区の指定推進を図ります。災害時における市民の安全確保等に資するため、市民防災農地の募集・登録、制度のPRを図ります。

農業振興地域については、ハード面の整備に加え、ソフト面での活性化策を併せて進める等により、地域農業者の営農意欲の向上とともに、農環境の保全を図ります。

農業振興地域の一つである早野地区では、地域と連携した協働事業を行い、地区の活性化を図ります。

農業振興地域の地域資源を活かし農業を中心とした地域振興と環境保全等を図るため、市民に「農」と接する場を提供するグリーン・ツーリズムを推進します。

農地法の県知事権限の一部事務が市に移譲され、違反転用に対する処分として原状回復命令等を行うことが可能になったため、関係部局と連携し、より一層の指導強化を図ります。

遊休農地の発生防止と解消について農業者に啓発することで利用促進を図ります。

2 - 1 - 2 「農」とのふれあいによる農業への理解促進

安全・安心な市内産農産物を評価し、市内農業を応援する市民が増えている一方で、農薬散布や堆肥の臭気等、依然として、市民の農業に対する理解が得られない面も多くあります。そのため、市民と「農」を結ぶ仕組みの拡充を図り、市民が「農」とふれあいたいとするニーズに応えるとともに、効果的な広報等により市内農業を理解・応援する市民の増加を図ります。また併せて、市内農業や市内産農産物等について、効果的なPRを実施します。

<現状と課題>

農地と住宅が隣接する本市のような都市農業においては、農薬散布や堆肥の臭気、野焼き等に対して、市民の農業理解が得られず、農業を止め、農地を手放す農業者も少なくありません。市民の「農」に対する理解促進を図り、少しでも農業者の営農環境が向上するよう、効果的な情報発信を積極的に行っていく必要があります。

「農」にふれあいたいとする市民ニーズはますます高まっています。そのような市民ニーズに応えるとともに、市内農業を理解し応援する市民を増やし、営農環境の向上を図っていく必要があります。

市民と「農」を結ぶイベント等の「農」に関する取組は、現在、市の様々な部局で行われており、市内農業を理解・応援する市民を増やすことにつながっていることから、今後も、イベントを通じたPRを継続して行っていく必要があります。また、イベントがより効果的に展開されるよう、市全体で情報共有や役割分担を図る等、効果的な連携を行っていく必要があります。現在、市が開設から運営までを行う「川崎市市民農園」のほか、市が開設支援し利用者組合が管理する「地域交流農園」、農業者が実施する「体験型農園」及び「市民ファーム農園」等、様々な農業体験の場があります。近年では、「市民ファーム農園」や「地域交流農園」の開設が増えており、今後は利用者や農業者、さらに民間事業者との連携を図りながら、市民ニーズに合った農業体験の機会を提供していく必要があります。

<施策の方向性>

多くの市民に「農」との交流の場を提供することで、市民生活の向上を図るとともに、市内農業を理解し応援する市民を増やし、営農環境の向上を図ります。

「農」とのふれあいを促進する施策が、より効率的かつ効果的に実施できるよう、市全体で「農」に関する事業内容を把握・共有し、進捗管理を図ります。また、必要に応じて見直しを行いながら、多くの市民に「農」との交流の場を提供していきます。

「川崎市市民農園」だけではなく、今後は「地域交流農園」や「市民ファーム農園」、「体験型農園」等、利用者や農業者、民間事業者との連携を積極的に図りながら、農業体験の機会を提供します。

ホームページやメールマガジン等、既存の情報発信手段や発信情報等を見直し、本市の広報ツールを最大限活用するなど効果的で積極的な情報発信を行います。

学校給食への食材供給や食農教育等を通じて、次世代を担う子供たちに対して農業理解やPRの促進を図ります。

成果指標

《施策目標》多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する

指標	現状	目標値
生産緑地の年間新規指定面積(経済労働局調べ)	12,000 m ² (平成 26 年度)	12,000 m ² 以上 (平成 29 年度)
防災農地の年間新規登録数(経済労働局調べ)	7 箇所 (平成 26 年度)	8 箇所以上 (平成 29 年度)
市民農園等の累計面積(経済労働局調べ)	73,790 m ² (平成 26 年度)	78,000 m ² 以上 (平成 29 年度)

政策3 川崎の発展を支える産業の振興

3 - 1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

3 - 1 - 1 経済の国際化への対応

市内企業の海外展開ニーズが大きい中国や東南アジアを中心に、販路開拓や生産拠点設立支援等、市内企業が海外でビジネス展開を行いやすい仕組みづくりを進めます。

<現状と課題>

中国や東南アジアを中心に、展示会・商談会への参加や現地サポート拠点の設置を通じ、市内企業の販路開拓支援を行っている他、「川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)」を通じ、市内企業の海外展開支援をワンストップで進めています。

これまでの支援の対象は、これから海外で販路開拓を進める企業が中心でしたが、今後は、海外での生産拠点の設立を検討している企業や海外展開の拡大を志向する企業に対しての支援も行っていく必要があります。

<施策の方向性>

市内企業の関心が大きい中国、東南アジア等の地域を中心に、海外での展示会や商談会への出展・参加等を通じ、市内企業の販路拡大支援を進めます。また、市内企業が活用できるサポート拠点を現地に開設し、市内企業の海外ビジネスの拡大を図ります。

「川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)」において、関係機関や専門コンサルタント等と連携を図り、専門コーディネーターを配置し、市内企業の海外展開に係るステージに合わせたワンストップサービスを提供し海外展開支援を推進していきます。

海外ビジネスに係るセミナーや交流会の開催により、市内企業への情報提供を進めます。海外のコンサルタントや工業団地等と連携し、海外での生産拠点の開設等を検討する市内企業や海外ビジネスの更なる拡大を目指す市内企業に対し、海外現地における支援にも取り組みます。

3 - 1 - 2 環境産業のグローバル化の促進

本市のこれまでの海外都市との交流等の実績も活かし、本市に蓄積する優れた環境技術や製品を広く情報発信するとともに、国際的なビジネスマッチングの機会を提供することにより、海外への環境技術の移転を促進します。

<現状と課題>

高度成長期の公害問題を克服する過程で培ってきた本市に蓄積する優れた環境製品・技術等により、中国をはじめアジア諸国の環境問題の解決等の国際貢献につなげるとともに、環境製品や技術等を広く国内外に情報発信することで環境産業の成長を促進する必要があります。地球規模での環境問題の解決に向けては、本市のこれまでの環境産業の取組を活かして、アジア等での環境改善に貢献していくとともに、その取組をグリーンイノベーションの推進に向けた取組に繋げていく必要があります。

<施策の方向性>

「川崎国際環境技術展」の開催など、ビジネスマッチングの機会を創出するとともに、そこから生まれた成果のフォローアップを強化し、海外への環境技術の移転促進に向けた取組を継続します。

グリーンイノベーションの取組の強化に向けて、2015(平成27)年度に設立した「かわさきグリーンイノベーションクラスター」において、ニーズ・シーズの情報共有や取組の情報発信、具体的な環境関連プロジェクト等に取り組み、企業の海外展開支援を促進するとともに、国際貢献を推進します。

3 - 1 - 3 アジア起業家村構想の推進

川崎臨海部の羽田空港に隣接する立地優位性を活かし、アジアからの起業家を育成することによって、市内産業の活性化を目指す「アジア起業家村構想」を推進し、アジア起業家等と、市内企業等との人的・技術的交流を促進します。

<現状と課題>

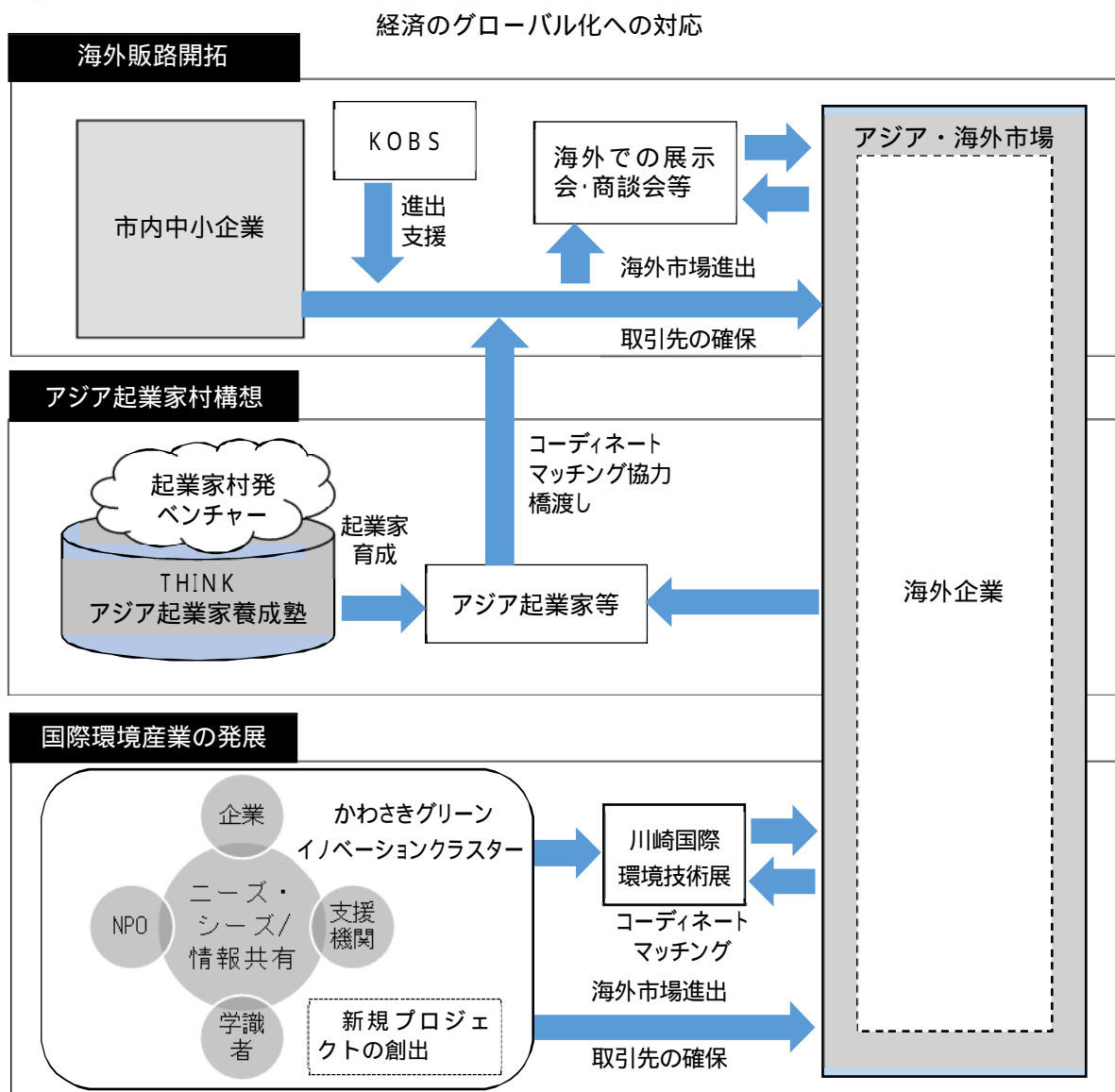
優れた環境技術やものづくり技術の蓄積を活かし、アジア市場の開拓等の海外展開を目指す企業が現れており、これらの動きを促進していくために、市内において、海外との「橋渡し役」としての機能や海外とのチャンネルを形成する必要があります。

<施策の方向性>

アジア起業家養成塾を卒業したアジア起業家等とのネットワークを活用した市内中小企業の海外展開支援など、市内企業との人的・技術的交流を推進することにより、市内産業の活性化を図ります。

アジア諸都市との企業訪問団の相互派遣など、市内企業とアジアをつなぐルートを増強し、環境・福祉関連分野等において、アジア起業家等が市内企業とアジアとを結ぶ橋渡し役としてさらに活躍するよう支援していきます。

特区制度を利用し、ビザ手続きの緩和など、外国人が起業しやすい環境整備に向けた取組を進めます。



《施策目標》海外展開する市内企業を支援し、市内産業を活性化させる

指標	現状	目標値
市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 (経済労働局調べ)	581件 (平成26年度)	630件以上 (平成29年度)
グリーンイノベーションクラスターの年間プロジェクト件数(経済労働局調べ)	2件 (平成27年度)	5件以上 (平成29年度)

3 - 2 魅力と活力のある商業地域の形成

3 - 2 - 1 地域特性に応じた商業の振興

共同施設や街並みの整備などの商店街の機能向上やアーケード・商店街モールなどの維持管理、空き店舗活用といった商店街の課題の解決に向けた取組を行います。

また、大型商業施設や地域との連携を促進することで、商店街が地域コミュニティの中核を引き続き担えるよう、商店街の活性化を推進します。

<現状と課題>

共同施設の整備などの商店街の機能向上や、街路灯などの適切な維持管理、空き店舗活用といった商店街を取り巻く課題解決に向けた取組を行う必要があります。

多数の商店街、大型商業施設等が集積する川崎駅周辺地域において、都市ブランドを創造し、持続的な活性化を図っていくためには、当該地域で活動する商業者同士が連携し、戦略を共有化した上で、目標を具現化するための事業を計画・展開する仕組みが必要となっています。川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のために、地元主体のイベント事業等に対して重点的に支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRするとともに、商店街や大型商業施設等と連携して川崎駅周辺を都市ブランド力のある商業集積地として形成を図ります。

大規模小売店舗立地法の適正な運用を図り、大規模小売店舗が立地する周辺地域の生活環境保持を図っています。

商店街はコミュニティの中核を担うことが期待されており、地域との密着性や生活者との関わりを一層深めていくことが必要です。また、商業者の創意工夫を引き出し、商業振興と商店街の活性化へと結びつけることが必要となっています。

<施策の方向性>

防犯カメラや街路灯のLED化など「安全安心事業」の推進や、商店街の機能向上、共同施設の維持管理、空き店舗活用を図るため、商店街のイベントをはじめとしたソフト事業及び施設整備事業を支援し、賑わいと交流機会の確保に努めます。

インパクトのあるイベント実施などにより、タウンマネジメントを強化することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上を図り、都市ブランド力のある商業集積地としての川崎駅周辺市街地の魅力を高め、多くの人が集まる商業地の形成を目指します。

大型商業施設と商店街との連携を支援し、大型商業施設と商店街の共存共栄を図ります。空き店舗を活用した事業への支援や創業予定者向けのセミナーの開催等を行い、個店の強化を図ります。また、出店を果たした商業者が事業継続できるように、他の施策と連携し効果的な支援を行います。

商店街エコ化プロジェクトは、電気料金の値上げなどの影響により街路灯の維持管理が商店街の大きな負担となっていることから継続して推進します。

3 - 2 - 2 活力ある商業の促進

商店街の組織力強化に向けて地域を広い視点で捉えたエリアマネジメント活動の展開が必要です。

子育てや高齢者への対応など地域の実情を踏まえた課題を解決する取組を推進することで、地域コミュニティの核としての商店街の活性化を図ります。

また、魅力ある店舗・商品等の創出・強化に向けて高付加価値化を図り、市内製品の消費拡大を通じて地域経済の活性化を図ります。

<現状と課題>

市内の商店街は、大規模商業施設との競合や従業員・経営者の高齢化、後継者不足等に直面し、経営環境は大変厳しい状況にあります。

魅力ある商店街を形成するために、個店等を支援する必要があります。そのため、専門家派遣等により課題を把握し、解決するための助言を得ながら、活性化を支援しています。

商店街の現状と課題を把握するとともに、商店街や商業グループ等が抱える課題の解決に向けて支援を行い、団体が行う事業を効果的に推進し、商業の活性化を図っています。

市内全域の商店街を対象とした連合組織である川崎市商店街連合会の役割は、商店街振興の観点からも重要であるため、機能強化が必要です。

「Buyかわさき出品者協議会」の活動を支援するとともに、市内の名産品を掘り起こし、広く市内外に紹介・PRすることで、消費拡大と地域経済の活性化を図っています。

地域の特性を活かすために、地域を広い視野でとらえたエリアマネジメント活動の展開が必要です。地域コミュニティの担い手としての商店街を形成するために、多様な主体と連携して地域課題を解決する必要があります。

<施策の方向性>

市民のライフスタイルの変化や高齢化社会の到来など、商業を取り巻く環境変化に対応するため、商業集積エリアにエリアプロデューサーを派遣し、商店街が多様な団体と連携してエリアが抱える課題を解決する取組や地域特性を活かした取組を推進することで、商業集積エリアの活性化や商店街の組織力強化を目指します。

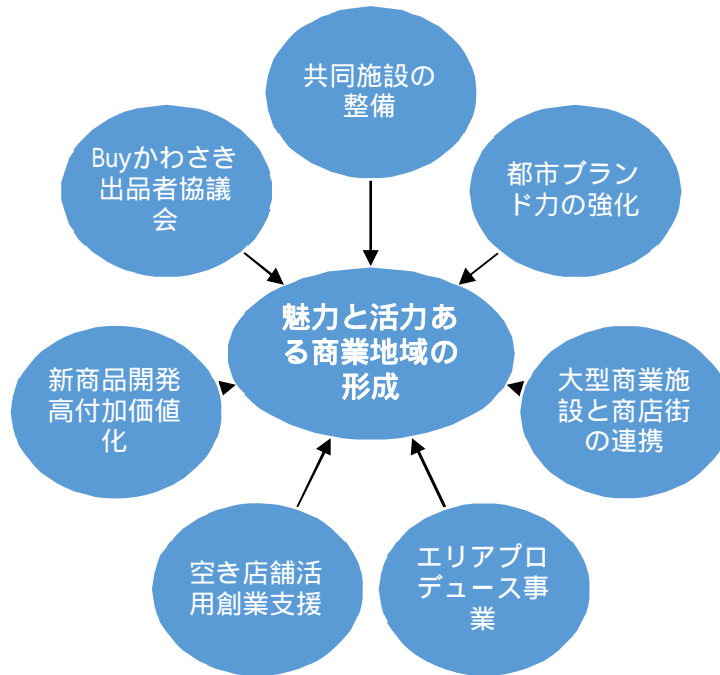
関連支援団体と連携してセミナーを開催し、店舗運営の新しい手法や商品差別化、独自化を奨励し、魅力ある店舗・商品等の創出・強化を目指します。

商店街や商業者グループ等に専門家を派遣することで、商店街の課題を解決し、組織力強化や活性化に向けた支援を行います。

市内の優れた名産品を広く市内外に紹介・PRするため、川崎商工会議所と連携し「Buyかわさきフェスティバル」の開催及び「Buyかわさき出品者協議会」への支援を行い、市内製品の消費拡大を通じた地域経済の活性化を図ることを目指します。

意欲とアイデアのある商業者グループや商店街による、地域ブランド等開発や情報発信事業、街バル・まちゼミ事業等を支援することで、新たな連携・協働による先進的かつ意欲的な事業を創出し、商業の活性化を目指します。

商業活性化の展開イメージ



3 - 2 - 3 安全安心な食料品等の安定供給

本市の卸売市場については、流通機構の変化等を受けて、特に水産物部では取扱高が年々減少するとともに、近隣の大型市場の供給圏との競合も発生していることなどから、市場機能の高度化を図るとともに、今後の卸売市場のあり方を検討し経営の効率化や体制の見直しが課題となっています。

計量の安全・安心を確保するため、各種立入検査を引き続き強化していく必要があります。また、市民への正しい計量知識の普及を行うとともに事業者の主体的な計量管理を推進します。

< 現状と課題 >

卸売市場については、農林水産物の国内生産の減少、流通構造の変化、少子高齢化に伴う人口減少等による食料消費の変化などにより全国的に厳しい状況にあり、中央・地方ともに取扱金額等が減少傾向にあります。本市は南北の2市場体制で市民への生鮮食料品等の安定供給に努めておりますが、近隣の大型市場の供給圏との競合などもあり、社会構造の変化に伴い、消費者、実需者ニーズの多様化に対応するとともに、今後の市場経営のあり方についての検討を踏まえ効率的な運営を図る必要があります。

北部市場の市場施設のコールドチェーン⁸化などの再整備事業については、2013(平成25)年度で終了しましたが、両市場とも開設後30年以上が経過し、市場施設が老朽化していることから、市場機能を維持するために、引き続き施設の補修・改修に計画的に取り組んでいく必要があります。

市民に対する生鮮食料品等の安定供給を今後も確保するため、市場内において、効率的かつ公正な取引業務が行われるよう、適切な指導監督を行うとともに、市場内業者の経営体質強化及び活性化のための取組などを実施する必要があります。

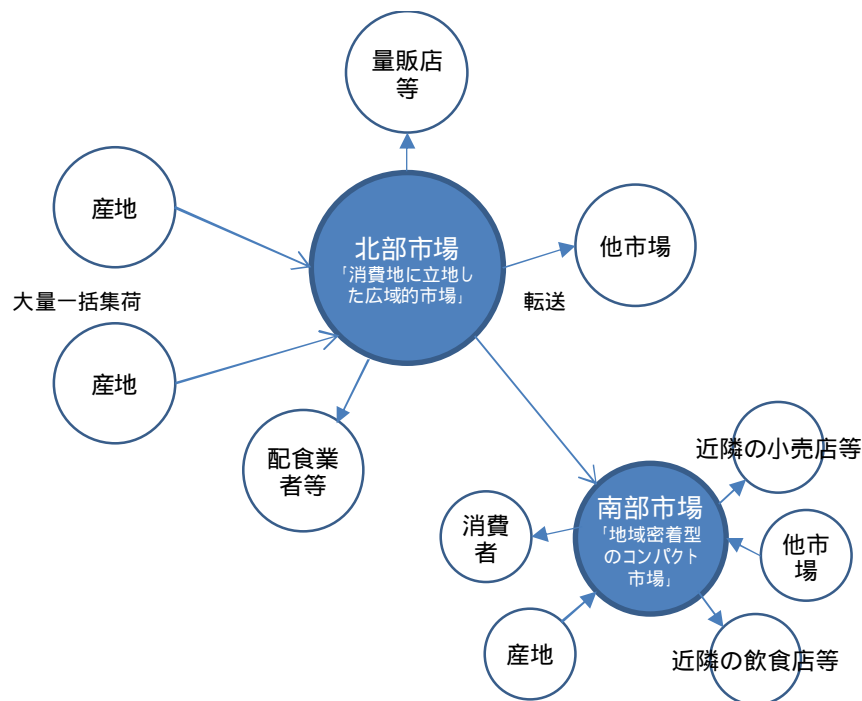
⁸ コールドチェーン：生鮮食品など低温・冷蔵・冷凍のまま生産者から消費者の手にとどけるためのシステムのこと。

東日本大震災の発生を受け、卸売市場に対して、社会インフラとしての災害時対応力の強化等への期待が高まっています。また、環境問題への対応等に対しても社会的要請があります。

< 施策の方向性 >

卸売市場は、市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する使命を有していることから、2015（平成 27）年度策定の「川崎市卸売市場経営プラン」に基づき、市場機能の維持・持続、小売店等が期待する卸売市場の役割や機能の多様化に応えていきます。さらに、持続可能な市場経営体制の確立に向けて、民間活力の導入や新地方公会計制度に基づく財務諸表の管理など、経営基盤の強化等に的確に取り組みます。

卸売市場の将来ビジョン



成果指標

《施策目標》魅力ある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給を進め、商業を活性化させる

指標	現状	目標値
小売業年間商品販売額（商業統計調査）	9,838 億円 （平成 26 年）	1 兆円以上 （平成 29 年）
市場の年間卸売取扱量（経済労働局調べ）	151,433 トン （平成 26 年）	151,433 トン以上 （平成 29 年）

3 - 3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

3 - 3 - 1 オープンイノベーションの推進

本市には、ものづくり産業等の集積とともに民間企業や大学等の約 400 の研究機関が集積しており、生産機能から研究開発機能への転換等、高度な技術・知識を活かした高付加価値型の産業構造への転換が進んでいます。この優位性を活かし、知的財産の創造、保護及び活用を促進し、既存産業の活性化や新産業・ベンチャー企業の創出等に向けてオープンイノベーションを推進します。

<現状と課題>

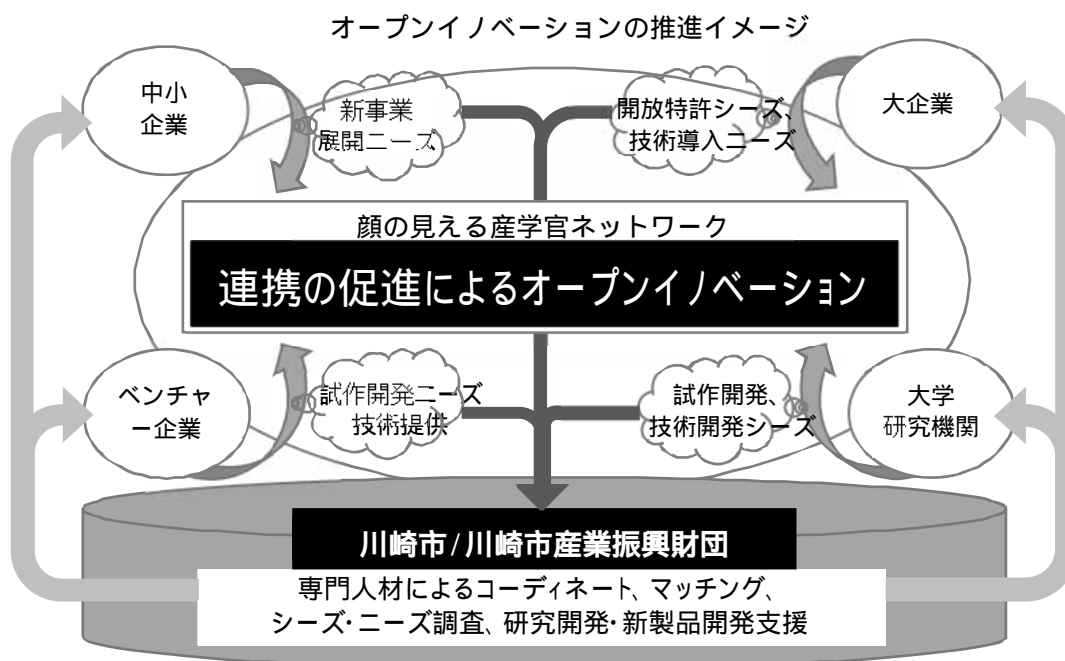
国際競争の中で厳しい事業環境に置かれている中小企業の活性化を図るため、大企業や大学・研究機関等の知的財産を活用するオープンイノベーションによって新製品開発等の新事業展開を促進し、ビジネスチャンス拡大を支援する必要があります。

中小企業が知的財産を経営戦略に活かすための意識啓発と、知的財産に関する専門知識を持った人材の育成が求められています。

<施策の方向性>

地域の大企業や大学・研究機関が保有する知的財産と川崎市内の中小企業が持つ優れた技術を繋ぐための交流会を定期的で開催し、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクトを創出します。また、マッチング成立後の事業化・市場化支援を行い、実社会において広くイノベーションと認識される新技術・新製品の創出につなげる取組を推進します。

「知的財産シンポジウム」と「知的財産スクール」の開催により、知的財産に関する知識獲得の支援や意識啓発等を進めます。



3 - 3 - 2 ものづくり技術の高度化

京浜工業地域の中心を担う工業都市として発展し、近年は研究開発機関の集積が進展する本市には、大企業の研究機関や高度な技術力を有する中小製造業等の集積があり、地域産業を支える重要な役割を担っています。ものづくり企業の集積の優位性を活かしながら、中小企業の技術開発や、今後成長が期待される環境・福祉・ライフサイエンス等の分野において

大学等と共同で行う研究開発などの新事業展開を一層促進し、製品の高付加価値化や競争力強化、技術力や生産性の向上を図ります。

また、高度な加工技術を有するものづくり企業や研究開発機関をはじめとして、産学公の連携やネットワークに厚みと広がりを持たせながら、既存のものづくり企業の新製品開発・新分野進出を実現させるとともに、起業・創業が活発に行われる環境を整備することを目指します。

<現状と課題>

市内中小企業にとって、研究開発費は大きな負担となっており、新技術・新製品の開発等に要する経費を一部補助することにより、研究開発型企業の創出・育成を図るとともに、新事業の創出を促し、市内中小企業の活性化を図る必要があります。

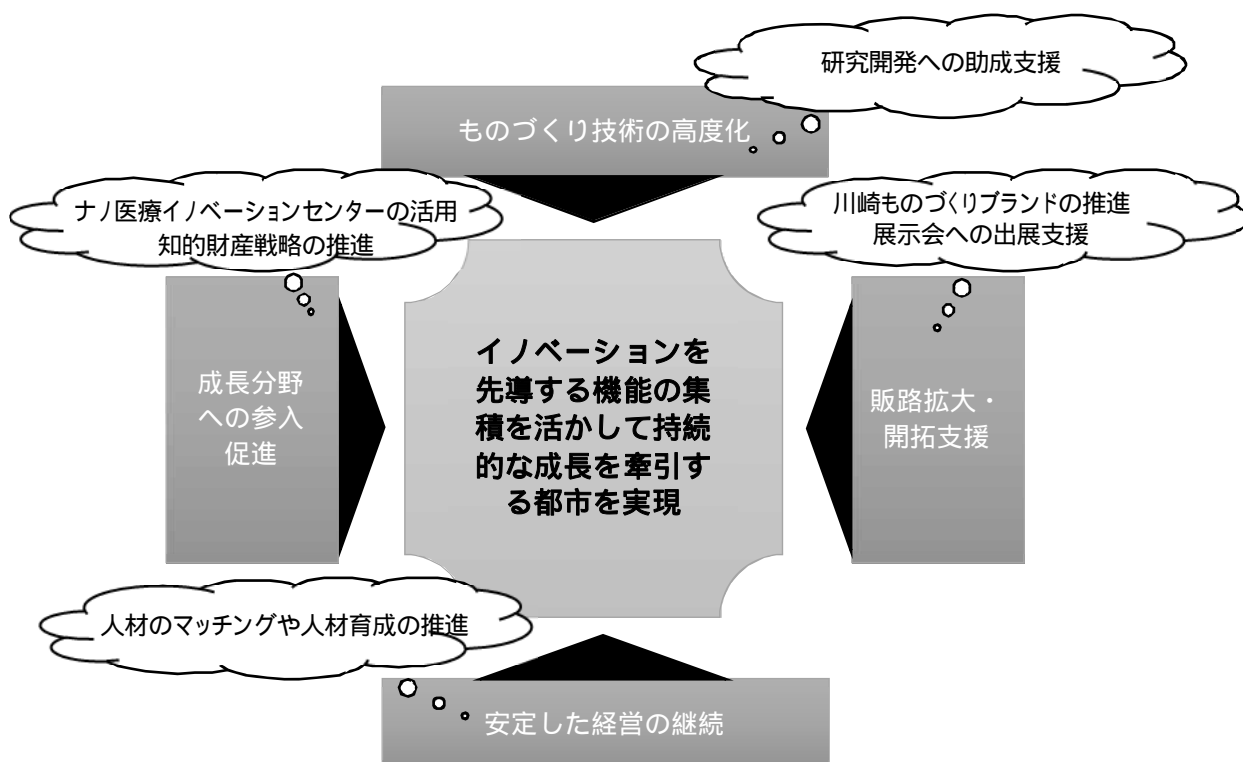
産学連携による取組を支援し、市内における研究開発型企業の創出・育成を図るとともに、中小企業の生産性向上や国際競争力の強化を図っていく上で必要な技術の高度化や新技術開発を促進する必要があります。

<施策の方向性>

経済のグローバル化が進展し、中小製造業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、研究開発型企業の創出・育成や新事業の創出を促すことにより、市内中小企業の活性化を図ります。

中小企業の技術力・製品開発力の強化は今後一層重要な課題となるため、中小企業が行う技術開発や、今後成長が期待される環境・福祉・ライフサイエンス等の分野において中小企業が大学等と共同で行う研究開発などの取組に対して助成を行うなどの支援を引き続き行います。

中小企業の技術力、製品開発力の強化は今後も重要な課題であるため、大学の高度なシーズを活用した新製品や試作開発の支援などの取組を引き続き実施していきます。本市や川崎市産業振興財団等の施策を通じて、産学公ネットワークへ参加する大学や市内中小企業の拡充を目指します。



3 - 3 - 3 販路拡大・開拓の支援

景気回復の期待が高まる中で、中小企業は依然として厳しい経営環境下に置かれており、将来にわたって安定的な経営を持続するためには、技術力の更なる高度化、製品の高付加価値化によって独創性の高い製品・技術を開発し、新たな市場を開拓していくことが必要となっています。とりわけ中小製造業においては、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、営業や情報発信に十分な経営資源を投入できないことが多く、新規取引先の開拓や販路拡大に課題を抱えているため、販路拡大・開拓の支援を行います。

<現状と課題>

市内中小製造業の技術力をブランド化し、ものづくり都市としてのイメージアップを図るとともに、中小企業の販路開拓や取引拡大を支援することで、ものづくり産業の活力向上を図る必要があります。

市内中小製造業は、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、営業や情報発信に十分な経営資源を投入できないことが多いため、販路開拓・受注拡大に課題を抱えています。

単独では展示会出展等による技術力のPRが困難な企業について、共同出展等の支援を実施することにより、付加価値の高い分野における販路開拓を促進することが必要となっています。

ものづくりブランド認定技術・製品に対しては、ブランド価値の向上を図るとともに、高い技術力や高付加価値製品に対する販路開拓支援施策の充実が求められています。

先端技術を有する企業や大学・研究機関等が出展する見本市の開催を通じて、市内企業の販路開拓や取引拡大を支援し、ものづくり産業の活力向上を目指す必要があります。

<施策の方向性>

「川崎ものづくりブランド」の認定件数を拡大しながらブランド価値の向上を図り、市内に集積する中小製造業全体の認知度や存在感を高めつつ、認定製品等の販路拡大を図ります。また、先端技術見本市「テクノトランスファー」などを通じて、新技術・新製品の販路拡大や新規取引先の開拓につなげ、中小企業の経営安定化を図ります。

展示会への共同出展や、展示会出展への助成により技術・製品のPR支援、販路開拓の支援などを実施します。

環境や福祉など今後成長が期待される産業分野での新たな市場創造や海外市場を含めた中小企業の販路開拓・拡大は、今後、一層重要な課題となるため、引き続き取組を強化していきます。

3 - 3 - 4 中小企業の育成

中小企業は地域の安定した雇用の受け皿であるとともに、生産活動やサービスの提供を通して豊かな市民生活に貢献する一方、産業構造が変化する中、経営環境が厳しさを増していることから、中小企業の経営改善や基盤強化、新事業展開の促進を図ります。

<現状と課題>

市内中小企業は、急速な円安や消費増税等による調達コストの増大や、人件費の高騰、人材不足、後継者不足、従業員の高齢化などの問題に直面しています。

厳しい経営環境が続く中で、きめ細やかな中小企業支援への支援体制をより充実させるため、コーディネート機能の強化や、中小企業サポートセンターの効率的な運営、川崎市産業振興財団の執行体制の強化等を図る必要があります。

高齢化の急速な進展など、今後の社会環境の変化に伴って、最先端医療へのニーズが高まる中で、「ナノ医療イノベーションセンター」におけるプロジェクト推進に向けて、中心を担

う川崎市産業振興財団の人的体制の確立やコーディネート機能をさらに強化する必要があります。

川崎市産業振興会館は老朽化が進んでおり、安全かつ効率的な運営のために計画的な大規模修繕等が必要となっています。

地場産業としての建設業の活性化は、素材産業やサービス産業などに新たな需要を創出させ、地域経済活性化へつながる効果も見込まれることから、産業構造の変化の中で経営環境が厳しさを増している市内中小建設業の経営改善や基盤強化がますます必要となっています。

中小零細企業においては、大手企業に比較して従業員に対する表彰制度などが整備されていないため、表彰制度等を通じて中小企業の雇用の定着及び従業員の意識高揚を図ることが求められています。

< 施策の方向性 >

経済が低成長で推移し産業構造の転換が進む中で、中小企業等は引き続き厳しい経営環境に置かれているため、市内中小企業等の経営改善や基盤強化に係る施策を継続して実施していきます。また、市内中小企業や商店、団体等に対し、専門家の派遣や研修会の開催等を通じた支援を行います。

窓口相談や短期の無料訪問コンサルティング(ワンデイ・コンサルティング)及び専門家の派遣などを通じて、中小企業の抱える経営課題の解決を図るとともに、企業への情報提供等を通じ、中小企業の経営基盤の強化を引き続き図っていきます。また、他施策との連携を強化し、より一層きめ細やかな支援を行います。

中小建設業者の人材育成を図るための研修会を実施し、さらなるスキル向上を目指すとともに、フォーラム等をより効果的に実施することで、市民とのマッチングの場を引き続き提供し、具体的な経営支援につなげていきます。

基盤技術従事者の人材育成や技術専修講座の実施、中小企業組合及び中小企業事業所の従業員を対象とした永年勤続者表彰を実施します。

また、多くの中小企業が抱える事業承継問題への対応や、BCP対策、外国人労働者の受け入れなど、幅広い課題への対応を検討・実施します。

3 - 3 - 5 中小企業の経営安定

グローバル化により、地域経済においても世界経済の影響が大きくなっており、特に本市では、輸出関連産業の影響を受ける中小企業が多く集積していることから、社会経済状況に応じた経済対策を迅速かつ機動的に実施することを目指します。

消費税率の引き上げや急激な為替変動の影響、経済成長の鈍化等により、中小企業の経営環境は大変厳しいものとなっています。このため、資金繰り支援など緊急措置としての融資制度や経営相談などによる対応を行います。

< 現状と課題 >

市内中小企業の経営や成長を支援するため、川崎市信用保証協会や金融機関と連携した融資制度を実現します。

大企業と比較し、資金調達力が乏しい中小企業者等の借入れに対し、信用保証等を行う川崎市信用保証協会の事業を推進することによって、事業活動に必要な資金調達の円滑化を図り、中小企業の活力ある発展と地域経済の振興を図る必要があります。

川崎市信用保証協会の保証料を補助することにより、中小企業者等の事業活動に必要な資金調達の円滑化を図っています。また、代位弁済補助を実施し、中小企業者等に不足する信用力・担保力を補う川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化を図る必要があります。

創業後間もない方は事業経験が浅いため、事業計画の判定を行う企業診断の実施を通じて専門家による適切な助言を行い、事業資金を円滑に調達できるように支援する必要があります。

倒産企業に対して一定の売掛債権を持つ中小企業者等の関連倒産を防止するため、融資制度である関連倒産防止資金の対象となる倒産企業の情報について正確かつ迅速に収集整理し、指定手続を行う必要があります。

地域経済を支える中小企業者等の円滑な資金調達を支援するため、中小企業信用保険法に基づく「セーフティネット保証」制度等にかかる認定業務を適切に実施する必要があります。また、同制度は国の景気対策により随時変更されるため、変更に対し迅速かつ正確に対応する必要があります。

中小企業者等の経営環境は景気の影響を受けやすいため、経営・金融相談等を実施し、川崎市中小企業融資制度をはじめ、国の保証制度、他の公的機関の融資等を案内し、中小企業者等の課題解決を支援する必要があります。

< 施策の方向性 >

融資制度の利用及び金融相談を通じて、中小企業者等にとって必要な資金の円滑な供給を推進し、市民にとって重要な生活の場・雇用の場である中小企業者等の経営改善に寄与し、本市産業の持続的な発展を目指します。

融資実績を上回る目標預託をすることにより、金融機関からの円滑な資金供給を目指します。また、中小企業者等への信用保証料補助を行う他、代位弁済補助を実施することで川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化を図り信用保証制度を推進し、中小企業者等の資金繰り円滑化を進めます。

企業診断や、起業家の育成支援の観点からの相談・融資実行後のフォローアップ、関連倒産防止資金に係る倒産企業の指定等を実施することによって、健全な中小企業者等の育成を支援します。

中小企業者等の経営環境の変化や国の保証制度の改正を踏まえ、老朽化した施設更新や新規投資等の設備資金の他、経営安定化のための運転資金等の中小企業者等のニーズを捉えた融資制度を検討します。

3 - 3 - 6 戦略的な産業立地誘導

首都圏における本市の地理的優位性に加えて羽田空港の再拡張・国際化を契機として、環境・エネルギー・ライフサイエンスといった人類共通の課題解決と国際貢献に資する産業の創出と集積を図ります。

< 現状と課題 >

首都圏における本市の立地優位性を活かして、国家戦略特区制度等を活用したライフイノベーションを推進する拠点形成が進んでいます。

2008(平成20)年に創設した先端産業創出支援補助金(イノベート川崎)については、2016(平成28)年度末をもって認定申請受付期間が終了となりますが、制度対象地区における企業集積の動向等を踏まえながら、その後の対応を検討していく必要があります。

< 施策の方向性 >

国際戦略拠点の形成に向けて、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置など、総合特区や国家戦略特区の制度を活用しながら、特区の目標達成に向けた取組を推進するとともに、先端的な企業や研究機関の誘致を進めていきます。

殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」においてはここ数年で、ライフサイエンス分野の大手企業や研究機関などの進出が決定していますが、さらなる機能強化と付加価値の向上を進めるため、事業化力のある研究開発型中小企業・ベンチャー企業の進出も進めていきます。

3 - 3 - 7 インバウンド型の国際化への対応

羽田空港の国際化の効果を最大限に発揮するために、殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」等にライフサイエンスや環境関連などの外国企業等の集積を図ります。

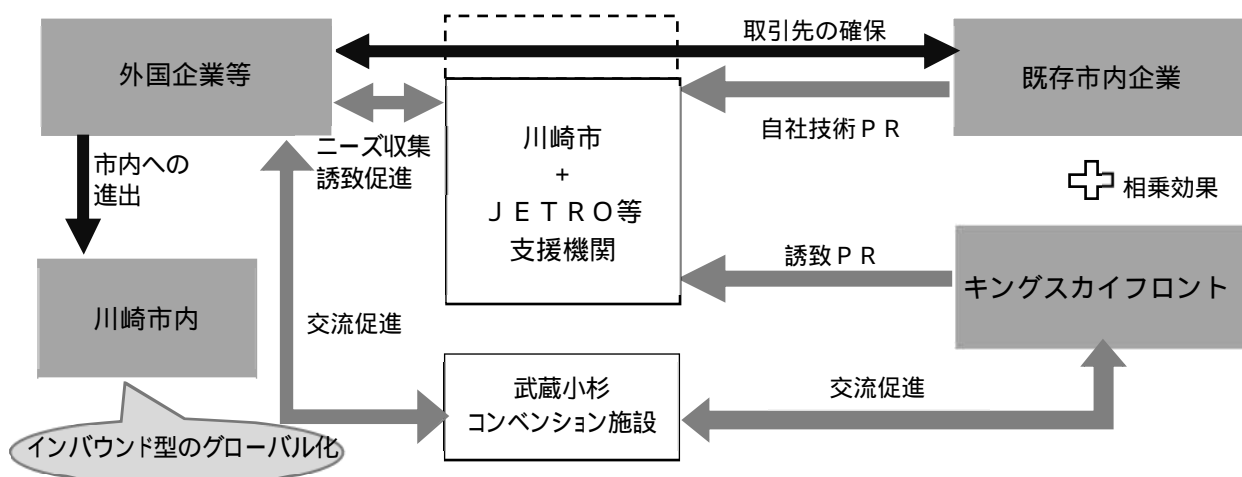
<現状と課題>

海外から本市への投資を呼び込むために、首都圏の中央部に位置する地理的優位性や羽田空港への近接性、国際戦略港湾としての川崎港等の強み、さらに製造業や研究開発機関等の産業集積、優れた環境技術の蓄積等について効果的な情報発信を行い、知名度を高める必要があります。

そのため、JETRO等の専門機関や神奈川県、横浜市等と連携しながら、海外・国内のネットワークを構築して、質の高い情報を提供する仕組みづくりが必要です。

<施策の方向性>

JETRO等の関連機関との情報交換等による連携を促進するとともに、ホームページや海外ミッション等を通じたシティプロモート活動などにより、外国企業や研究開発機関等の市内への立地を目指し、インバウンド型の市内産業のグローバル化を図ります。



3 - 3 - 8 企業の立地・活動環境の向上

本市では、学識者や産業界の代表者等から意見を聴取する機会を設けること等により、市内外の産業動向を的確に把握し、産業状況の変化等に対応した、効果的な産業施策の展開を目指しています。

内陸部の工業系用途地域における、住民の住環境と企業の操業環境の調和を図ります。市内の経済団体等に対し、助成・支援を行うことにより、工業振興を促進し地域経済の活性化につなげます。また、本市には研究開発機関、大学、また優れた技術を有する企業などが多数立地していることから、こうした地域特性や首都圏における地理的優位性を活かして、産業競争力のある地域形成を目指した取組を推進していきます。

<現状と課題>

本市では、生産拠点の集約や大規模な工場等の市外への移転、新たな研究開発機関の進出、立地企業の機能転換など産業構造の変化に対応するため、学識者や産業界の代表者等から意見を聴取する機会を設けるとともに、市内経済の基礎的動向や市内企業の現状を把握することが求められています。

内陸部の工業系用途地域には、住宅と工場が混在する地域が増加しており、企業の操業環境と住民の住環境の調和が課題となっているため、「ものづくりのまち」として理解を深めることによる住工共生のまちづくり活動支援により、住民と共存する工業者の操業環境の保全を進めています。

都市計画道路「宮内新横浜線」の建設に伴う土地買収によって移転を余儀なくされる製造業等の市内での継続操業が課題となっているため、不動産事業者等との連携による物件情報の提供を行い、継続操業の支援を進めています。

地域経済の活性化を図るためには、中核的機能を担う経済団体等への支援を通じて市内産業の振興を図るなどの取組が求められています。各種経済団体の事業内容を精査し、地域経済の活性化に向け、より効果的な支援を行うことが課題となっています。

研究開発型企业等の集積の維持・発展に取組み、さらなる地域価値の向上が求められています。

< 施策の方向性 >

本市における産業振興に関する事項を協議し、効果的な施策の推進に寄与するため、学識者、産業界、労働団体の代表者等からなる「川崎市産業振興協議会」を開催します。地域経済等に関する基礎的な統計資料等の収集・整理を行い、施策の立案・実施に活用するとともに、本市の経済動向について広く周知していきます。

内陸部工業系地域における操業環境の保全については、中小製造業の操業環境保全に向けた様々な手法等を踏まえ、地元工業団体や事業者等と共に有効な保全策を検討するとともに、住工共生のまちづくりに向けた取組を適宜実施していきます。

産業振興施策について各界の代表者との意見交換・情報発信や人材活用、セミナー、インターンシップなどの事業への助成など、経済団体等への事業に対し、効果的・効率的な助成を実施することにより、地域経済の活性化を図ります。

マイコンシティ地区などへの進出企業間の交流会開催等を通じて、研究開発型企业等の成長を支援し、工業集積地のさらなる活性化を目指します。

3 - 3 - 9 デザインを活かした産業の振興

ものづくり機能の高度化・複合化に資するとともに、誰もが暮らしやすい社会を目指すためにも、デザインを活かした産業の振興を行います。

< 現状と課題 >

市内製造業の更なる活性化のため、デザインの活用による製品の高付加価値化を推進する取組が重要です。

デザイン活用の普及に向けては、デザイナーの発掘とともに、デザインの活用効果を広く発信し、周知する取組が求められています。

< 施策の方向性 >

自社ブランドの製品作りを支援することを目的とした「かわさき産業デザインコンペ」を開催し、応募作品の商品化を推進することで、デザイナーの発掘や市内製品の高付加価値化を促進します。

デザインに関する情報発信や参加者同士の情報交換・交流の機会創出を通して、デザイン活用の有効性を広く周知します。

《施策目標》市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

指標	現状	目標値
製造品出荷額等（工業統計調査）	4兆2,968億円 （平成23年～平成25年平均）	4兆2,968億円以上 （平成27年～平成29年平均）
知的財産交流会によるマッチングの年間成立件数（経済労働局調べ）	4件 （平成26年度）	4件以上 （平成29年度）

3 - 4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化

3 - 4 - 1 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造

担い手・後継者の育成に向けて、「ファーマーズクラブ農業体験事業」や「女性農業担い手支援事業」等、農業者同士のネットワークづくりへの支援を継続的に行っていくとともに、生産力向上に向けた新規就農者等への技術支援の強化や、経営改善に向けた認定農業者の育成・確保について、取組を進めます。また、健全な経営に向けた支援・研究等が必要となっていることから、認定農業者への支援や農地の流動化を推進する一方で、既存のメニューの見直し・再構築を行い、より一層効果の高い事業への転換を図ります。

農業者への技術支援の拠点である農業技術支援センターについては、知的財産ポリシー等を活用しながら農業技術支援機能の強化を図ります。

また、農業生産基盤の維持・管理として、農業振興地域内等で老朽化が進む農業用施設は、安定した農業生産を維持するため、本来の機能が発揮できるようストックマネジメントの手法を取り入れ、計画的な調査・補修を行い、長寿命化を図ります。

さらに、援農ボランティアの育成・活用については、都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するため、市民ボランティアの活用を推進します。

多様な連携推進として、市内に立地する大学や企業・地域・行政が連携し、それぞれが強みとして持つ技術や経営資源、知識等を積極的に活用することで、地域農業の活性化を図ります。

<現状と課題>

本市販売農家の基幹的農業従事者の平均年齢は64.6歳（「2010年農林業センサス」）で、今後もさらに高齢化することが見込まれています。

営農意欲のある認定農業者等への農地の集約は、経営効率化・規模拡大を図りたいとする農業者の意向に沿うだけでなく、担い手・後継者の不足や遊休農地といった課題の解消等に有効です。現在、農業振興地域における遊休農地は54a（川崎市農業委員会調べ（2014（平成26）年））あり、2008（平成20）年にオープンした麻生区黒川地区の大型農産物直売所「セレサモス」の効果等により減少傾向にありますが、依然として、遊休農地となるおそれのある農地も含め、地域での大きな課題となっています。また、認定農業者の数は2014（平成26）年4月現在、25経営体と少ない状況で、認定農業者になるメリットが少ないことが原因の1つと考えられます。さらに、認定後の経営改善計画の達成に向けたフォローも課題となっています。

農業の担い手を確保・育成するためには、技術的な支援だけでなく、若手農業者団体や女性農業者団体などの活動やネットワークづくりを支援していくことも重要です。市民の農業

理解を向上させる各団体の活動を支援することで、各農業者の技術的な向上、営農意欲の安定・向上などを期待することができます。

新鮮で安全・安心な市内産農産物をより多くの市民に供給するためには、農業経営のさらなる効率化・高度化が必要です。農業が魅力ある産業となるよう、農業所得の向上に向け様々な施策展開が必要となるとともに、継続した農業経営の安定化に向けた支援も重要となっています。

今般の食品に関わる様々な事件・事故を背景に、安全・安心な農産物への志向は強くなっています。生産履歴管理の徹底や環境保全型農業など、栽培技術の普及が課題となっています。企業等の定年退職を契機に親世代から農業を継承する農業者も増えており、高齢での就農に対して農業経営や栽培技術等、不安を抱える農業者が少なくないため支援が必要となっています。

都市農業においては、限られた農地をより有効に活用することが必要であることから、付加価値の高い農産物を産出していくことは極めて重要です。

本市農業の振興には、農業振興地域における農業の活性化が必要不可欠であり、安定した農業経営が可能となるよう農業経営基盤の整備を行っていく必要があります。

農業振興地域内の農業用施設は、その多くが老朽化しており、本来の機能が発揮できない施設が増加しています。

都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するためには、市民ボランティアの活用が有効です。援農ボランティアの育成・活用を推進するとともに、その積極的な活用が図られるよう営農支援の仕組みづくりが必要となっています。

2012(平成24)年には、地域連携の新たな拠点として期待される明治大学農場が麻生区黒川地区に開場するなど、「農業公園づくり事業」の完了を踏まえ、現在、明治大学と地元農業者、JAセレサ川崎、神奈川県、本市とのさらなる連携事業の推進が求められています。また、黒川地区に限らず、市内に立地する他大学も含め、大学や企業・地域・行政が連携し、それぞれが強みとして持つ技術や経営資源、知識等を活用することで、本市に合った農業技術の確立や地域農業の活性化などが期待できることから、今後、さらなる連携の推進が必要です。

< 施策の方向性 >

経営改善に向けて目標を設定し経営管理を行う、認定農業者に対し重点的な支援を図ります。具体的には既存の経営支援メニューの見直しや経営改善計画達成に向けたフォロー体制の強化等を行い、認定農業者の確保・育成を推進します。

認定農業者等の農業経営合理化や遊休農地の解消、地域農業の活性化等を図るため、農業振興地域等の農用地の利用促進に向けて、農地の貸借希望調査等による積極的な貸し手・借り手の掘り起しや、農業委員会やJAセレサ川崎等と連携した両者のマッチング、相談窓口の設置等を行います。

経営感覚に優れた農業後継者の育成を図るため、研修事業等を行います。また、地域活動や研修会等を通じて農業経営の改善、生産技術の向上等を図る青年・女性農業者団体等を支援します。

営農意欲の向上や農地・環境の保全、文化の継承等に向けて、既存支援をベースに再構築を図るなど、より効果的で効率的な農業経営支援を、継続して行います。

定年帰農者や婚姻により就農する農業者、自給的農家も含む就農間もない経験の浅い農業者等に対し重点的な生産性・生産力を上げるための農業技術支援を行い、農業技術水準の底上げを図ります。

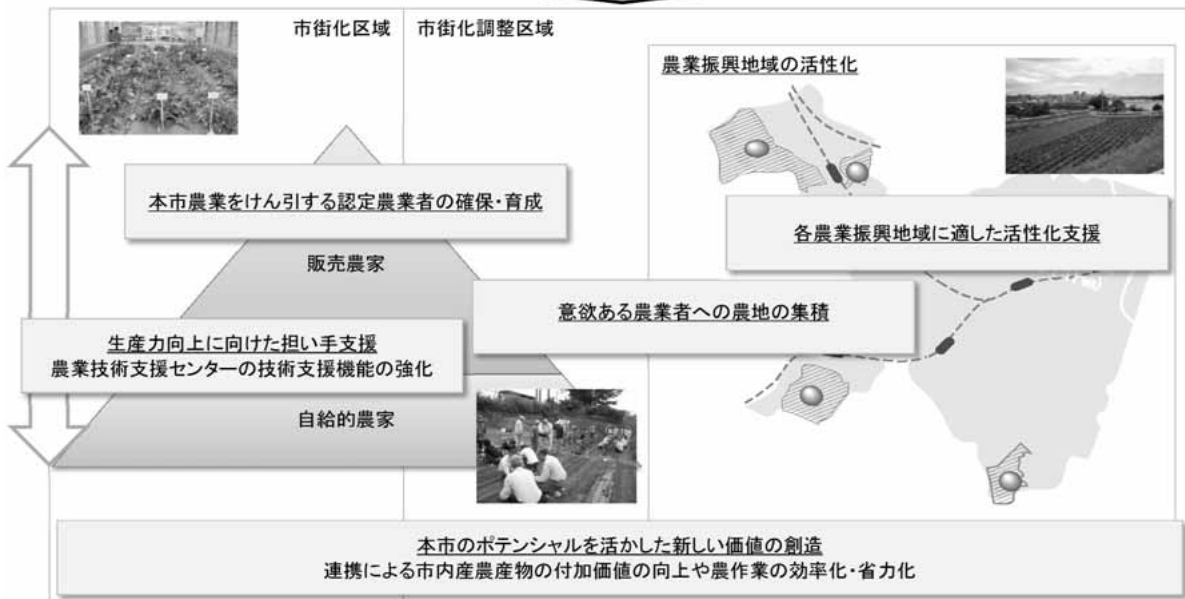
地域特性に対応した農業経営として、端境期をターゲットとした農業生産や付加価値の高い農産物の生産・加工、地域特産物の開発等が有効であるため、それらの推進に向けて試験・研究を行うとともに、指導・普及を図ります。また、国や県、JAセレサ川崎等の関係機関と連携した農産加工の経営・技術的支援も行います。

近年被害が多い降雹等の自然災害への対応として、農業者が安心して農業を継続できるよう、多目的防災網設置に対する補助による経営支援や被害最小化に向けた技術支援の研究・普及、さらには共済制度の普及等を図ります。

農業技術支援センターを中心に、関係機関とも連携し、生産性や安全性、持続性の高い生産技術支援が行えるよう、研究環境の整備や技術指導体制を確保します。
 農業振興地域内の老朽化した農業用施設等について、ストックマネジメントの手法を取り入れ、計画的な調査・補修、長寿命化を図ります。
 農業者の生産安定等を図るため、引き続き援農ボランティアの育成を図るとともに、農業者への周知やボランティア団体間の連携を側面から支援する等、ボランティアの利用促進に向けた支援を推進します。
 多様な機関・団体等が集積する川崎の強みを活かし、企業・大学・地域等との連携を推進します。特に、農業と商業、農業と工業等、市内の様々な産業分野との連携により、6次産業化等による市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化等に寄与する取組を支援していきます。

都市農業の強みを活かした農業経営の強化

国の動向	本市農業の課題	本市農業の強み	今後の情勢変化
<ul style="list-style-type: none"> 農業の成長産業化「攻めの農業」 都市農業の有する多面的機能の活用→都市農地の保全(都市農業振興基本法) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化・後継者不足への対応 本市農業を牽引する意欲ある認定農業者の確保と育成 地域課題に対応した農業技術の試験研究とその普及 農業振興地域等での不安定な農業経営 市内産農産物の付加価値向上への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 生産地と消費地の距離 = 身近な147万消費者の存在 多様な連携主体(工・商業、大学等)の存在と、高い技術力・ノウハウ 	<ul style="list-style-type: none"> セレスモス宮前店の本格稼働 中学校給食のスタート(2017年)



成果指標

《施策目標》市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

指標	現状	目標値
認定農業者累計数(経済労働局調べ) 効率的で安定した農業経営を目指すために作成する「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者	25人 (平成26年度)	30人以上 (平成29年度)
援農ボランティアの累計活動日数(経済労働局調べ) 一般市民が人手不足に悩む農家の農作業を支援する制度	400日 (平成26年度)	440日以上 (平成29年度)

政策4 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

4-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進

4-1-1 ベンチャー支援・新産業支援

市内事業者の減少が続いている中で、起業・創業しようとする個人や新たな事業分野へ進出しようとする中小企業等に対する支援を推進します。

<現状と課題>

市内産業経済の活性化を図るため、独自の技術やサービス等を活かして起業・創業しようとする個人の準備段階から事業化段階、発展段階に至るまで成長段階に応じた効果的な支援に取り組む必要があります。

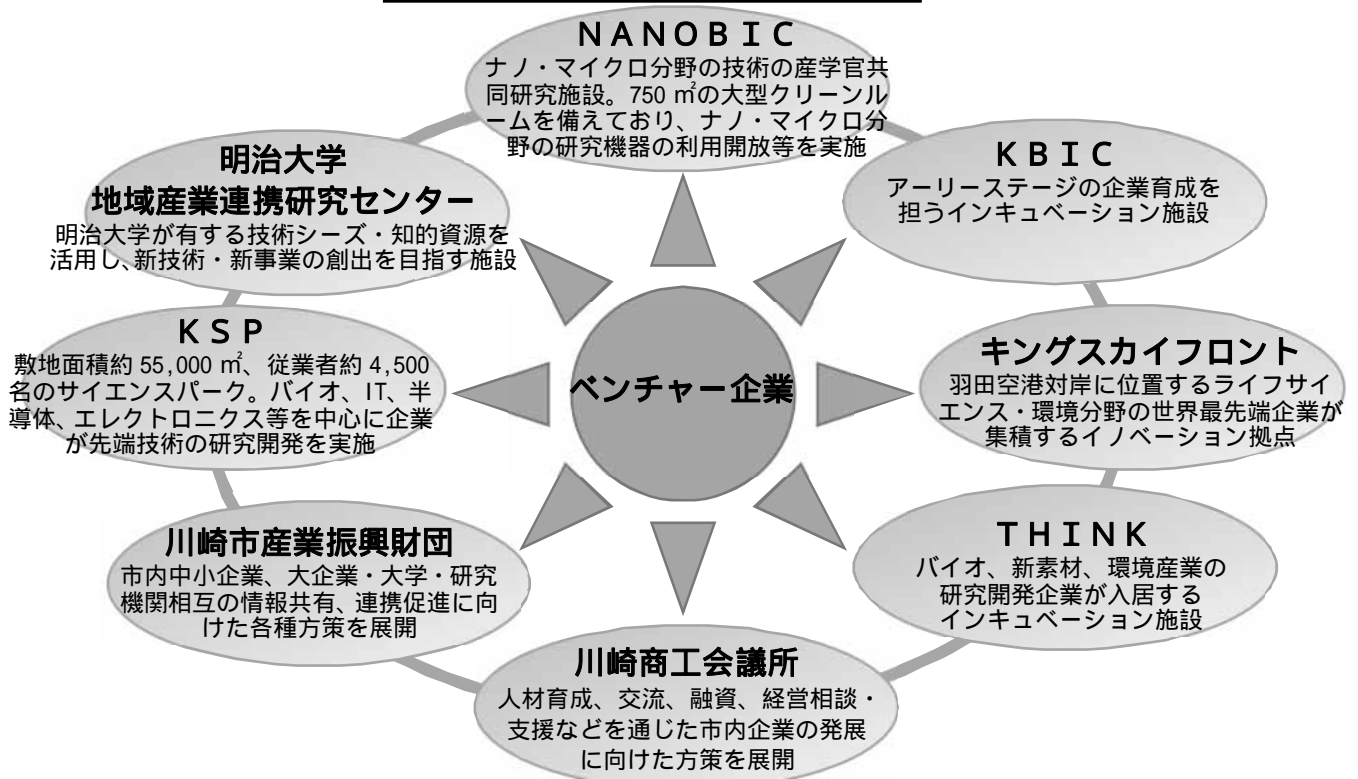
新たな事業分野進出を目指す中小企業への支援を充実・強化するとともに、市民ニーズや社会環境の変化に応じた新たな成長産業を振興・育成する必要があります。

<施策の方向性>

各種セミナー・研修会等の実施を通じて創業を目指す個人を発掘し、ビジネスプランの作成を支援するとともに、ビジネスプランの発表の場として「かわさき起業家オーディション」を定期的で開催し、資金調達やビジネスパートナーとの出会いの場や、市民への製品発表を行う場等を提供します。

「川崎市創業支援事業計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携を推進し、起業準備段階から発展段階までの各種段階に応じた支援を行うことにより、起業や新事業創出の支援に取り組み、市内産業の振興を図ります。

本市の充実したベンチャー支援ネットワーク



新川崎・創造のもり第3期第2段階事業として、新たに「産学交流・研究開発施設」の整備を推進

4 - 1 - 2 インキュベーション機能の充実

経済変動や国際競争、技術革新など、企業を取り巻く環境の変化が激しい昨今の状況を踏まえ、「かわさき新産業創造センター(K B I C)」を拠点とし、経営基盤が不十分な創業間もない企業や、新事業進出を目指す中小企業の多様なニーズや成長段階に即した支援メニューの提供、ものづくり基盤技術の高度化支援を行います。

<現状と課題>

起業を目指す個人や新事業進出を目指す中小企業は、事業スペースや経営に関する知識の不足から、ビジネスプランや新技術を事業に結びつけることが難しいため、事業スペースと専門家によるアドバイス等の提供を行うインキュベーション施設の強化・充実が必要となっています。

市内中小企業の競争力を維持・強化するため、市内企業のものづくり基盤技術の高度化を図ることが必要となっています。

<施策の方向性>

創業・起業や新分野進出を目指す中小企業に対して、K B I Cをはじめとする市内の起業家育成支援施設において事業スペースを提供するとともに、資金調達や販路開拓など、入居者のニーズや成長過程を踏まえた様々な支援を行います。

K B I Cにおいて、C A D / C A Mや3 Dプリンターの活用など、市内中小企業のものづくり基盤技術の高度化に向けた講習会・セミナー等を開催します。

成果指標

《施策目標》市内での起業を盛んにし、市内経済を活性化させる

指標	現状	目標値
起業支援による年間市内起業件数（経済労働局調べ）	62件 （平成26年度）	80件以上 （平成29年度）
かわさき新産業創造センター（K B I C）の入居率（経済労働局調べ）	90% （平成26年度）	90%以上 （平成29年度）

4 - 2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援

4 - 2 - 1 福祉産業の振興

高齢化の進展に伴い、福祉におけるサービスの質の向上や介護予防の推進、介護人材不足への対応などが重視されるようになってきました。これらのことを背景に、各課題に対応した福祉製品の創出・活用の促進や、今後高齢化が進むアジアの国々への福祉製品・技術展開による国際貢献、それらを通じた福祉産業の振興・育成を図ることが重要です。

超高齢社会の到来に伴う課題を市内企業等の技術力を活用して解決するウェルフェアインキュベーションを推進することが急務となっています。

<現状と課題>

高齢化の一層の進展や健康長寿社会の実現に向けた介護予防へのニーズの高まり、「地域包括ケアシステム」⁹構築に向けた制度の改正など、高齢者や障がい者を取り巻く環境が大きく

⁹ 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するもの。

変化しており、2013(平成 25)年度より、超高齢社会の到来に伴う課題を、産業の力を活用して解決することを目的とする「ウェルフェアイノベーション」の推進に取り組んでいます。ウェルフェアイノベーションの推進として、市内中小企業等の高度な技術力を活用しながら、自立支援の促進や健康寿命の延伸、介護負担の軽減などに貢献する福祉製品の創出、活用を促進する必要があります。また、「かわさき基準(K I S)」の理念を普及させ、利用者にとって最適な福祉製品を提供するとともにK I Sのブランド化を図るために、認証福祉製品の拡充を図る必要があります。

多様化する福祉・介護の利用者ニーズや介護人材の不足などの福祉分野での課題に対応するため、企業の技術と利用者ニーズとのマッチングを図り、関係者間のコンソーシアム(プロジェクト)の創出を促進していく必要があります。また、課題解決先進都市として国際展開も推進することが課題となっています。

< 施策の方向性 >

ウェルフェアイノベーションの推進に向け、推進会議の運営やウェルフェアイノベーション推進計画に基づいた事業展開、関係各局を含めた進捗管理や時勢に応じた見直しを行いながら事業を実施します。

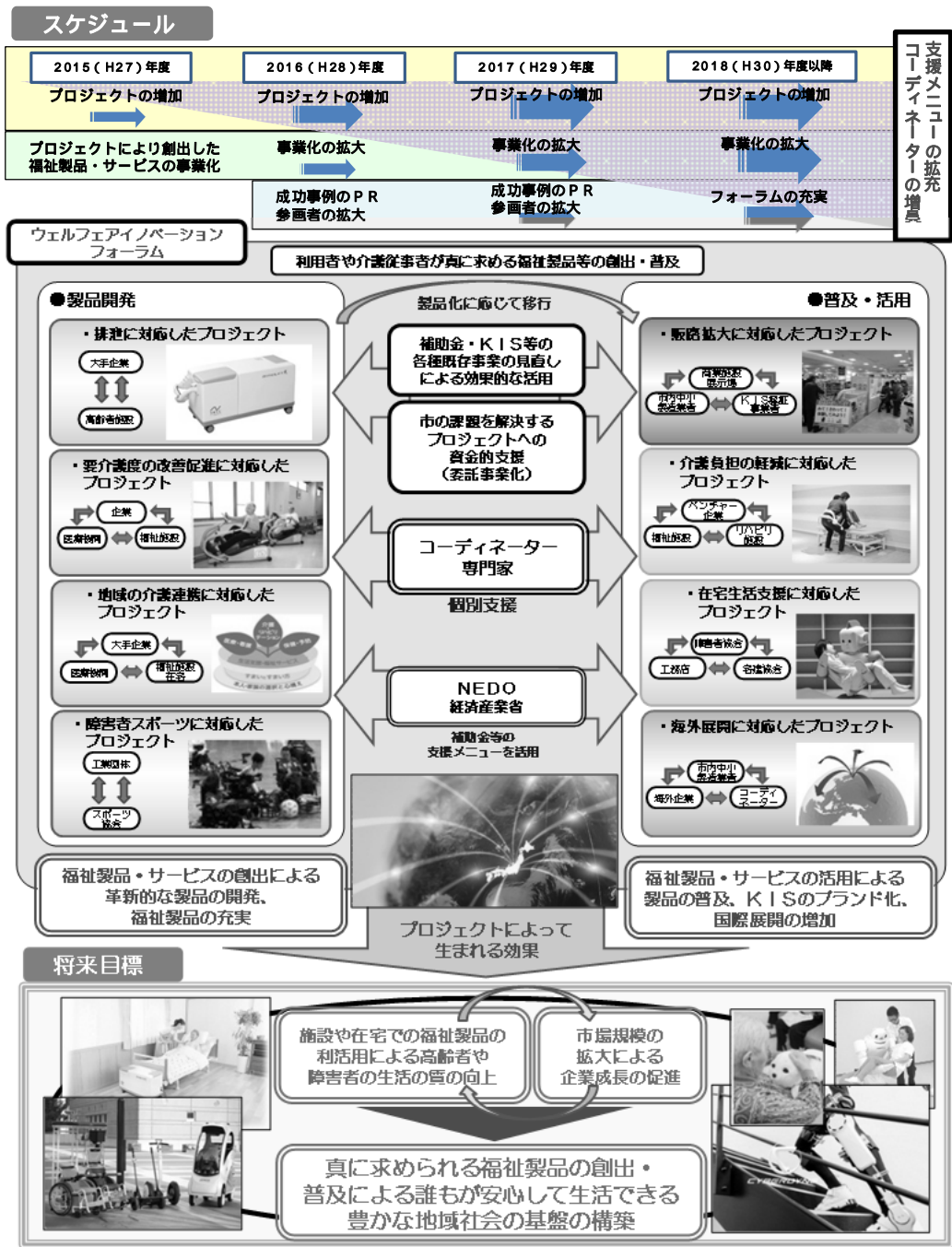
福祉と産業の関係者間のネットワーク基盤である「ウェルフェアイノベーションフォーラム」の活用や専門コーディネーターの支援体制により、福祉製品やサービスの創出・活用など、具体的なプロジェクトの創出を促し、その推進を図ります。

製品開発や展示会への出展、施設等への製品導入を促進し、福祉製品の研究開発から普及促進まで一貫した支援を行うとともに、福祉分野の行政課題を解決するプロジェクトを重点的に支援することで、産業振興と福祉課題の解決を図ります。

K I Sに基づく福祉製品の認証を行うことにより、K I Sの理念、認証福祉製品の普及を図ります。

大規模商業施設などとの連携により、K I S認証製品をはじめとする福祉製品の販路拡大を図るとともに、バリアフリーなまちづくりに貢献します。

国際展開を推進するため、ウェルフェアイノベーションフォーラム参加者間のプロジェクトによる中国市場に向けた展開等の検討を行います。



4 - 2 - 2 コミュニティビジネスの振興

子育て支援、高齢者サポートなどの地域の課題解決を図るため、コミュニティビジネス(以下、CB)、ソーシャルビジネス(以下、SB)を振興することが求められており、これらの担い手の創出に向けて取り組めます。

<現状と課題>

少子高齢化をはじめ社会変化に伴い地域課題が複雑化している中、健康・医療・福祉・環境・子育て・まちづくり・教育などの分野において、地域住民が経営感覚や市民感覚を合わせ持ちながら地域や市民生活の課題解決を目指す、CB/SBの振興が求められています。

CB/SBの効果的・持続的な振興に向けて、市民への普及啓発やCB/SBに取り組むNPO法人や任意団体等に対する支援などを行う中間支援組織の育成が必要です。

社会起業家育成に向けて、本市と専修大学が連携し実施する「KSソーシャル・ビジネス・アカデミー」の修了生や、CB/SBの担い手に対し、起業・創業等に向けて継続的にフォローアップし、地域の活力向上につなげることが必要となっています。

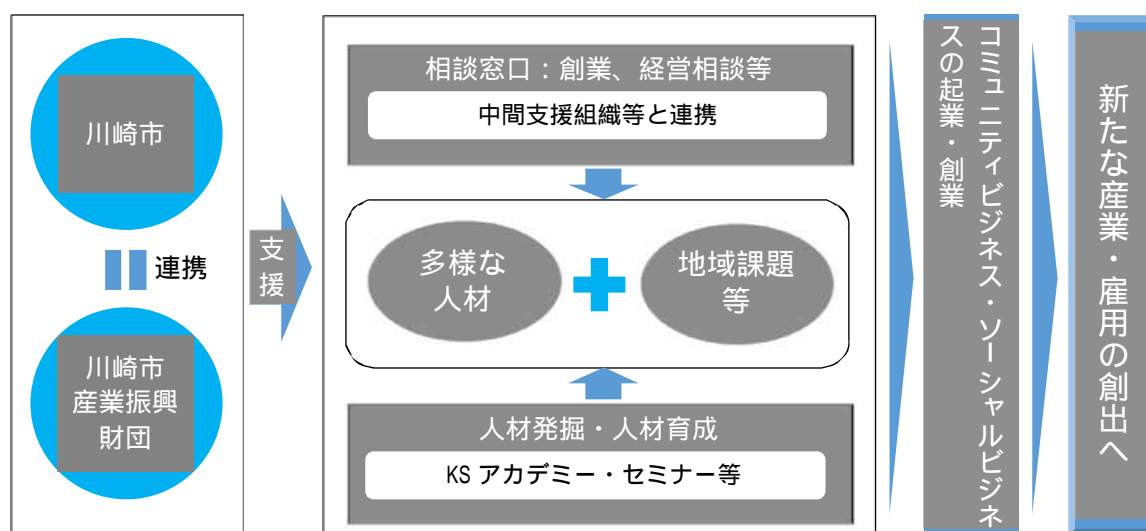
< 施策の方向性 >

市内中間支援団体等と連携し相談窓口を設置し、CB/SBの起業・就業の支援や、NPO法人等の収益力向上に向けた支援などを行うとともに、セミナーの開催やメールマガジン・ホームページ等の情報発信を通じ、CB/SBの地域での認知度向上（周知）に努めます。

専修大学と連携してSBを基礎から学ぶことができる「KSソーシャル・ビジネス・アカデミー」を実施します。

CB/SBを営むNPO法人が事業活動に必要としている資金調達の円滑化を進め、その経営基盤の確立を促進し、地域経済の健全な発展と振興を図ります。

コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの支援



4 - 2 - 3 環境産業の普及・促進

地球温暖化問題が深刻化する中、高度な加工技術や環境関連技術を有する企業が多数立地する本市の特徴・強みを活かして、持続可能な循環型社会の構築に向け、本市発の環境調和型産業を振興するため、環境産業の普及・促進に取り組みます。

< 現状と課題 >

昨今の環境・エネルギー問題を背景として、環境関連産業の取組拡大に向けて、環境産業に関する市民の興味や関心の喚起、関係者間のネットワーク強化に繋がる取組等を進めることが求められています。また、市内の環境関連製品・技術の普及に向けて、環境関連技術の情報交流や、研究、製品開発、販路拡大を支援し、市内の環境調和型産業の振興を図ることが求められています。

臨海部の川崎エコタウン¹⁰地区内の環境性を高めるために、企業活動のエコ化を追求することで、地区全体を「世界をリードするエコ実践地区」として構築し、その成果を世界に向けて一層情報発信し、国際的な環境産業の推進に貢献していくことが必要となっています。

¹⁰ 川崎エコタウン：川崎臨海地域を構成する企業が主体となって、地域への環境負荷をできるだけ削減し、環境と産業活動が調和した持続可能な社会を目指すまちのことです。

「環境調和型まちづくり(エコタウン)基本構想」の推進として、川崎ゼロ・エミッション工業団地やエコタウン関連企業等における資源循環等の取組の促進や、川崎エコタウンでの取組成果の国内外への情報発信を強化し、アジアを中心とした海外などにおけるエコタウンのまちづくりの模範となることで、国際的に貢献していく必要があります。

< 施策の方向性 >

「環境産業フォーラム」を開催し、市内環境関連企業の共通の課題の解決に向けて支援を行うとともに、事業間のネットワーク化を促進します。

本市の特徴・強みを活かし、地球規模での環境問題の解決に貢献するため、市内環境関係企業間のネットワークを構築し、情報共有や意見交換を活発化させ、新たな環境関連産業の創出を図ります。

エコタウンにおける企業の資源循環型生産活動の取組を支援するとともに、視察等の受入を積極的に行うことで、エコタウンの取組成果を情報発信し、国内外での認知度の更なる向上を図ります。

4 - 2 - 4 コンテンツ産業の振興

コンテンツが持つ力をあらゆる業種で活用し、本市産業の強みである高い技術力、研究開発力との相乗効果により、情報発信力や付加価値の高い製品・サービスの企画提案力、販売力、集客力などの向上へとつなげ、産業イノベーションを推進して市内産業の活性化を図ります。また、コンテンツを支える主要な技術であるICTをはじめ、先端的な技術の振興及び活用を促進し、市内産業の高度化及び新産業・サービスの創出を推進します。

< 現状と課題 >

本市が有する映像・音楽等を創造する場やクリエイター、魅力的なコンテンツ、さらに、数多くの高度なものづくり企業や先端的な研究開発機関など様々な地域資源を有機的につなぐことにより、技術開発力の向上や、製品・サービスの付加価値を一層高める取組が求められています。

コンテンツ活用の効果を広く周知して、市内事業者のコンテンツ活用風土を醸成するとともに、市内事業者の自主的なコンテンツ活用を促進する必要があります。

コンテンツを支える主要な技術であるICTをはじめ、先端的な技術の振興や活用の促進により、市内事業者の製品やサービスの更なる高度化を図る必要があります。

< 施策の方向性 >

「川崎市コンテンツ産業振興ビジョン(2010(平成22)年3月)」に基づき、コンテンツが持つ力をあらゆる業種で活用し、本市産業の強みである高い技術力・研究開発力との相乗効果を発揮させて、製品・サービス等のさらなる高付加価値化や販売力向上へとつなげることにより、市内産業の活性化を図ります。

クリエイターをはじめ、市内のコンテンツ産業等に携わる企業・人材を顕在化するとともに、事業者の自主的なコンテンツ活用事例や効果等を広く周知して、コンテンツ活用を促進します。

コンテンツ産業をはじめとした市内クリエイティブ産業に携わる企業・人材の連携を促し、新たな製品やサービスの創出を推進します。

4 - 2 - 5 新エネルギー分野の事業創出・育成

メガソーラー発電や大型リチウムイオン電池の研究開発・量産施設等の立地やスチームネット事業の稼働開始など、本市における民間事業者等の取組を加速させ、新エネルギーの導入促進に向けて、新エネルギー分野の事業創出・育成を図ります。

<現状と課題>

昨今のエネルギー問題等を背景に、新エネルギーの導入促進により、エネルギーの分散化と環境負荷の低減を図るとともに、これらを通じた市内経済の活性化を図ることが必要です。

新エネルギーの導入促進にあたり、本市における民間企業等の取組を加速させ、新エネルギー分野の事業を創出・育成していくことが必要です。

新エネルギー産業の創出・育成や太陽光発電設備の導入にあたっては、事業者による啓発活動やネットワークを活用した普及促進が有効であることから、これらの取組を支援しながら、事業者と連携した取組を進めていく必要があります。

新エネルギー分野への理解を深め、今後のビジネス展開への活用を促すため、主に市内中小企業に向けた啓発活動が活発となっています。

<施策の方向性>

川崎臨海部の未利用資源・エネルギーの有効活用研究のため、神奈川県とともに、臨海部立地企業及び関係行政機関が参画した「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」や臨海部立地企業等を会員とする「NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター」との連携を通じて、情報収集や意見交換に努め、環境共生型のエネルギー産業集積を目指します。

川崎市新エネルギー振興協会と連携して、市民の新エネルギーに対する理解を深め導入を促進する普及啓発イベントや、事業者向け研修等を開催することにより、太陽光発電設備など、新エネルギー製品の普及を目指します。

今後の環境問題やエネルギー問題を解決するためにも、新エネルギー技術・製品の更なる普及を進める必要があり、新エネルギー産業の普及拡大や新技術創出の支援促進を図っていきます。

市民や事業者等の意見を参考にし、新エネルギー分野の事業創出・育成につながるテーマや内容を検討することにより、環境産業フォーラムの開催等、新エネルギー製品の普及や産業の活性化を図ります。

成果指標

《施策目標》成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する

指標	現状	目標値
ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数（経済労働局調べ）	10件 （平成26年度）	20件以上 （平成29年度）
コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数（経済労働局調べ）	4件 （平成26年度）	5件以上 （平成29年度）

4 - 3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

4 - 3 - 1 先端科学技術の振興

本市は、ものづくり産業等の集積とともに民間企業や大学等の約400の研究機関が集積しており、高度な技術・知識を活かした高付加価値型の産業構造への転換が進んでいます。

また、国では「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の創造と活用によって持続的に発展する科学技術創造立国の実現を目指しています。こうしたことから、本市では「科学技術振興指針」を策定し、本指針に基づき、先端科学技術分野の研究開発の促進や産学連携基盤の強化を図り、既存産業の活性化や新産業・ベンチャー企業の創出を推進します。

<現状と課題>

国際競争の中で厳しい事業環境に置かれている研究開発型企業の産業競争力を強化するため、企業に所属する研究者の科学技術力を育成することが求められています。また、企業間及び企業・大学間におけるオープンイノベーションの創出を図り、科学技術を通じて地域の産業競争力を強化するため、市域の研究者・技術者が様々な場面に応じて集い、情報交換や交流を深めることで研究者同士のネットワーク構築を促進する必要があります。

K²タウンキャンパスを拠点とした大学での最先端科学技術の研究開発の成果を活用することによる市内企業の技術力向上や、産学連携による新技術開発の効果的な推進、ナノ・マイクロ技術を活用した市内企業の基盤技術の高度化、創造のもりを拠点としたオープンイノベーションを推進することによる科学技術分野での新技術・新産業の創出が求められています。聖マリアンナ医科大学をはじめ、市内外のライフサイエンス分野の研究開発機関等が抱える課題やニーズの掘り起こしを行うとともに、その解決に向けては、市内企業等との連携した取組を推進することが重要です。

京浜臨海部に集積したものづくり産業の強みや、殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」に整備された「ナノ医療イノベーションセンター」等の研究拠点の集積を活かした地域経済の活性化と国際競争力の強化に向けて、医療分野等に関する地域の中小企業等への普及啓発や産学連携・産産連携、共同研究、事業化・製品化の取組などの支援による医療分野への企業の進出促進などが求められています。

<施策の方向性>

産学公民連携の更なる基盤強化に向け、研究者や技術者が組織・分野を越えて活発に交流できるよう「かわさき科学技術サロン」の登録会員数(ネットワーク)を拡大し、時代のニーズに即した話題提供を行い、参加者が活発に議論できる雰囲気醸成や高度な知的人材の誘致を図ります。

セミナーやマッチング等の機会提供により、医療系大学や研究開発機関等と市内企業との連携を進め、市内企業の医療分野への新規参入に向けた取組を推進します。

「新川崎・創造のもり」地区の大型クリーンルームを備えたナノ・マイクロ産学共同研究施設「NANOBIIC」において、4大学(慶大・早大・東工大・東大)ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携し、市内企業への技術支援の充実、産学共同研究の推進を図ります。

新川崎地区ネットワーク協議会での活動を通じ、新川崎地区を拠点とした産学連携・産産連携による新たな技術開発を促進します。

「新川崎・創造のもり」地区へのさらなる先端産業の集積と地区内の企業・大学、周辺企業等との交流や連携の強化を図るため、新たな「産学交流・研究開発施設」の整備を推進します。

「ナノ医療イノベーションセンター」に入居する研究者や企業と、医療分野進出に取り組む市内企業との連携を促進し、研究活動や研究の方向性、研究ニーズや支援ニーズ、課題などの抽出と把握を行います。また、同センターにおいて研究活動に取り組む研究者や企業に対して、市内企業の強み等の情報提供やマッチング等を行います。

4 - 3 - 2 科学技術を学ぶ場づくり

「青少年の理科離れ」や「科学への関心の低下」、「中小・中堅企業の先端科学技術への対応」という課題解決のために、「科学技術の活用・還元」と「科学を市民の手に」を基本理念とする「科学技術振興指針」に基づき、市民の科学への興味・理解を育むことに取り組みます。

<現状と課題>

教育現場では児童・生徒の理科離れが問題となっており、将来の技術者・研究者となる若者を育てるため、児童・生徒の科学技術への興味を喚起することが求められています。

児童・生徒の地元への愛着を醸成するため、市内の児童・生徒に、市内に立地する企業の存在や事業内容を積極的に紹介し、企業が保持している技術や研究開発の成果を分かりやすく伝える場を提供することが求められています。

< 施策の方向性 >

市民の科学技術に対する興味・関心を高めるため、先端科学技術副読本「川崎サイエンスワールド」を市立中学校1年生に配布し、教員に対して「副読本活用ガイド(教科書対応表)」及び「副読本実践ガイド」を配布し授業での活用促進を図るとともに、公開セミナーや企業の研究者による出張授業を数多く開催することで、多くの市民に対し、科学技術に対する理解の増進と将来を担う子どもたちに科学する心の醸成を図ります。地域経済の再生・活性化のために、公開セミナー及びビジネス交流会を開催することで、大学の研究成果を中小・中堅企業に還元し、新技術の習得や製品の高付加価値化等の促進を図ります。

「新川崎・創造のもり」における慶應義塾大学の研究成果を企業や市民に還元するため、中小企業や市民が科学技術を身近に感じられる公開セミナーの開催や企業との交流の場づくりを行います。

専門的な技術を分かりやすく説明できる研究者・技術者を育成するために教員や専門家等による支援を行うとともに、通常の授業と関連の深い授業内容とすることで理科や科学技術に対する興味・関心を高めていきます。

子ども達が科学に親しむ体験を増やし、科学に触れる場を幅広く提供します。

4 - 3 - 3 産業活動・交流の促進

小杉町二丁目地区に、魅力あるコンベンション施設を整備することによって、オープンイノベーションを促進する交流拠点の形成を目指します。

< 現状と課題 >

小杉駅周辺地区において、魅力あるコンベンション機能を有する交流拠点の整備に関する要望が関係機関・団体から多く寄せられており、当該地区におけるコンベンション施設の整備の必要性が高まっています。

企業や研究者、技術者等の交流機会の創出・拡大を通じて、産学・産産連携等を推進し、オープンイノベーションを促進する交流拠点の形成を図る必要があります。

< 施策の方向性 >

小杉町二丁目地区において、魅力あるコンベンション施設の整備等を実施し、オープンイノベーション等を促進する交流拠点の形成を図ります。

成果指標

《施策目標》 先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する

指標	現状	目標値
創造のもり地区における特許保有累計件数(経済労働局調べ)	94件 (平成26年度)	94件以上 (平成29年度)
ナノ医療イノベーションセンターの入居率(経済労働局調べ)	42% (平成27年10月)	60%以上 (平成29年度)

政策5 生き生きと働き続けられる環境をつくる

5 - 1 人材を活かすしくみづくり

5 - 1 - 1 就業の支援

依然として厳しい雇用情勢が続く中、新卒未就職者や若年無業者を含む若者や女性、中高年者など求職者に対する効率的・効果的な就業支援が求められています。

そのため、求職者の特性に合った就業マッチングや就業促進、就業機会の提供など多様な就業支援事業を実施します。

<現状と課題>

市内の失業率・求人倍率は、依然として厳しい状況にあり、雇用のミスマッチや離職者・求職者に対する様々な就業支援が求められています。

経済状況や雇用情勢、労働関係制度の変化に伴い、労働者が直面する課題が多様化してきているため、勤労者及び事業者に対する労働相談の充実が求められています。

多様な人材活用や就業環境の充実に向けて、若年者や女性などの就業支援を強化する必要があります。

市内中小企業や小規模事業者などで労働力が不足しており、人材確保の支援が求められています。

若者の職業的自立を支援する「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」は、若年層に特化した就業支援サービスとして、今後も安定的・継続的な運営が求められています。

<施策の方向性>

労働者等が抱える労働問題について、労働相談の実施などにより、問題解決に役立つよう支援します。

「キャリアサポートかわさき」における相談、研修、就職決定・定着支援まで総合的な就業支援を推進します。

市とコネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)が総合的に若年無業者の職業的自立支援を推進します。

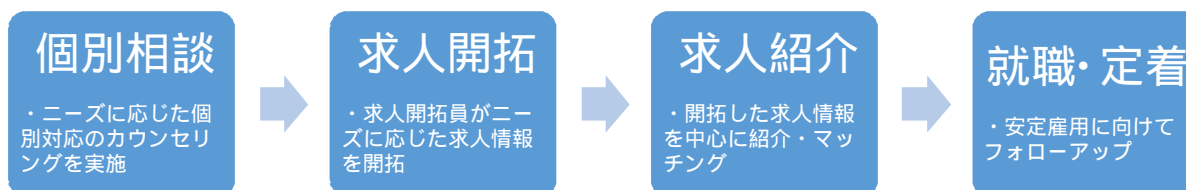
市内高校において、就業意識の促進事業や企業説明会を実施するなど学校連携を強化します。

「キャリアサポートかわさき」の就職相談においては、託児機能を備えるなど子育て中の女性が利用しやすい環境づくりを行うとともに、「すくらむ21(男女共同参画センター)」との連携等により、女性の再就職支援に取り組みます。

新卒未就職者等の若者の正規雇用支援や、高卒向けや大卒向けの他、人材不足が懸念されている業界の合同企業就職説明会を実施するなど就業機会の提供を行います。

シルバー人材センターやハローワーク、その他関係機関と連携し、高齢者や生活困窮者など様々な求職者に対し、支援機関や多様な働き方の紹介、さらに「JOB Lかわさき」等の就業支援ポータルサイトの活用など情報提供の充実を図ります。

効果的な就業マッチング



5 - 1 - 2 産業人材の育成と活用

景気回復への期待が高まっており、雇用情勢にも明るい兆しが見えますが、本市の有効求人倍率は全国平均を下回る状況が続いています。また、少子高齢化が進展し生産年齢人口が減少する中で、高い生産性を保ち、活力ある地域経済を維持していくためには、地域産業を担う多様な人材の育成や、技術・技能者の不足や後継者問題への対応として、ものづくりの魅力の普及や技術・技能の継承のための施策を実施します。

<現状と課題>

本市の有効求人倍率は全国を大きく下回っており、厳しい雇用情勢が続いています。

少子高齢化が進展し生産年齢人口が減少する中で、中小企業を中心に、技術・技能者の不足や後継者問題が発生しており、次世代を担う若年層の育成が急務となっています。そのため、次世代へものづくりの魅力の普及・啓発を行い、地域のものづくり産業人材の育成を目指す必要があります。また、技術・技能の承継も課題となっています。

市内の中小企業では、高度人材・若者等の採用難や人材の育成・確保が課題となっています。本市のイノベーションを側面から支える金型製作や金属加工などの基盤技術産業が、国際競争や経済環境の変化に耐えうる経営基盤を確立していくためには、IT等を活用した保有技術の更なる高度化や高付加価値化を担える人材の育成・確保が課題となっています。

<施策の方向性>

行政と産業界が一体となり、市内関係団体や企業等と連携したインターンシップの実施など産業人材の確保・育成に向けた取組を推進します。

小中学生を対象とした親子ものづくり体験教室、工業高校・大学での製造業者による講座開催等を通じて、本市におけるものづくりの魅力を若年層へ継承する取組を推進します。

基盤技術産業（金型製作、金属加工等）に従事する人材の育成を行うための研修や講習会等を実施します。

将来の労働力人口の減少を見据え、若者、女性、障がい者など誰もが働きやすく、多様な働き方による、様々な労働力が活かされる環境整備を行います。

5 - 1 - 3 技術・技能の振興奨励

急速なIT化の進展や少子高齢化、就業構造の変化などにより、技能職者を取り巻く状況は大変厳しくなっていますが、本市産業の維持・発展や市民生活向上のためにも技術・技能は必要不可欠であり、技術・技能の向上及び継承、後継者育成といった技能振興の取組や、事業継続、収益力向上による経営基盤の強化等の経済振興の取組が求められています。本市では、技術・技能の振興、市内最高峰の匠「かわさきマイスター」制度、住宅相談事業、技能職の拠点である生活文化会館の管理運営などを実施し、技術・技能の活性化を目指しています。

<現状と課題>

「ものづくり都市川崎」の現場を支え、市民の豊かでゆとりある生活に必要な技術・技能職者は、少子高齢化や海外との競争激化、情報技術の急速な発達、ものづくりに係わる勤労者の減少等により厳しい状況に置かれており、優れた技術・技能の断絶や後継者不足、収益力低迷等の課題が生じています。

技術・技能職者への市民の理解を深め、社会的・経済的地位の向上及び後継者育成を図るために、優れた技術・技能の紹介活動、技能職団体の育成・支援、経済振興、技能職に関する多様で魅力ある情報発信を行う必要があります。

ものづくりに関する極めて優れた技術・技能を発揮して、産業の発展や市民生活を支える現役の技術・技能職者を市内最高峰の匠「かわさきマイスター」として認定し、匠の技能の奨励や継承、後継者育成、経済振興の取組を行っていますが、匠の技能を活かした「ものづくり」への取組や、相互受発注・共同製作の促進、「かわさきマイスター」制度のより一層の周知、マイスターの魅力創出・社会的地位向上、技能職者の将来像・理想像の提示、「マイスターブランド」の構築などが求められています。

東日本大震災以降、耐震に対するニーズが高まっている中で、市民の安全・安心への要望に応えるため、市民生活の礎である住宅に関する相談に的確に対応できる、信頼ある相談窓口を設け、市民サービスの向上を図ることが求められています。

生活文化会館(てくのかわさき)は、本市産業の発展や市民生活に必要不可欠な「ものづくり」の担い手である技術・技能職者の市内唯一の拠点として、市民理解や技能職者相互の交流、技能水準の向上及び技能を尊重する社会形成を目指した施設運営が必要となっています。公共施設としての管理運営を適切に行うとともに、市民ニーズに沿った施設管理を一層推進することが求められています。また、施設の老朽化が進んでいるため、今後、効率的な老朽化への対応策を検討・実施する必要があります。

< 施策の方向性 >

技能奨励事業については、中学生・高校生を中心とした後継者育成や技能職団体の活性化、ビジネスマッチングの促進、市内最大の技能職の祭典「技能フェスティバル」の開催、技能振興に貢献した技能職者の表彰制度の充実、マーケティング意識の向上等を図ります。また、これまでの成果を検証し、各技能職団体間での情報共有や情報発信の強化、相互受発注の促進への取組を行い、活性化事例の周知や技能職の重要性のPRを図り、技能の振興につなげます。

「かわさきマイスター事業」により、市内最高峰の匠、技術・技能職者のトップランナーとして、ものづくりの魅力の伝達や、後継者育成、卓越した技能の啓発、マイスターの収益力の向上等により、技術・技能の魅力と重要性を社会に再認識させるとともに技術・技能の継承・発展を目指す環境を構築します。

これまでの取組により、メディア等を通じたマイスターの露出度が格段に向上しましたが、更なる活性化を目指し、市民による「匠」の極みの原石の掘り起こしやイベント出展、後継者育成とキャリア教育の促進、ものづくり体験教室等の実施、マイスター間の相互交流と受発注の促進、収益力向上のための研修会、卓越した技能が集結したものづくりの取組、優れた技能を活かした製品の商品化、ビジネスマッチング及び販促活動の推進、動画・マンガ等も活かした情報発信の充実等により、「かわさきマイスターブランド」の構築を目指します。

住宅の修繕・新築及び増改築などの様々な住宅相談に的確に対応し、勤労者・市民の住環境改善に向けた支援をします。

生活文化会館は、技能職者の拠点に相応しい事業を展開し、多目的施設としても効果的な管理運営や老朽化への対策を検討・実施します。また、情報発信の充実・各種実習室の多目的利用等をさらに促進し、利用人数・稼働率の向上を図るとともに、自主事業として、市民ニーズに沿った講座等を開催していきます。

成果指標

《施策目標》市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する

指標	現状	目標値
就業支援事業による年間就職決定者数(経済労働局調べ) 「キャリアサポートかわさき」及び「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」における就職決定者数	666人 (男321人、女345人) (平成26年度)	700人以上 (男350人以上、 女350人以上) (平成29年度)

5 - 2 働きやすい環境づくり

5 - 2 - 1 勤労者の福祉の充実

中小企業の業績低迷による雇用調整や賃金抑制の実施、また、雇用形態の多様化による所得格差の拡大など勤労者を取り巻く環境が厳しい中で、勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、幅広い福利厚生施策を推進し、勤労者福祉の向上を図ります。

<現状と課題>

勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、勤労者がより豊かで充実した生活を送ることができるよう、生活環境の改善に向けた側面的支援を行うことが求められています。

勤労者福祉共済については、長引く不況の影響により厳しい運営状況となっていることから、中小企業の従業員等に対する福利厚生の充実や、雇用の確保・定着化を図るうえでも安定的な事業運営が求められています。

中小企業が優秀な人材を確保することが難しいことから、勤労者福祉の充実を図り雇用の確保に向けた側面的な支援が求められています。

労働会館は、築30年以上が経過し老朽化が進んでいるため、計画的に修繕を行うことが求められています。また、利用率が伸び悩んでいることから、自主事業や広報活動を充実させ利用率の向上を図る必要があります。

経済雇用情勢に係る労働関係法令制度の制定・改正や雇用形態の多様化など、雇用労働環境は大きく変動し勤労者や事業者は様々な課題に直面していることから、雇用労働に関する情報などを分かりやすく的確に提供することが求められています。

<施策の方向性>

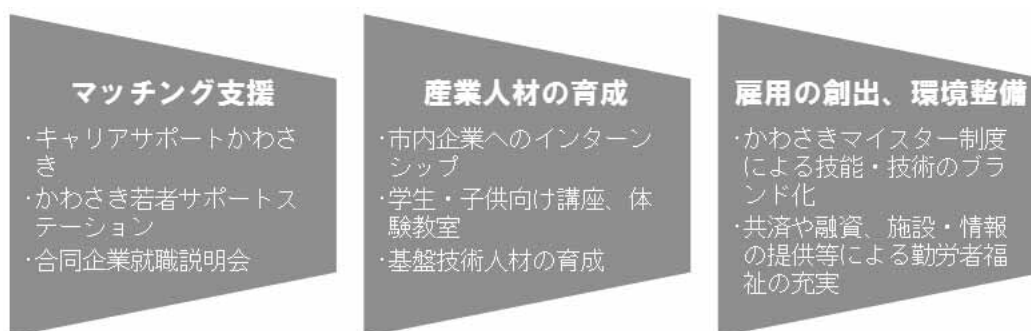
預託金融機関と連携を行い、低利で安定的な勤労者生活資金貸付制度を運用することにより、勤労者の生活の安定と向上を図ります。

共済事業委託業者との連携によるサービス内容の充実や、勤労者福祉共済制度の効率的・安定的運営と会員拡大に向けた取組を推進し、中小企業勤労者の福利厚生の拡充を図ります。

労働会館の施設の老朽化対策や、指定管理者と連携した効率的な管理運営、利便性の向上及び安全性の確保を図りながら、魅力的な企画運営により利用促進を図ります。

「かわさき労働情報」などを通じて、勤労者・事業者にとって有益な労働関係情報を的確に提供することにより、市内の雇用労働環境の向上を図ります。

就業と人材活用を推進する本市の取組



成果指標

《施策目標》誰もが働きやすい環境を整える

指標	現状	目標値
ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合（経済労働局調べ）	67% （平成26年度）	70%以上 （平成29年度）

政策6 臨海部を活性化する

6 - 1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

6 - 1 - 1 臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進

川崎臨海部には、素材型の重厚長大産業の事業所が立地するとともに、石油精製・石油化学系のコンビナートが形成されています。これまでも、企業毎に省エネ型や環境保全型の生産活動が進められてきましたが、更なる国際競争力の向上と産業活性化には、複数の事業所の連携と協力による地域内余剰資源・エネルギーの有効活用、ユーティリティ(熱、電力、ガス、水素等)の共有化が必要です。また、このような取組を広く国内外に情報発信していくことも求められています。

さらに、企業による景観配慮の取組などを広く情報発信するとともに、市民・立地企業にとって快適で魅力ある川崎臨海部を創出します。

<現状と課題>

各企業が産業活動を行う中、熱・電力・ガス・水素等の需給変化を想定した地域内余剰・未利用エネルギーの有効活用や新技術の有効活用等について、検討が必要となっています。余剰・未利用エネルギーとしての排熱などの輸送距離が課題となることから、既存のパイプライン等によるエネルギー融通の可能性など、供給体制の維持等について情報交換・意見交換が必要となっています。

首都圏における本市の立地優位性を活かして、国家戦略特区制度等を活用したライフイノベーションを推進する拠点形成が進んでいます。

<施策の方向性>

個別企業が生産活動の高効率化や高付加価値化を追求するだけでなく、業種の垣根を越え様々な企業が資源融通を進めるなど、連携して「経済と環境の調和がとれた好循環」を実現し、国際競争力の高いコンビナートを目指します。

臨海部コンビナートが取組んでいる先進的な環境技術や環境負荷の小さい生産モデル等について、川崎国際環境技術展等を活用して国内外に広く発信し、臨海部コンビナートがショールームとなることを目指します。

市民にとっても快適で魅力ある臨海部の創出を推進し、臨海部企業の操業環境向上を目指します。

川崎臨海部企業間連携による機能強化を図り、国際競争力を向上させるため、県との連携により「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を開催し、エネルギーの共同利用や副産物・廃棄物の相互利用を促進する支援策を検討していきます。

「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」での検討を踏まえ、臨海部立地企業の活性化を図り、持続可能な発展を目指すため、県などと協力して臨海部立地企業とエネルギーの融通等について更なる情報交換を行い、コンビナートの高度化を推進します。引き続き「NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター」と連携し、臨海部の優れた環境技術や企業間連携等の取組について情報発信していきます。

政策7 戦略的なシティプロモーション

7-1 川崎の特性を活かした観光の振興

7-1-1 観光・集客型産業の育成

「新・かわさき観光振興プラン」(2016(平成28)年3月改定)に基づき、「インバウンド観光への注力」、「多様な主体によるかわさき観光の推進」等の取組を推進し、地域の強みを活かした集客や市内滞在時間の延長、市民や地域とのつながりによる持続的な観光振興の取組を推進していきます。

<現状と課題>

東京オリンピック・パラリンピックの開催なども見据え、多くの外国人を魅了することができるような観光資源の活用やおもてなしの拡充等を図るとともに、羽田空港からのアクセスなど本市の優位性を活かし、インバウンド観光の振興に取り組む必要があります。

地域の特性を活かした観光振興により地域経済の活性化に繋げていくために、市、観光協会、民間事業者、市民等の連携によるオール川崎での取組を一層強化していく必要があります。

<施策の方向性>

東京オリンピック等の機会や、羽田空港に近接する地域条件、グローバルに活動する企業の立地などを強みとして最大限に活かしながら、目的地として積極的に立ち寄り、滞在したくなる魅力の提案・発信の強化を図ります。

川崎市観光協会を中心に、情報発信、商品造成・販売促進などを総合的にマネジメントする仕組みを構築するとともに、川崎産業観光振興協議会を土台として産学官民が一体となった「かわさき観光の推進体制」を整えます。

7-1-2 観光資源の創出・育成

「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、産業観光や生田緑地などの地域資源を連携させた取組を推進し、市内の観光資源の魅力向上を目指します。

<現状と課題>

産業観光や生田緑地を始め、他都市と差別化を図れる観光資源が存在するものの、「観光都市」としての訴求力が不足していることから、「ショッピング」、「イベント」、「コンテンツ」などの特色ある集客資源との連携を強化するとともに、ターゲットに応じたプロモーション展開など観光の魅力効果を効果的に発信する仕組みが必要です。

競輪事業については、ファンの高齢化が進み、全国的に車券売上が減少する中で、開催業務等の見直しにより、効率的な事業運営を図るとともに、場外発売を推進するなど収益性の向上を図る必要があります。また、若い世代や女性、外国人観光客等、新たなファン層を拡大するため、ガールズケイリンの開催、施設の再整備等、競輪のイメージアップを図る必要があります。

川崎競輪場では、「川崎競輪場再整備基本計画(2010(平成22)年9月策定)」に基づき、「公園との一体感を感じられる空間づくり」、「持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり」をメインコンセプトとしてメインスタンドの耐震化工事等、施設の再整備に取り組んでいます。今後もメインスタンド内装工事や外構工事などの再整備を進めるとともに、既存施設の維持修繕工事を計画的に実施する必要があります。

競馬事業については、累積赤字が、2013(平成25)年度決算で解消されたものの、引き続き、神奈川県と連携して競馬事業の経営の安定化を支援する必要があります。

< 施策の方向性 >

南部を中心とする産業観光や北部の生田緑地、さらには川崎駅周辺など、市内各所の地域資源を効果的に連携させながら、観光客の市内回遊を促し滞在時間を延長させ、時間消費を商品・サービス等の購買にもつなげるような都市の観光魅力を創り出します。

「KAWASAKIしんゆり映画祭」を地域の実施主体と協働して開催し、文化を活かした個性豊かな地域づくりを行うとともに、魅力ある作品を上映することで、地域の魅力向上を図り、来場者の増加や地域観光に結び付けることで地域経済の活性化を図ります。また、毎日映画コンクール表彰式前後の期間に「映像のまち・かわさき」フェスティバルを開催し、地域の活性化を図ります。

ミュージア川崎シンフォニーホールを中心に、「フェスタサマーミュージア」、「海外オーケストラ」、「アジア交流音楽祭」、「交流の響き」、「かわさきジャズ」など、良質で魅力的なステージを提供し、川崎の魅力向上を図ります。

競輪事業については、供用開始となった西スタンドを有効活用するとともに、ガールズケイリン等の魅力あるレースの開催を効果的に行いながら、引き続き効率的に再整備工事を進めます。競馬事業については、売上の拡大及び経費の抑制に努めるとともに、収益確保に向けた積極的な売上振興策を実施し、一層の経営基盤の強化に取り組みます。

観光資源を活かした観光の振興



成果指標

《施策目標》市内への集客及び滞在を増加させる

指標	現状	目標値
主要観光施設の年間観光客数（経済労働局調べ）	1,504 万人 （平成 26 年）	1,646 万人以上 （平成 29 年）
宿泊施設の年間宿泊客数（経済労働局調べ）	178 万人 （外国人 15 万人） （平成 26 年）	187 万人以上 （外国人 17 万人以上） （平成 29 年）
工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数（経済労働局調べ）	6.6 千人 （平成 26 年）	7.2 千人以上 （平成 29 年）

第7章 産業振興プランの進行管理

1. 総合計画(実施計画)における進行管理

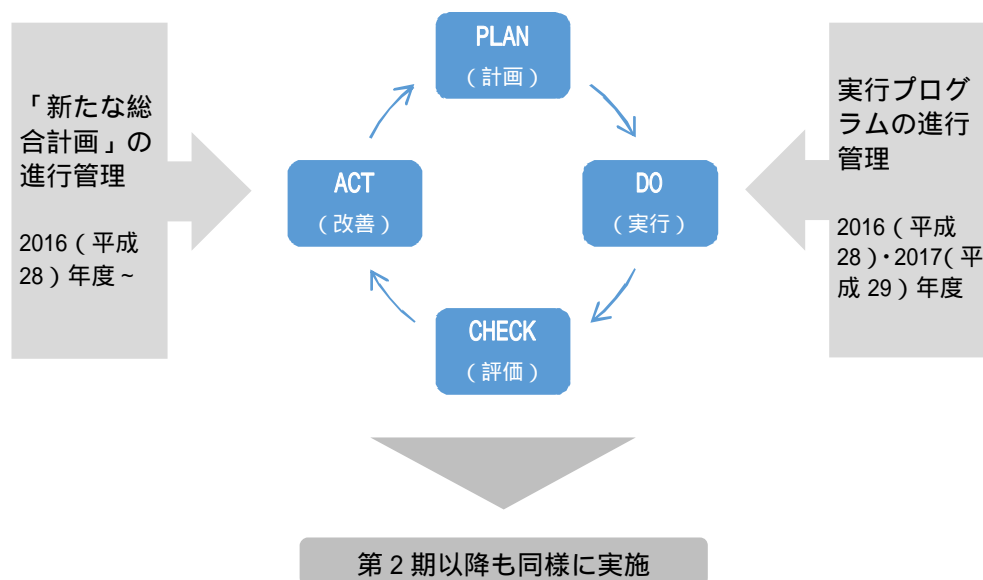
2011(平成 23)年に策定した「かわさき産業振興プラン 新実行プログラム」では、本市の総合計画と連携する形で進行管理を実施し、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」については、現状把握から解決すべき問題・課題を明確にし、当該年度の目標に対する成果を把握してきました。

また、事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」についても、施策の効果や事務事業の進捗状況を把握し、施策ごとに問題・課題を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位や手法の見直しにつなげてきました。

2016(平成 28)年度及び 2017(平成 29)年度を計画期間とする「実行プログラム」を含む本プランは、2016(平成 28)年度から始まる「新たな総合計画」における産業振興分野を担う「分野別計画」として、これまでと同様に総合計画の産業振興分野の各事業・施策の進行管理を通じて、本プランの「実行プログラム」の進行管理を実施していきます。

「新たな総合計画」では、新たに市民生活の変化を実感できる「成果指標」を導入することから、本プランにおいても総合計画と連携して、「成果指標」を設定することで、効果的な施策の推進につなげていきます。

また、2018(平成 30)年度以降の「実行プログラム」については、「新たな総合計画」の第2期、第3期実施計画との整合を図り、進行管理を同様に実施していく予定です。



2. 中小企業活性化条例の実実施計画としての進行管理

本プランは、総合計画における産業振興分野の「分野別計画」という位置付けの他、2016(平成 28)年 4 月に施行する中小企業活性化条例における中小企業の活性化に関する施策についての「実施計画」として位置づけています。

従って、中小企業活性化条例の進行管理にあたっては、条例に規定する中小企業活性化に係る各条文に対応する本プランの具体の事業・施策(「条例に基づく中小企業活性化施策の

体系一覧」(第1章-2-(1)-参照)について、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施するとともに、「(仮称)川崎市産業振興協議会・中小企業活性化専門部会」への進捗状況の報告等を毎年度行い、実効性を高めていきます。

参考資料

実行プログラム(2016(平成28)年度～2017(平成29)年度)施策体系

総合計画 第1階層	総合計画 第2階層	総合計画 第3階層	新プランの基本戦略	総合計画 第4階層 (: 総合計画実施計画掲載、 網掛け: プラン重点事業)
生命を守り生き 生きと暮らすこ とができるまち づくり	1.安全に暮らせ るまちをつくる	1.防犯対策の 推進	1.消費生活の安全を守る	消費生活相談情報提供事業
				消費者啓発育成事業
				消費者自立支援推進事業
市民生活を豊 かにする環境 づくり	2.緑と水の豊か な環境をつくり だす	1.農地の保全・ 活用と「農」との ふれあいの推 進	1.多面的な機能を有する農地の保 全と活用	農環境保全・活用事業
			2.「農」とのふれあいによる農業へ の理解促進	農業体験提供事業 市民・「農」交流機会推進事業 都市農業価値発信事業
活力と魅力あ ふれる力強い 都市づくり	3.川崎の発展を 支える産業の 振興	1.アジアを中心 とした海外での 事業展開支援 の強化	1.経済の国際化への対応	海外販路開拓事業
			2.環境産業のグローバル化の促進	国際環境産業推進事業
			3.アジア起業家村構想の推進	アジア起業家誘致交流促進事業
		1.地域特性に応じた商業の振興	商店街課題対応事業	
			商業ネットワーク事業	
			地域連携事業	
			まちづくり運動事業	
		2.活力ある商業の促進	商業力強化事業	
			商業バリューアップ事業	
		3.安全安心な食品等の安定供 給	卸売市場の管理運営事業	
			卸売市場施設整備事業	
			卸売市場関係事業者に関する許可・指導監 督業務	
			計量検査事業 計量管理推進指導事業	
		1.オープンイノベーションの推進	知的財産戦略の推進	
			2.ものづくり技術の高度化	ものづくり中小企業経営革新等支援事業
			3.販路拡大・開拓の支援	ものづくり中小企業販路開拓支援事業
		かわさきブランド推進事業		
		テクノトランスファー事業		
		4.中小企業の育成	川崎市産業振興財団運営費等補助事業	
			事業承継・事業継続支援事業	
			商工業従業員永年勤続者表彰事業	
			建設業振興事業 技術指導事業	
		5.中小企業の経営安定	間接融資事業	
			信用保証等促進支援事業	
			金融対策指導事業	
			中小企業の経営相談・金融相談事業 中小企業の経営相談・金融相談事業(溝口事 務所)	
		6.戦略的な産業立地誘導	先端産業等立地促進事業	
7.インバウンド型の国際化への対 応	対内投資促進事業			
8.企業の立地・活動環境の向上	内陸部操業環境保全対策事業			
	経済団体等助成・支援事業			
	マイコンシティ地区活性化推進事業 水江町地区活性化推進事業			

			新川崎A地区活性化推進事業 産業振興協議会等推進事業		
		9.デザインを活かした産業の振興	産業デザイン振興育成事業		
	4.都市農業の強みを活かした農業経営の強化	1.都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造	担い手・後継者育成事業 農業経営支援・研究事業 農業生産基盤維持・管理事業 援農ボランティア育成・活用事業 多様な連携推進事業		
4.新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	1.ベンチャー支援、起業・創業の促進	1.ベンチャー支援・新産業支援	起業化総合支援事業		
		2.インキュベーション機能の充実	新産業創造支援事業		
	2.地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	1.福祉産業の振興		ウェルフェアイノベーション推進事業 かわさき基準推進事業 福祉サービス高度化事業 福祉製品創出支援事業	
			2.コミュニティビジネスの振興	コミュニティビジネス振興事業 コミュニティビジネス支援融資補助事業	
			3.環境産業の普及・促進	環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業 環境調和型産業振興事業	
			4.コンテンツ産業の振興	コンテンツ産業振興事業	
		5.新エネルギー分野の事業創出・育成	新エネルギー産業創出事業		
		3.科学技術を活かした研究開発基盤の強化	1.先端科学技術の振興		新川崎・創造のもり推進事業 ナノ医療イノベーション推進事業 ナノ医療イノベーションセンター用地等管理事業 医工連携等推進事業 科学技術基盤の強化・連携
				2.科学技術を学ぶ場づくり	先端科学技術啓発推進事業
	3.産業活動・交流の促進			コンベンション等整備推進事業	
	5.生き生きと働き続けられる環境をつくる	1.人材を活かすしくみづくり	1.就業の支援	雇用労働対策・就業支援事業	
			2.産業人材の育成と活用	地域ものづくり等支援事業 産業人材育成事業	
			3.技術・技能の振興奨励	かわさきマイスター制度事業 技能奨励事業 生活文化会館の管理運営事業	
		2.働きやすい環境づくり	1.勤労者の福祉の充実		勤労者福祉共済 勤労者福祉対策事業 労働会館の管理運営事業 労働資料の調査及び刊行業務 住宅相談事業
6.臨海部を活性化化する		1.臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	1.臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進	川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業	
7.戦略的なシティプロモーション		1.川崎の特性を活かした観光の振興	1.観光・集客型産業の育成	観光振興事業 産業観光推進事業	
				2.観光資源の創出・育成	市制記念花火大会事業 競輪場整備 競輪開催・運営 競馬事業の運営

川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。

また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。

このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出していこうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。

そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることによって、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。

一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。

このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。

国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。

さらに、川崎市では、地域の経済界の主体的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。

これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 大企業者 中小企業者以外の事業者(会社又は個人に限る。)で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 大学等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。
- (4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。

(5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。
- (2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。
- (3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。

(市の責務)

第4条 市は、中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に、総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

- 2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。
- 3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。

(中小企業者の役割)

第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。

- 2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。
- 3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(中小企業に関する団体の役割)

第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。

- 2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。
- 3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

- 2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。

(大学等の役割)

第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(金融機関の役割)

第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第10条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。

(産業の振興に関する計画)

第11条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標

- (2) 中小企業の活性化に関する基本的施策
 - (3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項
- 2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。
- 3 第 1 項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。
- (創業、経営の革新等の促進)
- 第 1 2 条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新（中小企業基本法第 2 条第 2 項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
- (1) 創業しやすい環境の整備
 - (2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供
 - (3) 中小企業者の技術の向上に関する支援
 - (4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援
- (連携の促進)
- 第 1 3 条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源（中小企業基本法第 2 条第 4 項に規定する経営資源をいう。以下同じ。）に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
- (研究及び開発の支援)
- 第 1 4 条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
- (経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)
- 第 1 5 条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
- (1) 経営資源の確保に関する相談
 - (2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進
- 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者（中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。）の事情を考慮するものとする。
- (地域の活性化の促進)
- 第 1 6 条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
- (1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援
 - (2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進
- (人材の確保及び育成)
- 第 1 7 条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
- (1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援
 - (2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供
- (海外市場の開拓等の促進)
- 第 1 8 条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
- (受注機会の増大等)
- 第 1 9 条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等（以下「工事の発注等」という。）に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業

者（市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。）の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。

2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。

3 市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。

（施策における考慮）

第20条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。

（調査及び研究）

第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。

（施策の検証等）

第22条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。

（実施状況の公表）

第23条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。

（財政上の措置）

第24条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

かわさき産業振興プラン検討経過及び策定専門部会委員名簿

【策定専門部会】

開催年月日	会議名	議 題
平成 26 年 8 月 27 日	第 1 回かわさき産業振興プラン策定専門部会	・本市を取り巻く社会経済環境の変化等の現状分析について ・策定に当たっての市内事業者等への意見聴取について
平成 26 年 12 月 25 日	第 2 回かわさき産業振興プラン策定専門部会	・前期実行プログラムの取組の成果について ・市内事業者等への意見聴取の結果について ・新プラン策定に当たっての視点について
平成 27 年 3 月 19 日	第 3 回かわさき産業振興プラン策定専門部会	・「（仮称）新かわさき産業振興プラン」中間取りまとめについて
平成 27 年 6 月 16 日	第 4 回かわさき産業振興プラン策定専門部会	・「（仮称）新かわさき産業振興プラン」素案について
平成 27 年 9 月 30 日	第 5 回かわさき産業振興プラン策定専門部会	・「（仮称）新かわさき産業振興プラン」（案）について

【策定専門部会 委員名簿】

：座長 （敬称略）

氏 名	所属・役職
平尾光司	昭和女子大学学事顧問/特任教授
宮本光晴	専修大学経済学部教授
馬來義弘	公益財団法人神奈川科学技術アカデミー（KAST） 理事長
島村美由紀	（株）ラスアソシエイツ 代表取締役
遠山浩	高津ものまちづくり会 会長（専修大学経済学部教授）
伊藤和良	川崎市経済労働局長

事務局/経済労働局産業政策部企画課

【庁内ワーキンググループ】

開催年月日	会議名	議 題
平成 26 年 4 月 30 日	第 1 回かわさき産業振興プラン策定専門部会ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき産業振興プランの改定（策定）について ・ワーキンググループ、策定専門部会の設置について ・策定スケジュールについて
平成 26 年 7 月 28 日	第 2 回かわさき産業振興プラン策定専門部会ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）新かわさき産業振興プラン」策定の方針について ・市内事業者等への意見聴取について
平成 26 年 11 月 25 日	第 3 回かわさき産業振興プラン策定専門部会ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）新かわさき産業振興プラン」の全体構成、実行プログラム、施策体系等について ・市内事業者等への意見聴取の結果について
平成 27 年 3 月 10 日	第 4 回かわさき産業振興プラン策定専門部会ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）新かわさき産業振興プラン」中間取りまとめについて ・次期実行プログラムの方針について
平成 27 年 6 月 2 日	第 5 回かわさき産業振興プラン策定専門部会ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）新かわさき産業振興プラン」素案について
平成 27 年 9 月 15 日	第 6 回かわさき産業振興プラン策定専門部会ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）新かわさき産業振興プラン」（案）について

ワーキングメンバー（課長級・19 課室長）：経済労働局、総合企画局、川崎市産業振興財団（座長/経済労働局産業政策部長、事務局/経済労働局産業政策部企画課）

かわさき産業振興プラン

年(平成)年 月発行

発行 川崎市

編集 川崎市経済労働局 産業政策部企画課
210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2
川崎フロンティアビル 10 階
044(200)2337

編集支援 株式会社浜銀総合研究所



KAWASAKI CITY